

盛岡市
高齢者保健福祉計画・
第8期介護保険事業計画

令和3年3月
盛岡市

は じ め に

我が国の65歳以上の高齢者人口は、介護保険制度が始まった平成12（2000）年に総人口の17.4%だったものが、令和元（2019）年には28.1%と過去最高となり、高齢化率の上昇が続いています。

内閣府発行の令和元年版高齢社会白書によれば、高齢者人口は「団塊の世代」が65歳以上となった平成27（2015）年には3,387万人となり、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7（2025）年には3,677万人に達し、その後も高齢者人口は増加を続け、令和24年（2042年）に3,935万人でピークを迎えた後、減少に転じますが、高齢化率は上昇を続け、令和18（2036）年に33.3%で3人に1人が高齢者になると推計されております。本市においても、令和7（2025）年には、高齢化率が30.0%に達し、令和22（2040）年には36.5%に達すると推計され、国の状況と変わらないと推測されます。

このような状況を踏まえ、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までを計画期間とする「盛岡市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定しました。

今回の計画においては、第6期計画及び第7期計画に引き続き「高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる長寿社会の実現」を基本理念に掲げております。

高齢者が住み慣れた地域において健康で生きがいをもち、自己の意思が十分に尊重されながら、いきいきと安心して暮らすことができるよう、地域包括支援センターの充実、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援の充実、介護予防の強化、介護人材の確保の取組の強化を進め、「地域包括ケアシステム」の一層の充実を図り、更には高齢者を含めたすべての人々を対象とする地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築を目指し、最善の努力をしてまいります。

結びに、貴重な御意見や御提言をいただきました社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会委員、介護保険運営協議会委員をはじめ、調査やパブリックコメントに御協力いただきました市民の皆様、御指導をいただきました関係機関、団体の皆様に厚くお礼を申し上げます。

令和3年3月

盛岡市長 谷藤 裕明

目 次

第1章 総 論

1	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について.....	1
	(1) 法的位置付け.....	1
	(2) 「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」の内容.....	1
	(3) 計画と持続可能な開発目標（SDGs）とのつながり.....	2
2	計画の期間.....	4
3	策定の方法.....	5
	(1) 計画策定の基本姿勢.....	5
	(2) 盛岡市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会，盛岡市介護保険運営協議会及び盛岡市地域包括支援センター運営協議会による計画づくり.....	5
4	日常生活圏域.....	6
5	地域包括支援センター.....	9

第2章 盛岡市の高齢者等の現状及びこれまでの振り返り

1	人口推移.....	11
	(1) 総人口の推移と推計.....	11
	(2) 人口構成.....	12
	(3) 自然動態.....	13
	(4) 社会動態.....	14
2	高齢者の推移，高齢者等世帯及び就労状況.....	15
	(1) 前期高齢者数及び後期高齢者数の推移.....	15
	(2) 高齢者世帯構成.....	16
	(3) 要介護（要支援）認定者の状況.....	17
	(4) 産業別就業状況.....	18
3	高齢者の健康状況.....	19
	(1) 高齢者の主要疾病分類.....	19
	(2) 病院，診療所，施設等に入院中・入所中の高齢者.....	19
	(3) 男女別平均寿命.....	20
	(4) 主な死因.....	21
4	高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の振り返りについて.....	22
	(1) 計画期間等.....	22
	(2) 基本理念.....	22
	(3) 基本方針，重点施策.....	22
	(4) 具体的な取組状況.....	22
	(5) 第7期計画に対する評価.....	23

ア	地域包括支援センターの充実	23
イ	在宅医療・介護連携の推進	23
ウ	認知症施策の推進	24
エ	生活支援サービスの体制整備	24
オ	介護予防の強化	24
カ	介護保険事業計画の実績	25
第3章 基本理念・基本方針・重点施策		
1	基本理念（将来像）	27
2	基本方針	28
3	施策の体系図	29
4	重点施策	30
(1)	地域包括支援センターの充実	30
(2)	在宅医療・介護連携の推進	30
(3)	認知症施策の推進	31
(4)	生活支援の充実	32
(5)	介護予防の強化	32
(6)	介護人材確保の取組の強化	33
第4章 施策・事業の推進		
1	地域包括ケアシステムの構築	37
(1)	地域包括支援センターの充実	38
ア	包括的支援事業の推進	38
(ア)	地域包括支援センター運営事業	38
イ	地域ケア会議の充実	38
(イ)	地域ケア会議の開催	38
(2)	在宅医療・介護連携の推進	40
ア	在宅医療・介護の連携の推進	40
(ア)	在宅医療・介護連携推進事業	40
(3)	認知症施策の推進	41
ア	認知症高齢者等の支援体制の充実	41
(ア)	認知症地域支援推進員の充実	41
(イ)	認知症初期集中支援チームの充実	42
(ウ)	もの忘れ検診の実施	42
(エ)	認知症支援ネットワーク会議の開催	43
(オ)	認知症高齢者やその家族の視点に立った支援	43
(カ)	SOSネットワーク事業	44
(キ)	見守り訓練の開催支援	45

イ	認知症に関する普及啓発.....	45
	(ア) 認知症ケアパスの普及.....	45
	(イ) 認知症周知啓発推進事業.....	45
	(ウ) 認知症サポーター養成事業.....	46
ウ	認知症高齢者等の権利擁護支援.....	47
	(ア) 高齢者権利擁護等推進事業.....	47
	(イ) 成年後見制度利用支援事業.....	48
(4)	生活支援の充実.....	49
ア	生活支援サービス提供体制の充実.....	49
	(ア) 生活支援コーディネーターの配置.....	49
	(イ) 協議体の設置.....	49
イ	地域の実情に合致したシステム構築.....	50
	(ア) 地域包括ケアシステム構築推進事業.....	50
2	高齢者の健康・生きがい対策の充実.....	51
(1)	介護予防の強化.....	53
ア	訪問型サービス.....	53
	(ア) 訪問介護従前相当サービス.....	53
	(イ) 住民支え合い型訪問サービス.....	53
イ	通所型サービス.....	54
	(ア) 通所介護従前相当サービス.....	54
	(イ) 通所型短期集中予防サービス.....	55
ウ	介護予防支援事業.....	55
	(ア) 介護予防ケアマネジメント.....	55
エ	一般介護予防事業.....	56
	(ア) 介護予防把握事業.....	56
	(イ) 介護予防普及啓発事業.....	57
	(ウ) 地域介護予防活動支援事業.....	61
	(エ) 地域リハビリテーション活動支援事業.....	63
(2)	健康づくりの推進.....	64
ア	健康の増進.....	64
	(ア) 健康教育事業.....	64
	(イ) 健康相談事業.....	65
	(ウ) 健康診査事業.....	66
	(エ) 訪問指導事業（生活習慣病予防等）.....	67
	(オ) 健康増進教室等運営事業.....	68
(3)	生きがいづくりの推進.....	69

ア	社会参加活動団体への支援	69
	(ア) 老人クラブ活動促進事業	69
	(イ) 敬老バス運行事業	70
イ	学習機会の充実	71
	(ア) 盛岡ゆうゆう大学（旧もりおか老人大学）	71
ウ	文化・趣味・スポーツ活動の推進	72
	(ア) 老人芸能大会	72
	(イ) 老人スポーツ祭典	72
	(ウ) ニュースポーツ講習会	73
	(エ) 地区老人スポーツ大会	73
エ	生きがいつくりの環境整備	74
	(ア) 生きがいつくりの関連施設の整備	74
	(イ) 世代間交流事業	75
オ	敬老事業等の実施	75
	(ア) 敬老金品支給事業	75
	(イ) 金婚慶祝会	76
	(ウ) 在日外国人高齢者福祉給付金支給事業	76
(4)	社会参加の推進	76
	ア 高齢者の就労推進	76
	(ア) 盛岡市シルバー人材センター	77
	イ 高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり	77
	(ア) 高齢者の社会参加の促進	77
	(イ) 避難行動要支援者避難支援事業の推進	77
	(ウ) 65歳以上世帯類型調査	78
	(エ) シルバーメイト事業	79
	(オ) ふれあいシルバーサロン事業	80
	(カ) 友愛訪問推進事業	80
(5)	その他	80
	ア 第7期で廃止とした事業	80
	(ア) 老人作品展	80
3	高齢者福祉サービスの充実	82
(1)	地域支援事業の推進	85
	ア 地域支援事業の実施	85
	(ア) 介護給付等費用適正化事業	85
	(イ) 家族介護者リフレッシュ事業	85
	(ウ) 家族介護慰労金支給事業	86

(エ) 在宅ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業.....	87
(オ) 高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）事業.....	87
(カ) 住宅改修理由書作成費助成事業.....	88
(キ) 「食」の自立支援事業.....	88
(ク) ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業.....	89
(ケ) 高齢者虐待防止事業.....	90
(2) 在宅福祉事業等の推進.....	90
ア 在宅福祉事業の推進.....	90
(ア) 要援護高齢者等短期入所事業.....	90
(イ) 福祉電話設置事業.....	91
(ウ) 火災警報器等給付事業.....	91
(エ) 要援護高齢者等住宅改造費補助事業.....	92
(オ) 高齢者住宅整備資金の貸付事業.....	93
イ 高齢者住まい対策事業の推進.....	93
(ア) 養護老人ホーム.....	93
(イ) 軽費老人ホーム.....	94
(ウ) 有料老人ホーム.....	94
(エ) サービス付き高齢者向け住宅.....	95
(オ) 高齢者向け住まい確保対策の実施.....	96
(3) 介護（予防）サービス事業の推進.....	96
ア 要介護（要支援）認定者数の状況.....	96
イ 介護給付の適正化.....	97
(ア) 要介護認定の適正化.....	97
(イ) ケアプランの点検.....	98
(ウ) 住宅改修等の点検.....	99
(エ) 縦覧点検・医療情報との突合.....	99
(オ) 介護給付費の通知.....	100
ウ 介護（予防）サービス計画値の算出方法等.....	101
エ 居宅（予防）サービスの実績及び見込み.....	101
(ア) 訪問介護.....	101
(イ) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護.....	101
(ウ) 訪問看護・介護予防訪問看護.....	102
(エ) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション.....	103
(オ) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導.....	103
(カ) 通所介護.....	104
(キ) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション.....	105

(ク)	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護.....	105
(ケ)	短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護.....	106
(コ)	特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護.....	107
(カ)	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与.....	107
(シ)	特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売.....	108
(ス)	住宅改修・介護予防住宅改修.....	109
(セ)	居宅介護支援・介護予防支援.....	109
オ	地域密着型（介護予防）サービスの実績及び見込み.....	110
(ア)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護.....	110
(イ)	夜間対応型訪問介護.....	111
(ウ)	地域密着型通所介護.....	111
(エ)	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護.....	112
(オ)	小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護.....	112
(カ)	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護....	113
(キ)	地域密着型特定施設入居者生活介護.....	113
(ク)	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護.....	114
(ケ)	看護小規模多機能型居宅介護.....	114
カ	施設サービスの実績及び見込み.....	115
(ア)	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）.....	115
(イ)	介護老人保健施設（老人保健施設）.....	116
(ウ)	介護療養型医療施設（療養病床等）.....	116
(エ)	介護医療院.....	117
(オ)	特定入所者介護（予防）サービス費.....	117
キ	介護保険施設，地域密着型サービス等の整備目標.....	118
(ア)	介護保険施設.....	118
(イ)	地域密着型サービス.....	119
(ウ)	特定施設入居者生活介護.....	119
(4)	介護人材確保の取組の強化.....	120
ア	介護サービス事業所等における従事者確保事業の実施.....	120
(ア)	介護従事者確保事業の実施.....	120
(イ)	介護分野の文書に係る負担軽減.....	120
イ	介護者支援の取組.....	120
(ア)	介護者支援の取組.....	120
(5)	災害や感染症対策に係る体制の整備.....	121
ア	介護事業所等における災害や感染症対策に係る体制の整備.....	121
(ア)	防災や感染症対策についての周知啓発，研修，訓練の実施.....	121

(イ) 災害や感染症の発生時に必要な物資についての備蓄・調達・輸送体制の整備.....	121
(ウ) 県, 市町村, 関係団体が連携した災害・感染症発生時の支援・応援体制の構築.....	121
イ 介護予防事業等における感染症対策の取組.....	122
(ア) 新しい生活様式を踏まえた感染症対策.....	122
(6) その他.....	122
ア 第7期で廃止とした事業.....	122
(ア) 生きがい活動支援通所事業.....	122
(イ) 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業.....	123
第5章 介護保険サービスの事業費及び介護保険料	
1 介護保険サービスの事業費用.....	125
(1) 介護保険サービス事業費の負担区分.....	125
(2) 地域支援事業費の負担区分.....	126
(3) 介護（予防）サービスの給付費.....	127
2 第1号被保険者の介護保険料.....	128
第6章 計画の推進と評価	
1 計画の点検・評価体制.....	131
(1) 盛岡市行政評価システム.....	131
(2) 盛岡市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会.....	131
(3) 盛岡市介護保険運営協議会.....	132
(4) 盛岡市地域包括支援センター運営協議会.....	132
(5) 盛岡市地域密着型サービス運営委員会.....	132
資料編	
1 第1号被保険者保険料の算出方法.....	133
(1) 標準給付費見込額.....	134
(2) 地域支援事業費見込額.....	140
(3) 給付費等合計.....	140
(4) 第1号被保険者負担分.....	140
(5), (6), (7) 調整交付金相当額等.....	140
(8) 財政安定化基金拠出金.....	142
(9) 介護給付費準備基金取崩額.....	142
(10) 保険料収納必要額.....	142
(11) 予定保険料収納率.....	142
(12) 第1号被保険者保険料賦課総額.....	142
(13) 所得段階別加入割合補正後被保険者数.....	143

(14) 第1号被保険者の保険料基準額月額.....	144
(15) 低所得者の保険料軽減の強化.....	145
2 高齢者保健福祉に関する意向調査及び在宅介護実態調査の結果.....	146
(1) 調査の概要.....	146
高齢者保健福祉に関する意向調査.....	148
(1) 調査対象者の基本属性.....	149
(2) 調査票の記入者.....	153
(3) 家族や生活状況について.....	154
(4) からだを動かすことについて.....	162
(5) 食べることについて.....	174
(6) 毎日の生活について.....	184
(7) 地域での活動について.....	202
(8) たすけあいについて.....	212
(9) 健康について.....	225
(10) 認知症にかかる相談窓口の把握について.....	233
(11) 地域包括支援センターの周知状況.....	235
(12) 調査結果まとめ.....	236
生活機能評価.....	238
(1) 生活機能評価の判定基準.....	238
(2) 生活機能評価の判定結果.....	240
(3) 生活機能評価結果整理.....	248
在宅介護実態調査.....	251
(1) 調査対象者の属性.....	252
(2) 集計・分析.....	255
(3) 調査結果まとめ.....	285
3 盛岡市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会.....	286
(1) 盛岡市社会福祉審議会条例.....	286
(2) 審議経過.....	287
4 盛岡市介護保険運営協議会.....	288
(1) 盛岡市介護保険条例（抜粋）.....	288
(2) 審議経過.....	289
5 盛岡市地域包括支援センター運営協議会.....	290
(1) 盛岡市介護保険条例（抜粋）.....	290
(2) 審議経過.....	291
6 地域密着型サービス運営委員会.....	292
(1) 盛岡市地域密着型サービス運営委員会設置要綱.....	292

(2) 審議經過.....	293
7 用語解説.....	294



第1章 総論



第1章 総論

1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

(1) 法的位置付け

老人福祉計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8の規定に基づき、市町村に作成が義務付けられた計画で、地域における福祉サービスや高齢者に関する政策全般を策定するものです。高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、保健・福祉分野の連携が必要であることから、本市では、保健分野も踏まえた「高齢者保健福祉計画」として策定しています。また、介護保険事業計画は、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条の規定に基づき、市町村に作成が義務付けられた計画で、高齢社会に対応した施策に関する目標、介護サービス基盤の整備及び第1号被保険者の保険料の基礎となるものです。高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画は、整合性をもって、調和がとれたものとして作成すべきものであることから、両計画を一体的に策定するものです。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、盛岡市総合計画の基本構想の高齢者施策の分野別計画であり、この基本構想の実現に向けて、具体的な取組を定めるものです。また、老人福祉法第20条の8の規定により、社会福祉法（昭和26年法律第45号）に定める地域福祉計画等と調和が保たれたものとする必要があるほか、岩手県保健医療計画との整合性を図る必要があります。

(2) 「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」の内容

「高齢者保健福祉計画」は、「地域福祉計画」の個別計画として策定され、長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉をいかに構築するかという重要な課題に対して、本市が目指すべき基本理念を掲げ、その実現に向けて取り組む施策の方向性を定めるものです。

一方、介護保険事業計画は、介護や支援を必要とする高齢者等に関する計画を策定するものです。

このため、「高齢者保健福祉計画」は、全ての高齢者を視野に入れており、「疾病の予防及び早期発見」・「健康づくり及び生活の安定」など、介護保険の給付対象とならない高齢者保健福祉サービスや健康相談、生きがい対策などの関連施策も計画の対象としています。

したがって、「高齢者保健福祉計画」は、「介護保険事業計画」を包含し、両計画を一体的に策定するものです。

(3) 計画と持続可能な開発目標（SDGs）とのつながり

ア 持続可能な開発目標（SDGs）

平成27年の国連サミットにおいて、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。このアジェンダは、国際目標として17のゴール・169のターゲットからなる、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals；SDGs）」を設定しています。



（【出典】持続可能な開発のための2030アジェンダ，国際連合広報センター）

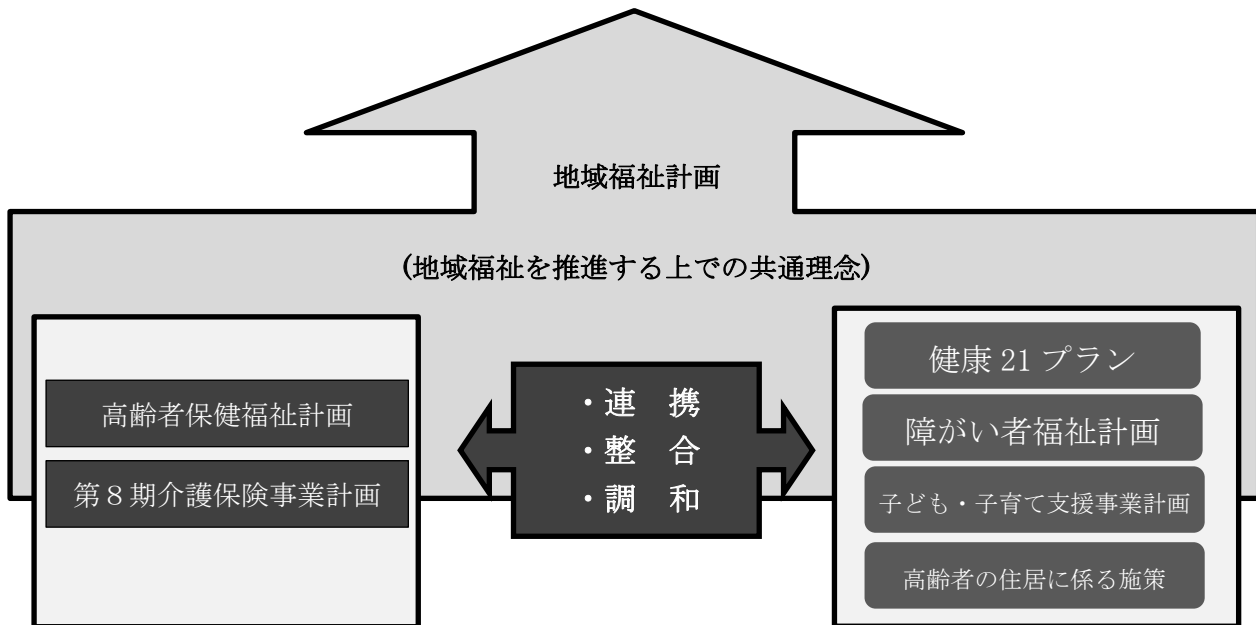
イ 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画とSDGs

本計画は、SDGsの17のゴールのうち、主に「目標3 すべての人に健康と福祉を」の取組につながります。



— 盛岡市総合計画 —

ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡



2 計画の期間

第2期計画までは、5年を1期として3年ごとに計画を策定していましたが、第3期計画から第5期計画は、社会情勢の変化、整備目標の達成状況及び保険料の財政的均衡を考慮し、平成26年度（2014年度）の高齢者介護の姿を念頭に置いて、3年間を1期とした計画を策定しました。

第6期計画からは、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）において目指したい姿を示し、第8期計画は、第7期計画に引き続き、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの3年間を計画期間とし、計画期間内の取組内容を定めるものです。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
盛岡市総合計画基本構想 (平成27年度～令和6年度) 中間年度：令和元年度											
第2期地域福祉計画 (平成27年度～令和6年度) 中間年度：令和元年度											
第6期計画 (平成27年度～平成29年度)											
			第7期計画 (平成30年度～令和2年度)								
						第8期計画 (令和3年度～令和5年度)					
									第9期計画 (令和6年度～令和8年度)		
<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; display: inline-block; margin-top: 20px;"> 令和7年（2025年），令和22年(2040年)を見据えた計画策定 </div>											

3 策定の方法

(1) 計画策定の基本姿勢

この計画の策定に当たり、高齢者の実態を十分に把握するため、以下の調査を実施し、計画に反映させました。

ア 高齢者保健福祉に関する意向調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

日常生活圏域単位で高齢者の要介護リスク等の指標を把握・集計することにより、日常生活圏域ごとの高齢者の生活状況からみた課題、サービスに対するニーズを把握することを目的としています。

イ 在宅介護実態調査

介護者が行っている介護の内容や介護者の勤務形態等を把握・集計することにより、要介護者の在宅生活の継続や介護者の就労継続に有効な介護サービスのあり方を検討することを目的としています。

ウ 介護サービス事業所調査

施設の整備意向、入所待機者数等のニーズを把握・集計することにより、介護保険施設、地域密着型サービス等の施設数等の整備目標を検討することを目的としています。

また、市民の意見を広く計画策定に反映させるため、パブリックコメントや住民説明会を行い、意見・要望の把握に努めました。

(2) 盛岡市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会、盛岡市介護保険運営協議会及び盛岡市地域包括支援センター運営協議会による計画づくり

この計画の策定に当たっては、公募委員や学識経験者、医療関係者、福祉関係者、地域団体関係者で構成する「盛岡市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会」、「盛岡市介護保険運営協議会」及び「盛岡市地域包括支援センター運営協議会」において、計画への意見・提言等を協議しました。

4 日常生活圏域

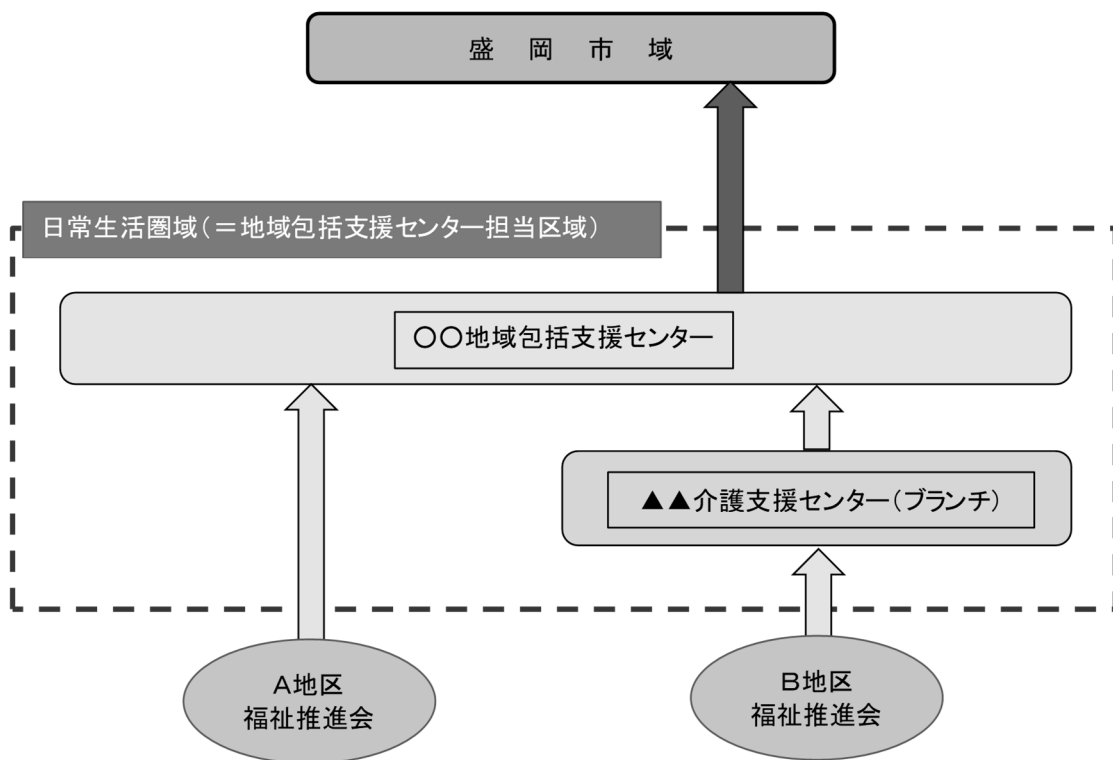
高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、平成18年4月から、市内に日常生活圏域を設定しています。

圏域の設定に当たっては、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件（旧行政区、住民の生活形態、地域づくり活動の単位）、介護給付サービス施設の整備状況などを総合的に勘案して定めています。

本市では、日常生活圏域の高齢者人口を1圏域おおむね12,000人未満とし、圏域ごとに複数の地区福祉推進会の活動エリアを包含しながら、地域包括支援センターや介護給付等対象サービス施設の活動範囲も一致させ、令和元年度からは、11圏域として設定しました。

なお、今後の高齢者人口の増加に併せて、日常生活圏域の見直しを随時行い、適切な圏域設定や地域包括支援センター体制の充実に努めます。

●盛岡市の日常生活圏域のイメージ

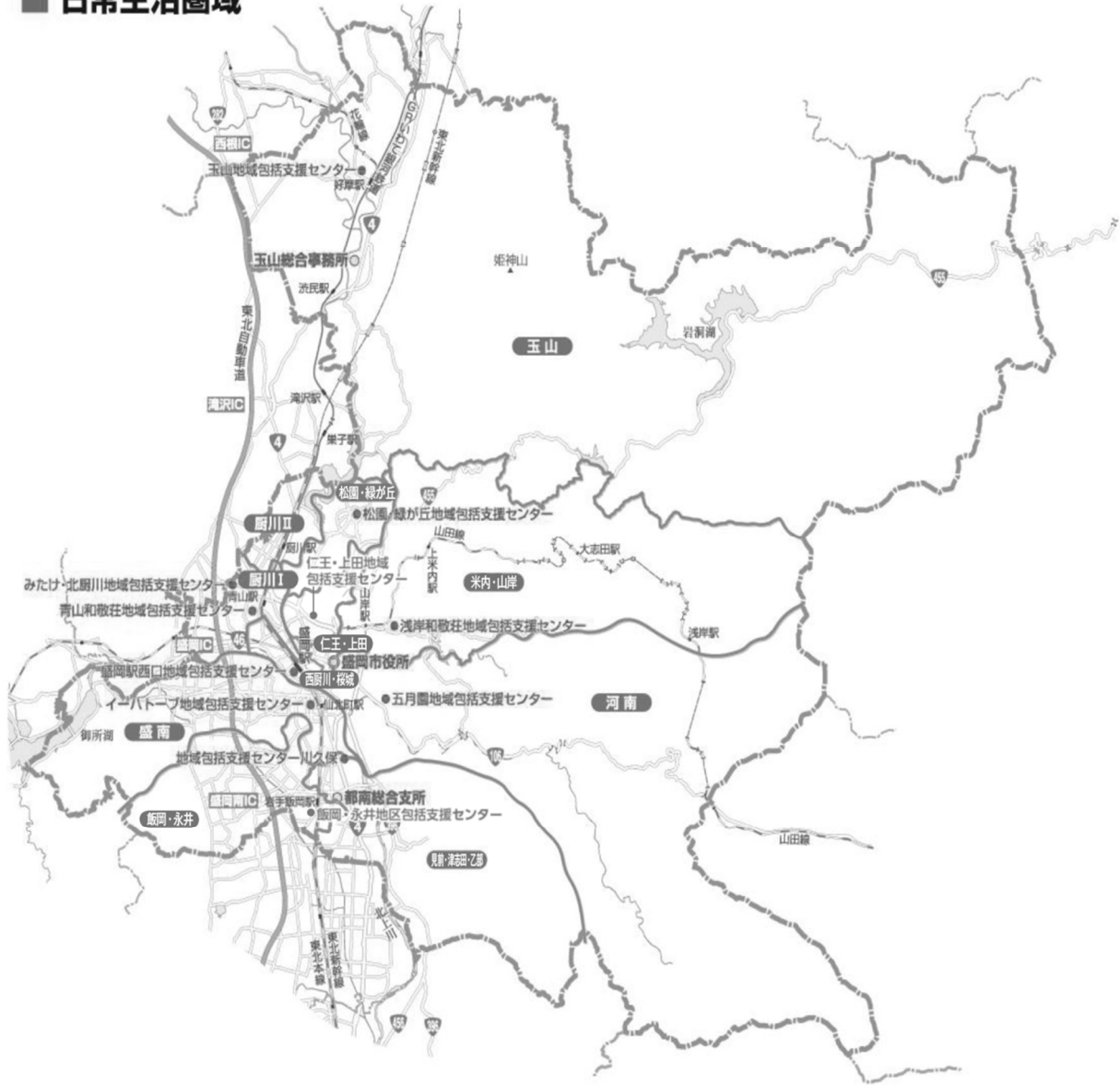


日 常 生 活 圏 域

圏域名	地区福祉推進会	主 な 町 名
西厨川 ・桜城	西厨川・桜城	中央通・大通・菜園・大沢川原・開運橋通・長田町・材木町・梨木町・西下台町・盛岡駅前通・盛岡駅前北通・盛岡駅西通・中川町・新田町・城西町・境田町・天昌寺町・中屋敷町・大新町・北天昌寺町・稲荷町・大館町
仁王・ 上田	仁王・上田	内丸・本町通・名須川町・北山・上田・館向町・高松1～3・上田堤・三ツ割・三ツ割字
米内・ 山岸	米内・山岸	愛宕町・山岸・山岸字・紅葉が丘・岩清水・下米内・下米内字・上米内字・桜台・浅岸・浅岸字・加賀野字
松園・ 緑が丘	緑が丘, 松園	高松4・箱清水・上田字・緑が丘・東緑が丘・岩脇町・黒石野・東黒石野・松園・東松園・西松園・北松園・小鳥沢
河 南	加賀野, 城南, 杜陵, 大慈寺, 中野, 築川	中ノ橋通・紺屋町・神明町・志家町・若園町・住吉町・上ノ橋町・天神町・加賀野・肴町・下ノ橋町・馬場町・清水町・南大通・八幡町・松尾町・大慈寺町・鉈屋町・神子田町・茶畑・中野・新庄町・高崩・東中野下道・山王町・東中野町・東中野字・小杉山・東新庄・東桜山・つつじが丘・東山・川目町・川目・東安庭・東安庭字・門・門字・新庄字・砂子沢・根田茂・築川
厨川Ⅰ	青山, 東厨川, 土淵	夕顔瀬町・北夕顔瀬町・前九年・安倍館町・青山・上堂・月が丘・西青山・南青山町・長橋町・中堤町・前潟・上厨川字・土淵字
厨川Ⅱ	みたけ, 北厨川	厨川・みたけ・下厨川字
盛 南	仙北, 本宮, 太田, つなぎ	仙北・東仙北・南仙北・西仙北・仙北町字・本宮・本宮字・向中野・向中野字・下鹿妻字・上太田・中太田・下太田・猪去・上鹿妻・繫字・北飯岡
見前・ 津志田 ・乙部	見前・津志田・乙部	三本柳・津志田・津志田町・津志田西・津志田中央・津志田南・東見前・西見前・乙部・大ヶ生・黒川・手代森
飯岡・ 永井	飯岡・永井	永井・下飯岡・上飯岡・飯岡新田・北飯岡・羽場・湯沢・湯沢東・湯沢西・湯沢南・流通センター北・向中野
玉 山	渋民, 好摩, 巻堀 姫神, 玉山藪川	芋田字・上田字・川崎字・川又字・好摩字・渋民字・下田字・玉山字・寺林字・玉山永井字・玉山馬場字・日戸字・巻堀字・松内字・門前寺字・藪川字

日常生活圏域図

■ 日常生活圏域



5 地域包括支援センター

本市は、地域の高齢者の心身の健康の維持、生活の安心、保健、福祉の向上と増進のために必要な援助、支援を行う機関として、地域包括支援センターを設置しています。

地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業を担う地域の中核的機関です。

本市では、人口規模、人材確保の状況及び業務量を考慮し、日常生活圏域ごとに1か所（計11か所）設置しています。

このほか、ブランチ型介護支援センターを8か所設置し、地域包括支援センターへの相談をつなぐための初期相談窓口業務を行っています。

また、各地域包括支援センター及び介護支援センターが円滑にその役割を果たしていくため、「盛岡市地域包括支援センター運営協議会」を併せて設置しています。

圏域名	地域包括支援センター (本体型)	介護支援センター (ブランチ型)
西厨川 ・桜城	盛岡駅西口地域包括支援センター	—
仁王・ 上田	仁王・上田地域包括支援センター	—
米内・ 山岸	浅岸和敬荘地域包括支援センター	—
松園・ 緑が丘	松園・緑が丘地域包括支援センター	ケアガーデン高松公園介護支援センター
河 南	五月園地域包括支援センター	ヴィラ加賀野介護支援センター 城南介護支援センター
厨川Ⅰ	青山和敬荘地域包括支援センター	おでんせ介護支援センター
厨川Ⅱ	みたけ・北厨川地域包括支援センター	—
盛 南	イーハトーブ地域包括支援センター	千年苑介護支援センター
見前・ 津志田 ・乙部	地域包括支援センター川久保	希望の里介護支援センター
飯岡・ 永井	飯岡・永井地域包括支援センター	都南あけぼの荘介護支援センター
玉 山	玉山地域包括支援センター	秀峰苑介護支援センター

第2章

盛岡市の高齢者等の現状及び これまでの振り返り



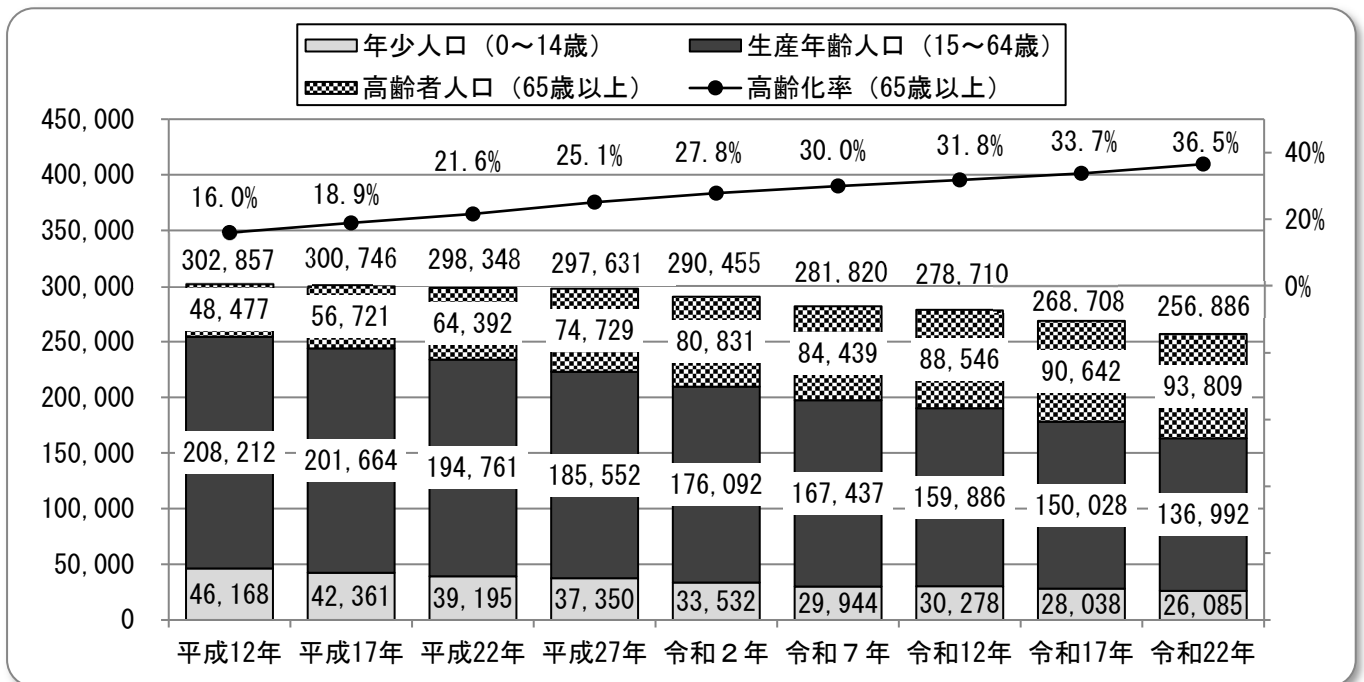
第2章 盛岡市の高齢者等の現状及び これまでの振り返り

1 人口推移

(1) 総人口の推移と推計

本市の人口の推移を国勢調査結果及び推計人口でみると、総人口は減少傾向で推移しており、令和7年の総人口は、介護保険制度が開始した平成12年と比べて21,037人減少し、281,820人に、令和22年には、更に45,971人減少し、256,886人になると推計されています。

年齢三区分別人口推移及び推計



資料：平成12年～平成27年は国勢調査結果

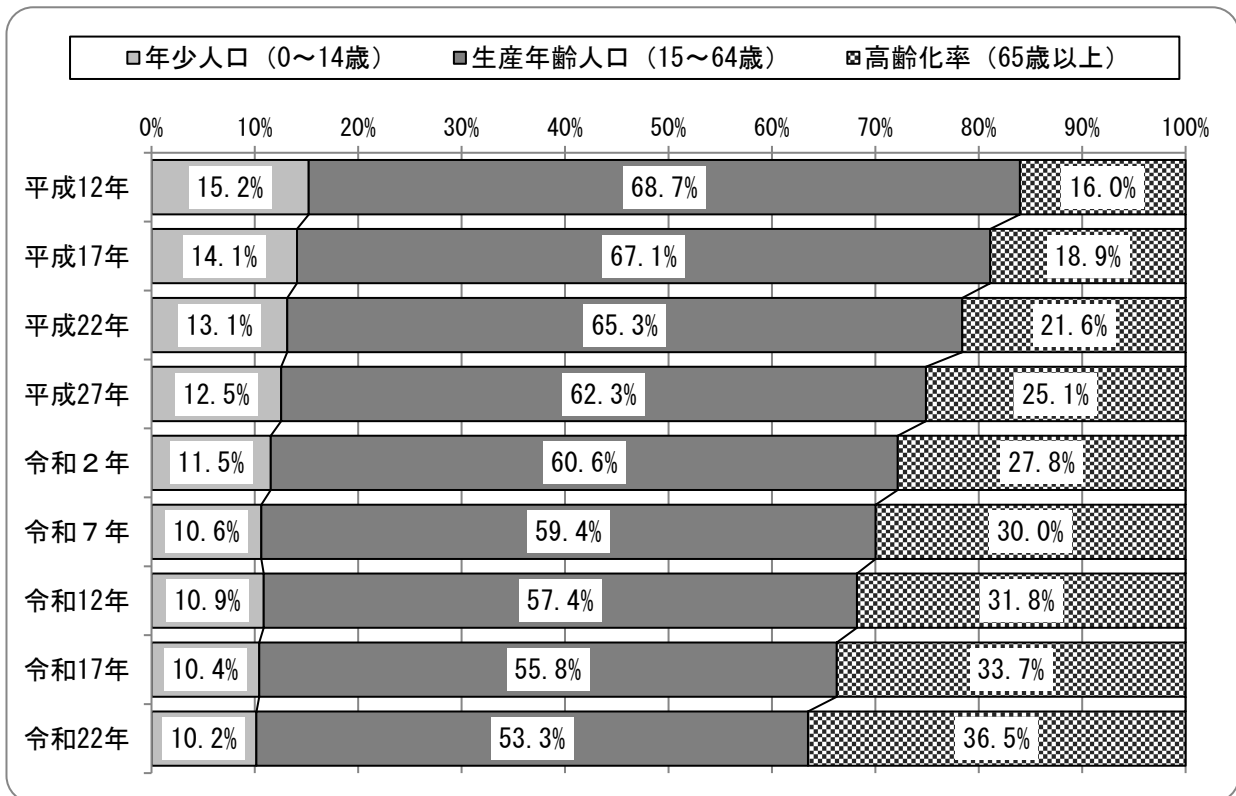
令和2年～令和7年の推計人口は盛岡市総合計画

令和12年～令和22年の推計人口は国立社会保障・人口問題研究所

(2) 人口構成

本市の総人口を年齢三区分別の割合で見ると、平成12年には年少人口が15.2%、高齢者人口が16.0%、平成27年には、年少人口が12.5%、高齢者人口が25.1%となっています。また、令和7年の推計では、年少人口が10.6%、高齢者人口が30.0%に到達すると見込まれ、令和22年の推計では、年少人口が10.2%、高齢者人口が36.5%と推計されています。今後もこの傾向は、令和23年以降も続き、総人口は減少する一方で、高齢化率は高くなることが予想されます。

年齢三区分別人口割合推移計



資料：平成12年～平成27年は国勢調査結果

令和2年～令和7年の推計人口は盛岡市総合計画

令和12年～令和22年の推計人口は国立社会保障・人口問題研究所

(3) 自然動態

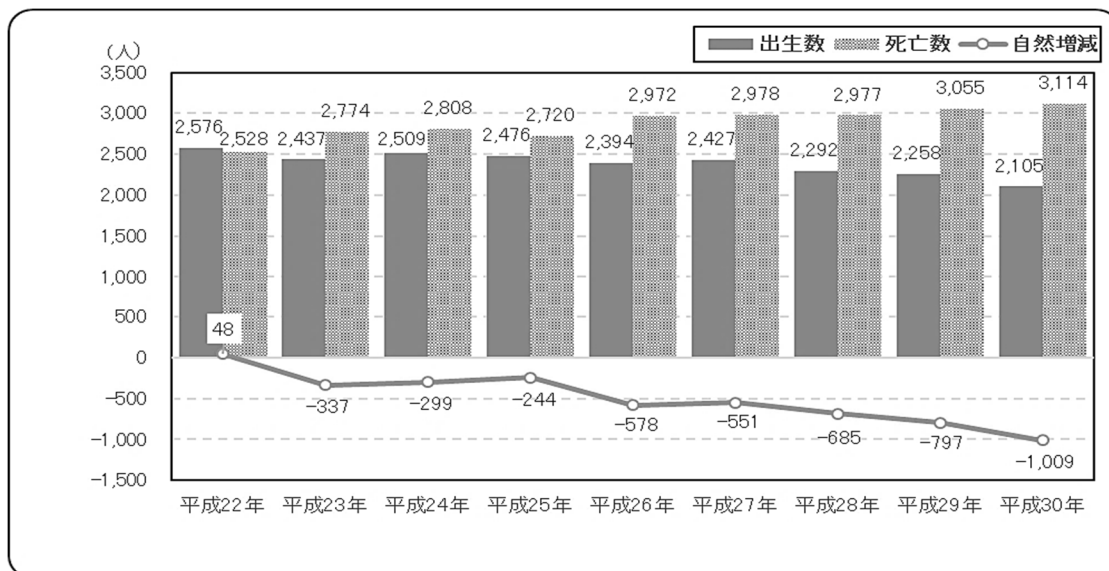
本市の出生数と死亡者数をみると、平成22年は、出生数、死亡数ともに2,500人程度ですが、平成23年以降死亡数の増加と出生数の減少がみられ、平成30年では、自然増減数がマイナス1,009人となっています。

本市の合計特殊出生率（※）は、平成29年までは岩手県の平均を下回って推移していましたが、平成30年には1.42となり岩手県の平均を上回っています。

※合計特殊出生率とは

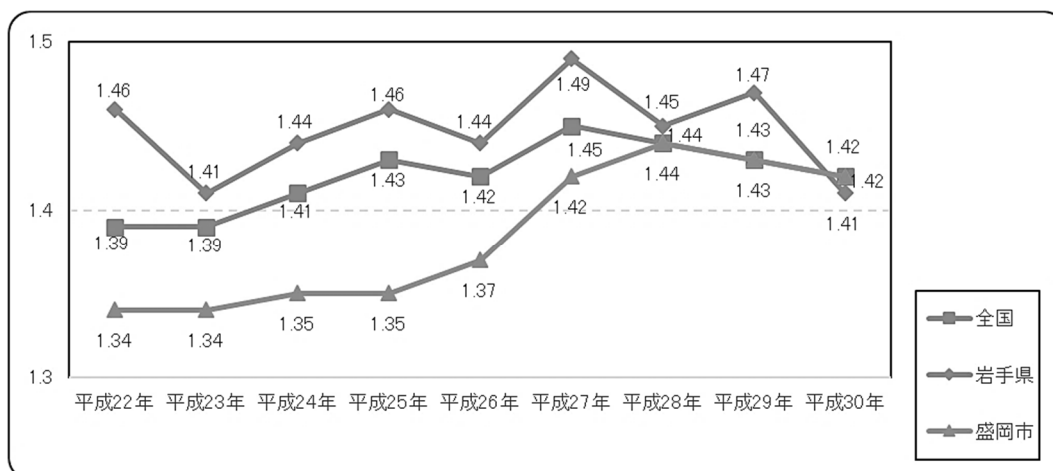
15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する数値です。

自然動態



資料：盛岡市統計書（平成30年（2018年）版）

合計特殊出生率

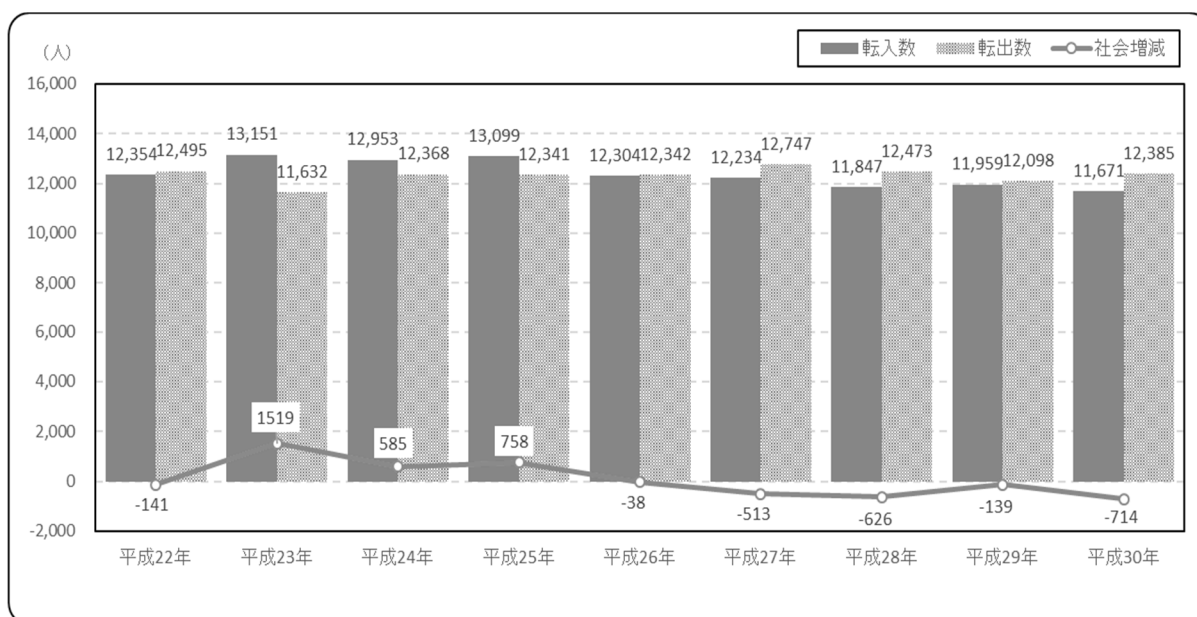


資料：全国、岩手県の値は厚生労働省、盛岡市の値は岩手県保健衛生年報

(4) 社会動態

本市の転出、転入による社会動態をみると、平成23年（2011年）から平成25年（2013年）は、東日本大震災により被災地からの転入が増えたこともあり、社会増減はプラスで推移していましたが、平成30年は転出数が増加し、714人減少しています。

社会動態

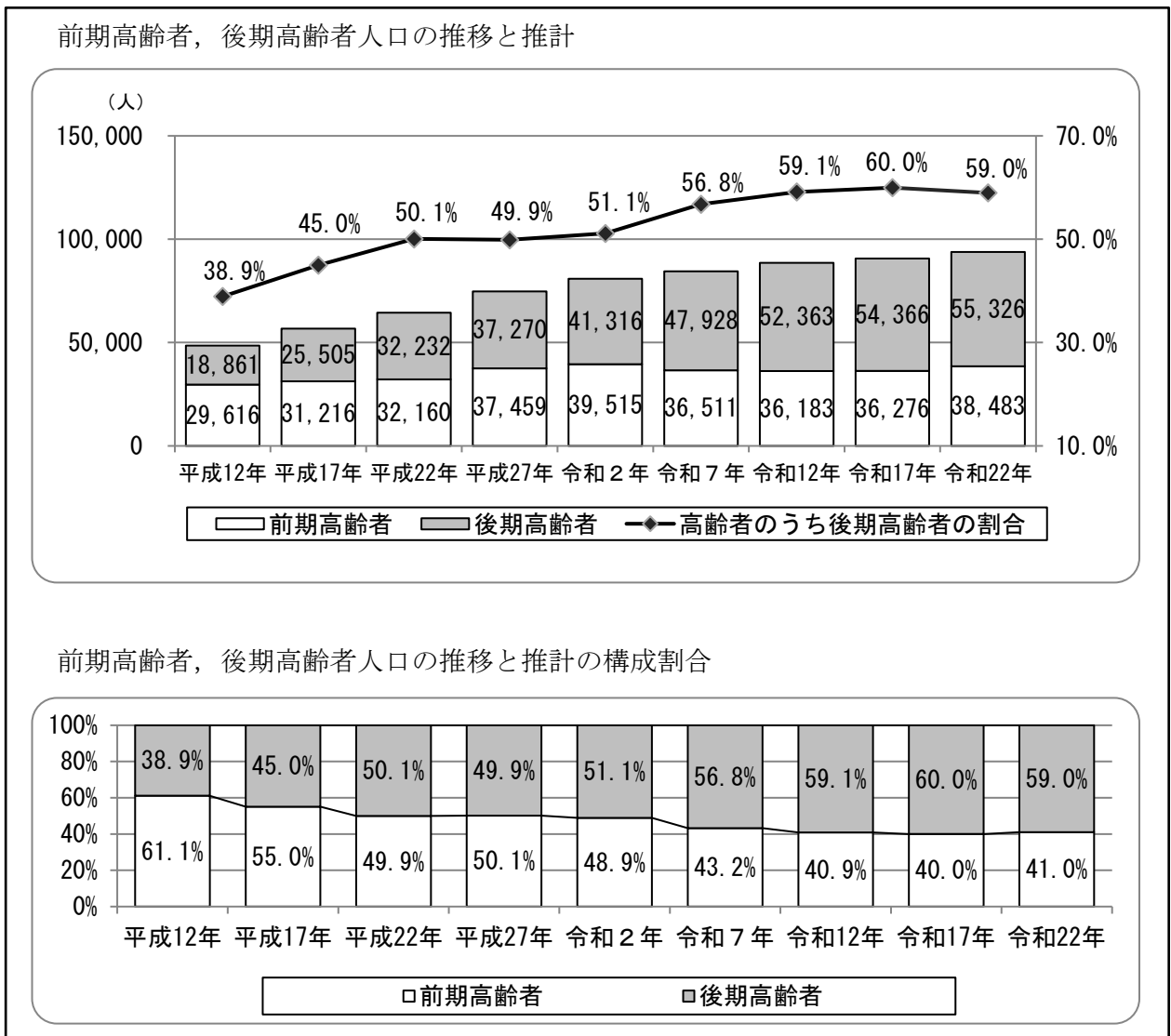


資料：盛岡市統計書（平成30年（2018年）版）

2 高齢者の推移，高齢者等世帯及び就労状況

(1) 前期高齢者数及び後期高齢者数の推移

本市における65歳以上の高齢者を、前期高齢者（65～74歳）と後期高齢者（75歳以上）に分けてみると、平成12年（2000年）では前期高齢者が61.1%、後期高齢者が38.9%、平成27年（2015年）にはそれぞれ50.1%、49.9%となります。その後、令和2年（2020年）はその割合は横ばい傾向で推移し、令和7年（2025年）には「団塊の世代」が後期高齢者となることもあり、大幅に後期高齢者割合が増加することが見込まれています。令和22年（2040年）には、高齢者人口は、増加するものの後期高齢者人口の割合は減少傾向となることが推測されます。



資料：平成12年～平成27年は国勢調査結果

令和2年～令和7年の推計人口は盛岡市総合計画

令和12年～令和22年の推計人口は国立社会保障・人口問題研究

(2) 高齢者世帯構成

国勢調査によると、平成27年（2015年）現在、本市における65歳以上の高齢者のいる世帯数は47,135世帯となっており、一般世帯数の36.4%を占めています。

また、高齢者のいる世帯数は、平成22年（2010年）から平成27年（2015年）までの5年間で5,915世帯増加しています。特に、高齢者単独世帯数の増加が著しく、平成22年（2010年）から平成27年（2015年）までの5年間で3,011世帯増加しています。

高齢者の世帯構成

	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和元年	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
一般世帯	119,040世帯		118,989世帯		124,839世帯		129,420世帯		136,060世帯	
高齢者のいる世帯	32,472世帯	27.3%	36,931世帯	31.0%	41,220世帯	33.0%	47,135世帯	36.4%	-	-
高齢者ひとり暮らし世帯	6,109世帯	18.8%	7,609世帯	20.6%	9,479世帯	23.0%	12,490世帯	26.5%	13,731世帯	-
高齢者夫婦世帯	7,929世帯	24.4%	9,292世帯	25.2%	10,484世帯	25.4%	12,431世帯	26.4%	10,434世帯	-
その他の高齢者世帯	18,434世帯	56.8%	20,030世帯	54.2%	21,257世帯	51.6%	22,214世帯	47.1%	-	-

資料：平成12年から平成27年については国勢調査結果、令和元年については65歳以上世帯類型調査集計表（地域福祉課）及び住民基本台帳、構成比は「高齢者のいる世帯」については「全世帯数」との比較、その他は「高齢者のいる世帯数」との比較である。

一般世帯：国勢調査の一般世帯区分。具体的には、次のとおり。

- 1 住居と生計をともにしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者。ただし、これらの世帯と住居をともにする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めている。
- 2 上記の世帯と住居をともにし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
- 3 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

※高齢者のいる世帯とは、一般世帯中、65歳以上の高齢者がいる世帯のこと。

※高齢者ひとり暮らし世帯とは、65歳以上の単身者の世帯のこと。

※高齢者夫婦世帯とは、高齢者とその配偶者のみで構成される世帯のこと。

※その他の高齢者世帯とは、高齢者単独世帯、高齢者夫婦世帯のいずれにも該当しない世帯のこと。

(3) 要介護（要支援）認定者の状況

市内の要介護（要支援）認定を受けている人は、16,656人（令和2年（2020年）9月30日現在）です。このうち、前期高齢者は1,862人（11.2%）、後期高齢者は14,410人（86.5%）となっています。

また、第2号被保険者で要介護（要支援）認定を受けている人は、384人（2.3%）となっています。

要介護（要支援）認定者数

区 分	第1号被保険者			第2号 被保険者	総 数
	全 体	65歳～74歳	75歳以上		
要支援1	1,928人	264人	1,664人	38人	1,966人
要支援2	2,126人	282人	1,844人	62人	2,188人
要介護1	3,617人	415人	3,202人	78人	3,695人
要介護2	2,925人	313人	2,612人	84人	3,009人
要介護3	2,096人	222人	1,874人	45人	2,141人
要介護4	2,088人	200人	1,888人	39人	2,127人
要介護5	1,492人	166人	1,326人	38人	1,530人
計	16,272人	1,862人	14,410人	384人	16,656人

資料：介護保険事業状況報告（令和2年（2020年）9月30日現在）

(4) 産業別就業状況

平成 27 年（2015 年）の状況をみると、就労者全体に占める高齢者の割合は 10.7%となっています。

産業別に高齢者の割合をみると、第一次産業において高齢者が従事している割合が多くなっています。

産業別就業状況（平成 27 年（2015 年））

区分		全体	うち 65歳以上	高齢者の 占める割合
第 1 次産業	農業	4,544人	2,230人	49.1%
	林業	231人	37人	16.0%
	漁業	22人	3人	13.6%
第 2 次産業	鉱業	39人	10人	25.6%
	建設業	10,848人	1,253人	11.6%
	製造業	9,126人	639人	7.0%
第 3 次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	986人	21人	2.1%
	情報通信業	3,793人	108人	2.8%
	運輸業, 郵便業	7,721人	654人	8.5%
	卸売業, 小売業	27,433人	2,301人	8.4%
	金融業, 保険業	4,636人	190人	4.1%
	不動産業, 物品賃貸業	3,361人	873人	26.0%
	学術研究, 専門・技術サービス業	5,020人	594人	11.8%
	宿泊業, 飲食サービス業	9,056人	1,073人	11.8%
	生活関連サービス業, 娯楽業	5,684人	756人	13.3%
	教育, 学習支援業	8,795人	544人	6.2%
	医療, 福祉	21,924人	1,508人	6.9%
	複合サービス事業	911人	16人	1.8%
	サービス業(他に分類されないもの)	8,753人	1,419人	16.2%
	公務(他に分類されるものを除く)	7,008人	188人	2.7%
	分類不能の産業	3,832人	924人	24.1%
計		143,723人	15,341人	10.7%

資料：国勢調査結果

3 高齢者の健康状況

(1) 高齢者の主要疾病分類

国の保健統計によると、65歳から74歳までの前期高齢者の疾病の状況は、入院では精神及び行動の障害が多く、外来では消化器系の疾患が多くなっています。また、75歳以上の後期高齢者の疾病の状況は、入院、外来とも循環器系の疾患が多くなっています。

高齢者の主要疾病分類1【入院】

	65～74歳
精神及び行動の障害	25.3
新生物	16.4
循環器系の疾患	15.7
損傷、中毒及びその他の外因の影響	8.1
神経系の疾患	7.6
その他	26.9

	75歳以上
循環器系の疾患	22.6
損傷、中毒及びその他の外因の影響	13.0
神経系の疾患	11.4
精神及び行動の障害	10.4
呼吸器系の疾患	10.1
その他	32.5

高齢者の主要疾病分類2【外来】

	65～74歳
消化器系の疾患	18.4
循環器系の疾患	16.3
筋骨格系及び結合組織の疾患	15.2
健康状態に影響を及ぼす要因等	8.9
内分泌、栄養及び代謝疾患	8.8
その他	32.4

	75歳以上
循環器系の疾患	21.5
筋骨格系及び結合組織の疾患	18.6
消化器系の疾患	13.1
健康状態に影響を及ぼす要因等	8.6
内分泌、栄養及び代謝疾患	6.9
その他	31.3

資料：令和元年版保健統計（厚生労働省）

(2) 病院、診療所、施設等に入院中・入所中の高齢者

高齢者の入院・入所の状況は、加齢とともに入院・入所者が増加する傾向となっています。

平成29年度において、入院・入所者の増加率は30%でしたが、令和2年度においては、実数は増加しているものの、増加率は13%と鈍化傾向にあります。

また、年齢別にみると、各年度ともに85歳以上の層の入院・入所に占める割合が高くなっています。

病院，診療所，施設等に入院中・入所中の高齢者数

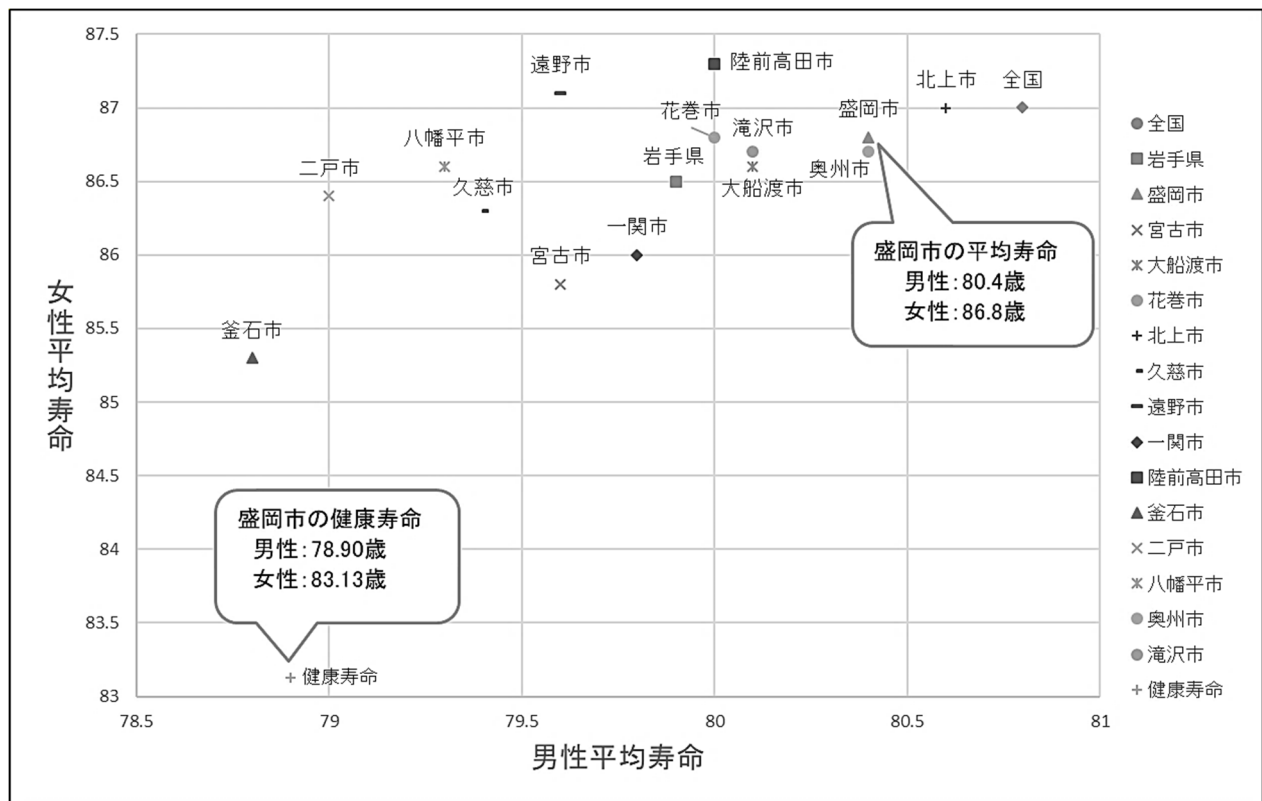
(単位：人)

	平成 26 年度			平成 29 年度			令和 2 年度		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
65～69 歳	152	92	60	247	150	97	222	132	90
70～74 歳	235	105	130	282	135	147	379	192	187
75～79 歳	416	159	257	439	160	279	441	160	281
80～84 歳	699	193	506	816	219	597	903	265	638
85 歳以上	1,806	357	1,449	2,515	506	2,009	2,912	589	2,323
計	3,308	906	2,402	4,299	1,170	3,129	4,857	1,338	3519

資料：65 歳以上世帯類型調査集計表（地域福祉課）

(3) 男女別平均寿命

本市における男性の平均寿命は 80.4 歳，女性は 86.8 歳となっており，男性・女性ともに県平均を上回っています（岩手県の平均寿命 男性 79.9 歳，女性 86.4 歳）。



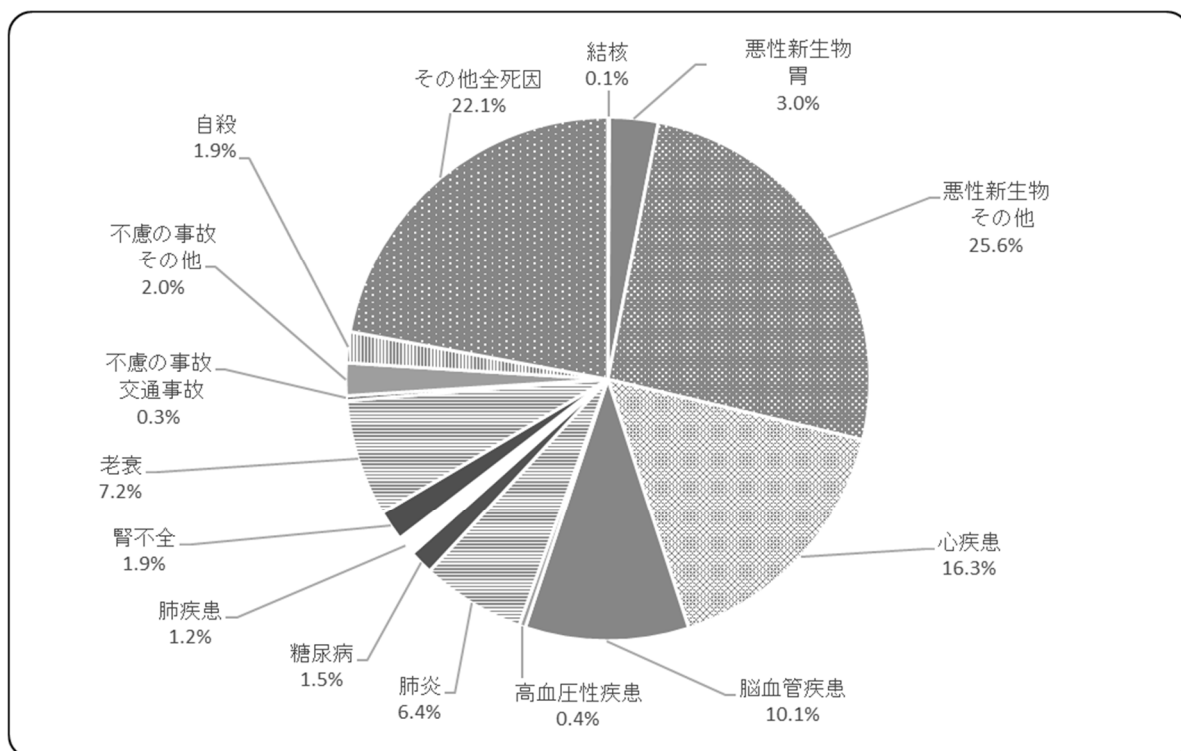
資料：平均寿命は平成 27 年市区町村別生命表（厚生労働省）

健康寿命は第 2 次もりおか健康 21 プラン

(4) 主な死因

平成 30 年度の本市における死亡原因の第 1 位は、「悪性新生物その他」であり、「悪性新生物 胃」と合わせると、全体の約 30%を占めています。次いで「心疾患」,「脳血管疾患」の順番となっており、これらの三大疾病による死亡は、全体の約 55%を占めています。

主な死因



資料：盛岡市統計書（平成 30 年（2018 年）版）

4 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の振り返りについて

(1) 計画期間等

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、老人福祉法及び介護保険法の規定により、一体的に策定するとともに、3年を1期とした計画期間とされており、第7期計画の計画期間は、平成30年度から令和2年度までとなっています。

(2) 基本理念

第7期計画は、「高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる長寿社会の実現」を基本理念とし、高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域社会の中でその人らしさを生かしつつ、生きがいや幸福感をもって日常生活を送ることができるよう、社会全体で支え合い、心豊かに安心して暮らし続けられる、長寿社会の実現を目指してきました。

(3) 基本方針、重点施策

「地域包括ケアシステムの構築」、「高齢者の健康・生きがい対策の充実」、「高齢者福祉サービスの充実」の3つの基本方針の基に、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう「地域包括支援センターの充実」「在宅医療・介護の連携の推進」「認知症施策の推進」「生活支援サービスの体制整備」「介護予防の強化」の5つを重点事項として掲げ、様々な施策を進めました。

(4) 具体的な取組状況

第7期計画の計画期間においては、地域包括ケアシステムの構築のために、市内11か所に地域包括支援センターを設置し、令和元年度においては年間延べ約20,000件に及ぶ高齢者福祉に関する相談等に対応してきたほか、特別養護老人ホームなど介護保険施設の整備を進めてきました。

また、新たな取組として、盛岡市社会福祉協議会に第1層生活支援コーディネーターを配置し、各地域包括支援センターには第2層生活支援コーディネーター兼認知症地域支援推進員の配置を進め、生活支援と認知症対策を一体的に進める体制を整備したほか、盛岡広域5市町の共同による盛岡広域成年後見センターを設置して成年後見制度利用支援に向けた体制の構築も進めてきました。更に、シルバーリハビリ体操指導者を養成して、養成した指導者を地域に派遣し、介護予防に資する通いの場を住民が主体的に立ち上げるための支援にも取り組みました。

このほか、配食サービスの提供や緊急通報装置の設置等の在宅生活を支援する事業に引き続き取り組んだほか、今後増加が見込まれる認知症高齢者を支援するためのネットワーク会議の開催や、認知症に対する市民の理解を深めるため、年間1,000人以上が受講している認知症サポーター養成講座の開催、更に盛岡市医師会と連携し、認知症等の早期発見・早期治療を目的とした「もの忘れ検診」を実施するなど、認知症施策についても継続して推進してきました。

加えて、市内28か所に設置している老人福祉センターにおいては、高齢者の健康の増進、生きがいづくりに向けた講座の実施やサークル活動の場を提供するとともに、地域に住む児童と高齢者等との世代間交流に取り組んでおり、これらの活動への参加を通じて高齢者が生きがいをもって生活できる環境の整備を推進してきました。

このように、従来の事業に加えて新たな事業にも取り組み、地域包括ケアシステムの構築のための取組を継続しています。

(5) 第7期計画に対する評価

第7期計画においては、前述の取組を行ってきたところですが、これに対する評価は、次のとおりです。

ア 地域包括支援センターの充実

第6期計画では9か所だった地域包括支援センターを11か所に増設したほか、41人だった人員体制についても47人に増員しました。また、三職種以外にも第2層生活支援コーディネーター兼認知症地域支援推進員を配置し、相談・支援体制を強化するとともに、職員の資質向上のための研修会を開催しました。

また、従来から実施していた地域包括支援センターの事業評価について、厚生労働省が示した全国統一の評価指標を導入することで、センター間の比較が容易になり、状況の正確な把握を通して、地域包括支援センターの機能強化に取り組みました。

このほか、厚生労働省や岩手県が推奨する自立支援型地域ケア会議を導入することで、地域包括支援センターだけでなく、地域のケアマネジャーのアセスメント能力の向上や、地域包括支援センターを中心とした専門職のネットワーク形成にも取り組んでいます。

今後においても、高齢者人口の増加に伴う日常生活圏域の見直しに合わせ、地域包括支援センターを増設します。また、地域包括ケアシステムの構築、更には地域共生社会の実現に向けて、地域の中核として担う役割が更に大きくなることから、引き続き適正な人員確保や関係機関等との連携を進める等機能強化に向けた取組を行う必要があります。

イ 在宅医療・介護連携の推進

盛岡市医師会と連携し、地域の医療機関、薬局及び介護事業所等の情報を収集し、地域の医療・介護関係者向けのリストの作成・更新を行い、盛岡市及び盛岡市医師会ホームページへ掲載したほか、高齢者が夜間や休日等の時間外に医療機関を受診する際に速やかな受入れが可能となるように、救急や医療機関が必要とする医療情報を記載するための様式を作成し、ケアマネジャーを中心とした運用を開始しました。また、医療や介護に携わる専門職同士の連携に係る課題を整理するための意見交換会を開催し、現状の把握に努めたほか、地域住民の在宅医療・介護連携への理解を促進するために、老人クラブや町内会等へ出前講座を行いました。

今後も、医療と介護の職能団体間の協力体制を更に進める必要があります。

ウ 認知症施策の推進

認知症地域支援推進員は平成27年度に市に1人配置していたものを、平成30年度からは各地域包括支援センターにも配置を進めて支援体制の強化を図り、各地域における普及啓発活動や認知症カフェ運営の支援等を行っています。

また、令和2年4月には、盛岡広域5市町の共同による盛岡広域成年後見センターを設置し、認知症等により判断能力が十分でない人の権利擁護を支援する体制の強化についても取り組んでいるところです。

このほか、認知症支援ネットワーク会議を充実させるために関係機関と認知症施策に関する協議を行っているほか、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する住民理解の増進に努めるとともに、認知症サポーター養成講座受講者が、地域の認知症支援活動に参加するための認知症サポーターステップアップ研修会を開催しました。また、認知症の状況に応じてそれぞれの支援内容を体系的に示した認知症ケアパスの普及啓発を行ったほか、盛岡広域8市町の関係機関で構成されるシルバーケアSOSネットワークシステムへ参加し、徘徊が心配されるSOSネットワーク登録者のうち希望者への履物用ステッカーの配布や、認知症初期集中支援チームによる認知症高齢者や家族への支援も引き続き実施しています。

今後も、認知症高齢者の増加が予想されますが、認知症になっても、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解のもと、本人が希望をもって自分らしく暮らしていけるよう、認知症高齢者の社会参加の機会を増やすとともに、認知症高齢者やその家族への支援体制を充実していく必要があります。

エ 生活支援サービスの体制整備

平成30年度から、高齢者の生活支援サービスを提供する仕組みづくりに取り組む生活支援コーディネーターの配置を進め、市全域を担当する第1層生活支援コーディネーターを盛岡市社会福祉協議会に、日常生活圏域を担当する第2層生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターに配置し、生活支援に取り組むための体制整備を行いました。また、第2層生活支援コーディネーターは認知症地域支援推進員を兼ねており、認知症になっても暮らしやすい地域づくりにも併せて取り組んでいます。

このほか、生活支援コーディネーターを支援する第2層協議体は、各地区福祉推進会単位に開催する地域ケア会議が、これを兼ねることとしています。なお、第1層協議体は、平成28年度に設置した地域ケア推進会議がこれを兼ねています。

今後においては、第1層及び第2層の活動をより充実させるとともに、実際に支援を行う担い手の発掘・育成に向けた取組を進める必要があります。

オ 介護予防の強化

住民が主体的に介護予防に資する通いの場を立ち上げることを支援するために、シルバーハビリ体操指導者養成講習会を開催し、養成した指導者の団体と連携して、指導者の地域への派遣に取り組みました。

また、高齢者が住み慣れた地域で気軽に介護予防に参加できるよう、各日常生活圏域の老人福祉センター等において、元気はなまる筋力アップ教室や、介護予防ヨガ教室・介護予防太極拳教室を引き続き開催しました。

このほか、厚生労働省や岩手県が推奨する自立支援型地域ケア会議を導入して、多職種によるケアプランの検討を行い、専門的な見地から自立に資する助言を得る仕組みづくりに取り組みました。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすために、介護予防は重要なことから、新しい生活様式を踏まえて、今後も介護予防事業を引き続き実施していくほか、住民主体の通いの場についても増加していくよう継続して支援するとともに、リハビリテーション職等の医療専門職とも連携し、介護予防の取組を更に強化していく必要があります。

カ 介護保険事業計画の実績

本市の被保険者数については、計画値どおりの実績となっている一方で、認定者数については、第6期では計画値を下回り、新規の認定申請件数が減少傾向となっておりましたが、第7期においての認定者数は計画値どおり、新規の認定申請者件数は微増傾向にある結果となっています。

また、給付費については、計画値を下回っており、これは、介護予防の取り組みの成果が出ていると考えられることや、サービスを利用する要介護認定者数の伸びの鈍化、また、施設整備時期の遅れ等の影響によるものと分析しています。

施設整備目標については、最終年度までにおいておおむね計画のとおり整備を進めることができたものの、開設時期については、計画より遅くなった事業者が複数ありました。その要因の一つとして、介護に携わる職員の確保が困難であったため、開設時期等を変更せざるを得ない事業者があり、介護サービス従事者の確保が喫緊の課題であることが改めて浮き彫りとなりました。

施設以外の介護サービスにおいても同様に人材確保が困難であるとして、休止を届け出る事業者も一定数あることから、介護人材の確保に向けた取り組みを強化する必要があります。



第3章

基本理念・基本方針・重点施策



第3章 基本理念・基本方針・重点施策

1 基本理念（将来像）

盛岡市のまちづくりにおける目指す将来像
「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」
(盛岡市総合計画基本構想)



高齢者が住み慣れた地域で
自分らしく暮らすことができる長寿社会の実現

本市は、盛岡市総合計画の基本構想において、目指す将来像を「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」と定め、その中で「人がいきいきと暮らすまちづくり」を基本目標の一つとし、この基本目標を達成するための施策として「高齢者福祉の充実」を掲げています。

高齢者が、尊厳を保ちながら、住み慣れた地域社会の中でその人らしさを生かしつつ、生きがいや幸福感をもって日常生活を送ることができるよう、社会全体で支え合い、心豊かに安心して暮らし続けられる、長寿社会の実現を目指します。

この基本理念（将来像）の実現に向けて、次に掲げる基本方針に基づき諸施策を推進していきます。

2 基本方針

盛岡市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画における基本方針

基本方針1 : 地域包括ケアシステムの構築

基本方針2 : 高齢者の健康・生きがい対策の充実

基本方針3 : 高齢者福祉サービスの充実

本市においては、少子高齢化の進行により高齢化率は上昇を続けており、平成29年(2017年)10月には、25%を超え、団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)には、30%に達し、更には団塊ジュニア世代が65歳となる令和22年(2040年)には、36%を超えると見込まれています。

また、高齢化の進行に伴い、認知症高齢者及び介護認定者が増加していることから、高齢者を地域全体で支える仕組みの構築が急務となっています。

このような状況の中で、平成29年に、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(平成29年法律第52号)が成立し、自立支援・重度化防止等に取り組みながら、高齢者が地域社会の一員として、いきいきと健康で生活できるよう、これまでの施策の実施状況や課題等を踏まえ、福祉の視点だけではなく、まちづくりの視点からも高齢者施策を充実していくことが求められています。また、令和2年には、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律(令和2年法律第52号)が成立し、これまでの施策の実施状況や課題等を踏まえ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点からも、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会の実現が求められています。

盛岡市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度))においては、高齢者を取り巻く現状及び第7期計画の実績を踏まえるとともに、令和7年(2025年)、更には、令和22年(2040年)を見据え、基本理念である「高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる長寿社会」を実現できるような仕組みづくりを達成していくための取組の方向性について明らかにするとともに、この実現のために、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組をより強化していくものとします。

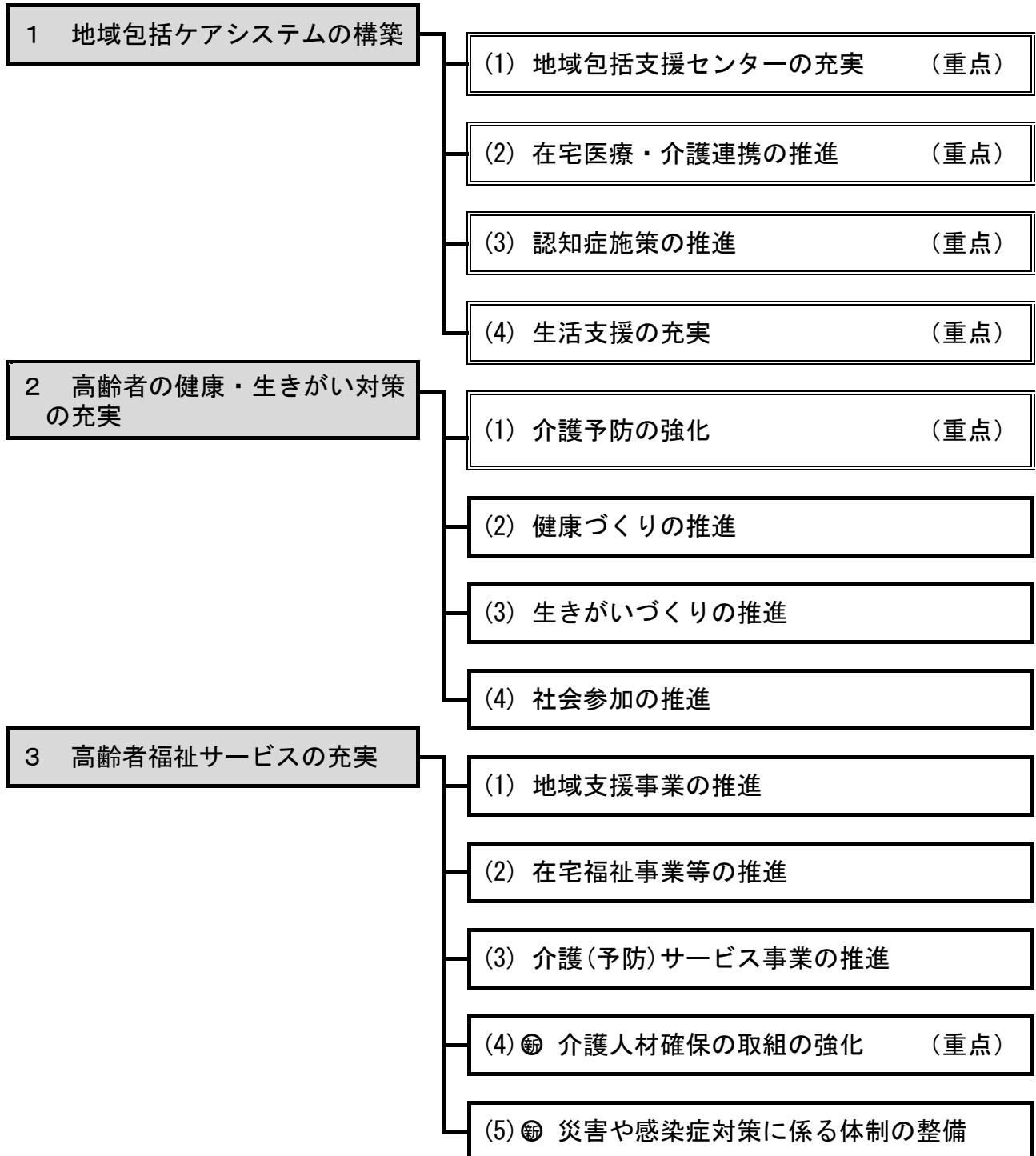
また、高齢者が健康で生きがいをもち、安心して暮らすことができるように、高齢者の社会参加を促進するとともに、介護予防や認知症施策などを充実するほか、介護人材確保の取組を強化し、高齢者福祉サービスの充実に取り組みます。

3 施策の体系図

基本理念・基本方針を達成するため、13の施策に取り組みます。特に、「地域包括支援センターの充実」、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」、「生活支援の充実」、「介護予防の強化」については、重点施策に位置付けて取組を進めます。

基本方針

施策



4 重点施策

- (1) 地域包括支援センターの充実
- (2) 在宅医療・介護連携の推進
- (3) 認知症施策の推進
- (4) 生活支援の充実
- (5) 介護予防の強化
- (6) 介護人材確保の取組の強化

(1) 地域包括支援センターの充実

地域包括ケアシステムの構築に当たっては、高齢者やその家族が、介護や認知症等についての悩みなどを身近な場所で相談できる体制づくりが重要です。

地域包括支援センターは、このような相談への対応や介護予防などの支援事業を担っていることから、高齢者人口の増加に対応して業務量が増加していくため、必要に応じて日常生活圏域を見直すとともに、地域包括支援センターの人員体制の充実を図ります。また、センター運営事業の評価指標に導入した全国統一の指標を活用し、機能強化を進めます。

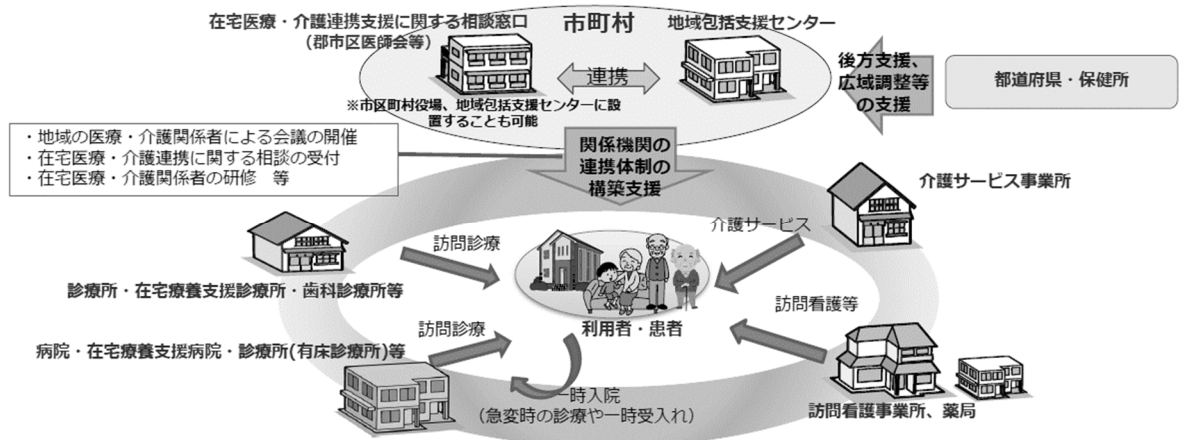
このほか、地域共生社会の実現に向けて、重層的支援体制整備事業の活用により、複雑化・複合化する支援ニーズへの対応を図ります。

(2) 在宅医療・介護連携の推進

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活するためには、高齢者の健康や生活を支える医療職と介護職との連携体制の推進が重要です。今後も医療や介護を必要とする高齢者が増加していくものと予想されますが、できる限り住み慣れた地域で生活することができるよう、在宅医療を担う人材の確保・育成や円滑な入退院に資する連携体制の強化、職能団体間の協力体制の構築などにより、医療と介護の連携を充実させることで、高齢者の生活に必要な医療・介護が提供され、安心して暮らすことができる仕組みについて、盛岡市医師会及び盛岡市歯科医師会等との連携を図りながら検討を進めます。

また、認知症施策や生活支援体制整備事業等との関係についても、必要に応じて検討していきます。

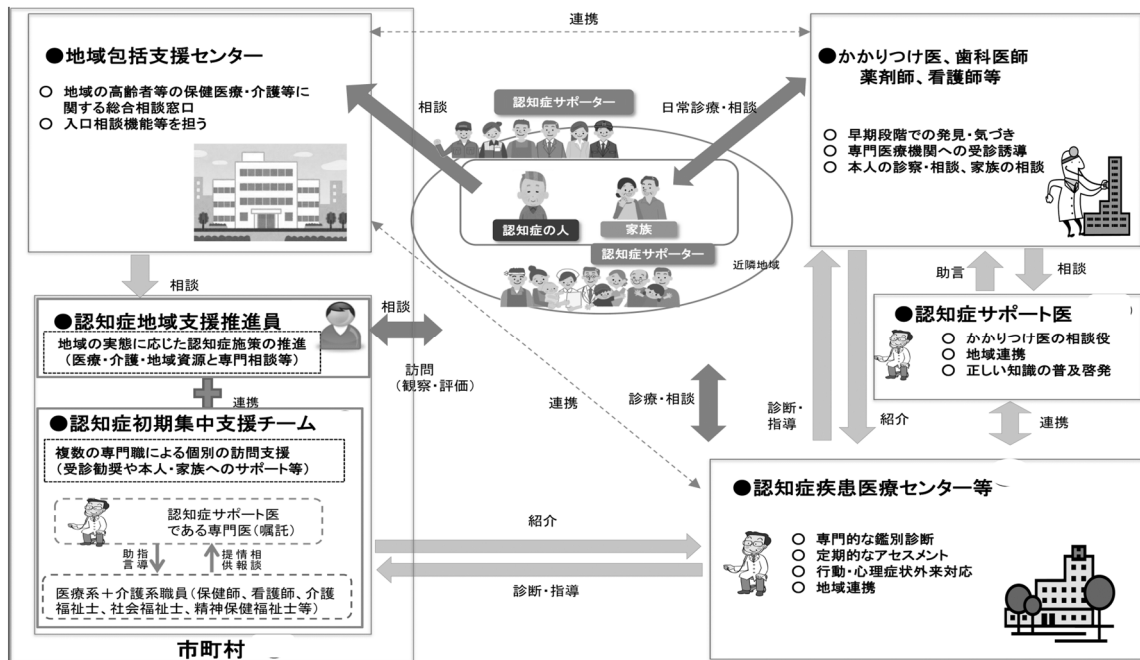
●在宅医療・介護連携のイメージ図



(出典)厚生労働省「在宅医療・介護連携推進事業の手引き Ver. 3」

(3) 認知症施策の推進

●認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供のイメージ図



(出典)厚生労働省「認知症施策推進大綱」を一部改編

日本国内の認知症高齢者は、平成24年の時点で400万人、軽度認知障害(MCI)を含めて862万人と推計され、高齢者の約4人に1人は認知症又はその予備軍といわれています。また、平成30年には認知症高齢者は500万人を超え、高齢者の7人に1人が認知症といわれています。認知症は誰もがなり得るものであり、多くの人にとって身近になっている状況か

ら、令和元年6月に策定された「認知症施策推進大綱」に沿って、「共生と予防」を両輪に、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの充実、もの忘れ検診の実施やSOSネットワークシステムの普及、また学校等の教育機関などとも連携した認知症サポーター養成講座の実施のほか、ステップアップ研修会やメイト連絡会等での認知症に関する最新知識の普及啓発など、これまでの取組を更に推進し、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる地域を目指します。

また、令和2年度に設置した盛岡広域成年後見センター等の権利擁護に関する関係機関とも連携し、支援を必要とする人が、成年後見制度等を適切に利用できるような体制の強化に取り組みます。

加えて、若年性認知症への支援については、岩手県基幹型認知症疾患医療センターが支援の中心を担うため、引き続き同センターとの連携を進めていきます。

(4) 生活支援の充実

高齢者が日常的な生活を営んでいく上で、買い物や掃除、食事の準備など、様々な支援が必要となっています。今後、生産年齢人口が減少していく中で、このような生活支援に関するサービスが、これまでの介護事業所等に加えて、地縁組織やNPO、市民団体などの多様な主体により提供され高齢者が地域で暮らし続けることができるよう、第1層及び第2層生活支援コーディネーターの活動の中で、担い手の発掘や育成等に取り組み、生活支援の更なる充実を進めます。

(5) 介護予防の強化

要介護状態にならないため、又は状態の軽減や悪化防止のために、運動機能や口腔機能、栄養改善などの介護予防プログラムの充実強化を進めます。また、心身機能の改善だけでなく、シルバーリハビリ体操指導者としての活動などの社会参加についても支援することで、高齢者が生きがい・役割を持って生活できる地域づくりに取り組みます。このほか、住民主体の通いの場等へのリハビリテーション等の医療専門職の関与についても、取組を進めていきます。

なお、教室等の開催については、新しい生活様式を踏まえ、感染症拡大防止に配慮した実施方法について検討していきます。

また、市内に28か所ある老人福祉センターを本市における強みと捉え、高齢者が身近な場所で生きがいづくりと介護予防に取り組めるよう、センターにおいて実施する教養講座や介護予防事業の充実を図ります。

加えて、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者の拡大についても、国の動向を踏まえつつ検討していきます。

(6) 介護人材確保の取組の強化

多様化する介護ニーズに対し、ケアの質を確保しながら必要なサービス提供が行えるようにするためには、介護分野の人的制約が強まる中、業務の効率化及び質の向上に取り組んでいくことが不可欠です。

国においては、「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」において、令和7年にかけて労働力人口が減少するものの、必要となる介護職員数が大幅に増加すると見込んでおり、また、令和7年を見据えつつ、「介護離職ゼロ」の実現に向けた介護サービス基盤の整備に伴って必要となる人材の確保に向け、総合的な取組を推進することが重要であると示しています。

本市においても、少子高齢化の進行等により、介護サービス事業者の人材不足が課題となっており、今後その状況の改善は厳しいものと考えています。

このような状況に対応するため、本市では、介護人材の確保と育成に関する支援について、長期的視点に立った効果的な施策の検討を進め、適切な措置に努めます。

◆地域包括ケアシステムの構築に向けて

基本理念を実現するためには、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、医療や介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を構築することが重要です。

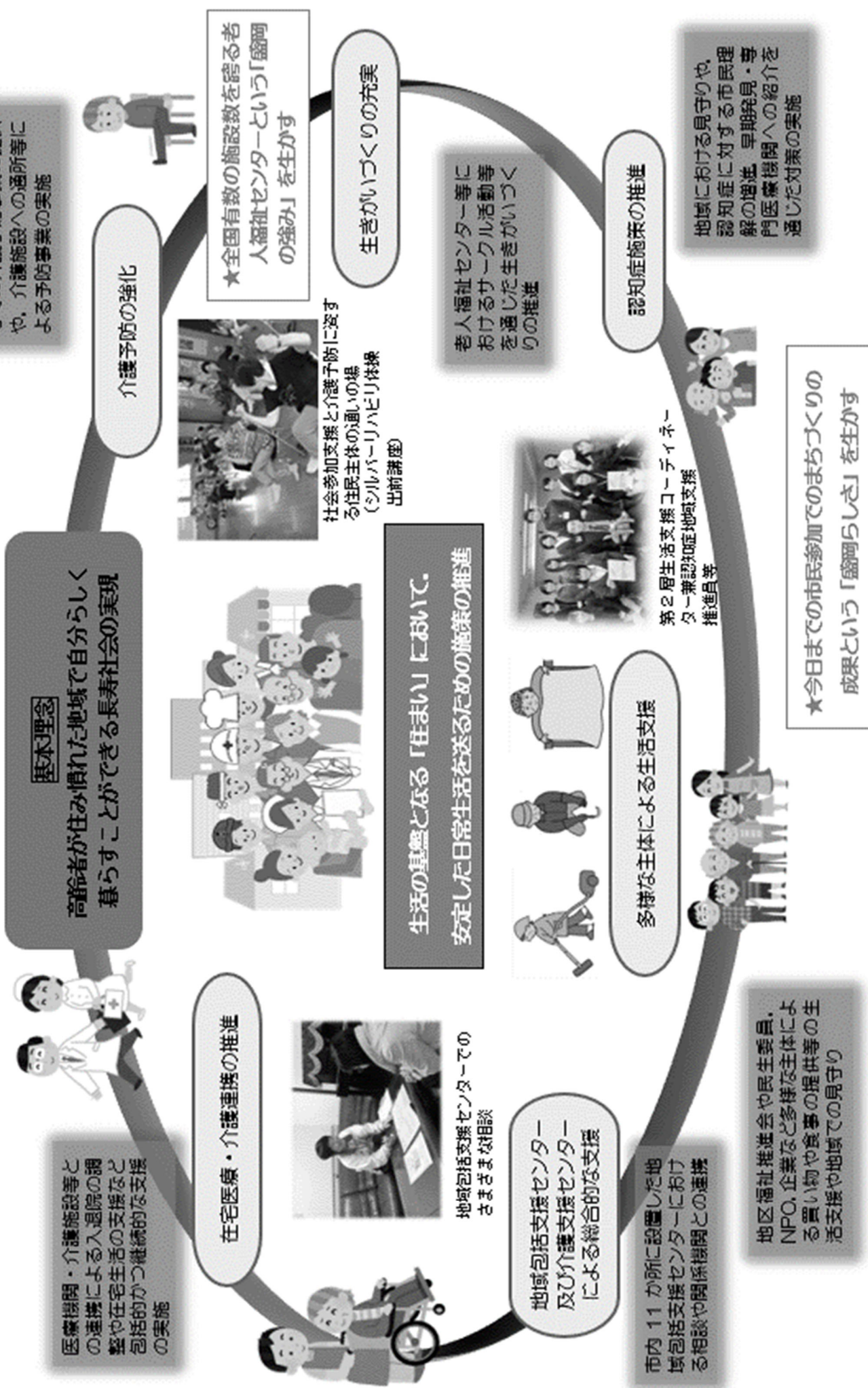
地域包括ケアシステムの構築を進める上で、本市における特長として、地区福祉推進会の存在が挙げられます。地区福祉推進会は、昭和52年（1977年）から市内の各地区で順次発足し、現在は市内32地区に組織されており、町内会・自治会、民生・児童委員、老人クラブ、小中学校PTAなど福祉に関係する多様な団体により構成され、地域における支え合いの基盤として、また、地域に根ざした市民団体として、地域福祉活動を積極的に展開しています。

更に、本市では、地区福祉推進会ごとに、高齢者福祉の拠点となる老人福祉センターを市内28か所に設置しています。老人福祉センターは、センターの主催事業や自主的なサークル活動を通じて多くの高齢者が利用しています。

加えて、本市には、医療機関や介護サービスを提供する事業所が多数あり、医療・介護の面でサービスが十分提供される状況にあります。特に、盛岡市医師会からは、在宅医療・介護連携の推進や認知症施策の推進に全面的な協力を得ており、地域の医療機関との連携体制の充実、盛岡市が誇るべき特長といえます。また、サービス業を中心とした企業が多数立地しているほか、本市を活動の本拠とする特定非営利活動法人が多数あります。

このような本市の特長や強みを生かした、地域包括ケアシステムを構築し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるまちづくりを進めていきます。

盛岡市における「地域包括ケアシステム」のイメージ





第4章 施策・事業の推進



第4章 施策・事業の推進

1 地域包括ケアシステムの構築

施策	施策の内容	事業名
(1) 地域包括支援センターの充実【重点施策】	ア 包括的支援事業の推進	(ア) 地域包括支援センター運営事業
	イ 地域ケア会議の充実	(ア) 地域ケア会議の開催
(2) 在宅医療・介護連携の推進【重点施策】	ア 在宅医療・介護の連携の推進	(ア) 在宅医療・介護連携推進事業
(3) 認知症施策の推進【重点施策】	ア 認知症高齢者等の支援体制の整備	(ア) 認知症地域支援推進員の充実 (イ) 認知症初期集中支援チームの充実 (ウ) もの忘れ検診の実施 (エ) 認知症支援ネットワーク会議の開催 (オ) 認知症高齢者やその家族の視点に立った支援 (カ) SOSネットワーク事業 (キ) 見守り訓練の開催支援
	イ 認知症に関する普及啓発	(ア) 認知症ケアパスの普及 (イ) 認知症周知啓発推進事業 (ウ) 認知症サポーター養成事業
	ウ 認知症高齢者等の権利擁護支援	(ア) 高齢者権利擁護等推進事業 (イ) 成年後見制度利用支援事業
(4) 生活支援の充実【重点施策】	ア 生活支援サービス提供体制の充実	(ア) 生活支援コーディネーターの配置 (イ) 協議体の設置
	イ 地域の実情に合致したシステム構築	(ア) 地域包括ケアシステム構築推進事業

(1) 地域包括支援センターの充実

ア 包括的支援事業の推進

(7) 地域包括支援センター運営事業

【現状と評価】

本市では、盛岡市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の規定に基づき、地域包括支援センター（11 か所）及び介護支援センター（8 か所）を設置し、社会福祉法人等に運営を委託しています。各地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を実施することにより、地域の高齢者の総合的な支援を行っています。また、介護支援センターは、地域包括支援センターと連携しながら地域の高齢者の相談窓口として活動しています。

高齢者人口の増加や支援ニーズの複雑化・複合化により業務が多忙となっていることから、人員体制の充実等による機能強化を図っていく必要があります。

また、センター運営事業の評価について、厚生労働省が示した全国統一の評価指標を導入したことにより、他のセンターとの比較が容易になっています。

【今後の方策】

高齢者人口に応じて、地域包括支援センターの人員体制の充実を図るとともに、担当圏域を見直すほか、研修等の開催による職員の資質向上に取り組みます。また、運営事業の評価で十全でない項目について、その後の改善が課題となるため、センターとの協議により対応策を検討するなど、機能の底上げによる評価の平準化を図ります。

このほか、地域共生社会の実現に向けて、重層的支援体制整備事業の活用により、障がい福祉や児童福祉等の関係機関との連携を強化し、8050 問題のような複雑化・複合化する支援ニーズへの対応を図ります。

イ 地域ケア会議の充実

(7) 地域ケア会議の開催

【現状と評価】

地域包括支援センターにおいて、各地区の高齢者の地域課題について検討を行い、高齢者の生活を地域で支える「地域ケア会議」や、個別ケースの検討やケアマネジャーの資質向上を目的とした研修会等を開催する「地域ケアマネジメント会議」を開催しており、地区福祉推進会や民生委員等の地域の関係団体や介護サービス事業所との情報交換、顔の見える関係づくりに取り組んでいます。

また、全市的な課題について取り扱う「地域ケア推進会議」を開催しており、多分野の有識者により課題解決に向けた取組の検討を行っています。

なお、本市では、平成 28 年度に設置した地域ケア推進会議が、第 1 層生活支援コーディネーターを支援する第 1 層協議体を、地域包括支援センターが開催する地域ケア会議が、第 2

層生活支援コーディネーターを支援する第2層協議体を兼ねて実施しており、生活支援サービスの体制整備についても、併せて取り組んでいます。

このほか、厚生労働省や岩手県が推奨する自立支援型地域ケア会議を令和2年度から導入し、地域包括支援センターや地域のケアマネジャーのアセスメント能力の向上や、地域包括支援センターを中心とした専門職のネットワーク形成にも取り組んでいます。

高齢者の地域での生活を支えるためには、地域における課題解決に向けた更なる協議や、関係者間の協力体制の一層の強化等が欠かせず、地域ケア会議は重要な役割を担っていることから、引き続き実施する必要があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月から5月末まで地域ケア会議の開催を中止しました。

●地域ケア会議のイメージ図

全市単位	地域ケア推進会議	医療機関，地区福祉推会，民生委員，企業などの多分野の有識者による全市的な課題の検討
日常生活圏域単位	地域ケア会議 原則として地区福祉推進会議単位	地区福祉推進会議，町内会，民生委員，医療機関など多様な参加者による地域課題の検討
	地域ケアマネジメント会議 地域包括支援センター単位 個別ケース単位の検討を中心	ケアマネジャーの資質向上を目的とした，研修会の開催や個別ケースの検討，多職種によるケアプランの作成支援

地域ケアマネジメント会議開催回数

(単位：回)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催回数	18	18	18	46	56	53

【今後の方策】

高齢者が住み慣れた地域で、いきいきとした生活を送ることができるようにするためには、活動的状態にある高齢者から要介護状態にある高齢者に至るまで、連続的かつ総合的な事業展開を地域と一体となって実施していくことが重要です。

介護予防を推進するためには、地域の実情にあった自主的な介護予防活動が実施され、高齢者が積極的に活動に参加していくこと、要介護状態の方に対しては、医療・保健・福祉や介護サービス事業者などが本人・家族・地域と連携しながら支援していく体制が必要です。

また、認知症施策では、認知症高齢者を地域で支える仕組みづくりを進めていくことが求められています。

このようなことから、地域包括支援センターを中核とし、生活支援コーディネーターによる生活支援体制整備事業とも連携することで、地域の特性を生かした介護予防に取り組むとともに、様々な支援が必要な高齢者や、広く支援が必要な住民を地域全体で支えていくために、より一層の関係機関とのネットワークの推進を図ります。

また、多職種によるケアプランの検討等を行い、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの推進に向け、引き続きアセスメント力の向上や専門職のネットワークの構築を図ります。

地域ケア会議開催回数 (単位：回)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	64	64	64

(2) 在宅医療・介護連携の推進

ア 在宅医療・介護の連携の推進

(7) 在宅医療・介護連携推進事業

【現状と評価】

医療と介護の連携を進めるために、盛岡市医師会をはじめとする医療・介護の関係機関と協力し、地域の医療・介護の資源の把握、在宅医療・介護連携課題の抽出と対応策の検討、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進、医療・介護関係者の情報共有の支援、在宅医療・介護連携に関する相談支援、医療・介護関係者の研修、地域住民への普及啓発、在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携に取り組んできました。

関係機関との連携により、専門職に向けた研修を開催し、知識や技術の習得だけでなく、専門職同士の顔の見える関係づくりに取り組んだほか、医療と介護に係る住民向けの出前講座を実施し、普及啓発を進めました。

また、高齢者が夜間や休日等の時間外に救急搬送等により医療機関を受診する際に、速やかな受け入れが可能になるように、救急や医療機関が必要とする医療情報を記載するための様式を作成し、ケアマネジャーを中心とした運用を開始しました。加えて、医療・介護の職能団体同士による連携を更に推進するために、各団体が抱える連携上の課題を整理するための意見交換会を開催し、専門職同士が連携する上での課題の抽出と対応策の検討を行いました。

高齢者が今後も必要な医療と介護のサービスを切れ目なく受けることができるために、医療と介護の連携体制を引き続き強化していく必要があります。

【今後の方策】

関係機関の連携を円滑に進めるために、各機関・団体が抱える課題を把握するとともに、各機関・団体間の意識統一を目指して、複数の機関や団体による横断的な協力体制を更に推進し、連携の強化を図ります。特に、医療と介護の連携のためには、日常的に高齢者に接することの多いケアマネジャーの果たす役割が重要であり、かつその負担も大きいことから、身元保証がない高齢者の医療機関受診についてのガイドラインの作成等により、ケアマネジャーに対する支援の構築に取り組みます。

(3) 認知症施策の推進

ア 認知症高齢者等の支援体制の充実

(7) 認知症地域支援推進員の充実

【現状と評価】

平成 27 年度に認知症地域支援推進員を 1 人配置していましたが、平成 30 年度からは各地域包括支援センターにも配置を進め、支援体制の強化を図るとともに、普及啓発活動や認知症サポーター養成事業、認知症カフェへの支援などを行っています。

地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員は、第 2 層生活支援コーディネーターを兼務しており、各圏域の課題や生活支援ニーズを把握して、その実情に合わせた支援体制の構築に取り組んでいます。

各認知症地域支援推進員は、地域の特徴に応じた様々な事業に取り組み、また相互に情報共有を行って他地域への取組の拡大も図っており、認知症高齢者が地域で生活するための支援強化につながっていることから、継続した実施が必要です。

認知症地域支援推進員の配置状況

(単位：人)

	第7期計画値			第7期実績値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
配置数	10	10	10	8	12	12

【今後の方策】

認知症高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員が中心となり、地域の実情に応じて、医療・介護等の支援ネットワーク構築や関係機関と連携した事業の企画・調整を行います。また、認知症の本人や家族の視点を重視しながら、相談支援体制及び生活支援体制の強化に一体的に取り組んでいきます。

認知症地域支援推進員の配置 (単位：人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配置数	12	12	12

(イ) 認知症初期集中支援チームの充実

【現状と評価】

平成28年度に認知症初期集中支援チームを設置し、家族や関係機関からの相談のほか、「もの忘れ検診」の結果から抽出した要精密検査未受診者や医療が途切れている人及びその家族を対象に、家庭訪問、観察・評価、家族支援等の初期の支援を包括的、集中的に行い、必要な医療・介護のサービスにつなげるなどの地域での生活を継続するためのサポートを行っています。

チームの活動により、対象となった高齢者を必要な医療や介護のサービスにつなげることができたことから、支援を継続する必要があります。

認知症初期集中支援チームの設置状況 (単位：チーム)

	第7期計画値			第7期実績値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
設置数	1	1	1	1	1	1

【今後の方策】

かかりつけ医や専門医、関係機関との連携や、「もの忘れ検診」事業との関係により、認知症の早期診断・早期対応のための支援体制の充実を図るとともに、認知症高齢者の増加を見据え、必要なチーム数について検討します。

認知症初期集中支援チームの設置 (単位：チーム)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置数	1	1	1

(ウ) もの忘れ検診の実施

【現状と評価】

認知症やうつ症状の早期診断・早期対応を目的に、成人検診と併せて、認知機能やうつ症状に関する問診を行うもの忘れ検診を実施しています。認知症の予防のためには、早期発見が重要とされているため、検診の継続した実施が必要です。

もの忘れ検診実施状況

(単位：人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受診数	5,000	5,500	6,000	4,854	4,716	4,810

【今後の方策】

受診者数が更に増加するよう、地域ケア会議や認知症サポーター養成講座等で周知するとともに、盛岡市医師会、検診実施医療機関、かかりつけ医、岩手県基幹型認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チーム等との連携を強化し、効果的な実施方法について検討しながら取り組んでいきます。

もの忘れ検診実施目標

(単位：人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診数	5,000	5,500	6,000

(イ) 認知症支援ネットワーク会議の開催

【現状と評価】

市民への広報・啓発活動、認知症予防活動、認知症高齢者等への支援、地域における見守り体制等について、盛岡市医師会、盛岡市歯科医師会、岩手県基幹型認知症疾患医療センター、民生・児童委員連絡協議会、警察署等の関係機関で構成する認知症支援ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携及びネットワークのあり方を検討しています。また、会議は認知症初期集中支援チームの検討委員会を兼ねており、認知症初期集中支援チームの活動に関する検討や助言も行っています。

認知症の支援に関わる幅広い関係機関が一堂に集まり、情報共有や意見交換を行う重要な機会となっているため、継続した開催が必要です。

【今後の方策】

今後も会議を定期的で開催し、関係機関との情報共有や課題の検討を行うとともに、認知症初期集中支援チームの活動の充実に取り組めます。

(オ) 認知症高齢者やその家族の視点に立った支援

【現状と評価】

認知症高齢者やその家族が地域の良い環境で自分らしく暮らし続けるためには、認知症に対する社会の理解を深めるとともに、本人に生活上の困難が生じた場合でも、重度化を予防し、周囲や地域の理解と協力のもと、地域全体で支えていくことが必要です。

各地域の認知症地域支援推進員は、地域全体で支える仕組みづくりを推進・支援しており、令和元年度は、認知症高齢者の社会参加を促すとともに、認知症に関する理解促進と地域の

支援体制について考える機会として「注文をまちがえるカフェ」を開催しました。

また、認知症高齢者と家族介護者への支援として、同じ思いをもつ家族同士が交流を深めつつ、認知症や介護について学び合える、認知症カフェなどの場を支援しています。

認知症高齢者やその家族同士、また地域の人との交流の機会を設けることにより、認知症についての理解を深める場を増やしていくことができたことから、引き続き支援を行う必要があります。

【今後の方策】

今後も、認知症高齢者やその家族の視点に立ち、地域全体で支える仕組みづくりを推進します。また、注文をまちがえるカフェのように、認知症高齢者が社会参加できる取組を他の地域にも拡大するとともに、認知症カフェの場や立ち上げについても支援し、認知症との共生に取り組んでいきます。

(カ) SOSネットワーク事業

【現状と評価】

認知症高齢者の家族等からの申出に応じて、当該認知症高齢者等の所在不明時における保護・捜索を行うとともに、認知症高齢者の家族等に対する保護システムの周知や、認知症に対する啓発を行うため、盛岡広域8市町の関係機関で構成される盛岡広域シルバーケアSOSネットワークシステムを活用し、認知症により徘徊している高齢者の保護に努めます。

また、SOSネットワーク登録者のうち希望する方に、履物用ステッカー（個人ごとの登録番号が記載されているもの）を配布し身元の早期確認に努めます。

対象者の増加が予想される中で、関係機関とも協力した事業の継続が必要です。

SOSネットワークシステム登録者数

(単位：人、件)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録者数(累計)	—	—	—	467	578	680
登録者数(新規)	—	—	—	123	111	102
履物用ステッカー 交付件数	—	—	—	86	91	100

【今後の方策】

今後も、システムへの登録が必要な高齢者は増加していくことが見込まれるため、SOSネットワークシステムの周知を積極的に行い、登録者の増加に努めます。

SOSネットワークシステム登録者数目標 (単位：人，件)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数(累計)	790	910	1,040
登録者数(新規)	110	120	130
履物用ステッカー交付件数	110	120	130

(キ) 見守り訓練の開催支援

【現状と評価】

認知症高齢者の徘徊等に対する対応方法を学ぶとともに、認知症に対する正しい理解の普及と対応力向上を目的として、地区福祉推進会や町内会、企業・団体等と連携を取りながら見守り訓練の開催を支援しました。

未実施の地域からも注目される取組であり、継続した実施や取組地域の拡大が必要です。

【今後の方策】

今後も地域と密接に連携しながら訓練の開催を支援し、地域の見守り支援体制や、搜索・保護に関する連携体制の充実を図ります。

イ 認知症に関する普及啓発

(7) 認知症ケアパスの普及

【現状と評価】

認知症になっても、住み慣れた地域で認知症とともに暮らしていけるよう、本人の状態に応じた適切な支援内容や周囲の対応等を体系的に示した「認知症ケアパス」の普及に取り組みました。

認知症への支援を可視化した「認知症ケアパス」の普及や記載内容の見直しは、認知症高齢者の増加が予想される中で継続して実施する必要があります。

【今後の方策】

今後も普及啓発に取り組むとともに、地域の支援体制等を把握し、情報の更新を行います。

(4) 認知症周知啓発推進事業

【現状と評価】

認知症高齢者やその家族の視点に立ち、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行うため、認知症に関する講演会や認知症サポーター養成講座等の開催のほか、広報紙・ホームページ等での情報発信に努めています。

認知症との共生に向けては正しい情報と理解の普及が欠かせないため、継続して講座の開催や情報発信が必要です。

認知症講演会実施状況

(単位：人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
参加者数	—	—	—	451	183	150

※第7期実績値は元気はなまる教室実績値の内数。

【今後の方策】

今後も、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行うため、講演会の開催や広報・ホームページへの掲載などを通して周知に努めます。

認知症講演会実施計画

(単位：人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数	250	250	250

(ウ) 認知症サポーター養成事業

【現状と評価】

地域で認知症の方とその家族を支える仕組みづくりとして認知症サポーター養成事業を行っています。講師役となるキャラバン・メイトがいる地域包括支援センターが中心となり、介護支援センターや圏域内のキャラバン・メイト等と連携を図り、認知症サポーター養成講座を開催しています。

地域で認知症高齢者やその家族を支えるためには、正しい知識と意欲を兼ね備えた支援者が必要となるため、継続して養成講座を開催し、支援の裾野を広げることが不可欠です。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月から5月まで休止しました。

認知症サポーター養成事業の実施状況

(単位：回，人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間講座回数	100	100	100	105	82	100
年間サポーター(受講者)数	3,200	3,200	3,200	3,419	2,960	3,200
総サポーター数	20,485	23,685	26,885	17,701	21,120	24,320

【今後の方策】

今後も、高齢化の進展とともに認知症高齢者等は増加していくことが見込まれるため、認知症サポーター養成講座の周知を積極的に行い、地域住民をはじめ、企業や団体、教育機関等に対する講座を積極的に開催し、地域において認知症高齢者を支援できる体制づくりに取

り組みます。

また、講師役となるキャラバン・メイトが地域で活動しやすい環境を整えていくために、連絡会や情報交換会を企画し、キャラバン・メイトの連携づくりを支援します。

更に、認知症サポーターの活動支援を行うことで、キャラバン・メイトと協力・連携した「認知症になっても安心して暮らすことができるまちづくり」を推進するとともに、認知症サポーター等が支援チームを立ち上げ、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ）づくりに取り組みます。

認知症サポーター養成事業の目標

(単位：回，人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間講座回数	100	100	100
年間サポーター(受講者)数	3,200	3,200	3,200
総サポーター数	27,520	30,720	33,920
メイト及びサポーターの1人あたり担当高齢者人口	3.0	2.7	2.5

ウ 認知症高齢者等の権利擁護支援

(7) 高齢者権利擁護等推進事業

【現状と評価】

本人に寄り添った活動が期待される市民後見人を養成するため、市民後見人養成講座を開催し、後見人等の担い手の確保や活用に取り組んでいます。

また、令和2年度に盛岡広域5市町（盛岡市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町）で権利擁護支援のための地域連携ネットワークの中核機関として「盛岡広域成年後見センター」を設置し、周辺市町とともに制度の利用促進を図っています。

成年後見制度に特化した機関を設置したことにより、周知啓発活動の充実や専門的な相談への対応につながっていることから、事業の継続が必要です。

高齢者権利擁護等推進事業の状況

(単位：人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民後見人養成講座 修了者数	—	—	—	13	10	16

【今後の方策】

成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年法律第29号）に基づき、支援を必要とする人が、本人らしい生活を守るために制度を適切に利用できるよう、盛岡広域成年後見センターを中核として、相談窓口の開設、市民後見人の養成による後見人等の担い手の確保や活用、社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業等の関係諸制度との連携、地域連携ネットワーク連絡協議会の設置による関係機関の連携体制の強化などにより、権利擁護支

援の地域連携ネットワークを構築します。

高齢者権利擁護等推進事業の目標 (単位：人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民後見人養成講座修了者数	15	15	15

(イ) 成年後見制度利用支援事業

【現状と評価】

判断能力が十分でない人の権利と財産を守るため、制度の周知・啓発に取り組んでいるほか、身寄りのない高齢者などに代わり、市長が後見開始の審判の申立てを家庭裁判所に行う市長申立てにより、制度の利用を進めています。

また、市長申立てにより制度の利用につながった方で、後見人等の報酬を支払うことが困難な方に対し、報酬の助成を行っています。

認知症高齢者の増加が予想される中で、引き続き制度の利用に向けた支援が必要です。

成年後見制度利用支援事業の状況 (単位：件)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市長申立て件数	14	16	18	27	25	26

【今後の方策】

今後は認知症高齢者の増加等により、本制度の需要が更に高まることが見込まれることから、関係機関と連携しながら制度の周知・啓発を強化するとともに、市長申立てを継続します。

また、報酬助成については、市長申立てに限らず、本人申立て、親族申立て等を契機とする場合も対象にできること、及び後見類型のみならず保佐・補助類型についても対象にできることが国から示されています。全国どの地域に住んでいても必要な人が制度を利用できる体制の整備が求められていることから、今後、この取扱いや地域の実情を踏まえた助成制度の在り方について検討します。

成年後見制度利用支援事業の見込み (単位：件)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市長申立て件数	30	32	34

(4) 生活支援の充実

ア 生活支援サービス提供体制の充実

(7) 生活支援コーディネーターの配置

【現状と評価】

地域における関係者間のネットワーク構築や、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチングといったコーディネート業務推進のため、平成30年度から、市全域を担当する第1層生活支援コーディネーターを盛岡市社会福祉協議会に配置し、また各日常生活圏域を担当する第2層生活支援コーディネーターの各地域包括支援センターへの配置も進めてきました。

各コーディネーターの取組により、高齢者の居場所づくりやごみ出し支援の仕組みづくりといった成果につながっていることから、コーディネーターの活動を継続する必要があります。

なお、第2層生活支援コーディネーターは、認知症地域支援推進員を兼務しており、認知症の方が安心して暮らせるよう、支援体制の強化を図っています。

生活支援コーディネーターの配置

(単位：人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
第1層	—	—	—	1	1	1
第2層	—	—	—	7	11	11

【今後の方策】

高齢者の生活支援を進める上で、多くの地区で担い手の確保が課題となっているため、第2層生活支援コーディネーターによる担い手発掘・育成の活動に対して、第1層生活支援コーディネーターも一体となって支援し、モデル地区を設定して担い手の発掘・育成について取り組むとともに、他地域の生活支援コーディネーターにも情報を共有し、取組の拡大を図ります。

生活支援コーディネーターの配置

(単位：人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1層	1	1	1
第2層	11	11	11

(イ) 協議体の設置

【現状と評価】

地域に存在する多様なサービス提供主体が参画し、情報提供及び連携・協働による資源開発等の推進のため、市全域を担当する第1層協議体及び、各日常生活圏域を担当する第2層協議体を設置し、生活支援の課題について協議しています。第1層協議体は、平成28年度に

設置した地域ケア推進会議がこれを兼ねています。また、第2層協議体は、各地区福祉推進
会単位で開催する地域ケア会議が兼ねることとしています。

協議体は生活支援コーディネーターの活動をバックアップし、生活支援の充実を図る上で
中核的な組織となっているため、事業の継続が必要です。

【今後の方策】

今後も、多様なサービス提供主体の連携に向け、協議体と生活支援コーディネーターが互
いに補完し合い、地域資源の発掘、サービス内容の体系化、新たな担い手の育成等、地域に
おける一体的な生活支援サービス体制の充実に努めます。

また、支援活動を効果的に進めるための協議体の開催形態についても、併せて検討を行っ
ていきます。

イ 地域の実情に合致したシステム構築

(7) 地域包括ケアシステム構築推進事業

【現状と評価】

地区福祉推進会等による地域包括ケアシステムの構築に向けた取組に対して、資金面での
支援を行っています。各地域での、協議体や生活支援コーディネーター等と連携・協働した、
地域で高齢者を支えるために必要な資源や課題等の把握や、認知症予防や介護予防等、地域
の実情に応じた支援やサービスの創出などに関する取組を支援しています。

この事業により、高齢者が地域で生活する上で欠かせない買い物やごみ出し等の支援に取り
組んだことから、事業の継続が必要です。

実施地区数

(単位：地区)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施地区数	—	—	—	3	3	2

【今後の方策】

今後は第2層生活支援コーディネーターへの事業説明等により、更なる事業の周知を図り、
実施地区の増加及び取組内容の充実に努めます。

実施地区数

(単位：地区)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施地区数	4	4	4

2 高齢者の健康・生きがい対策の充実

施策	施策内容	事業名等
(1) 介護予防の強化 【重点施策】	ア 訪問型サービス	(ア) 訪問介護従前相当サービス (イ) 住民支え合い型訪問サービス
	イ 通所型サービス	(ア) 通所介護従前相当サービス (イ) 通所型短期集中予防サービス
	ウ 介護予防支援事業	(ア) 介護予防ケアマネジメント
	エ 一般介護予防事業	(ア) 介護予防把握事業 (イ) 介護予防普及啓発事業 (ウ) 地域介護予防活動支援事業 (エ) 地域リハビリテーション活動支援事業
(2) 健康づくりの推進	ア 健康の増進	(ア) 健康教育事業 (イ) 健康相談事業 (ウ) 健康診査事業 (エ) 訪問指導事業(生活習慣病予防等) (オ) 健康増進教室等運営事業
(3) 生きがいづくりの推進	ア 社会参加活動団体への支援	(ア) 老人クラブ活動促進事業 (イ) 敬老バス運行事業
	イ 学習機会の充実	(ア) 盛岡ゆうゆう大学(旧もりおか老人大学)
	ウ 文化・趣味・スポーツ活動の推進	(ア) 老人芸能大会 (イ) 老人スポーツ祭典 (ウ) ニュースポーツ講習会 (エ) 地区老人スポーツ大会
	エ 生きがいづくりの環境整備	(ア) 生きがいづくりの関連施設の整備 (イ) 世代間交流事業
	オ 敬老事業等の実施	(ア) 敬老金品支給事業 (イ) 金婚慶祝会 (ウ) 在日外国人高齢者福祉給付金支給事業
(4) 社会参加の推進	ア 高齢者の就労推進	(ア) 盛岡市シルバー人材センター
	イ 高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり	(ア) 高齢者の社会参加の促進 (イ) 避難行動要支援者避難支援事業の推進

		(ウ) 65 歳以上世帯類型調査 (イ) シルバーメイト事業 (オ) ふれあいシルバーサロン事業 (カ) 友愛訪問推進事業
(5) その他	ア 第7期で廃止とした事業	(ア) 老人作品展

(1) 介護予防の強化

ア 訪問型サービス

(7) 訪問介護従前相当サービス

【現状と評価】

介護保険法の改正により、従来は要支援1・2の人が利用していた全国一律のホームヘルプサービス（介護予防訪問介護）が、市町村で行う地域支援事業に移行となりました。本市では、平成29年4月からこの事業の取り組みを始め、1年間の経過期間を経て、平成30年4月に完全に移行したものです。従来の要支援1・2の人以外にも、25項目のチェックリスト（以下「基本チェックリスト」という。）によって生活機能の低下が認められた人については、要介護認定等を省略し、介護予防・生活支援サービス事業対象者として、迅速なサービス利用が可能となっています。

この事業の実施により、軽度者であっても、適正な支援を受け、在宅生活が円滑に行われるようになり、自立支援につながりました。今後も事業の継続した実施が必要です。

訪問介護従前相当サービスの実施状況

(単位：人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間利用延べ人数	8,208	8,184	8,220	8,328	8,232	7,896

【今後の方策】

サービス利用者の意欲を引き出し、利用者本人の能力に応じた、自立支援に資する適正なサービス提供が行われるよう、事業所の指導等、サービス利用の適正化を進めます。

訪問介護従前相当サービスの見込み

(単位：人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間利用延べ人数	7,680	7,476	7,284

(4) 住民支え合い型訪問サービス

【現状と評価】

平成29年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業における多様なサービスの一つとして、住民主体の自主活動として行う生活援助の提供に取り組んでいます。

従来からホームヘルパーが行っている身体介護は対象外となりますが、一方で、ホームヘルパーが行っている生活援助に加え、除草、簡易な修繕、除雪等も支援することができます。

令和元年度以降は、事業を実施する団体の公募を行い、取組団体の確保に努めています。介護人材の不足が予想される中で、地域での支え合いの仕組みづくりが必要です。

住民支え合い型訪問サービスの実施状況

(単位：団体)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施団体	1	1	1	1	2	2

【今後の方策】

地域住民の支え合いによる生活支援サービスの提供を推進していくため、生活支援体制整備事業とも連携し、高齢者の生活支援の担い手の発掘・育成に努めます。

また、ニーズ調査等を通じて要介護者へのサービス提供の必要性を把握しながら、利用対象者の拡大についても検討していきます。

住民支え合い型訪問サービスの見込み(単位：団体)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施団体	6	6	6

イ 通所型サービス

(7) 通所介護従前相当サービス

【現状と評価】

訪問介護従前相当サービスと同様に、介護保険法の改正により、従来は要支援1・2の人が利用していた全国一律のデイサービス(介護予防通所介護)が、市町村が行う地域支援事業に移行となりました。本市では、平成29年4月からこの事業の取り組みを始め、1年間の経過期間を経て、平成30年4月に完全に移行したものです。従来の要支援1・2の人以外にも、基本チェックリストによって生活機能の低下が認められた人については、要介護認定等を省略し、介護予防・生活支援サービス事業対象者として、迅速なサービス利用が可能となっています。

この事業の実施により、軽度者であっても、適正な支援を受け、生活機能向上、自立支援につながりました。今後もこの事業の継続した実施が必要です。

通所介護従前相当サービスの見込み

(単位：人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間利用 延べ人数	13,692	13,668	13,728	14,304	15,096	14,784

【今後の方策】

サービス利用者の意欲を引き出し、利用者本人の能力に応じた、自立支援に資する適正なサービス提供が行われるよう、事業所の指導等、サービス利用の適正化を進めます。

通所介護従前相当サービスの見込み (単位：人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間利用延べ人数	15,036	15,288	15,552

(イ) 通所型短期集中予防サービス

【現状と評価】

通所型短期集中予防サービスは、運動器の機能向上を主として、栄養改善や口腔機能の向上に関する指導を含めた複合型プログラムを、週に1回、3か月間（計12回）提供することにより、集中的に心身機能を高めていくものです。

プログラム実施後の評価では、多くの参加者に心身機能が改善したことが確認できたことから、事業の継続が必要です。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月から5月まで事業を休止しました。

通所型短期集中予防サービスの実施状況 (単位：人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間利用実人数	310	330	350	83	50	70
年間利用延べ人数	3,720	3,960	4,200	766	443	840

【今後の方策】

利用者本人の外出意欲や参加意欲を高めながら、介護予防手帳等も活用し、心身機能を維持・向上させるためのセルフケアが定着するよう取り組みます。また、サービス終了後も身近な場所で介護予防に取り組めるよう、介護予防の場（一般介護予防事業や地域の介護予防教室、住民主体の通いの場）の更なる充実を図ります。

通所型短期集中予防サービスの見込み (単位：人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間利用実人数	80	80	80
年間利用延べ人数	960	960	960

ウ 介護予防支援事業

(7) 介護予防ケアマネジメント

【現状と評価】

介護予防を効果的に実施するためには、介護サービス利用者自身の意欲を引き出し、社会参加等を通じた生きがいを進めるといった、介護保険の制度理念である自立支援をより強く意識した考え方が必要になります。

そのため、お世話型のケアマネジメントを行ったり、「どのサービスを使うか」からケアプランを立てるのではなく、利用者自身の状況に応じて、「自立支援にどのような課題があり、どう支援するか」について検討するための視点や能力をケアマネジャーが身につけることができるように、研修会の開催や、地域ケアマネジメント会議等での自立支援・重度化防止に資するケアプランの作成指導等により、効果的なケアマネジメントに向けた支援を行っています。

この事業の実施により、ケアマネジャーと適正なケアマネジメントについて、考えを共有することができ、ケアマネジャーの資質向上等に効果がありました。今後もこの事業の継続した実施が必要です。

【今後の方策】

今後も研修会等を継続し、ケアマネジャーの資質向上を図ります。

エ 一般介護予防事業

(7) 介護予防把握事業

■基本チェックリストの実施

【現状と評価】

平成 29 年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、基本チェックリストを活用し、要支援・要介護状態になるおそれの高い状態にあると認められる高齢者を、サービス事業対象者として要介護認定等を省略し、迅速にサービスを提供できる体制を構築しました。

また、介護予防手帳にも掲載するなど、セルフチェックに活用できるよう普及啓発を図っています。

【今後の方策】

今後も基本チェックリストを活用しながら事業対象者の把握に努め、迅速なサービス提供を目指すとともに、広報への掲載などにより、引き続き普及啓発を図ります。

■高齢者訪問指導事業

【現状と評価】

高齢者訪問指導は、介護予防等の観点から、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯、虚弱高齢者等を対象に、保健師等が訪問し、疾病予防・介護予防に関する助言や相談等を行っています。また、必要に応じて、地域包括支援センターや介護支援センターと連携し、介護や医療・保健・福祉等、他のサービスとの調整を行っています。

高齢者の見守りも兼ねて実施している事業であり、継続実施が必要です。

高齢者訪問指導の実施状況

(単位：人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問実人数	3,300	3,300	3,300	2,652	2,567	3,200

※実績は、訪問対象者を訪問した時に、介護をしている家族等の相談を受けた件数も含む。

【今後の方策】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、今後も地域や関係機関との連携を密にしながら、相談・支援体制を整えます。

高齢者訪問指導の目標値

(単位：人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問実人数	3,300	3,300	3,300

(4) 介護予防普及啓発事業

■老人福祉センターにおける介護予防事業の実施

【現状と評価】

高齢者にとって身近な施設である老人福祉センターが市内に28か所あり、全国と比較しても多い施設数を誇っています。この強みを生かして、高齢者が住み慣れた地域で気軽に介護予防事業に参加できるよう介護予防プログラムを提供しています。

現在、市では元気はなまる教室や介護予防ヨガ教室・介護予防太極拳教室を計画的に実施しており、老人福祉センターの指定管理者においても介護予防事業を開催しています。

高齢者が増加する中で、住み慣れた地域で気軽に介護予防事業に参加できる機会となっていることから、事業の継続を図る必要があります。

【今後の方策】

今後も継続して、高齢者が住み慣れた地域で気軽に介護予防事業に参加できるよう介護予防プログラム等を提供します。

■介護予防教室運営事業

【現状と評価】

高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するため、地域包括支援センターや介護支援センターが中心となって、「運動器の機能向上」「栄養改善指導」「口腔機能の向上」「認知症予防」「うつ予防」「閉じこもり予防」を目的に、介護予防教室を実施しています。

身近な場所での介護予防の機会提供のため、継続実施が必要となります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月から5月まで事業を休止しました。

介護予防教室の実施状況

(単位：回，人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催回数	330	330	330	335	335	330
参加者数	6,600	6,600	6,600	7,165	6,848	6,600

【今後の方策】

地域包括支援センター・介護支援センター主催の介護予防教室は、地域の関係団体の連携を強化する機会にもなっており、地域の高齢者にとっては、身近な場所で気軽に参加できる介護予防の取組として有効なことから、今後も介護予防の普及啓発を図ります。

介護予防教室の実施目標

(単位：回，人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	330	330	330
参加者数	6,600	6,600	6,600

■介護教室・医療保健講座事業

【現状と評価】

高齢者の健康を保持するため、自らの健康管理及び在宅介護に関する技術の習得を図ることを目的として、地区福祉推進会単位で実施しています。福祉推進会から、地域の人たちと顔合わせができること、引きこもりがちな高齢者の外出の機会となっているという声があることから、事業の継続を図る必要があります。

「介護教室」は、在宅介護における介護情報や知識、技術習得の機会であり、介護予防の知識として「運動」、「栄養」、「口腔」、「閉じこもり」、「うつ」、「認知症」などについて学ぶ場となっています。

「医療保健講座」は、内科、外科、歯科、眼科など高齢者の健康を保持するための医療分野の知識を習得し、自らの健康管理を促す機会として設けています。

なお、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、介護教室3回、医療保健講座1回を中止とし、令和2年度は8月以降に開催することとしました。

介護教室・医療保健講座の開催状況

(単位：回，人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催回数	64	64	64	63	62	64
参加者数	3,100	3,150	3,200	3,232	3,071	3,200

【今後の方策】

全地区での実施を目標に、福祉推進会への開催支援を行いながら事業を継続します。

介護教室・医療保健講座の開催目標（単位：回，人）

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	64	64	64
参加者数	3,200	3,200	3,200

■元気はなまる教室

【現状と評価】

65歳以上の高齢者を対象とした、介護予防を目的とした普及啓発事業です。

老人福祉センターや公民館等の地域の身近な会場での筋力アップ教室や、地域から依頼を受けて介護予防教室を行うほか、介護予防の普及啓発のための講演会も開催しています。

参加者へのアンケートでは、運動器の機能向上を実感した、といった声や、参加することが生きがいになっている、といった声が寄せられているため、事業の継続が必要です。

なお、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月に開催予定の筋力アップ教室16回分を中止しました。令和2年度は定員を設け、事前申し込み制とし、開催を8月以降としました。

元気はなまる教室の実施状況

（単位：回，人）

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催回数	183	183	183	209	243	183
参加者数	6,300	6,300	6,300	6,802	6,591	6,300

※第7期計画値及び実績値ともに認知症講演会の参加者も計上。

【今後の方策】

今後も事業を継続し、高齢者が住み慣れた地域で気軽に介護予防に取り組める機会を提供します。

元気はなまる教室の目標

（単位：回，人）

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	210	210	210
参加者数	6,000	6,000	6,000

※第8期から認知症講演会については認知症周知啓発推進事業として整理。

■介護予防ヨガ教室・介護予防太極拳教室

【現状と評価】

高齢者がいきいきとして暮らせるように、継続的な健康づくりの機会を提供するため、気軽に参加できる介護予防ヨガ教室と介護予防太極拳教室を、身近で通いやすい老人福祉センター等を会場とし、通年で実施しています。令和元年度から介護予防ヨガ教室の開催回数が22回から38回に増え、太極拳教室と同様に週1回の開催となりました。

両教室とも参加者が自主的なサークルを立ち上げ、運動を継続し健康づくりに努めています。参加者からは「前と比べて身体が柔らかくなった」などの変化を実感する声があることから、事業の継続を図る必要があります。

なお、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6回分（ヨガ・太極拳各3回）を中止とし、令和2年度は定員を設け、事前申し込み制とし、開催を9月以降としました。

介護予防ヨガ教室・介護予防太極拳教室の実施状況

(単位：人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間参加実人数	100	100	100	181	138	100
年間参加延べ人数	1,200	1,200	1,200	1,241	1,234	1,200

【今後の方策】

今後も高齢者の継続的な健康づくりの機会を提供するため、事業の周知を図りながら実施していきます。

介護予防ヨガ教室・介護予防太極拳教室の目標 (単位：人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間参加実人数	100	100	100
年間参加延べ人数	1,200	1,200	1,200

■介護予防普及啓発パンフレット作成・配布

【現状と評価】

高齢者がいつまでも元気に自立して暮らせるように、介護が必要にならないための健康づくりや、介護が必要な場合でも自分らしく生活できるようサポートするための在宅福祉サービス、生きがい活動事業、介護予防事業を説明したパンフレットを作成し配布しているほか、生活の目標や、目標達成のために取り組むことなどを記録管理するための元気はなまる手帳（介護予防手帳）を作成し、配布しています。

また、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症対策として、自宅で介護予防に取り組むことができるように、広報紙での運動の紹介や、インターネットでの動画配信を行いました。

高齢者の自立支援に向けて、市の取組の周知や、自分でできる取組を普及するために、引き続きパンフレット等による普及啓発活動が必要です。

【今後の方策】

地域の高齢者やその家族及び関係機関に対し、各種事業の周知に努め、在宅福祉サービス、生きがい活動事業、介護予防事業の一層の推進及び普及啓発を図ります。

(ウ) 地域介護予防活動支援事業

■介護予防ボランティア養成事業

【現状と評価】

平成20年度から介護予防ボランティア養成講座を実施し、講座の修了生を介護予防ボランティアとして登録し、各種の介護予防事業に従事者として参加するほか、地域で介護予防教室を主催するなどの活動を行っています。

これにより、各地区で介護予防ボランティア自身が楽しみながら活動することで、自身の生きがいにつながるだけでなく、介護予防教室への参加者の増加や、新たな地域の通いの場創出といった成果がでてきていることから、引き続き養成事業の継続が必要です。

養成及び登録者の状況

(単位：人)

	第7期計画値			第7期実績値（令和2年度は見込値）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規養成者数	—	—	—	2	14	24
ボランティア登録者数	—	—	—	36	50	67

【今後の方策】

今後も、新規のボランティアを育成するとともに、スキルアップのための研修も併せて実施し、地域での介護予防活動の中心となる人材の充実に向けた取組を行います。

養成及び登録者の見込み

(単位：人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規養成者数	10	10	10
ボランティア登録者数	70	75	80

■シルバーリハビリ体操指導者養成講習会

【現状と評価】

平成30年度から、関節の運動範囲を維持拡大し筋肉を伸ばすことで、立つ、座る、歩くなど日常の生活を営むための動作の訓練にもなるシルバーリハビリ体操を取り入れ、岩手県シルバーリハビリ体操指導者養成講習会を実施し、体操指導を通じて、地域の通いの場づくりを行うボランティア（シルバーリハビリ体操指導者）を養成し、体操指導者会の立ち上げを行いました。

令和元年度からは、通いの場の立ち上げを希望する団体へ、シルバーリハビリ体操指導者を派遣する等の支援を行うことで、通いの場の参加者に対してだけでなく、指導者自身に対する介護予防や生きがいつくりの機会の提供にも取り組んでいます。

指導者としての活動により指導者自身の生きがいつくりや介護予防につながるため、指導者養成を継続して実施することが必要です。

シルバーリハビリ体操指導者養成人数

(単位：人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間養成人数	—	—	—	49	47	15
累計養成人数	—	—	—	49	96	111

【今後の方策】

今後も、体操指導者の養成を行い、通いの場に派遣するとともに、指導者のスキルアップのための研修を行うなど、事業の充実に向けた取組を行います。

また、現在は県のシルバーリハビリ体操指導者養成事業として開催しているシルバーリハビリ体操指導者養成講習会の、市の直営による開催についても、検討していきます。

シルバーリハビリ体操指導者養成人数

(単位：人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間養成人数	30	30	30
累計養成人数	141	171	201

■介護予防に資する通いの場の創出（シルバーリハビリ体操指導者派遣）

【現状と評価】

年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、介護予防に資する体操などを行う住民主体の通いの場を創出するため、令和元年度からシルバーリハビリ体操出前講座に取り組み、シルバーリハビリ体操指導者を地域に派遣していることから、市内各地で住民主体の通いの場が開催されています。

令和元年度に通いの場で行った体力測定の結果、参加者の多くに心身機能の維持改善の効果が確認できたことから、指導者派遣を継続し、通いの場を拡充する必要があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月から8月まで通いの場への指導者派遣は休止し、9月から再開しました。

住民主体の通いの場箇所数

(単位:箇所)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
通いの場	—	—	—	1	18	23

【今後の方策】

今後もシルバーリハビリ体操指導者と連携し、高齢者が地域で介護予防に取り組むことができるよう、また、通所型短期集中予防サービス終了者が地域の身近な場所で心身機能を維持・向上できる受け皿として機能できるよう、住民主体の通いの場の拡充・定着に努めます。また、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に推進していきけるよう、関係各課及び関係機関との連携を図ります。

住民主体の通いの場箇所数

(単位:箇所)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通いの場	28	33	38

(I) 地域リハビリテーション活動支援事業

【現状と評価】

介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、リハビリテーション等医療専門職の地域ケア会議（地域ケアマネジメント会議）への参加を促進しています。令和2年度からは、介護サービス利用者が、能力に応じて自立した日常生活を営むことを可能とするため、厚生労働省及び岩手県が推奨する自立支援型地域ケア会議を開催し、理学療法士や作業療法士等の多職種によるケアプランの検討を行い、多角的な助言を得ることで、地域包括支援センターやケアマネジャーのアセスメント力の向上に取り組んでいます。

また、シルバーリハビリ体操に取り組む住民主体の通いの場へリハビリテーション専門職を派遣し、参加者の効果測定を行うことで、より効果的で持続可能な通いの場となるよう支援を行います。更に、通いの場で体操指導を行うシルバーリハビリ体操指導者へ技術的助言やフォローアップ研修の機会を設けて、指導する体操の平準化を図るとともに、より安全で効果的な体操プログラムについて助言を行っています。

地域における介護予防の取組をより効果的なものにするために、リハビリテーション専門職の関与が必要です。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月から8月まで通いの場への指導者派遣を休止し、リハビリテーション専門職が通いの場で行う体力測定は、感染拡大防止策を講じた実施方法を検討しています。

地域ケアマネジメント会議（自立支援型）の開催回数（単位：回）

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催回数	-	-	-	-	-	6

通いの場等へのリハビリテーション専門職派遣等（単位：人）

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
通いの場	-	-	-	-	-	9
指導者フォローアップ	-	-	-	-	-	6

【今後の方策】

今後も、地域における介護予防の取組を機能強化するために、在宅医療・介護連携推進事業や生活支援体制整備事業等の事業も活用し、専門職団体等の関係機関との連携を進め、地域ケア会議や住民主体の通いの場等へのリハビリテーション等医療専門職の関与の促進を図ります。

地域ケアマネジメント会議（自立支援型）の開催回数（単位：回）

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	11	11	11

通いの場等へのリハビリテーション専門職派遣等（単位：人）

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通いの場	12	12	12
指導者フォローアップ	4	4	4

(2) 健康づくりの推進

ア 健康の増進

(7) 健康教育事業

【現状と評価】

生活習慣病等を予防し、健康の保持増進を図るために健康教育事業を実施しています。

個別健康教育では、「禁煙チャレンジ事業」を実施し、禁煙を希望する人への支援を行い、禁煙に対する正しい知識の普及をはかりました。

また、集団健康教育では、公民館や活動センター等を会場にして、健康づくりに関する講話やウォーキング教室、軽体操や栄養教室等を行っています。教室参加が健康づくりや運動習慣定着のとりくみの場として活用されていることもあり、引き続き事業の継続が必要です。

健康教育事業の実績値

(単位:回,人)

		第7期計画値			第7実績値(令和2年度は見込値)		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
健康教育 事業	開催回数	500	500	500	477	422	155
	延べ人数	8,800	8,800	8,800	9,239	8,295	2,526

【今後の方策】

死亡原因の第1位である悪性新生物や、全国に比較して死亡率の高い脳血管疾患、近年増加傾向にある糖尿病等の生活習慣病の予防のために保健推進員や食生活改善推進員等の「健康づくりサポーター」と連携しながら啓発活動を行うとともに、市民が参加しやすい体制づくりに努めます。

健康教育事業の目標

(単位:回,人)

		第8期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
健康教育 事業	開催回数	500	500	500
	延べ人数	8,800	8,800	8,800

(1) 健康相談事業

【現状と評価】

生活習慣病予防や健康づくりに関する個別相談を保健師や栄養士等が行います。

保健所や地区活動センター等拠点となる会場で行う「定期健康相談」と各町内会等からの要望により随時行う「地区健康相談」を実施しています。「定期健康相談」は、相談者の継続した健康管理の場として活用されており、今後も事業の継続が必要です。

健康相談事業の実施状況

(単位:回,人)

		第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
健康相談 事業	開催回数	360	360	360	363	302	139
	延べ人数	4,900	4,900	4,900	4,167	3,886	1,327

(40歳以上の相談者)

【今後の方策】

保健推進員や食生活改善推進員、その他の関係機関等と連携しながら、町内会・自治会で開催される行事と併せて実施するなど、相談者が利用しやすく、地域に密着した健康相談を実施します。

また、健康講話や運動の実技などを盛り込みながら、内容を充実させて取り組みます。

健康相談事業の目標

(単位：回，人)

		第8期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
健康相談 事業	開催回数	360	360	360
	延べ人数	4,900	4,900	4,900

(40歳以上の相談者)

(ウ) 健康診査事業

【現状と評価】

各種がん検診，骨粗しょう症予防検診，成人歯科健診，もの忘れ検診等を行っています。がん検診等の受診率の向上を図るため，子宮頸がん検診，乳がん検診，肝炎ウイルス検診においては，国の補助事業を利用し，節目年齢の方を対象に無料クーポン券を交付し，市民が受診しやすい健診を目指し健診体制を整備しています。

また，地区での健康相談・健康教室の際に，健診結果についての相談や受診勧奨，精密検査の受診勧奨を行っています。

これらの健診のほか，国保特定健康診査及び後期高齢者健康診査も行っています。

近年，各種がん検診の受診率は横ばい又は減少傾向ですが，検診受診後のがんの早期発見・治療に結び付いていることから，検診は今後も受診率の向上をめざし継続して実施していくことが望ましいと考えます。

健康診査事業の実施状況(受診率)

(単位：%)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
胃がん検診	16.0	17.0	18.0	15.5	14.7	4.8
子宮頸がん検診	17.0	18.0	19.0	15.7	15.1	15.1
肺がん検診	35.0	36.0	37.0	34.4	33.6	34.2
乳がん検診	28.0	29.0	30.0	23.9	23.3	23.9
大腸がん検診	20.0	21.0	22.0	19.7	19.2	0
前立腺がん検診	30.0	31.0	32.0	26.4	26.4	26.7
骨粗しょう症予防検診	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
肝炎ウイルス検診	6.0	6.0	6.0	4.2	4.7	4.6
成人歯科健診	2.9	3.0	3.1	2.3	2.0	2.3

※ 受診率は，平成21年5月25日付けで岩手県から示された「がん検診受診対象者の把握方法について」の算定方法による。

※ 令和2年度は胃癌個別検診及び大腸がん検診を実施できなかったことで，実績値が低くなっています。

もの忘れ検診実施状況

(単位：人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受診数	5,000	5,500	6,000	4,854	4,716	4,810

※P43の表を再掲

【今後の方策】

検診の有効性を周知し、初期の段階で病気を発見できるよう、成人検診に関する情報提供を行い、がん検診の受診率向上及び要精密検診受診率向上に取り組みます。そのため、市民が受診しやすい健診を目指して、健診体制の整備を進めます。

健康診査事業の目標 (受診率)

(単位：%)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
胃がん検診	40.0	40.0	40.0
子宮頸がん検診	50.0	50.0	50.0
肺がん検診	40.0	40.0	40.0
乳がん検診	50.0	50.0	50.0
大腸がん検診	40.0	40.0	40.0
前立腺がん検診	27.0	27.0	27.0
骨粗しょう症予防検診	0.3	0.3	0.3
肝炎ウイルス検診	5.0	5.0	5.0
成人歯科健診	2.5	2.5	2.5

※ 第8期計画から5大がんについてはもりおか健康21プランの目標に合わせています。5大がん以外は実績値に合わせて目標達成可能な目標値としています。

(I) 訪問指導事業 (生活習慣病予防等)

【現状と評価】

訪問指導事業は、生活習慣病等の疾病予防の観点から主に健診の要指導者等を対象として実施しています。

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者及びその予備群の方に対し、訪問により、教室への参加を促し、生活習慣改善を勧めています。

訪問指導を通じて教室勧奨から実際教室の参加に結びつける効果もあり、継続して実施することが必要です。

訪問指導事業の実施状況

(単位：人)

		第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
健診の要 指導者	訪問実人数	1,080	1,080	1,080	952	702	136
	訪問延べ人数	-	-	-	976	703	136
その他(64 歳以下)	訪問実人数	20	20	20	5	30	3
	訪問延べ人数	-	-	-	8	30	3
計	訪問実人数	1,100	1,100	1,100	957	732	139
	訪問延べ人数	1,080	1,080	1,080	984	733	139

【今後の方策】

健診の要指導者への生活習慣改善に向けての支援が、効果的・効率的に行われるように、医療機関等との連携を図りながら指導を進めます。

訪問指導事業の目標

(単位：人)

		第8期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
健診の要指導者	訪問実人数	1,080	1,080	1,080
	訪問延べ人数	-	-	-
その他(64歳以下)	訪問実人数	20	20	20
	訪問延べ人数	-	-	-
年間訪問実人数(計)		1,100	1,100	1,100

(オ) 健康増進教室等運営事業

【現状と評価】

高齢者の健康増進の機会として、老人福祉センターなどでマッサージ等指導教室を開催しています。東洋医学に基づいた講話や軽体操の後に、個別にマッサージ等を行いながら、自分で取り組める身体ケアの指導を行い、心身ともにいつまでも元気な体づくりの場を提供しています。参加者から「健康づくりのために教室を続けて欲しい」という声があることから、事業の継続を図る必要があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和元年度は2月から3月まで計6回分休止とし、令和2年度は8月から開催しています。

健康増進教室等運営事業の実施状況

(単位：回，人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催回数	86	86	86	86	64	70
年間参加延べ人数	1,290	1,290	1,290	847	552	245

【今後の方策】

今後も高齢者の継続的な健康づくりの機会を提供するため、事業の周知を図りながら実施していきます。

健康増進教室等運営事業の目標 (単位：回，人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	70	70	70
年間参加延べ人数	245	245	600

(3) 生きがいづくりの推進

ア 社会参加活動団体への支援

本市では、地域を基盤とした老人クラブ活動が活発に行われていますが、社会参加には、団体・サークルの存在が重要であり、それらを活性化することは社会参加の促進につながります。

団塊の世代の高齢者は、価値観の多様化が進み、行動範囲も広いことなどから、地域を基盤としない自主団体、サークル活動への参加や、実践する人の割合が増えていくと見込まれていますので、新たに高齢者となる方の生きがい探しをサポートする受け皿づくりなど、高齢者のニーズに応じた団体活動の活性化を推進していきます。

(ア) 老人クラブ活動促進事業

老人クラブは、60歳以上の高齢者が約525万人（平成31年3月末）加入している全国的な組織で、市内各地域においても組織されています。

老人クラブでは、生きがいを充実させるための活動や健康づくりのための活動、社会奉仕活動、高齢者相互支援活動等を行っています。

本市では、各老人クラブの連合組織である盛岡市老人クラブ連合会が、老人クラブ活動への助言や指導、会員の研修、催事の企画、統一活動の連絡調整、新規加入者の促進や新規クラブ立ち上げのためのサポートなどを行っています。

【現状と評価】

近年、会員の高齢化や価値観の多様化による新規率の減少、クラブの後継者不足などにより、全体的にみると老人クラブは会員数、クラブ数ともに減少傾向にあります。

しかし、老人クラブは、市内のどの地域にもある近隣単位の組織であり、本市では、身近な社会参加の場と位置付け、高齢者がそれぞれの知識や経験を生かしながら、生きがいのある生活を送り高齢者福祉の増進を図るため、助成金等によりクラブ活動の活性化を支援する必要があります。

また、盛岡市老人クラブ連合会と連携して、リーダー育成事業や魅力的なクラブづくりに向けた運営指導事業を行うなど、会員加入促進のための取組を行っています。

老人クラブの状況

(単位：クラブ，人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
クラブ数	249	251	253	243	236	225
会員数	13,550	13,572	13,594	12,863	12,456	12,109

【今後の方策】

本市では、老人クラブに対して、健康づくりや介護予防、高齢者の社会的孤立の防止や防災など広い範囲において、社会貢献の担い手としての活動を期待しており、引き続き、活動を支援します。

また、老人クラブに多くの高齢者が参加できるよう、盛岡市老人クラブ連合会と連携しながら、団体の周知や活動内容の充実を図るだけでなく、クラブ紹介の地域回覧の充実、魅力ある活動メニューの研究や開発を行うとともに、若手会員の加入に向けた取組を強化するほか、会員ニーズの把握などを通じてクラブ活動の活性化を促進します。

老人クラブの目標

(単位：クラブ，人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
クラブ数	227	229	231
会員数	12,131	12,153	12,175

(イ) 敬老バス運行事業

【現状と評価】

地域の老人クラブ等の高齢者団体に対して、バスを貸し出し、一層の社会参加活動を促進することを目的として実施しています。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度については4月から6月までの運行を休止し、7月から運行を実施しています。老人クラブ等の団体から利用したいという声が強くなり、老人クラブ活動の促進にもつながっていることから、事業の継続を図る必要があります。

敬老バス利用人数の状況

(単位：人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
参加者	—	—	—	8,575	8,171	2,000

【今後の方策】

今後も、高齢者団体の社会参加活動を促進するため、事業を継続します。

敬老バス利用見込み

(単位：人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者	5,000	8,500	8,500

イ 学習機会の充実

(7) 盛岡ゆうゆう大学（旧もりおか老人大学）

【現状と評価】

もりおか老人大学は、より多くの市民に親しまれるよう、令和2年度から盛岡ゆうゆう大学と名称を変更し、新たな歩みがスタートしました。

盛岡ゆうゆう大学は、高齢者個人の趣味や教養を高めるための教養講座にとどまるだけでなく、高齢者がそれぞれの知識経験を生かしながら、地域において社会参加活動を行うことで生きがいのある生活を送れるように、広範に学習できる場として設置しています。

また、盛岡ゆうゆう大学への参加は、閉じこもり防止にもつながり、介護予防の効果も期待されています。

毎年5～6月に開校し、学習期間は約8か月で、本校、23地域校、特別講座で構成しています。全員が集まる本校講座は、様々な分野の第一線で活躍している方を講師に招き、講演会中心の講座としています。また、地区ごとの地域校講座は、老人福祉センター等を会場とし、学習テーマを指導者と受講者が自主的に決めて運営しています。

広報やホームページ等で継続して周知を図った結果、毎年、延べ1,000人近くの参加があり、参加者からのアンケート調査によれば、「入学してよかった」「今後の糧となる」「また参加したい」といった意見が寄せられるなど、高い評価を得ています。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月から7月まで全講座を休止し、また、8月から本校講座と特別講座はラジオ講座に振り替えて開講しました。

盛岡ゆうゆう大学入学者数の状況

(単位：人)

	第7期計画値			第7期実績		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入学者数	1,000	1,100	1,200	953	978	796

【今後の方策】

今後も高齢者の地域貢献や学生同士の交流、学習内容の広がりが期待されることから、社会参加活動へのきっかけづくりや高齢者のニーズに対応した講座を設け、いつまでも高齢者の皆様に親しまれるよう一層の充実を図りながら運営します。

盛岡ゆうゆう大学入学者数の見込み (単位：人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入学者数	1,000	1,100	1,200

ウ 文化・趣味・スポーツ活動の推進

(7) 老人芸能大会

【現状と評価】

日常の趣味や文化活動の発表の場として、年1回開催しています。高齢者が一堂に会し、民謡や合唱などを披露することで、団体の交流促進や意欲向上に寄与しています。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、芸能大会を中止しました。

老人芸能大会参加団体及び参加者数の状況

(単位：団体、人)

	第7期計画値			第7期実績値 (令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
参加団体	—	—	—	38	37	0
参加者	—	—	—	392	368	0

【今後の方策】

今後も事業を継続し、生きがいつくりの推進を図ります。

老人芸能大会参加団体及び参加者の見込 (単位：団体、人)

	第8期実績値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加団体	40	40	40
参加者	400	400	400

(イ) 老人スポーツ祭典

【現状と評価】

高齢者の生活を健康的で生きがいのあるものにするため、盛岡市社会福祉協議会、盛岡市老人クラブ連合会との共催により開催しています。県大会の予選も兼ね、徒競走やリレーの個人で参加できる種目のほか、ボール送りやゲートボールリレーといった仲間とのチームプレーによる楽しさを体感できる大会となっています。各地区の老人スポーツ大会の練習を披露する場であること、県大会の参加意欲を高めることにより、生きがい活動の推進につながることから、事業の継続を図る必要があります。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スポーツ祭典を中止しました。

【今後の方策】

今後も、より多くの方が楽しみながら参加でき、広く交流を図ることができる場となるよう努めます。

(ウ) ニュースポーツ講習会

【現状と評価】

高齢者が気軽に取り組めるスポーツとして、ニュースポーツの普及に努めています。令和元年度までは、シャッフルボード、インドアローンボウルズを中心に実施していましたが、令和2年度からはボッチャも競技に取り入れ、講習会の充実に努めました。ニュースポーツ講習会を通して、高齢者にスポーツに親しみを持ってもらい、各地区でのスポーツ活動の意欲を高めることにつながるため、事業の継続を図る必要があります。

ニュースポーツ講習会参加者数の状況

(単位：人)

	第7期計画値			第7期実績値（令和2年度は見込値）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
参加者	—	—	—	277	243	117

【今後の方策】

今後も、ニュースポーツに対するニーズを把握しながら、より多くの方が身近に楽しめるよう内容の充実を図ります。

ニュースポーツ講習会目標参加者数

(単位：人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者	250	250	250

(I) 地区老人スポーツ大会

【現状と評価】

27 地区ある老人クラブ地区協議会が各地域で開催するスポーツ大会は、健康増進のほか、世代間交流等ふれあいの機会としての役割を担っています。

地区老人スポーツ大会参加者数の状況

(単位：人)

	第7期計画値			第7期実績値（令和2年度は見込値）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
60歳以上の参加者	—	—	—	5,250	4,713	4,000
総参加者	—	—	—	6,451	6,046	5,000

【今後の方策】

今後も、盛岡市老人クラブ連合会や各地区協議会と連携しながら、より多くの参加者が集い、多種多様なスポーツ種目の大会になるよう、同スポーツ大会の支援や助成を行います。

地区老人スポーツ大会参加者数の見込み (単位：人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
60歳以上の参加者	5,000	5,000	5,000
総参加者	6,500	6,500	6,500

エ 生きがいくりの環境整備

(7) 生きがいくりの関連施設の整備

【現状と評価】

高齢者の生きがい活動等の中核となる施設として、老人福祉センター28館、老人憩いの家4館、世代交流センター1館を整備し、高齢者に趣味やスポーツ、レクリエーション等の場として提供しています。

また、建物の老朽化が進んでいる老人福祉センターについては、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画に基づき、施設の修繕などを行いました。

今後も高齢者に生きがい活動の場を提供するために、事業の継続を図る必要があります。

老人福祉センター等の利用者数の状況 (単位：人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
老人福祉センターA型(2か所*)	42,400	42,400	10,800	66,413	34,232	16,000
老人福祉センターB型(26か所*)	207,500	260,200	270,300	220,572	234,924	205,000
老人憩いの家(4か所)	29,000	29,000	29,000	29,839	25,875	22,000
世代交流センター(1か所)	21,600	21,600	21,600	21,939	20,490	19,000

※ 令和元年度に青山老人福祉センターが、令和2年度に愛宕山老人福祉センターがA型からB型に転換したことにより、実績値は平成30年度はA型が4か所、B型が24か所、令和元年度はA型が3か所、B型が25か所、令和2年度はA型が2か所、B型が26か所となっています。

【今後の方策】

今後も高齢者に生きがい活動等の場として提供するとともに、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画に基づき、計画的に施設の修繕などを行い、介護予防事業に向けて活用を図るなど、サービスの向上と利用しやすい施設運営を目指していきます。

老人福祉センター等の利用者数の見込み (単位：人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度※
老人福祉センター(28か所)	268,000	268,000	265,000
老人憩いの家(4か所)	25,000	25,000	25,000
世代交流センター(1か所)	20,000	20,000	20,000

※ 太田老人福祉センターがA型からB型に転換する予定。

加賀野老人福祉センターが大規模改修工事に入る予定。

老人福祉センターは、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画において、A型からB型への転換に取り組むこととしています。

(イ) 世代間交流事業

【現状と評価】

児童館・児童センターは、老人福祉センターと併設された複合施設が多く、日常活動の中で交流できることから、伝統行事の伝承活動やスポーツ交流など、地域の特性を生かしながら、世代間交流事業を実施しています。

【今後の方策】

今後も地域の特性を生かしながら、世代間交流に取り組みます。

オ 敬老事業等の実施

(7) 敬老金品支給事業

【現状と評価】

高齢者の健康と長寿を祝い、敬老金品支給事業を行っています。敬老金の支給は、100歳になられた方を対象に実施しています。

対象者からとても喜んでいただいております。健康と長寿への意欲向上につながることから、事業の継続を図る必要があります。

敬老金品支給事業の状況 (単位：人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
100歳を迎えた高齢者	74	74	74	49	59	92

【今後の方策】

今後も100歳になられた方を対象に敬老金の支給を継続します。

敬老金品支給事業の見込み

(単位：人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
100歳を迎えた高齢者	95	116	134

(イ) 金婚慶祝会

【現状と評価】

盛岡市老人クラブ連合会との共催で、結婚50周年を迎える夫婦をお迎えして、金婚慶祝該当夫婦が一堂に会する慶祝会を実施しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、慶祝会の開催は中止とし、希望された方に記念祝品を贈呈しました。参加者からとても喜んでいただいているほか、これから結婚50周年を迎える夫婦から楽しみにしているという声もあることから、事業の継続を図る必要があります。

【今後の方策】

今後も、結婚50周年を迎える夫婦をお祝いするとともに、健康と長寿を祝うため、慶祝会の実施を継続します。

(ウ) 在日外国人高齢者福祉給付金支給事業

【現状と評価】

国籍要件により、国民年金に加入できなかった市内在住外国人高齢者の支援のため、大正15年(1926年)4月1日以前に生まれた方に福祉給付金を支給しています。国民年金に加入できない在住外国人高齢者に必要な支援をするために、事業を継続する必要があります。

【今後の方策】

今後も外国人高齢者支援のため、本事業を継続します。

(4) 社会参加の推進

ア 高齢者の就労推進

少子高齢化の進展により、今後、生産年齢人口の減少が見込まれることから、働き続けたいという高齢者の希望を満たすとともに、高齢者の経験と能力を活用することが、社会の活力を維持するためにも不可欠となっています。

高齢者の就労については、経済的な理由だけではなく、健康や生きがいをづくりのために希望する方が増えています。

就労形態も、フルタイムだけではなく、生きがいをづくりや、健康、趣味、社会貢献を兼ねて、臨時的、短期的な働き方を希望する人が多くなっています。

このような多様な就業ニーズと就労の場を結びつけるため、シルバー人材センターの活用

などにより、高齢者の就労促進を支援します。

(7) 盛岡市シルバー人材センター

【現状と評価】

おおむね60歳以上で長年培ってきた知識や技術、経験を生かして社会に役立ちたいと望む方が集まり、希望、経験、能力に応じて、日常生活に密着した臨時的、短期的な仕事に従事する会員制の団体です。

盛岡市シルバー人材センターの登録者数は、令和2年3月31日現在で864人であり、臨時的かつ短期的な雇用による就労を希望する高齢者のために、無料の職業紹介事業も行っています。

【今後の方策】

今後も、シルバー人材センターの運営を支援し、センターを通して高齢者の就労促進を進めます。

イ 高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり

(7) 高齢者の社会参加の促進

【現状と評価】

一般的に高齢者は、支援される対象として捉えられていますが、高齢者の中には、意欲や能力のある方が相当数います。これらの方々が、これまでの経験や知識を生かし、地域社会に参加していくことは、生きがいをもって生活することにつながるとともに、高齢者の閉じこもり防止など介護予防にも寄与するものです。

特に、高齢者人口の増加に伴い、買い物やごみ出しなど、日常の生活における支援を必要とする方も増加することが見込まれており、地域における互助・共助が、これまで以上に必要となってきました。

少子化により、65歳未満の生活を支える方の増加を見込むことが難しい状況であり、日常生活支援など地域の互助・共助の活動に意欲や能力のある高齢者の社会参加が一層必要となっています。

【今後の方策】

元気な高齢者が地域において介護が必要な家庭の生活支援を行うなど、互助などの担い手として活動していただくため、地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーター等と連携し、地域住民や関係機関と社会参加を促進するための方法について検討することにより、高齢者の社会参加を一層進めます。

(4) 避難行動要支援者避難支援事業の推進

【現状と評価】

避難支援事業については、盛岡市地域防災計画に基づき、地域住民の協力の下、進めてい

ます。

災害対策基本法の一部が改正されたことに伴い、平成 27 年度から施行している「盛岡市避難行動要支援者避難支援計画」に基づき「避難行動要支援者名簿」を作成し、本人の同意を得たものについては「避難行動要支援者情報提供同意者名簿」として民生委員、町内会・自治会長、自主防災隊長、消防団分団長等の避難支援等関係者に情報提供し、災害時には地域との協働による避難支援が行われるよう取組を行っています。

また、「避難行動要支援者情報提供同意者名簿」登録者には、避難支援個別計画等を保管する「あんしん連絡パック」を配布しています。

災害時においては、高齢者等は避難に時間を要することから、避難行動要支援者への避難支援は、災害の被害を最小に抑えるためには重要であり、引き続き事業を推進する必要があります。

※避難行動要支援者：必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど災害時の一連の行動をとるために支援を要する人々をいいます。

【今後の方策】

市では「盛岡市避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、実効性のある避難支援に努めることとしています。市が作成する「避難行動要支援者名簿」を活用するほか、市において災害時に優先的な避難支援が必要と認められる者については、登録申込みの勧奨や災害時における避難支援対象者とするなど、実効性のある避難支援に努めます。

また、要支援者の避難場所や移送手段を確保するため、引き続き、介護のノウハウをもつ社会福祉施設や介護サービス事業者、障がい者施設等との福祉避難所に関する協定の締結を進めるほか、総合防災訓練の機会を活用した訓練が行われるよう取り組みます。

(ウ) 65 歳以上世帯類型調査

【現状と評価】

65 歳以上世帯類型調査（毎年 6 月 1 日を基準日）によれば、平成 21 年にはじめて高齢化率が 20%を超え、令和元年には 26.6%となっています。また、65 歳以上のひとり暮らし世帯、65 歳以上夫婦や 65 歳以上のみの世帯は、高齢者世帯の約 51%を占めています。なお、ひとり暮らし世帯の割合は 17.7%で、年々増加の一途となっています。

65 歳以上世帯類型調査は、各種計画の基礎資料としており、高齢者施策を推進する上での参考資料としていることから、引き続き調査を実施する必要があります。

【今後の方策】

65 歳以上世帯類型調査を継続することで、高齢者の生活実態の把握に努めます。また、高齢者が孤立しないように、地域で取り組む「サロンづくり」や「地域支え合いマップ作成等」の支援を積極的に行います。また、協定に基づき、ライフライン事業者等から情報提供を受けるなど、住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会の形成に努めます。

(I) シルバーメイト事業

【現状と評価】

地域のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等が安心して生活できるよう、地域の方々が訪問するなどして、安否確認や緊急通報などを行っています。この活動は、地域のつながりが希薄になっている中で、従来、地域に根付いていた相互の見守りを再び活性化させ、地域全体で高齢者を支え合う暮らしの実現を目指すために、盛岡市社会福祉協議会が実施しています。市ではこの事業に補助金を交付するなどの支援を行っています。

見守りを行う地域住民（メイト）が、見守りが必要な高齢者（シルバー）に対し、声掛けや電気の点灯、郵便受けの状況把握等の方法で安否確認を行っています。

市内32地区の福祉推進会で、急病人の緊急通報などによる救助や声かけによる高齢者の不安や孤独感の解消等の成果を上げています。

一方、閉じこもりや、対人関係に不安を感じるなどの理由から見守られることを拒んだり、見守りを行うメイトが高齢化し、新たな担い手を必要としている現状もあり、見守り体制を継続的に維持していくことの難しさも指摘されています。

高齢者が増加する中、高齢者の孤立を予防し、高齢者が地域の中で安心して自立した生活ができる共生社会の実現のために、シルバーメイト事業は重要であり、引き続き実施する必要があります。

シルバーメイト事業の実施状況

(単位：人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
シルバー数(見守られる人)	654	660	665	693	777	821
メイト数(見守る人)	925	930	935	917	1,065	1,069

【今後の方策】

ひとり暮らし高齢者の支援の一つとして、対象者の安否確認や状況把握（認知症等）などを通じた、人と人との支え合いによる地域での見守り体制の構築を目指し、引き続き支援します。

また、認知症の高齢者やその家族を支援する認知症支援施策の推進と並行して、支え合いによるまちづくりに向けた地域住民の意識を醸成するため、地域包括支援センターや地区福祉推進会などの関係団体等と連携して事業の周知を更に推進します。

シルバーメイト事業の実施目標

(単位：人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
シルバー数(見守られる人)	830	840	850
メイト数(見守る人)	1,080	1,090	1,100

(オ) ふれあいシルバーサロン事業

【現状と評価】

この事業は、高齢者が地域住民とのふれあい活動を通じて、健康保持や生きがいを高めることを目的として、盛岡市社会福祉協議会が実施しており、市ではこの事業に補助金を交付するなどの支援を行っています。

事業の実施主体は各地区福祉推進会で、内容は、ひとり暮らし高齢者を対象にした給食会や座談会を行う「高齢者ふれあい事業」、地域ボランティアの組織化や高齢者の日常生活の支援を行う「ボランティア活動事業」、伝承遊びやスポーツ交流会を行う「世代間交流事業」などがあります。

これらの事業は、高齢者の暮らしを地域全体で支えていくという意識の醸成を図ることに効果を上げており、世代間交流や地域住民とふれあう貴重な機会として、各地区福祉推進会では毎年定例的に実施しています。

【今後の方策】

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を、ふれあい活動やボランティア活動を通じて地域住民で支え合う取組については、今後もそれらの世帯が増加することが見込まれることから、引き続き支援します。

また、サロン事業は、高齢者の不安や孤独の解消、地域の見守り活動などに効果を上げていることから、地域でのサロン活動への取組を、関係団体等と連携して更に推進します。

(カ) 友愛訪問推進事業

【現状と評価】

民生委員・児童委員が、町内会・自治会、婦人会、青年会、子ども会等の協力を得て、ひとり暮らし高齢者、在宅要介護高齢者や心身障がい児（者）の家庭を訪問し、孤独感をいやし、精神的援助に努め、その他緊急時の関係機関への通報等援助を行う、友愛訪問を実施しています。

【今後の方策】

この活動は、ひとり暮らし高齢者の社会的孤立の防止や高齢者の閉じこもりに対応できるものであり、身近な相談相手として、また、関係機関へのつなぎ役として重要な役割を担っているものであることから、本市は今後も、この活動を支援します。

(5) その他

ア 第7期で廃止とした事業

(7) 老人作品展

【現状と評価】

日常の創作活動の発表の場として、書道や絵画、写真、木工等の作品を一堂に集め、年1

回開催していましたが、同時期に各老人福祉センターを会場に行われているセンター祭においても作品展が開催されていること、作品搬入の困難な方が増えていることに伴い出展数が減少しています。

老人作品展出展者及び出展数

(単位：人，点)

	第7期計画値			第7期実績値（令和2年度は見込値）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
出展者	—	—	—	302	243	215
出展数	—	—	—	282	238	124

【今後の方策】

今後は、公益財団法人いきいき岩手支援財団が主催する県の作品展への出展を促すほか、各地区の作品展の活性化に努め、本事業については令和2年度で廃止予定としています。

3 高齢者福祉サービスの充実

施策	施策内容	事業名等
(1) 地域支援事業の推進	ア 地域支援事業の実施	(ア) 介護給付等費用適正化事業 (イ) 家族介護者リフレッシュ事業 (ロ) 家族介護慰労金支給事業 (ハ) 在宅ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業 (ニ) 高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）事業 (ホ) 住宅改修理由書作成費助成事業 (ヘ) 「食」の自立支援事業 (セ) ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業 (ゼ) 高齢者虐待防止事業
(2) 在宅福祉事業等の推進	ア 在宅福祉事業の推進	(ア) 要援護高齢者等短期入所事業 (イ) 福祉電話設置事業 (ロ) 火災警報器等給付事業 (ハ) 要援護高齢者等住宅改造費補助事業 (ニ) 高齢者住宅整備資金の貸付事業
	イ 高齢者住まい対策事業の推進	(ア) 養護老人ホーム (イ) 軽費老人ホーム (ロ) 有料老人ホーム (ハ) サービス付き高齢者向け住宅 (ニ) 高齢者向け住まい確保対策の実施
(3) 介護（予防）サービス事業の推進	ア 要介護（要支援）認定者数の状況	
	イ 介護給付の適正化	(ア) 要介護認定の適正化 (イ) ケアプランの点検 (ロ) 住宅改修等の点検 (ハ) 縦覧点検・医療情報との突合 (ニ) 介護給付費の通知
	ウ 介護（予防）サービス計画値の算出方法等	

施策	施策内容	事業名等
	エ 居宅（予防）サービスの実績及び見込み	(ア) 訪問介護 (イ) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護 (ウ) 訪問看護・介護予防訪問看護 (エ) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション (オ) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導 (カ) 通所介護 (キ) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション (ク) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 (ケ) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護 (コ) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護 (ク) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与 (ソ) 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売 (ヌ) 住宅改修・介護予防住宅改修 (ヘ) 居宅介護支援・介護予防支援
	オ 地域密着型（介護予防）サービスの実績及び見込み	(ア) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (イ) 夜間対応型訪問介護 (ウ) 地域密着型通所介護 (エ) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 (オ) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 (カ) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護 (キ) 地域密着型特定施設入居者生活介護 (ク) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (ケ) 看護小規模多機能型居宅介護

施策	施策内容	事業名等
	カ 施設サービスの実績及び見込み	(ア) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） (イ) 介護老人保健施設（老人保健施設） (ウ) 介護療養型医療施設（療養病床等） (エ) 介護医療院 (オ) 特定入所者介護（予防）サービス費
	キ 介護保険施設及び地域密着型サービス等の整備目標	(ア) 介護保険施設 (イ) 地域密着型サービス (ウ) 特定施設入居者生活介護
(4) 介護人材確保の取組の強化【重点事項】	ア 介護サービス事業所等における従事者確保事業の実施	(ア) 介護従事者確保事業の実施 (イ) 介護分野の文書に係る負担軽減
	イ 介護者支援の取組	(ア) 介護者支援の取組
(5) 災害や感染症対策に係る体制の整備	ア 介護事業所等における災害や感染症対策に係る体制の整備	(ア) 防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練の実施 (イ) 災害や感染症の発生時に必要な物質についての備蓄・調達・輸送体制の整備 (ウ) 都道府県、市町村、関係団体が連携した災害・感染症発生時の支援・応援体制の構築
	イ 介護予防事業等における感染症対策の取組	(ア) 新しい生活様式を踏まえた感染症対策
(6) その他	ア 第7期で廃止とした事業	(ア) 生きがい活動支援通所事業 (イ) 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業

(1) 地域支援事業の推進

ア 地域支援事業の実施

(7) 介護給付等費用適正化事業

【現状と評価】

第7期計画においては、計画値を下回りましたが、介護サービス利用者の増加により、増加傾向で推移しています。この事業においては、ほかにも認定調査状況のチェック、ケアプラン点検及び住宅改修等の点検のほか、ケアマネジャー対象の支援会議の開催等も実施しています。

介護保険の給付費が年々、増大する中で、介護保険制度の安定的な運営を確保し、適正なサービス利用の促進のために、事業の継続した実施が必要です。

介護給付等費用適正化事業の実績

(単位：通)

	第7期計画値			第7期実績値（令和2年度は見込値）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者への介護給付費通知	13,000	13,500	14,000	12,580	13,143	13,701

【今後の方策】

認定調査状況のチェック、ケアプラン点検、住宅改修訪問調査、ケアマネジャーに対する支援会議の開催及び介護給付費通知書の送付を継続するとともに、介護情報と医療情報との突合等を実施することにより、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図り、給付の適正化を実施します。

介護給付等費用適正化事業の見込み

(単位：通)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者への介護給付費通知	14,300	14,900	15,500

(4) 家族介護者リフレッシュ事業

【現状と評価】

介護や見守りが必要な方を在宅で介護している家族の心身のリフレッシュを図れるよう、講演会や交流会を含む多彩な内容の教室、介護知識や技術の学習会を実施しています。市全域での開催のほか、平成28年度から身近な会場として参加しやすいよう日常生活圏域単位でも開催をしています。また、対象者の要件を要介護3以上から要介護1以上の高齢者としたほか、要介護1以下でも認知症のある高齢者を在宅で介護している家族も対象とし、より多くの方が参加できるようにしました。参加者からは「気分転換できた」「楽しい時間を過ごせ

た」という声があるため、事業の継続を図る必要があります。

家族介護者リフレッシュ事業の開催状況

(単位：回，人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施回数	13	13	13	17	16	13
参加者数	150	150	150	152	143	150

【今後の方策】

今後も、より多くの方に参加していただくために、市社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携し、事業の周知を図るとともに、事業の内容についても検討していきます。

家族介護者リフレッシュ事業の開催目標 (単位：回，人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数	13	13	13
参加者数	150	150	150

(ウ) 家族介護慰労金支給事業

【現状と評価】

重度の要介護状態の方を在宅で介護している家族の方には、経済面・精神面の両面からさまざまな負担がかかりますが、常時介護が必要な方の中には、何らかの理由により在宅で介護サービスを利用できず、家族のみで介護をしている家族もいることから、その家族介護者の負担をねぎらうために、慰労金を支給しています。公的サービスによらず家族のみによる介護を行っている家族に対し、負担軽減を図る必要があります。

家族介護慰労金支給事業の状況

(単位：件)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
支給件数	8	8	8	2	5	5

【今後の方策】

在宅介護サービスを利用しない理由を的確に把握するとともに、家族介護の現状を確認し、介護負担が少しでも軽減できるよう、在宅介護サービスの制度等の周知を図ります。

また、何らかの理由により、在宅介護サービスを利用していない家族介護者を慰労するために、本事業を継続します。

家族介護慰労金支給事業の目標 (単位：件)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給件数	8	8	8

(イ) 在宅ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業

【現状と評価】

在宅で紙おむつを常時使用している要介護者は、購入費が高額となるため、経済的負担が大きくなりがちです。紙おむつ購入による介護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として、おむつを常時使用している高齢者等を対象に、生計中心者が市県民税非課税世帯に属する方に対し、紙おむつを支給しています。

高齢化の進展とともに利用者は増加しており、継続した実施が必要です。

紙おむつ支給事業の状況

(単位：人、枚)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間利用実人数	600	600	600	559	601	646
年間利用延べ人数	6,745	6,745	6,745	6,471	6,971	7,508
年間支給枚数	358,015	358,015	358,015	336,675	372,930	412,833

【今後の方策】

高齢者人口の増加に伴い、事業に対する需要は増えていくことが予想されます。低所得世帯への影響も考慮しつつ、在宅における介護が円滑に行われるよう、今後も事業を継続していく方法について検討します。

紙おむつ支給事業の見込み

(単位：人、枚)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間利用実人数	650	650	650
年間利用延べ人数	7,550	7,550	7,550
年間支給枚数	415,300	415,300	415,300

(オ) 高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）事業

【現状と評価】

高齢者が自立して安全かつ快適に生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援することを目的として、緊急通報装置を備えた高齢者向け仕様の住宅を市営月が丘アパートに30戸整備しています。入居している高齢者に、緊急通報の対応のほか、生活援助員による生活相談や安否確認などのサービスを行っています。

安定した住宅の確保に向け、継続した実施が必要です。

【今後の方策】

入居している高齢者に、緊急通報の対応のほか、生活援助員による生活相談や安否確認などのサービスを継続していきます。

(カ) 住宅改修理由書作成費助成事業

【現状と評価】

住宅改修の支給申請に係る理由書を作成した者に対し、補助金を交付しています。

第7期計画における実績値は、ケアマネジャーとの関わりを持つ方が多数いたことから、実績がありませんでしたが、今後、高齢化がより一層進むと予測される現状では、自立支援のために住宅改修が必要となる方に利用してもらうためにも、事業の継続した実施が必要です。

住宅改修理由書作成費助成事業の実施状況

(単位：件)

	第7期計画値			第7期実績値（令和2年度は見込値）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
補助件数	5	5	5	0	0	0

【今後の方策】

住宅改修の必要性を感じながらも、ケアマネジャーと関わりがないため、制度利用にいたらない方は一定数いると考えられます。必ずしも理由書の作成をケアマネジャーのみに限定しないためにも、福祉住環境コーディネーター等が理由書を作成した費用の助成を継続します。

住宅改修理由書作成費助成事業の目標

(単位：件)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助件数	5	5	5

(キ) 「食」の自立支援事業

【現状と評価】

加齢に伴う心身の衰えや障がい、傷病などの理由で、食事の調理が困難な高齢者に対し、配食事業者が栄養のバランスと健康状態に配慮した食事（昼食又は夕食のいずれかを1週4回まで）を居宅に届けるとともに、利用者の安否を確認し、健康状態に異常が見られる時には、関係機関等への連絡を行うこととしています。配食は、配食事業者に業務を委託しています。

現在では、待機者等はおらず、必要とする高齢者に対しサービスを実施できていますが、今後高齢者人口の増加が見込まれる状況から、新たな提供事業所の確保等が必要となっています。

「食」の自立支援事業の実施状況

(単位：人、日・食)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間利用実人数	520	545	570	450	333	340
年間利用延べ配食数	48,000	50,000	52,000	44,211	45,200	46,000

【今後の方策】

施設入所等の理由で利用人数の減少が見られたものの、1人当たりの利用回数が増え、配食数が増加傾向にあるため、需要に応じた供給ができるよう供給体制の整備に努め、サービス供給量の確保を図ります。

「食」の自立支援事業の見込み

(単位：人、日・食)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間利用実人数	340	340	340
年間利用延べ配食数	46,500	47,000	47,500

(7) ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業

【現状と評価】

ひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与し、緊急時に特定の受信センター、地域包括支援センター又は介護支援センターに通報できるようにすることで、日常生活の不安を解消していることから、事業の継続が必要です。

ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業の実施状況

(単位：人、件)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規設置台数	65	70	75	69	42	42
年度末での設置台数	500	540	580	350	325	325
年間通報件数	1,300	1,400	1,500	912	904	910

【今後の方策】

緊急時の対応とともに、利用者一人一人の健康状態や生活状況の把握など、在宅生活を送る上での総合的な見守り支援を行います。

なお、平成17年度以前に設置された「支援センター方式」の機器について、「民間委託方式」への移行について検討します。

ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業の目標 (単位：台，件)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規設置台数	40	40	40
年度末での設置台数	325	325	325
年間通報件数	910	910	910

(ケ) 高齢者虐待防止事業

【現状と評価】

高齢者が自らの尊厳を保持し、健康で幸福感をもって生活することができるよう、身体的、心理的、性的、経済的虐待、介護や世話の放棄・放任、またはセルフネグレクトの疑いがある場合には、これを早期に発見し、適切な対応を講ずる必要があります。

本市では、地域包括支援センター、保健・医療・福祉関係機関、警察等との連携体制の構築、相談・対応窓口の周知、民生委員や地域組織との協力・連携、地域住民への普及啓発などによって、早期に対応できる仕組みを整えています。併せて、介護者側の負担軽減が図られるよう支援内容の充実に努めています。

また、市民講座を開催し理解を広め、虐待防止意識の醸成が図られ、早期発見につながるよう啓発を行っています。関係機関における虐待対応力向上については、専門職を対象とした研修会を開催し、専門性に基づいた対応力の強化が図られました。虐待防止に係るこれらの取組は、継続していく必要があります。

【今後の方策】

今後も、地域包括支援センターを中心とした関係機関と連携を図りながら、高齢者虐待の防止及び早期発見・対応や介護者の負担軽減に向けて取り組むとともに、意識啓発を行い、虐待を発生させない地域づくりを目指します。

(2) 在宅福祉事業等の推進

ア 在宅福祉事業の推進

(7) 要援護高齢者等短期入所事業

【現状と評価】

介護認定を受けていない、ひとり暮らし等の高齢者が、在宅で日常生活を送ることが一時的に困難になった場合等に、老人ホームの短期入所を利用することができるものです。急きょ短期入所が必要となった高齢者への支援のひとつとなっていることから、継続していく必要があります。

要援護高齢者等短期入所事業の実施状況（単位：人，日）

	第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間利用人数	2	6	8
年間利用延べ日数	118	356	224

【今後の方策】

利用者数は多くありませんが，介護保険サービス以外に利用できる短期入所事業として，高齢者が安心して在宅生活を送ることができるよう，支援体制を整えていきます。

(イ) 福祉電話設置事業

【現状と評価】

電話のない所得税非課税のひとり暮らしの高齢者に電話を貸与し，基本料金を助成することで，ひとり暮らしの高齢者の経済的負担の軽減を図っています。連絡手段を持たないことに対する不安を取り除くためにも，事業の継続を図る必要があります。

福祉電話設置事業の実施状況

(単位：台)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新設台数	12	12	12	13	9	13
設置総数	89	89	89	80	70	83

【今後の方策】

今後も事業の周知を図りながら，利用を必要とする方の状況を把握し継続します。

福祉電話設置事業の実施目標

(単位：台)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新設台数	13	13	13
設置総数	96	96	96

(ウ) 火災警報器等給付事業

【現状と評価】

火気の取扱いが不安な所得税非課税の高齢者世帯に，火災警報器，自動消火器及び電磁調理器の給付を行い，在宅生活の安全を図っています。火気の取扱いに不安がある高齢者も多い中で，在宅で生活をするための必要な事業となっていることから，事業の継続を図る必要があります。

火災警報器等給付事業の実施状況

(単位：件)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
給付件数	30	30	30	10	14	20

【今後の方策】

火災警報器の設置が義務化されたことから、火災警報器の給付件数は減少が見込まれますが、火気の取扱いに不安がある高齢者も多いことから、今後も事業の周知を図りながら、利用を必要とする方の状況を把握し、事業を継続します。

火災警報器等給付事業の実施目標 (単位：件)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付件数	20	20	20

(I) 要援護高齢者等住宅改造費補助事業

【現状と評価】

要介護（要支援）認定者が居住する住宅を改造する場合、それに要する費用の一部を補助する制度で「高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業」として実施しています。

第7期計画では、実績値が計画値をやや下回っていますが、高齢者の在宅生活を支え、自立支援を推進するためにも事業の継続した実施が必要です。

要援護高齢者等住宅改造費補助事業の状況

(単位：件)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
補助件数	5	5	5	7	2	3

【今後の方策】

在宅での生活を維持したい方への支援策として、高齢者の在宅生活の維持と介護者の負担軽減を支援します。

要援護高齢者等住宅改造費補助事業の目標 (単位：件)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助件数	5	5	5

(カ) 高齢者住宅整備資金の貸付事業

【現状と評価】

高齢者と同居する親族が、居住する住宅を増改築する場合に、その建築資金を貸し付ける制度です。在宅の要援護高齢者の自立を支援することを目的としています。

利用実績がない状況が続いていますが、在宅福祉の向上を図る事業としては有効であることから継続していく必要があります。

高齢者住宅整備資金の貸付事業の実施状況

(単位：人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	2	2	2	0	0	0

【今後の方策】

高齢者向けの住宅の整備は、介護のためだけではなく、高齢者自身にとって自立した生活続ける上で必要なことであることから、今後も事業の周知を図りながら、継続します。

高齢者住宅整備資金の貸付事業の実施目標 (単位：人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	1	1	1

イ 高齢者住まい対策事業の推進

(7) 養護老人ホーム

【現状と評価】

養護老人ホームは、生活環境上や経済的な理由により、自宅で生活することが困難な方が入所できる措置施設です。現在、市内には2施設ありますが、入所者が自立した生活が維持できるように生活支援を行っており、入所者の心身の健康保持を図るためにも継続した支援が必要です。

養護老人ホームの状況

(単位：施設，人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
施設・定員	2(100)	2(100)	2(100)	2(100)	2(100)	2(100)

【今後の方策】

生活環境上や経済的な理由により、入所を希望する高齢者が今後も見込まれており、優先度等を考慮しながら、養護が必要な高齢者が安心して入所できるよう支援します。

養護老人ホームの定員数 (単位：施設，人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設・定員	2(100)	2(100)	2(100)

(イ) 軽費老人ホーム

【現状と評価】

軽費老人ホームは、身寄りのない方や家族がいても一緒に暮らせない事情のある方が対象のA型と、A型の要件に加えて自炊することが要件であるB型、身体機能の低下や独立して生活するのに不安がある方が対象のケアハウスの3種類があります。

現在、市内には6施設あり、ひとり暮らし高齢者等の増加に伴い、施設に対する高齢者のニーズが高まっていくものと予測され、今後においても利用者の増加が見込まれます。

軽費老人ホームの施設数 (定員) (単位：施設，人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
軽費老人ホームA型	1(50)	1(50)	1(50)	1(50)	1(50)	1(50)
軽費老人ホームB型	1(50)	1(50)	1(50)	1(50)	1(50)	1(50)
ケアハウス	4(199)	4(199)	4(199)	4(199)	4(199)	4(205)

【今後の方策】

高齢者人口の増加に伴い、高齢者専用住宅の入所者の増加が見込まれることから、安定的な入所需要に対応できるよう他施設と調整しながら、健康で明るい生活ができるように支援します。

軽費老人ホームの施設数 (定員) (単位：施設，人)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
軽費老人ホームA型	1(50)	1(50)	1(50)
軽費老人ホームB型	1(50)	1(50)	1(50)
ケアハウス	4(205)	4(205)	4(205)

(ウ) 有料老人ホーム

【現状と評価】

有料老人ホームは、高齢者が暮らしやすいように配慮された住宅で、入浴や食事の介助、食事の提供、洗濯や掃除等の家事、健康管理などの日常生活を送るうえで必要とされるサービスが提供されるものです。

有料老人ホームには、介護付、住宅型、健康型と3つの類型があり、提供されるサービス

の種類は、各有料老人ホームによって異なります。

有料老人ホームは増加傾向にあり、今後においても増加が見込まれます。

類 型	特 徴
介護付 有料老人ホーム	介護保険による介護サービス等が付いた居住施設です。 介護サービスは施設の職員又は委託先の介護サービス事業所が提供します。
住宅型 有料老人ホーム	生活支援等のサービスが付いた居住施設です。 介護が必要となった場合、入居者自身の選択により、地域の訪問介護などの介護サービスを利用しながら居室での生活を継続できます。
健康型 有料老人ホーム	食事等のサービスが付いた居住施設です。 介護が必要となった場合には、契約を解除し、退去しなければなりません。

有料老人ホーム設置状況

(単位：施設、人)

	第7期実績値（令和2年度は見込値）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
設置数	87	89	90
定員数	2,199	2,265	2,322

※ 設置数及び定員数は当該年度中の廃止及び休止中を除いた数です。

【今後の方策】

高齢者人口の増加に伴い、入居需要の増加が見込まれます。高齢者が安心して入居できるよう、定期的な確認や指導等を行い、質の高い施設を確保します。

(I) サービス付き高齢者向け住宅

【現状と評価】

サービス付き高齢者向け住宅は、高齢者の居住の安定を確保することを目的として、介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅です。

サービス付き高齢者向け住宅のサービスでは、少なくとも安否確認サービス及び生活相談サービスを提供することとなっています。

サービス付き高齢者向け住宅は増加傾向にあり、今後においても増加が見込まれます。

サービス付き高齢者向け住宅登録状況 (単位：施設，戸)

	第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録数	29	30	31
登録戸数	796	840	860

※ 登録数及び登録戸数は、当該年度中の廃止を除いた数です。

【今後の方策】

高齢者人口の増加に伴い、入居需要の増加が見込まれます。高齢者が安心して生活できる住まいが提供されるよう、定期的な確認や指導等を行い、質の高い住宅を確保します。

(オ) 高齢者向け住まい確保対策の実施

【現状と評価】

地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、高齢者が安心して生活できる居住環境の確保が前提となることから、関係各課・関係機関と連携し、住まいの確保に不安を抱える高齢者の支援を行っています。

【今後の方策】

今後も、高齢者が住み慣れた地域で、安全に安心して暮らすことができるよう、それぞれの状態や希望に応じた住まいの場の確保について、関係各課等と連携し、支援していきます。

(3) 介護（予防）サービス事業の推進

ア 要介護（要支援）認定者数の状況

被保険者は、65歳以上の第1号被保険者と40歳から64歳までの第2号被保険者で構成されており、第1号被保険者は年々増加しています。

それに対し、第2号被保険者は減少傾向となっており、高齢化率は総人口の減少の影響もあり、年々高まっていく状況にあります。

また、介護（予防）サービスを利用するためには、要介護（要支援）認定を受ける必要がありますが、この要介護（要支援）認定を受けている方の人数（認定者数）は年々増加し、介護度別では要介護1及び要介護2の認定者数が高い割合を占めています。

本市では、今後も高齢化の進行が見込まれる状況下で、高齢者の健やかな地域社会生活に資するため、地域支援事業及び介護予防給付により、元気な高齢者が可能な限り心身の機能を維持し、介護度の重度化を防ぐ取り組みを行うことができるよう、対応する事業の実施を継続します。

被保険者数

(単位：人，各年度9月30日時点)

	第7期実績値			第8期計画値			令和7年度
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
第1号被保険者	78,771	80,124	81,480	82,287	83,090	83,893	85,504
65～74歳 (前期高齢者)	38,906	39,397	39,889	39,358	38,826	38,295	37,230
75歳以上 (後期高齢者)	39,865	40,727	41,591	42,929	44,264	45,598	48,274
第2号被保険者	101,161	100,911	100,661	100,235	99,808	99,382	98,527
計	179,932	181,035	182,141	182,522	182,898	183,275	184,031

※資料：国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

要介護（要支援）認定者数

(単位：人，各年度9月30日時点)

	第7期実績値			第8期計画値			令和7年度
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
認定者数	15,686	16,182	16,656	16,749	17,135	17,523	18,295
要支援1	1,826	1,916	1,966	1,894	1,929	1,965	2,037
要支援2	2,009	2,124	2,188	2,190	2,230	2,273	2,358
要介護1	3,386	3,564	3,695	3,700	3,781	3,857	4,016
要介護2	2,970	3,007	3,009	3,118	3,194	3,268	3,419
要介護3	1,952	2,008	2,141	2,136	2,190	2,245	2,352
要介護4	1,955	1,984	2,127	2,111	2,168	2,229	2,345
要介護5	1,588	1,579	1,530	1,600	1,643	1,686	1,768

※資料：第7期実績値は介護保険事業状況報告

第8期計画値及び令和7年度は介護保険課推計資料（平成30年度と令和元年度の認定者数を基に推計）

イ 介護給付の適正化

介護保険の給付費が増大する中で、介護保険制度の安定的な運営を維持するためには、利用者にとって適切な介護サービスが確保されることが必要です。

今後も、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図り、給付の適正化を実施していきます。

(7) 要介護認定の適正化

要介護認定調査について、調査の精度を高めるため、調査結果を分析し、認定調査員へ研修を行うことで各調査員の能力の向上を図ります。

また、要介護認定申請に係る認定調査の内容について、職員が書面等の審査による点検を行い、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。

【現状と評価】

介護給付等費用適正化事業として、要介護認定調査の選択について、全国平均と比較し、

特異的な傾向を示している調査項目と、誤った選択をしやすい理由を認定調査員へ通知するとともに、地域包括支援センター主催の会議で通知の内容を周知することで認定調査員の能力の向上を図りました。

また、要介護認定申請に係る認定調査の内容について、職員が書面等の審査による点検を実施し、すべての認定調査の内容についての審査・点検を行ったことにより、指定居宅介護支援事業所等に委託した調査と、市が直営で行った調査の判断基準の整合性を図りました。

この事業により、要介護認定の適正化が図られているので、継続した実施が必要です。

要介護認定適正化の実施状況(訪問調査件数/認定件数)

(単位：%)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施率	100	100	100	100	100	100

【今後の方策】

引き続き、要介護認定調査の平準化を図るため、認定調査項目別の選択状況について、全国の保険者と比較した分析に基づいて、認定調査員の能力の向上を図る研修を実施するほか、すべての認定調査の結果について、認定調査票と特記事項の判断基準の整合性を確認するための点検を実施します。

また、要介護認定調査の平準化に向けた取組として、一次判定から二次判定の軽重度変更率の地域差及び合議体間の差等について分析します。

要介護認定適正化の実施目標(訪問調査件数/認定件数) (単位：%)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施率	100	100	100

(イ) ケアプランの点検

【現状と評価】

居宅介護支援事業所を対象にケアプラン点検を行い、介護サービスが要介護者の自立支援につながるようなプランの作成を支援してきました。

ケアマネジャーと適正なケアプランに対する考えを共有することができ、適正なケアプランの作成に効果がありました。この事業の継続した実施が必要です。

ケアプラン点検の実施状況

(単位：件)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
点検件数	110	110	110	175	240	120

【今後の方策】

引き続き居宅介護支援事業所を対象としたケアプラン点検を行い、介護サービスが要介護者の重度化防止、自立支援につながるようなプランの作成を支援します。

ケアプラン点検の実施目標 (単位：件)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
点検件数	120	120	120

(ウ) 住宅改修等の点検

【現状と評価】

住宅改修を行った利用者に対し、適正な改修がされているか点検を行いました。

改修が利用者の身体状況等に適合したものとなっているか、ニーズに応じているかを実地で点検することによって適正な住宅改修の実施が図られましたので、この事業の継続した実施が必要です。

住宅改修点検の実施状況 (単位：件)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
点検件数	5	5	5	7	2	3

【今後の方策】

引き続き住宅改修を行った利用者に対し、適正な改修がされているか点検を行っていきます。

住宅改修点検の実施目標 (単位：件)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
点検件数	5	5	5

(I) 縦覧点検・医療情報との突合

【現状と評価】

国民健康保険団体連合会等から給付適正化情報を受け、不適正な給付がないかを確認してきました。

疑義が生じ、改善の指導に至ったケースもあることから、この事業の継続した実施が必要です。

縦覧点検・医療情報との突合の実施状況

(単位：%)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
縦覧点検実施率	100	100	100	100	100	100
医療情報との突合実施率	100	100	100	100	100	100

【今後の方策】

引き続き給付適正化情報を受けながら、不適正な給付がないかを確認していきます。

縦覧点検・医療情報との突合の実施目標

(単位：%)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
縦覧点検実施率	100	100	100
医療情報との突合実施率	100	100	100

(オ) 介護給付費の通知

【現状と評価】

介護保険サービスを利用した方に対し、介護サービス費の種類や総額等の実績を通知することで、介護保険制度の理解を深めてもらうとともに、サービス利用者の自立支援に役立つサービスが適正に利用されるようにしました。

この事業の実施によって、介護保険制度の周知を図ることができ、適正なサービス利用の促進となりましたので、この事業の継続した実施が必要です。

介護給付費の通知状況

(単位：通)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者への介護給付費通知	13,000	13,500	14,000	12,580	13,143	13,701

【今後の方策】

引き続き利用者全員に実績の通知を行い、介護保険制度を周知するとともに、サービスが適正に利用されるようにします。

介護給付費の通知目標

(単位：通)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者への介護給付費通知	14,000	14,500	15,000

ウ 介護（予防）サービス計画値の算出方法等

介護（予防）サービス計画値は、第8期計画期間である令和3年度から令和5年度までの各サービスの利用量を推計したものです。第8期計画値は、平成30年度から令和2年度までの利用実績を基に算出しています。

また、施設サービス及び居住系サービスの計画値は、施設整備見込みを反映させて算出しています。居宅系サービスの計画値については、各サービスの介護報酬の請求単位である利用人数、利用回数又は利用日数の合計により設定し、施設サービス及び居住系サービスの計画値は、月平均利用人数としています。

エ 居宅（予防）サービスの実績及び見込み

(7) 訪問介護

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は、計画値を上回り、増加傾向で推移しています。

このサービスは、居宅サービスの中心となるサービスであり、高齢者数の増加に伴い認定者数も年々増加すると見込まれることから、施設整備により一時的に利用が減少する見込みとはなっているものの、今後ともサービス利用量は増加していくものと推計しています。

訪問介護の実績

(単位：回/年)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問介護	1,061,352	1,087,865	1,126,249	1,079,795	1,112,636	1,236,319

【今後の方策】

サービス利用者の意欲を引き出し、介護度が悪化しない自立支援に資する適正なサービス提供が行われるよう、地域ケア会議等の機会を利用しながら、事業者への指導を行います。

訪問介護の見込み

(単位：回/年)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問介護	1,257,959	1,308,559	1,361,018

(イ) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は、減少傾向で推移しています。

このサービスは、自宅の浴槽では入浴が困難な高齢者が主なサービス利用者であり、一定のニーズがあると見込まれることから、微増していくものとして推計しています。なお、要支援者については利用が急増することは想定しにくく、現状のまま推計しています。

訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護の実績

(単位：回／年)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問入浴介護	7,836	7, 836	7, 836	8,719	7, 816	7,116
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	1	1	1

【今後の方策】

サービス提供により、介護者の負担軽減が図られるよう支援をしていきます。

訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護の見込み (単位：回／年)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問入浴介護	7,567	7,849	8,274
介護予防訪問入浴介護	0	0	0

(ウ) 訪問看護・介護予防訪問看護

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は、計画値を上回っており、増加傾向で推移しています。

このサービスは、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるように、専門的な医療や看護を提供するサービスです。

主に介護度の高い高齢者の在宅生活を支えるサービスとして、今後もサービス量が増加していくものと推計しています。

訪問看護・介護予防訪問看護の実績

(単位：回／年)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問看護	111,629	116,206	122,069	113,897	118,503	127,217
介護予防訪問看護	10,853	11,405	11,976	10,766	12,784	14,977

【今後の方策】

医療と介護の機能分担と連携強化により円滑なサービス提供が行われるよう、主治医とケアマネジャーの連携に支援していきます。

訪問看護・介護予防訪問看護の見込み

(単位：回／年)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問看護	131,576	135,907	140,670
介護予防訪問看護	15,955	16,282	16,524

(エ) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は、減少傾向で推移しています。

このサービスは、居宅においてリハビリテーションの実施が可能であるため、介護度の高い認定者も利用しやすく、心身機能の維持及び改善を企図する高齢者のニーズの高さとも相まって、今後とも一定のサービス利用があるものと推計しています。

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションの実績 (単位：回/年)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問リハビリテーション	97,632	100,768	103,346	99,564	94,926	91,185
介護予防 訪問リハビリテーション	17,054	18,434	20,182	15,598	15,958	15,047

【今後の方策】

要介護（要支援）者の機能の維持・増進のためには、主治医とケアマネジャーの連携の基でサービス提供が行われる必要があることから、医療と介護の機能分担と連携強化に向け支援を図ります。

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションの見込み (単位：回/年)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問リハビリテーション	95,532	99,083	102,509
介護予防 訪問リハビリテーション	15,629	15,998	16,368

(オ) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は、計画値を上回っており、増加傾向で推移しています。

このサービスは、通院が困難な要介護（要支援）者に対し、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士等によって提供される療養上の管理及び指導のサービスです。

要介護（要支援）者は、さまざまな医療のニーズを抱えていることが多いことから、サービス利用量は増加していくものと推計しています。

居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導の実績

(単位：人／年)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
居宅療養管理指導	15,624	17,256	18,840	16,420	17,592	19,668
介護予防 居宅療養管理指導	324	396	420	494	494	600

【今後の方策】

要介護（要支援）者が自宅で安心して生活を送れるように、主治医とケアマネジャーの間で適切な情報提供が行われた上でサービスが提供されるよう支援します。

また、ケアプランに盛り込まれないサービスの特殊性から、適正な運用がされるよう適宜点検等を行います。

居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導の見込み（単位：人／年）

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅療養管理指導	19,668	20,436	21,204
介護予防 居宅療養管理指導	672	684	684

(カ) 通所介護

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は、横ばいで推移しています。

このサービスは、心身機能の維持及び改善のために中心的に利用されるサービスであるほか、閉じこもりを防止する効果や介護者の負担軽減にもなるサービスであることなどから、施設整備により一時的に利用が減少する見込みとはなっているものの、今後ともサービス利用量が増加していくものと推計しています。

通所介護の実績

(単位：回／年，人／年)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
通所介護	375,976	378,292	380,213	418,688	441,562	458,905

※ 通所介護のうち、定員が18人以下の事業所については、平成28年度から地域密着型通所介護に移行しました。移行分のサービス利用量については、地域密着型通所介護の計画値及び実績値に計上しています。

【今後の方策】

サービス提供により、介護者の負担軽減が図られるよう支援をしていきます。

通所介護の見込み

(単位：回／年)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通所介護	472,434	487,376	502,123

(キ) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は、増加傾向で推移しています。

このサービスは、心身機能の維持及び改善のために中心的に利用されるサービスであるほか、通所介護同様、閉じこもりを防止する効果や介護者の負担軽減にもなるサービスであることなどから、今後とも増加傾向で推移するものと推計しています。

通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションの実績 (単位：回／年、人／年)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
通所リハビリテーション	131,638	133,135	134,129	130,809	133,555	133,675
介護予防 通所リハビリテーション	6,852	7,500	8,160	7,690	8,389	8,412

【今後の方策】

高いニーズの下、適正なサービスが提供されるよう支援を図ります。

通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションの見込み(単位：回／年、人／年)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通所リハビリテーション	136,508	140,305	144,083
介護予防 通所リハビリテーション	8,580	8,736	8,904

(ク) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は、減少傾向で推移しています。

このサービスは、緊急時を含め、一時的に居宅において日常生活を営むことに支障が生じた要介護(要支援)者が対象になることから、介護者の負担軽減にも資するサービスであり、施設整備により一時的に利用が減少する見込みとはなっているものの、今後も、サービス利用量は増加していくものと推計しています。

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護の実績

(単位：日／年)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
短期入所生活介護	109,374	111,053	112,561	104,176	95,163	94,270
介護予防 短期入所生活介護	2,538	2,593	2,648	1,561	1,960	1,537

【今後の方策】

高いニーズの下で利用者は増加すると予測されることから、適正なサービスが提供されるよう支援を図ります。

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護の見込み(単位：日／年)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
短期入所生活介護	96,508	99,476	102,767
介護予防 短期入所生活介護	1,492	1,492	1,492

(ケ) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は、横ばいで推移しています。

このサービスは、緊急時を含め、一時的に居宅において日常生活を営むことに支障が生じた要介護(要支援)者が対象になることから、介護者の負担軽減にも資するサービスであります。サービス提供主体の一つである介護療養型医療施設の廃止に伴い指定事業所が減少しており、サービス量の確保が求められています。

短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護の実績

(単位：日／年)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
短期入所療養介護	9,946	9,946	9,946	8,350	8,321	8,340
介護予防 短期入所療養介護	0	0	0	96	34	0

【今後の方策】

適正なサービスが提供されるよう支援を図ります。

短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護の見込み（単位：日／年）

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
短期入所療養介護	8,220	8,329	8,834
介護予防 短期入所療養介護	0	0	0

(コ) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は、計画値を下回っているものの増加傾向で推移しています。

このサービスは、有料老人ホームやケアハウスなどで、一定の計画に基づいて日常生活の世話や介護等の提供を行う居宅サービスです。

今後、特定施設の整備量が増えることに伴いサービス利用量も増加するものと推計しています。

特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護の実績（単位：人／月）

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定施設入居者生活 介護	312	360	399	280	295	343
介護予防特定施設 入居者生活介護	16	18	19	25	29	40

【今後の方策】

介護度の比較的低い高齢者が安心して生活できる施設として、高齢者の居住に係る施策との連携及び整合性を図りながら整備量を確保します。

特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護の見込み（単位：人／月）

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定施設入居者生活 介護	432	432	432
介護予防特定施設 入居者生活介護	51	51	51

(ク) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は、計画値を上回り、年々増加しています。

このサービスは、身体状況やニーズに応じて認められた福祉用具の貸与を受けられるものであり、用具利用によって要介護（要支援）者の自立支援や介護者の負担軽減を図ることができるサービスであり、今後ともサービス利用量が増加していくものと推計しています。

福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与の実績

(単位：人／年)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
福祉用具貸与	50,352	52,416	54,360	51,333	53,104	56,592
介護予防福祉用具貸与	6,372	6,792	7,188	7,395	8,671	10,044

【今後の方策】

要介護（要支援）者が、身体状況や環境に適した福祉用具を選定，利用することにより，居宅で自立した日常生活が送れるよう支援します。また，サービス提供により，介護者の負担軽減を図ります。

福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与の見込み（単位：人／年）

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉用具貸与	58,008	59,880	61,776
介護予防福祉用具貸与	10,236	10,428	10,632

(イ) 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

(福祉用具購入費・介護予防福祉用具購入費)

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は，横ばいで推移しています。

このサービスは，介護者の負担軽減や利用者の転倒防止等を図り，要介護（要支援）者が住み慣れた居宅において，安心して生活することができるようにするためのサービスであり，今後，利用量が増加していくものと推計しています。

特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売の実績

(単位：人／年)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定福祉用具販売	912	936	960	820	744	814
特定介護予防福祉用具販売	264	276	288	227	218	222

【今後の方策】

要介護（要支援）者が，身体状況や環境に適した特定（介護予防）福祉用具を選定，購入することにより，居宅で自立した日常生活が送れるよう支援します。また，サービス提供により，介護者の負担軽減を図ります。

特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売の見込み（単位：人／年）

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定福祉用具販売	1,236	1,260	1,308
特定介護予防福祉用具販売	288	288	300

(ス) 住宅改修・介護予防住宅改修

（住宅改修費・介護予防住宅改修費）

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は、年間利用件数がほぼ横ばいで推移しています。

このサービスは、介護者の負担軽減や利用者の転倒防止等を図り、要介護（要支援）者が住み慣れた居宅において、安心して生活することができるようにするためのサービスであり、今後も一定の利用があるものと推計しています。

住宅改修・介護予防住宅改修の実績

（単位：人／年）

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
住宅改修	552	564	576	481	471	485
介護予防住宅改修	228	240	252	221	233	201

【今後の方策】

要介護（要支援）者が日常生活を快適に過ごせるよう支援します。また、サービス提供により、介護者の負担軽減を図ります。

住宅改修・介護予防住宅改修の見込み

（単位：人／年）

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住宅改修	948	972	996
介護予防住宅改修	444	456	468

(セ) 居宅介護支援・介護予防支援

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は、認定者数の増加に伴い、年々増加しています。

このサービスは、居宅サービス等の利用や提供に当たり、最も重要な位置付けである要介護（要支援）者のケアマネジメントを行うサービスであり、今後、認定者数の増加とともに、サービス利用量も増加していくものと推計しています。

居宅介護支援・介護予防支援の実績

(単位：人／年)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
居宅介護支援	88,512	89,484	90,252	88,741	90,356	94,020
介護予防支援	14,460	14,628	14,796	15,915	17,579	18,696

※ 介護予防支援については、平成29年度から、一部、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）へ移行しました。

【今後の方策】

要介護（要支援）者がサービス内容に満足し、介護度の改善につながるケアプランが作成されるように、ケアマネジャー対象の研修会の開催や個別ケアプラン指導・点検等を実施します。

なお、介護予防支援の計画値については、地域支援事業移行分を差し引いた数値としています。

居宅介護支援・介護予防支援の見込み

(単位：人／年)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護支援	96,192	99,084	101,988
介護予防支援	19,056	19,404	19,776

オ 地域密着型（介護予防）サービスの実績及び見込み

地域密着型（介護予防）サービスとは、増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等ができる限り住み慣れた地域での生活が継続できるように、平成18年4月の介護保険制度改正により創設されたサービス体系です。

(7) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は、横ばいで推移しています。

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスであり、在宅生活を希望する要介護高齢者の需要が増加すると見込まれることから、サービス見込量は増加するものと推計しています。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実績

(単位：人／年)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	444	444	444	334	276	300

【今後の方策】

サービス提供により、介護者の負担軽減を図ります。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の見込み（単位：人／年）

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	312	312	312

(イ) 夜間対応型訪問介護

【現状と評価】

このサービスは、24時間安心して在宅生活を送れるようにするための巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護サービスです。

本市には指定事業所がないため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等で対応します。

【今後の方策】

サービスの需要を把握し対応します。

(ウ) 地域密着型通所介護

【現状と評価】

平成28年度から、通所介護事業所のうち利用定員が18人以下の事業所は、既存の事業所を含めて地域密着型通所介護事業所に移行しました。地域密着型サービスに移行したことにより、これまで以上に地域との連携が図られます。

地域密着型通所介護の実績

（単位：回／年）

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域密着型通所介護	160,831	166,813	178,117	134,136	141,618	153,094

【今後の方策】

適正なサービスが提供されるよう支援を図ります。

地域密着型通所介護の見込み

（単位：回／年）

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域密着型通所介護	154,621	156,032	154,621

(イ) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は、減少傾向となっています。

このサービスは、認知症の特性に配慮したサービスであり、認知症高齢者の増加に伴い、今後、一定のサービス利用があるものと推計しています。

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護の実績

(単位：回：年)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症対応型通所介護	20,129	20,129	20,129	20,350	18,797	17,504
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	158	195	348

【今後の方策】

適正なサービスが提供されるよう支援を図ります。

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護の見込み (単位：回：年)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症対応型通所介護	18,037	19,859	18,037
介護予防認知症対応型通所介護	420	504	420

(オ) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は、計画値を下回ったものの、増加傾向となっています。

このサービスは、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続することを支援するものであり、第7期においても新規事業所の指定に伴いサービス利用量は増加していくものと推計しています。

小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護の実績

(単位：人／年)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小規模多機能型居宅介護	1,956	2,196	2,196	1,736	1,936	2,400
介護予防小規模多機能型居宅介護	84	84	84	93	186	372

【今後の方策】

要介護（要支援）者がサービスを受けることができる環境整備として、施設の整備量を確

保します。また、サービス提供により、介護者の負担軽減を図ります。

小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護の見込み（単位：人／年）

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小規模多機能型居宅介護	3,000	3,312	3,312
介護予防小規模多機能型居宅介護	468	504	504

(カ) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は、増加傾向となっています。

高齢化が進む中、認知症の高齢者も増加傾向になるものと見込み、第7期も新規事業所の指定に伴い、サービス利用量が増加していくものと推計しています。

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護の実績（単位：人／月）

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症対応型共同生活介護	427	463	463	413	426	444
介護予防認知症対応型共同生活介護	1	1	1	3	6	5

【今後の方策】

認知症高齢者が安心してサービスを受けることができる環境整備として、施設の整備量を確保します。また、サービス提供により介護者の負担軽減を図ります。

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護の見込み（単位：人／月）

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症対応型共同生活介護	463	481	499
介護予防認知症対応型共同生活介護	5	5	5

(キ) 地域密着型特定施設入居者生活介護

【現状と評価】

このサービスは、有料老人ホームやケアハウスなどの施設での入浴・排泄・食事等の介護など、日常生活上のケアや機能訓練を受けるサービスですが、これまでに施設の整備は行っていません。

【今後の方策】

有料老人ホームやケアハウスなどの、介護専用型特定施設や混合型特定施設のサービス需要について、利用者が必要とする施設の把握を行います。

(ク) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

【現状と評価】

このサービスは、特別養護老人ホームのうち入所定員が29人以下の施設で提供されるものです。

第7期計画期間中の実績は、横ばいで推移しています。

特別養護老人ホームの入所待機者が多い状況を踏まえ、今後も需要は増加すると見込んでいます。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の実績

(単位：人/月)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	116	116	116	112	112	119

【今後の方策】

広域型特別養護老人ホーム等の整備を含めながら、施設整備の促進を図り、入所待機者の解消を図ります。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の見込み(単位：人/月)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	119	148	177

(ケ) 看護小規模多機能型居宅介護

【現状と評価】

このサービスは、平成24年度から「複合型サービス」として提供が可能となったサービスで、平成27年度から名称が「看護小規模多機能型居宅介護」に変更となりました。

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ提供し、医療ニーズの高い要介護者を支援するサービスです。

第7期計画期間中の実績は、増加傾向にあります。

看護小規模多機能型居宅介護の実績

(単位：人／年)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
看護小規模多機能型居宅介護	240	480	480	79	170	240

【今後の方策】

引き続き公募を行い、施設の整備を図っていきます。

看護小規模多機能型居宅介護の見込み

(単位：人／年)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
看護小規模多機能型居宅介護	588	588	588

カ 施設サービスの実績及び見込み

(7) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は、増加傾向で推移しています。

このサービスは、特別養護老人ホームに入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設です。

特別養護老人ホームは、施設の入所待機者がいることから整備量の確保が必要であり、それに伴いサービス量は増加するものと推計します。

介護老人福祉施設の実績

(単位：人／月)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護老人福祉施設	1,238	1,270	1,315	1,139	1,190	1,225

【今後の方策】

地域密着型サービス施設等の整備を含めながら、施設整備の促進を図り、入所待機者の解消を図ります。

介護老人福祉施設の見込み

(単位：人／月)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	1,235	1,270	1,360

(イ) 介護老人保健施設（老人保健施設）

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は、横ばいで推移しています。

このサービスは、病状安定期にあつて入院するほどではないものの、医師による検診や理学療法士・作業療法士によるリハビリテーション、看護・介護などの医療的ケアを受ける介護老人保健施設に入所している方に提供するサービスです。

医療入院や傷病による療養後等に、在宅復帰のための準備期間を過ごすための施設として、常に一定の需要があります。

介護老人保健施設の実績

(単位：人／月)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護老人保健施設	888	888	1,018	826	833	803

【今後の方策】

介護老人福祉施設等の整備を含めながら、施設整備の促進を図り、入所待機者の解消を図ります。

介護老人保健施設の見込み

(単位：人／月)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人保健施設	803	803	803

(ウ) 介護療養型医療施設（療養病床等）

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は、横ばいで推移しています。

このサービスは、医療法に基づき、病状が安定期にある要介護者に対し、医学的管理のもとに介護その他の世話や必要な医療を行う介護療養型医療施設に入所している方に提供するサービスです。

介護療養型医療施設の実績

(単位：人／月)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護療養型医療施設	140	140	35	134	139	132

【今後の方策】

令和5年度までに既存の介護療養型医療施設から介護老人保健施設や介護医療院等への転換推進があり、この転換が行われた場合、介護療養型医療施設の利用が減少すると同時に介

護老人保健施設や介護医療院等の利用が増加することとなります。第7期においては、介護療養型医療施設から介護老人保健施設等への転換が予定されています。

介護療養型医療施設の見込み (単位：人/月)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護療養型医療施設	132	132	0

(I) 介護医療院

【現状と評価】

今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設です。

介護医療院の実績 (単位：人/月)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護医療院	0	0	60	1	2	16

【今後の方策】

令和5年度までに既存の介護療養型医療施設や医療療養病床から介護医療院等への転換推進の施策があり、この転換が行われた場合、介護医療院の施設数や定員の増加、サービスが発生することとなることから、そのサービス量を見込むこととします。

介護医療院の見込み (単位：人/月)

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護医療院	45	45	174

(オ) 特定入所者介護（予防）サービス費

【現状と評価】

第7期計画期間中の実績は、減少傾向で推移しています。

このサービス費は、低所得の要介護（要支援）者の負担を軽減するため、施設サービスや短期入所サービスを利用した際に、所得に応じて食費と居住費（滞在費）に自己負担限度額を設け、限度額を超えた分を「特定入所者介護（予防）サービス費」として給付するものです。

施設の整備に平行して利用量は増加していくものと推計しています。

特定入所者介護（予防）サービス費の実績

（単位：人／月）

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定入所者介護(予防)サービス費	2,049	2,087	2,184	1,916	2,096	1,858

【今後の方策】

所得に応じ、要介護（要支援）者の負担を軽減するものであり、制度の周知を図り、低所得者の介護サービス利用の支援を行います。

特定入所者介護（予防）サービス費の見込み（単位：人／月）

	第8期計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定入所者介護(予防)サービス費	2,138	2,180	2,224

キ 介護保険施設、地域密着型サービス等の整備目標

(7) 介護保険施設

サービス名	項目	令和2年度見込	令和5年度目標
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	施設数	20 施設	21 施設
	定員	1,454 人	1,589 人
介護老人保健施設 (老人保健施設)	施設数	9 施設	9 施設
	定員	874 人	874 人
介護医療院	施設数	3 施設	4 施設
	定員	140 人	169 人
介護療養型医療施設 (療養型病床群)	施設数	3 施設	3 施設
	定員	96 人	96 人

※ 令和5年度までに既存の介護療養型医療施設から介護医療院等への転換推進の政策があり、医療療養病床及び介護療養型医療施設が介護医療院等に転換する場合及び介護療養型老人保健施設が介護医療院に転換する場合、転換に伴う定員の増加分は計画値に含まないものとされているため、介護医療院の整備計画上は、転換を含む令和2年度見込の実績値に新規設置分のみ計上し、転換による施設数及び定員の増減は反映していません。

なお、転換分を含む令和5年度の介護医療院の施設数見込は6施設 298人分となり、介護療養型医療施設は介護医療院等への転換により、全て廃止となります。

(イ) 地域密着型サービス

サービス名	項目	令和2年度見込	令和5年度目標
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (29人以下特別養護老人ホーム)	施設数	4 施設	6 施設
	定員	116 人	174 人
認知症対応型共同生活介護	施設数	30 施設	33 施設
	定員	464 人	519 人
認知症対応型通所介護	施設数	9 施設	10 施設
小規模多機能型居宅介護	施設数	10 施設	14 施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設数	3 施設	4 施設
看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	施設数	2 施設	3 施設

(ウ) 特定施設入居者生活介護

サービス名	項目	令和2年度見込	令和5年度目標
特定施設入居者生活介護	定員	465 人	565 人

(4) 介護人材確保の取組の強化

ア 介護サービス事業所等における従事者確保事業の実施

(7) 介護従事者確保事業の実施

【現状と評価】

介護従事者不足が問題となり、本市においても、介護福祉士養成施設の定員割れのほか、介護事業者において、新規採用が困難であったり、採用してもすぐ離職し定着しないなどの状況から、人員基準を満たせなくなり、休止や廃止をする事業所が見受けられます。現状のままでは、介護分野への新規参入者の減少、離職者の増加という悪循環となるおそれがあることから、第7期計画期間中においては、新人介護職員や中堅介護職員向け研修の開催による人材育成支援に加え、介護職員が借り入れた奨学金の返還支援のための補助事業を新たに開始しておりますが、介護の分野を長期にわたって支える従事者の確保対策の強化が必要です。

【今後の方策】

介護サービス事業所における従事者確保のため、盛岡市老人福祉施設連絡協議会など関係団体との意見交換をしながら、効果的な各種施策を実施していくよう努めます。

(4) 介護分野の文書に係る負担軽減

【現状と評価】

介護現場におけるICT（情報通信技術）の活用を進め、介護従事者の生産性を向上させ、職場環境を改善を行うことで、介護人材の定着及び質の高い介護サービス実施が期待されています。併せて、介護事業者が整備、届出等を行う文書に係る負担軽減を図っていくことが重要であり、個々の申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化、様式例の活用による標準化及びICT等の活用を進める必要があることから、国、都道府県、他市町村、関係団体等と連携し、介護事業者及び本市の業務効率化に向けて取り組みます。

【今後の方策】

今後、介護事業所における各種届出について、窓口にて紙書類の提出を伴う手続きを中心として、電子的提出を可能とし、国が示す標準様式に準拠した届出様式を整備することで、介護事業所における届出事務の標準化及び簡素化に努めます。

イ 介護者支援の取組

(7) 介護者支援の取組

【現状と評価】

要介護状態等にある家族を介護する介護者を支援するため、家族介護者リフレッシュ事業や家族介護慰労金支給事業を実施し、介護者のリフレッシュの機会の提供や、負担軽減に取り組んでいます。また、住民支え合い型訪問サービス事業や生活支援コーディネーターの活動により、専門職では不足する生活支援のサービスを補い、高齢者の生活を地域で支える仕

組みづくりを進めることで、高齢者本人だけでなく、介護者の負担軽減も図っています。

専門職だけではなく、住民ボランティアや企業なども含め、地域全体で高齢者を支援する体制が必要です。

【今後の方策】

今後も介護者の支援に向け、これまでの事業を継続し、専門職だけでなく、地域全体で介護者を支える体制の強化に取り組みます。

また、介護離職防止に向けた、地域包括支援センターと社会保険労務士や労働局等との連携についても検討していきます。

(5) 災害や感染症対策に係る体制の整備

ア 介護事業所等における災害や感染症対策に係る体制の整備

(7) 防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練の実施

【現状と評価】

介護事業所等における、災害発生時及び感染症対応については、介護事業所の指定における基準にも盛り込まれており、必要な訓練や感染拡大防止策については、引き続き、国の通知等に基づき、介護事業所等に対する周知、指導等の充実が求められています。

【今後の方策】

介護事業所等との連携を一層強化し、災害発生時及び感染症対応についての訓練や感染拡大防止策の周知啓発を図ります。また、介護事業所等の職員が災害及び感染症に対する理解や知見を有した上で業務に当たることができるよう、研修等の充実を図ります。

(4) 災害や感染症の発生時に必要な物資についての備蓄・調達・輸送体制の整備

【現状と評価】

新型コロナウイルス感染症への対応において、マスク等の衛生用品の入手が困難となった際に、国、県等と連携し、介護事業所に配布していますが、介護事業所等のサービスの継続のために、必要物資等の状況については、適時把握できるようにする必要があります。

【今後の方策】

介護事業所等が感染症発生時においてもサービスを継続するための備えが講じられているかを定期的に確認するとともに、必要な物資について備蓄、調達、輸送の体制の整備を進めます。

(ウ) 県、市町村、関係団体が連携した災害・感染症発生時の支援・応援体制の構築

【現状と評価】

岩手県、県内市町村とは、これまでも介護保険制度等において介護事業所の指定権者、保

険者として、連携や情報交換等を実施していますが、災害や新型コロナウイルス等の感染症対策等の実施において、県、市町村及び役割分担や協調した施策の実施について取り組む必要があります。

【今後の方策】

感染症発生時に備えた平時からの事前準備、感染症発生時の代替サービスの確保に向け、引き続き、岩手県、県内市町村との連携を進めます。また、協力医療機関等の関係団体と連携した支援体制の整備を進めます。

イ 介護予防事業等における感染症対策の取組

(7) 新しい生活様式を踏まえた感染症対策

【現状と評価】

新しい生活様式を踏まえ、高齢者が集まる介護予防事業や各種の講演会や、高齢者と接することの多い介護事業者等が集まる会議や研修会等において、「三つの密」（密閉・密集・密接）の回避や、事前申込制等による参加者の把握、マスク着用や検温の実施に取り組んでいます。また、委託事業等においては、実施事業者に感染症対策のチェックリストを配布し、事前及び事後に実施状況を確認することで、感染症対策の取組状況を把握しています。

このほか、閉じこもりが続くことで身体機能の低下につながらないように、自宅でもできる体操等についてチラシや動画配信等により周知を行いました。

コロナ禍に対応した事業実施について引き続き検討が必要です。

【今後の方策】

今後においても、新しい生活様式を踏まえた事業の実施を継続するとともに、より効果的・効率的な実施方法について検討していきます。

また、外出を控える高齢者が今後も増加することが予想されるため、自宅でもできる介護予防の取組の周知啓発にも引き続き取り組みます。

(6) その他

ア 第7期で廃止とした事業

(7) 生きがい活動支援通所事業

【現状と評価】

介護保険の対象外となる、おおむね65歳以上の高齢者で、虚弱などの理由により閉じこもりがちの人を対象として、デイサービスセンターへ2週間に1回通所し、入浴や食事などのサービスを介護保険外サービスとして実施してきましたが、対象者が類似している介護予防・日常生活支援総合事業等に移行する方が増えたことにより、利用人数は年々減少傾向にあります。

生きがい活動支援通所事業の実施状況

(単位：人)

	第7期計画値			第7期実績値(令和2年度は見込値)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間利用実人数	50	50	50	17	8	5
年間利用延べ人数	600	600	600	273	125	14

【今後の方策】

今後は介護予防・日常生活支援総合事業への切り替えにより、地域に潜在する閉じこもりがちな高齢者の介護予防を図ることとし、本事業については令和2年度で廃止予定としています。

(イ) 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業

【現状と評価】

要介護3以上の人や重度の身体障害により寝具類の衛生管理が困難なひとり暮らし世帯、高齢者世帯を対象として洗濯と乾燥消毒サービスを行うことにより、衛生を保持することを目的として実施してきましたが、利用者数の減少が続いていたため、平成27年度から、認知症による排泄の失敗のある高齢者も対象とし、また、居宅介護事業所宛に電子メールで案内を送信するなど周知の工夫を重ねてきましたが、それでもなお利用者数の減少が続きました。

寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業の実施状況

(単位：回，人，点)

	第7期計画値			第7期実績値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間実施回数	2	2	2	2	2	-
年間利用延べ人数	25	25	25	18	16	-
年間利用点数	75	75	75	55	48	-

【今後の方策】

事業開始当初と比べ、在宅介護における生活衛生環境の向上により、著しく寝具類の衛生状態が損なわれることがなくなってきたことから、利用ニーズが少なくなり、利用者数、利用点数ともに継続して減少していたため、令和元年度で廃止としました



第5章

介護保険サービスの事業 費及び介護保険料



第5章 介護保険サービスの事業費及び介護保険料

介護保険料は、第8期介護保険事業計画期間の3年間（令和3年度から令和5年度まで）の介護保険サービス利用量の見込みから事業費用を算定し、また、地域支援事業費の推計を行い、第1号被保険者の保険料を設定します。

これらのサービス利用量、事業費用及び保険料の算出に当たっては、平成30年度から令和2年度までの利用実績をベースに、国から提供された地域包括ケア「見える化システム」を用いて推計しています。

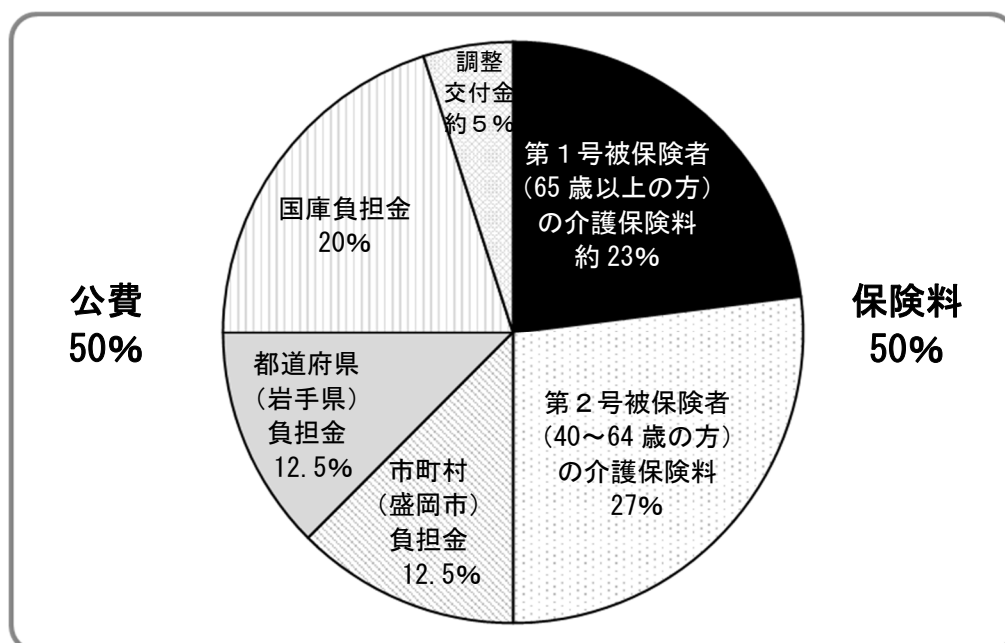
第8期計画の保険料額の設定については、国の標準段階・料率を基本とし、11段階で設定し、第7期計画において市が独自に実施していた軽減措置を、強化した上で引き続き実施します。また、将来においても介護保険制度が持続できるよう、負担能力に応じた料率を設定しています（詳細は129ページ）。

1 介護保険サービスの事業費用

(1) 介護保険サービス事業費の負担区分

介護サービスの費用は、利用者の自己負担を除いた費用（標準給付費）を公費負担（国・県・市）で半分、40歳以上の加入者が納める保険料で残り半分を負担します。

■標準給付費における負担割合



※ 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設及び特定施設の給付費に係る国庫負担金と都道府県負担金の負担割合は、それぞれ15%と17.5%になります。

※ 国の調整交付金は、標準給付費見込額の5%を基準に各市町村の高齢者の所得水準及び後期高齢者割合（75歳以上）によって調整されて交付されます。

第1号被保険者の保険料算定に当たっては、各年度の第1号被保険者の保険料と調整交付金の合計を標準給付費見込額の28%（23%+5%）に設定することになります。

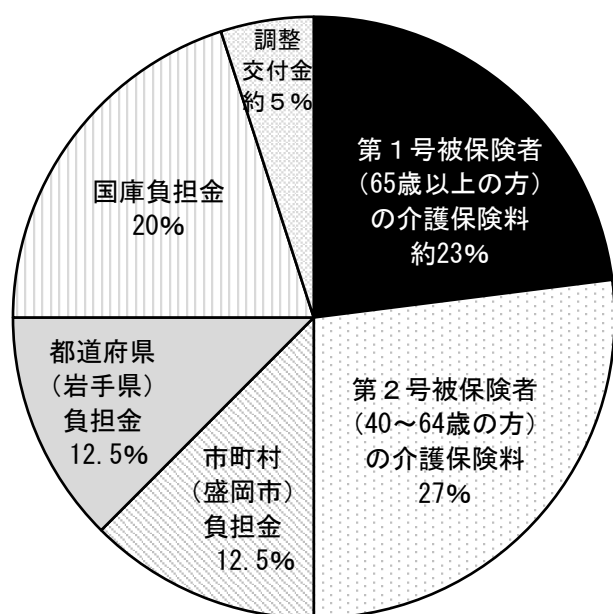
市の調整交付金見込額の割合は標準の5%を上回っているため、第1号被保険者の保険料の負担割合は23%以下になります。

(2) 地域支援事業費の負担区分

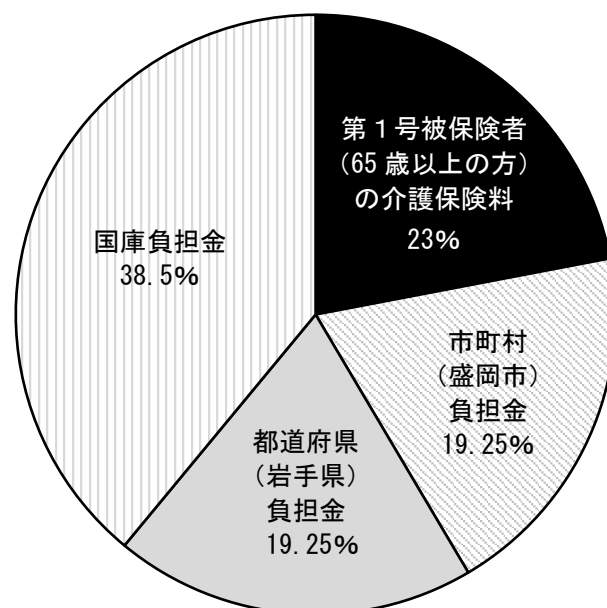
介護予防・日常生活支援総合事業の費用は、居宅給付費の負担割合と同じになっていますが、包括的支援事業・任意事業は、公費と第1号被保険者で負担します。

■地域支援事業費における負担区分

介護予防・日常生活支援支援事業



包括的支援事業・任意事業



(3) 介護（予防）サービスの給付費

介護サービス事業の給付費は、サービスの種類ごとの提供量見込みと第7期計画の事業実績から推計し、積算しています。それぞれの給付費は、以下のように見込まれます。

■介護サービスの給付費

(年間)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 居宅サービス	11,938,282千円	12,326,762千円	12,724,830千円
(2) 地域密着型サービス	4,000,949千円	4,247,350千円	4,371,373千円
(3) 施設サービス	7,656,930千円	7,775,305千円	8,043,048千円
(4) 居宅介護支援	1,402,652千円	1,446,896千円	1,490,720千円
介護給付費計(小計)→(I)	24,998,813千円	25,796,313千円	26,629,971千円

※表示単位未満の数値を四捨五入しているため、数値の内訳合計が一致しない場合があります。

■介護予防サービスの給付費

(年間)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 介護予防サービス	540,452千円	549,947千円	559,804千円
(2) 地域密着型介護予防サービス	48,773千円	52,074千円	51,279千円
(3) 介護予防支援	84,799千円	86,396千円	88,052千円
予防給付費計(小計)→(II)	674,024千円	688,417千円	699,135千円

※表示単位未満の数値を四捨五入しているため、数値の内訳合計が一致しない場合があります。

■介護保険事業の総給付費

(年間)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護給付費計 (I)	24,998,813千円	25,796,313千円	26,629,971千円
予防給付費計 (II)	674,024千円	688,417千円	699,135千円

総給付費(合計)→(III)=(I)+(II)	25,672,837千円	26,484,730千円	27,329,106千円
-------------------------	--------------	--------------	--------------

※各種サービス毎の給付費は133ページ以降の【資料編】を参照ください。

2 第1号被保険者の介護保険料

介護保険料は、次の算式により算定します。

※算定に係る詳細は133ページ以降の【資料編】を参照ください。

$$\begin{aligned}
 & \left\{ \begin{array}{l} \text{標準給付費見込額} \\ 83,422,087\text{千円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{地域支援事業費見込額} \\ 2,926,755\text{千円} \end{array} \right\} \times \begin{array}{l} \text{第1号被保険者負担率} \\ 23.0\% \end{array} + \begin{array}{l} \text{調整交付金相当額} \\ 4,251,156\text{千円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{調整交付金見込額} \\ 4,377,960\text{千円} \end{array} \\
 + & \left\{ \begin{array}{l} \text{財政安定化基金拠出金見込額} \\ 0\text{千円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{介護給付費準備基金取崩額} \\ 1,410,000\text{千円} \end{array} \right\} \div \begin{array}{l} \text{予定保険料収納率} \\ 98.94\% \end{array} \div \begin{array}{l} \text{所得段階別補正後の被保険者数} \\ 249,968\text{人} \end{array} \div \begin{array}{l} \text{12か月} \end{array} \\
 = & \begin{array}{l} \text{第1号被保険者介護保険料} \\ \text{(基準額)月額} \\ 6,174\text{円} \end{array}
 \end{aligned}$$

■第1号被保険者の保険料基準額月額算出表

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	3年間の総額
標準給付費見込額①	27,006,170千円	27,771,207千円	28,644,710千円	83,422,087千円
地域支援事業費見込額②	953,195千円	975,286千円	998,274千円	2,926,755千円
給付費等合計③ (①+②)	27,959,365千円	28,746,493千円	29,642,984千円	86,348,842千円
第1号被保険者負担分④ (③×23%)	6,430,654千円	6,611,693千円	6,817,886千円	19,860,234千円
調整交付金相当額⑤ [(①+介護予防等総合事業費)×5%]	5.00% 1,376,485千円	5.00% 1,415,237千円	5.00% 1,459,434千円	4,251,156千円
調整交付金見込額⑥ (①+介護予防等総合事業費)×交付割合)	5.37% 1,478,345千円	5.15% 1,457,694千円	4.94% 1,441,921千円	4,377,960千円
調整交付金勘案後額⑦ (④+⑤-⑥)	19,733,430千円			
財政安定化基金拠出金⑧	0千円			
介護給付費準備基金取崩額⑨	1,410,000千円			
保険料収納必要額⑩ (⑦+⑧-⑨)	18,323,430千円			
予定保険料収納率⑪	98.94%			
第1号被保険者保険料賦課総額⑫ (⑩÷⑪)	18,519,739千円			
所得段階別補正後被保険者数⑬	82,517人	83,323人	84,128人	249,968人
第1号被保険者保険料基準額月額⑭ (⑫÷⑬÷12か月)	6,174円			

以上の方法により求められた第1号被保険者の保険料基準額月額は6,174円となり、第7期計画(平成30年度～令和2年度)の6,174円と同額になります。

■第1号被保険者の保険料基準額月額

段階区分	対象者	保険料 基準額 月 額 (円)	料率	月額 (円)	年額 (円)
第1段階	・生活保護又は中国残留邦人等支援給付を受けている人 ・高齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の人 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入＋合計所得金額が80万円以下の人	6,174	0.30	1,852	22,200
			(0.50)	(3,087)	(37,000)
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入＋合計所得金額が80万円を超え120万円以下の人		0.45 (0.70)	2,778 (4,322)	33,300 (51,900)
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、第1段階、第2段階以外の人		0.70 (0.75)	4,322 (4,631)	51,900 (55,600)
第4段階	・本人は住民税非課税だが、同じ世帯に住民税課税者があり、本人の課税年金収入＋合計所得金額が80万円以下の人		0.85	5,248	63,000
第5段階	・本人は住民税非課税だが、同じ世帯に住民税課税者があり、本人の課税年金収入＋合計所得金額が80万円を超える人		1.00	6,174	74,100
第6段階	・本人に住民税が課税され、前年中の合計所得金額が120万円未満の人		1.20	7,409	88,900
第7段階	・本人に住民税が課税され、前年中の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人		1.30	8,026	96,300
第8段階	・本人に住民税が課税され、前年中の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人		1.50	9,261	111,100
第9段階	・本人に住民税が課税され、前年中の合計所得金額が320万円以上400万円未満の人		1.70	10,496	125,900
第10段階	・本人に住民税が課税され、前年中の合計所得金額が400万円以上700万円未満の人		1.95	12,039	144,500
第11段階	・本人に住民税が課税され、前年中の合計所得金額が700万円以上の人	2.10	12,965	155,600	

※実際に賦課される保険料基準額及び所得段階ごとの保険料は、盛岡市介護保険条例で定められます。

年間保険料＝保険料基準額月額（6,174円）×料率×12月（100円未満四捨五入）

※第8期計画においても、引き続き低所得者の保険料軽減の強化を図り、給付費の5割の公費とは別枠で、公費による保険料基準額に対する料率の引下げが行われます。

※本表の第1～3段階の括弧書きは、公費による保険料引下げを行う前のものです。



第6章 計画の推進と評価



第6章 計画の推進と評価

1 計画の点検・評価体制

本計画の推進に当たっては、市民、地域、医療、福祉関係機関、行政がそれぞれの立場で情報を共有しながら連携し、協力し合う必要があります。

盛岡市行政評価システムの活用を図りながら、盛岡市介護保険運営協議会、社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会、地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会等の意見を伺い、計画目標の着実な達成と円滑な運営を図ります。

また、計画の評価については、パブリックコメント、意識調査等の実施によって、高齢者のニーズやサービス提供に対する利用者の希望などの意向を把握するなど、評価材料として取り入れています。

(1) 盛岡市行政評価システム

毎年度実施する盛岡市行政評価システムによって行う事務事業評価において、事業の進捗状況を把握するほか、利用者の声やニーズを把握し、事業の改善を図りながら計画の推進に努めます。

(2) 盛岡市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会

盛岡市の高齢者福祉に関する事項について、調査審議し、市長の諮問に答え、又は市長に意見を具申することを目的として設置しています。この分科会では、以下の項目について審議を行うものです。

- ◆ 市の高齢者福祉施策について
- ◆ 市の提供する高齢者福祉サービスについて
- ◆ その他高齢者福祉に関すること

(3) 盛岡市介護保険運営協議会

盛岡市の介護保険事業の運営が円滑に推進されているかを評価する機関として設置しており、被保険者やサービス提供者、公益などを代表する方々により構成されています。この協議会では、以下の項目について評価等を行うものです。

- ◆ 介護保険の保険者としての制度運営についての評価
- ◆ 介護保険対象サービスの提供の状況についての質的・量的な評価
- ◆ 市とサービス提供事業者との連携や提供事業者間の連携についての評価
- ◆ 住民、利用者の満足度、意向からみた評価

(4) 盛岡市地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの包括的支援事業の円滑な実施、センターの中立性・公正性、人材の確保が図られるようにすること等を協議する機関として設置しています。介護保険サービス事業者、関係団体（介護保険以外の地域資源も含む。）、利用者、被保険者等で構成し、以下の項目について評価等を行うものです。

- ◆ 地域包括支援センターの設置・変更等に関する事項
- ◆ 地域包括支援センターの運営・評価に関する事項
- ◆ 地域における多機能ネットワークの形成に関する事項
- ◆ 地域包括支援センターの職員の人材確保に関する事項

(5) 盛岡市地域密着型サービス運営委員会

地域密着型サービスの適正な運営を図るため、介護保険サービス事業者、関係団体（介護保険以外の地域資源も含む。）、利用者、被保険者等で構成された委員会で、以下の項目について協議を行うものです。

- ◆ 地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する事項
- ◆ 地域密着型サービスの指定基準及び介護報酬に関する事項
- ◆ 地域密着型サービスの運営・評価に関する事項



資料編



資料編

1 第1号被保険者保険料の算出方法

介護保険料は、次の算式により算定します。

$$\begin{aligned}
 & \left\{ \begin{array}{l} \text{標準給付費見込額} \\ 83,422,087\text{千円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{地域支援事業費見込額} \\ 2,926,755\text{千円} \end{array} \right\} \times \begin{array}{l} \text{第1号被保険者負担率} \\ 23.0\% \end{array} + \begin{array}{l} \text{調整交付金相当額} \\ 4,251,156\text{千円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{調整交付金見込額} \\ 4,377,960\text{千円} \end{array} \\
 + & \begin{array}{l} \text{財政安定化基金拠出金見込額} \\ 0\text{千円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{介護給付費準備基金取崩額} \\ 1,410,000\text{千円} \end{array} \Bigg\} \div \begin{array}{l} \text{予定保険料収納率} \\ 98.94\% \end{array} \div \begin{array}{l} \text{所得段階別補正後の被保険者数} \\ 249,968\text{人} \end{array} \div \begin{array}{l} \text{12か月} \end{array} \\
 = & \begin{array}{l} \text{第1号被保険者介護保険料} \\ \text{(基準額)月額} \\ 6,174\text{円} \end{array}
 \end{aligned}$$

■ 第1号被保険者の保険料基準額月額算出表

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	3年間の総額
標準給付費見込額①	27,006,170千円	27,771,207千円	28,644,710千円	83,422,087千円
地域支援事業費見込額②	953,195千円	975,286千円	998,274千円	2,926,755千円
給付費等合計③ (①+②)	27,959,365千円	28,746,493千円	29,642,984千円	86,348,842千円
第1号被保険者負担分④ (③×23%)	6,430,654千円	6,611,693千円	6,817,886千円	19,860,234千円
調整交付金相当額⑤ {(①+介護予防等総合事業費)×5%}	5.00% 1,376,485千円	5.00% 1,415,237千円	5.00% 1,459,434千円	4,251,156千円
調整交付金見込額⑥ (①+介護予防等総合事業費)×交付割合	5.37% 1,478,345千円	5.15% 1,457,694千円	4.94% 1,441,921千円	4,377,960千円
調整交付金勘案後額⑦ (④+⑤-⑥)	19,733,430千円			
財政安定化基金拠出金⑧	0千円			
介護給付費準備基金取崩額⑨	1,410,000千円			
保険料収納必要額⑩ (⑦+⑧-⑨)	18,323,430千円			
予定保険料収納率⑪	98.94%			
第1号被保険者保険料賦課総額⑫ (⑩÷⑪)	18,519,739千円			
所得段階別補正後被保険者数⑬	82,517人	83,323人	84,128人	249,968人
第1号被保険者保険料基準額月額⑭ (⑫÷⑬÷12か月)	6,174円			

(1) 標準給付費見込額

介護サービス費用のうち、自己負担分を除いた介護保険で負担する費用で、以下ア～オの数値を基に推計を行っています。

ア 人口推計

地域包括ケア「見える化」システム内「日本の地域別将来推計人口」のデータを利用し、令和3年度から令和5年度までの第1号被保険者数を推計しています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総人口	292,409人	291,082人	289,756人
40歳未満	109,887人	108,184人	106,481人
40歳～64歳	100,235人	99,808人	99,382人
65歳以上	82,287人	83,090人	83,893人
前期高齢者数（65歳～74歳）	39,358人	38,826人	38,295人
後期高齢者数（75歳以上）	42,929人	44,264人	45,598人
高齢化率（65歳以上人口/総人口）	28.1%	28.5%	29.0%

イ 要介護（要支援）認定者数の見込み

平成30年度及び令和元年度の要介護（要支援）認定者数を基に、介護度別に認定者数を推計しています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援1	1,894人	1,929人	1,965人
要支援2	2,190人	2,230人	2,273人
要介護1	3,700人	3,781人	3,857人
要介護2	3,118人	3,194人	3,268人
要介護3	2,136人	2,190人	2,245人
要介護4	2,111人	2,168人	2,229人
要介護5	1,600人	1,643人	1,686人
合計	16,749人	17,135人	17,523人
認定率 （要介護（要支援）認定者/65歳以上人口）	20.4%	20.6%	20.9%

ウ 介護サービス等の量の見込み（計画値）

介護（予防）サービスの利用量（計画値）については、平成30年から令和2年までの利用実績を基にし、サービスごとに介護度別の利用率、利用回数、単価等を積み上げて推計しています。

また、施設サービス及び居住系サービスの利用量については、上記の方法に加え施設整備見込みを反映させています。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅サービス	訪問介護（回/年）	1,257,959回	1,308,559回	1,361,018回
	訪問入浴介護（回/年）	7,567回	7,849回	8,274回
	訪問看護（回/年）	131,576回	135,907回	140,670回
	訪問リハビリテーション（回/年）	95,532回	99,083回	102,509回
	居宅療養管理指導（人/年）	19,668人	20,436人	21,204人
	通所介護（回/年）	472,434回	487,376回	502,123回
	通所リハビリテーション（回/年）	136,508回	140,305回	144,083回
	短期入所生活介護（日/年）	96,508日	99,476日	102,767日
	短期入所療養介護（日/年）	8,220日	8,329日	8,834日
	特定施設入居者生活介護（人/月）	5,748人	5,748人	5,748人
	福祉用具貸与（人/年）	58,008人	59,880人	61,776人
	特定福祉用具販売（人/年）	1,236人	1,260人	1,308人
	住宅改修（人/年）	948人	972人	996人
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人/年）	312人	312人	312人
	地域密着型通所介護（回/年）	154,621回	156,032回	154,621回
	認知症対応型通所介護（回/年）	18,037回	19,859回	18,037回
	小規模多機能型居宅介護（人/年）	3,000人	3,312人	3,312人
	認知症対応型共同生活介護（人/月）	463人	481人	499人
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人/月）	119人	148人	177人
施設サービス	看護小規模多機能型居宅介護（人/年）	588人	588人	588人
	介護老人福祉施設（人/月）	1,235人	1,270人	1,360人
	介護老人保健施設（人/月）	803人	803人	803人
	介護療養型医療施設（人/月）	132人	132人	
	介護医療院（人/月）	45人	45人	174人
	合計（人/月）	2,334人	2,398人	2,514人
居宅介護支援（人/年）		96,192人	99,084人	101,988人

※施設サービス利用者合計には、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護利用者を加算しています。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護（回/年）	0回	0回	0回
	介護予防訪問看護（回/年）	15,955回	16,282回	16,524回
	介護予防訪問リハビリテーション（回/年）	15,629回	15,998回	16,368回
	介護予防居宅療養管理指導（人/年）	672人	684人	684人
	介護予防通所リハビリテーション（人/年）	8,580人	8,736人	8,904人
	介護予防短期入所生活介護（日/年）	1,492日	1,492日	1,492日
	介護予防短期入所療養介護（日/年）	0日	0日	0日
	介護予防特定施設入居者生活介護（人/月）	51人	51人	51人
	介護予防福祉用具貸与（人/年）	10,236人	10,428人	10,632人
	特定介護予防福祉用具販売（人/年）	288人	288人	300人
	介護予防住宅改修（人/年）	444人	456人	468人
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護（回/年）	420回	504回	420回
	介護予防小規模多機能型居宅介護（人/年）	468人	504人	504人
	介護予防認知症対応型共同生活介護（人/月）	5人	5人	5人
介護予防支援（人/年）		19,056人	19,404人	19,776人

エ サービスごとの給付費の見込み

介護（予防）サービスの費用額（給付費）は、令和3年度から令和5年度までのサービス利用量推計値（計画値）を基に算定しています。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅サービス	訪問介護	3,395,783千円	3,534,676千円	3,676,604千円
	訪問入浴介護	90,118千円	93,540千円	98,613千円
	訪問看護	661,138千円	683,740千円	708,175千円
	訪問リハビリテーション	265,783千円	275,814千円	285,349千円
	居宅療養管理指導	175,834千円	182,841千円	189,758千円
	通所介護	3,628,806千円	3,749,984千円	3,867,956千円
	通所リハビリテーション	1,023,902千円	1,054,225千円	1,083,965千円
	短期入所生活介護	771,659千円	796,747千円	824,050千円
	短期入所療養介護	91,437千円	92,731千円	98,440千円
	特定施設入居者生活介護	1,007,984千円	1,008,544千円	1,008,544千円
	福祉用具貸与	711,653千円	736,982千円	762,832千円
	福祉用具購入費	35,876千円	36,599千円	38,148千円
	住宅改修費	78,309千円	80,339千円	82,396千円
	(A) 合計	11,938,282千円	12,326,762千円	12,724,830千円
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	55,115千円	55,146千円	55,146千円
	地域密着型通所介護	1,219,852千円	1,231,320千円	1,220,529千円
	認知症対応型通所介護	207,161千円	228,381千円	207,275千円
	小規模多機能型居宅介護	537,196千円	593,859千円	593,859千円
	認知症対応型共同生活介護	1,434,979千円	1,491,597千円	1,547,419千円
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	409,341千円	509,666千円	609,764千円
	看護小規模多機能型居宅介護	137,305千円	137,381千円	137,381千円
	(B) 合計	4,000,949千円	4,247,350千円	4,371,373千円
施設サービス	介護老人福祉施設	4,008,032千円	4,124,383千円	4,416,693千円
	介護老人保健施設	2,905,506千円	2,907,118千円	2,907,118千円
	介護療養型医療施設	185,670千円	185,773千円	719,237千円
	介護医療院	557,722千円	558,031千円	—
	(C) 合計	7,656,930千円	7,775,305千円	8,043,048千円
居宅介護支援 (D)		1,402,652千円	1,446,896千円	1,490,720千円
(E) 介護サービス給付費合計 (A+B+C+D)		24,998,813千円	25,796,313千円	26,629,971千円

※表示単位未満の数値を四捨五入して表示しているため、数値の内訳合計が一致しない場合があります。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	—	—	—
	介護予防訪問看護	61,439千円	62,737千円	63,666千円
	介護予防訪問リハビリテーション	42,642千円	43,674千円	44,683千円
	介護予防居宅療養管理指導	6,069千円	6,174千円	6,174千円
	介護予防通所リハビリテーション	279,878千円	284,957千円	290,580千円
	介護予防短期入所生活介護	8,602千円	8,607千円	8,607千円
	介護予防短期入所療養介護	—	—	—
	介護予防特定施設入居者生活介護	46,870千円	46,896千円	46,896千円
	介護予防福祉用具貸与	50,654千円	51,605千円	52,612千円
	介護予防福祉用具購入費	7,364千円	7,364千円	7,656千円
	介護予防住宅改修費	36,934千円	37,933千円	38,930千円
	(F) 合計	540,452千円	549,947千円	559,804千円
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	3,969千円	4,766千円	3,971千円
	介護予防小規模多機能型居宅介護	30,954千円	33,450千円	33,450千円
	介護予防認知症対応型共同生活介護	13,850千円	13,858千円	13,858千円
	(G) 合計	48,773千円	52,074千円	51,279千円
介護予防支援 (H)		84,799千円	86,396千円	88,052千円
(I) 介護予防サービス給付費合計 (F+G+H)		674,024千円	688,417千円	699,135千円

※表示単位未満の数値を四捨五入して表示しているため、数値の内訳合計が一致しない場合があります。

オ 総給付費

サービスごとに算出した給付費により、総給付費を算出しています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅サービス給付費見込額 (J)	12,478,734千円	12,876,709千円	13,284,634千円
居宅サービス費 (A)	11,938,282千円	12,326,762千円	12,724,830千円
介護予防サービス費 (F)	540,452千円	549,947千円	559,804千円
地域密着型サービス給付費見込額 (K)	4,049,722千円	4,299,424千円	4,422,652千円
地域密着型介護サービス費 (B)	4,000,949千円	4,247,350千円	4,371,373千円
地域密着型介護予防サービス費 (G)	48,773千円	52,074千円	51,279千円
施設サービス費 (C)	7,656,930千円	7,775,305千円	8,043,048千円
居宅サービス計画費 (L)	1,487,451千円	1,533,292千円	1,578,772千円
居宅介護支援 (D)	1,402,652千円	1,446,896千円	1,490,720千円
介護予防支援 (H)	84,799千円	86,396千円	88,052千円
(O) 総給付費 (J+K+C+L)	25,672,837千円	26,484,730千円	27,329,106千円
	79,486,673千円		

※表示単位未満の数値を四捨五入して表示しているため、数値の内訳合計が一致しない場合があります。

カ 標準給付費見込額

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総給付費	25,672,837千円	26,484,730千円	27,329,106千円
特定入所者介護サービス費等給付額	647,009千円	592,861千円	606,283千円
高額介護サービス費等給付額	584,377千円	589,318千円	602,663千円
高額医療合算介護サービス費等給付額	70,706千円	72,335千円	73,973千円
算定対象審査支払手数料	31,242千円	31,962千円	32,685千円
審査支払手数料支払件数	390,521件	399,521件	408,567件
標準給付費見込額	27,006,170千円	27,771,207千円	28,644,710千円
	83,422,087千円		

※表示単位未満の数値を四捨五入して表示しているため、数値の内訳合計が一致しない場合があります。

(2) 地域支援事業費見込額

地域支援事業は、要支援状態にならないように介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なケアマネジメント機能を強化する観点から、第3期計画に創設されました。

地域支援事業には、介護予防・日常生活支援総合事業費、包括的支援事業（社会保障充実分以外）・任意事業費、包括的支援事業（社会保障充実分）費それぞれに上限額が定められています。介護予防・日常生活支援総合事業費の上限は、事業開始前年度の当該事業費の総額に後期高齢者数の伸び率を乗じた額、包括的支援事業（社会保障充実分以外）・任意事業費の上限は、事業開始前年度の上限額に65歳以上高齢者数の伸び率を乗じた額、包括的支援事業（社会保障充実分）費は、地域包括支援センター、日常生活圏域数等を基に算出した額が基本となります。

地域支援事業の費用額は、介護予防・日常生活支援総合事業費、包括的支援事業費、任意事業費の合計となります。各事業に必要な額は、これまでの実績から推計しています。

地域支援事業費見込額

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
地域支援事業費見込額	953,195千円	975,286千円	998,274千円	2,926,755千円
介護予防・日常生活支援総合事業費	523,534千円	533,529千円	543,967千円	1,601,030千円
包括的支援事業費・任意事業費	429,662千円	441,758千円	454,308千円	1,325,728千円

※表示単位未満の数値を四捨五入して表示しているため、数値の内訳合計が一致しない場合があります。

(3) 給付費等合計

「① 標準給付費見込額」と「② 地域支援事業費見込額」の合計額で86,348,842千円となります。

(4) 第1号被保険者負担分

平成30年度からの第1号被保険者の負担率は23%となっており、金額は「③ 給付費等合計」に23%を乗じた19,860,234千円となります。

(5), (6), (7) 調整交付金相当額等

調整交付金は、市町村ごとの介護保険財政の調整を行うため、全国ベースで給付費の5%相当分を交付するもので、以下の計算式により交付割合を算出します。

$$\text{交付割合(\%)} = (55\% - 27\%(\text{第2号被保険者負担率}) - [(50\% - 27\%(\text{第2号被保険者負担率}) \\ \times \text{所得段階別加入割合補正係数} \times \text{後期高齢者加入割合補正係数}])$$

ア 後期高齢者補正係数

令和3年度から令和5年度までの各年度の全国と各市町村の後期高齢者の加入状況を比較し、その差を調整するものとなります。

第7期では要介護認定率により重み付けを行う算定式でしたが、第8期からは介護給付費により重み付けを行う算定式となります。ただし、激変緩和措置として2つの算定式により算出されたそれぞれの係数の合計を2で除した数値を第8期計画における後期高齢者加入割合係数とします。

A 要介護認定率により重み付けを行う後期高齢者加入割合係数の算定式（第7期）

$$\text{後期高齢者加入割合補正係数} = \frac{(\text{全国平均の前期高齢者割合} \times \text{全国平均の前期高齢者の要介護者等発生率}) + (\text{全国平均の後期高齢者(75歳以上85歳未満)割合} \times \text{全国平均の後期高齢者(75歳以上85歳未満)の要介護者等発生率}) + (\text{全国平均の後期高齢者(85歳以上)割合} \times (\text{全国平均の後期高齢者(85歳以上)の要介護者等発生率}))}{(\text{盛岡市の前期高齢者割合} \times \text{全国平均の前期高齢者の要介護者等発生率}) + (\text{盛岡市の後期高齢者(75歳以上85歳未満)割合} \times \text{全国平均の後期高齢者(75歳以上85歳未満)の要介護者等発生率}) + (\text{盛岡市の後期高齢者(85歳以上)割合} \times (\text{全国平均の後期高齢者(85歳以上)の要介護者等発生率}))}$$

B 介護給付費により重み付けを行う後期高齢者加入割合係数の算定式

$$\text{後期高齢者加入割合補正係数} = \frac{(\text{全国平均の前期高齢者割合} \times \text{全国平均の前期高齢者の一人あたり給付費}) + (\text{全国平均の後期高齢者(75歳以上84歳未満)割合} \times \text{全国平均の後期高齢者(75歳以上84歳未満)の一人あたり給付費}) + (\text{全国平均の後期高齢者(85歳以上)割合} \times \text{全国平均の後期高齢者(85歳以上)の一人あたり給付費})}{(\text{盛岡市の前期高齢者割合} \times \text{全国平均の前期高齢者の一人あたり給付費}) + (\text{盛岡市の後期高齢者(75歳以上84歳未満)割合} \times \text{全国平均の後期高齢者(75歳以上84歳未満)の一人あたり給付費}) + (\text{盛岡市の後期高齢者(85歳以上)割合} \times \text{全国平均の後期高齢者(85歳以上)の一人あたり給付費})}$$

第8期計画における後期高齢者加入割合補正係数

$$(A + B) \div 2$$

	全国平均			盛岡市		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
前期高齢者割合	0.4786	0.4625	0.4444	0.4783	0.4673	0.4565
後期高齢者割合	0.5214	0.5375	0.5556	0.5217	0.5327	0.5435
後期高齢者（75歳以上85歳未満）割合	0.3478	0.3589	0.3726	0.3406	0.3489	0.3571
後期高齢者（85歳以上）割合	0.1735	0.1786	0.183	0.1811	0.1838	0.1865
前期高齢者の要介護者等発生率	0.0428	0.043	0.043	—	—	—
後期高齢者（75歳以上85歳未満）の要介護者等発生率	0.1883	0.1878	0.1868	—	—	—
後期高齢者（85歳以上）の要介護者等発生率	0.5897	0.5904	0.5921	—	—	—
前期高齢者の1人あたり給付費	3979	3979	3979	—	—	—
85歳未満後期高齢者の1人あたり給付費	18287	18287	18287	—	—	—
85歳以上後期高齢者の1人あたり給付費	81065	81065	81065	—	—	—

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
後期高齢者補正係数	0.9813	0.9908	0.9997

イ 所得段階別補正係数

介護保険料の所得段階別の被保険者割合を全国平均と比較しその差を調整するもの
 算式 = 1 - [(盛岡市の第1段階被保険者割合 - 全国平均の第1段階被保険者割合) × 0.5
 + (盛岡市の第2段階被保険者割合 - 全国平均の第2段階被保険者割合) × 0.25
 + (盛岡市の第3段階被保険者割合 - 全国平均の第3段階被保険者割合) × 0.25
 + (盛岡市の第4段階被保険者割合 - 全国平均の第4段階被保険者割合) × 0.1
 - (盛岡市の第6段階被保険者割合 - 全国平均の第6段階被保険者割合) × 0.2
 - (盛岡市の第7段階被保険者割合 - 全国平均の第7段階被保険者割合) × 0.3
 - (盛岡市の第8段階被保険者割合 - 全国平均の第8段階被保険者割合) × 0.5
 - (盛岡市の第9段階被保険者割合 - 全国平均の第9段階被保険者割合) × 0.7]

所得段階別加入割合補正係数	盛岡市	全国平均
第1段階	0.178	0.177
第2段階	0.069	0.086
第3段階	0.074	0.079
第4段階	0.159	0.122
第5段階	0.123	0.137
第6段階	0.126	0.142
第7段階	0.146	0.137
第8段階	0.063	0.060
第9段階（第10段階・第11段階含む）	0.062	0.061

所得段階別補正係数	1.0028
-----------	--------

(8) 財政安定化基金拠出金

市町村の介護保険財政の安定のため、県が設置している基金

この基金の財源は、国、県、市町村が三分の一ずつ負担します。

市町村の拠出率は省令で定められ、標準給付費と地域支援事業費合計額の1,000分の1(0.1%)とされていましたが、岩手県の介護保険財政安定化基金条例改正により、平成21年度以降は各保険者の拠出金負担額は「0」となっています。

(9) 介護給付費準備基金取崩額

介護給付費準備基金とは、保険給付費に要する費用の財源として、過不足を調整するために設置した基金です。

介護保険の財政運営期間（保険料率）は3年間で設定されているため、各年度における収支については、剰余金を積み立て、不足の場合は取り崩し、給付費用に充てることとなります。

3年間の財政運営期間全体で給付費が見込を下回るなどにより剰余金が生じた場合、積み立てをし、次期の保険料軽減に活用するものです。

(10) 保険料収納必要額

第8期計画期間内における第1号被保険者が負担すべき金額です。

(11) 予定保険料収納率

令和3年度から令和5年度までの第1号被保険者介護保険料の収納率を推計したものです。平成27年から令和元年までの実績を基に平均値の98.94%を予定収納率としています。

(12) 第1号被保険者保険料賦課総額

第1号被保険者に対する保険料賦課総額は、滞納による収納額低下を考慮し、⑩保険料収納必要額を⑪予定保険料収納率の98.94%で除し費用額を算出します。

$$\begin{aligned} \text{保険料賦課総額} &= \frac{\text{保険料収納必要額}}{\text{予定保険料収納率}} = \frac{18,323,430\text{千円}}{98.94\%} \\ &= 18,519,739\text{千円} \end{aligned}$$

(13) 所得段階別加入割合補正後被保険者数

介護保険料の所得段階別の人数を、負担割合を乗じて第5段階（基準額）該当の被保険者数に調整したものです。

ア 所得段階別被保険者数

所得段階別被保険者数	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
第1段階	14,622人	14,765人	14,908人	44,295人
第2段階	5,686人	5,741人	5,798人	17,225人
第3段階	6,114人	6,174人	6,233人	18,521人
第4段階	13,051人	13,178人	13,305人	39,534人
第5段階	10,162人	10,262人	10,361人	30,785人
第6段階	10,376人	10,478人	10,579人	31,433人
第7段階	12,010人	12,128人	12,245人	36,383人
第8段階	5,192人	5,242人	5,293人	15,727人
第9段階	1,708人	1,723人	1,739人	5,170人
第10段階	1,740人	1,758人	1,775人	5,273人
第11段階	1,626人	1,641人	1,657人	4,924人
合計	82,287人	83,090人	83,893人	249,270人

イ 所得段階別加入割合補正後被保険者数

所得段階	3年間の被保険者累計		被保険者割合		加重係数		合計
第1段階	249,270人	×	17.0%	×	0.50	=	21,188人
第2段階		×	8.4%	×	0.70	=	14,657人
第3段階		×	8.6%	×	0.75	=	16,079人
第4段階		×	12.6%	×	0.85	=	26,696人
第5段階		×	13.5%	×	1.00	=	33,652人
第6段階		×	13.6%	×	1.20	=	40,681人
第7段階		×	15.1%	×	1.30	=	48,930人
第8段階		×	5.5%	×	1.50	=	20,566人
第9段階		×	1.5%	×	1.70	=	6,355人
第10段階		×	2.2%	×	1.95	=	10,692人
第11段階		×	2.0%	×	2.10	=	10,471人
所得段階を加重した第1号被保険者合計							249,968人

※端数処理の関係で、ほかの表と数値が合わない場合があります。

(14) 第1号被保険者の保険料基準額月額

$$\begin{aligned}
 \text{保険料基準月額} &= \text{保険料賦課総額} \div \text{所得段階補正後第1号被保険者数} \div 12\text{月} \\
 &= 18,519,739\text{千円} \div 249,968\text{人} \div 12\text{月} \\
 &= 6,174\text{円}
 \end{aligned}$$

■所得段階ごとの保険料月額及び年額

所得段階	保険料基準月額		加重係数		所得段階毎の保険料月額	所得段階毎の保険料年額
第1段階	6,174円	×	0.50	=	3,087円	37,000円
第2段階		×	0.70	=	4,322円	51,900円
第3段階		×	0.75	=	4,631円	55,600円
第4段階		×	0.85	=	5,248円	63,000円
第5段階		×	1.00	=	6,174円	74,100円
第6段階		×	1.20	=	7,409円	88,900円
第7段階		×	1.30	=	8,026円	96,300円
第8段階		×	1.50	=	9,261円	111,100円
第9段階		×	1.70	=	10,496円	125,900円
第10段階		×	1.95	=	12,039円	144,500円
第11段階		×	2.10	=	12,965円	155,600円

※月額の円未満と年額の100円未満四捨五入

■第7期事業計画期間との比較

第8期計画 (令和3年度～令和5年度)		第7期計画 (平成30年度～令和2年度)	
所得段階	年間保険料	所得段階	年間保険料
第1段階	37,000円	第1段階	37,000円
第2段階	51,900円	第2段階	51,900円
第3段階	55,600円	第3段階	55,600円
第4段階	63,000円	第4段階	63,000円
第5段階	74,100円	第5段階	74,100円
第6段階	88,900円	第6段階	88,900円
第7段階	96,300円	第7段階	96,300円
第8段階	111,100円	第8段階	111,100円
第9段階	125,900円	第9段階	125,900円
第10段階	144,500円	第10段階	144,500円
第11段階	155,600円	第11段階	155,600円

■期別保険料基準月額の推移

期別	保険料基準月額	対前期増減(金額)	対前期増減(割合)
第1期	3,031円		
第2期	2,683円	▲ 348円	▲ 11.5%
第3期	3,676円	993円	37.0%
第4期	4,312円	636円	17.3%
第5期	5,245円	933円	21.6%
第6期	6,174円	929円	17.7%
第7期	6,174円	—	—
第8期	6,174円	—	—

(15) 低所得者の保険料軽減の強化

所得段階が第1段階の介護保険料については、給付費の5割の公費とは別枠で、公費による保険料基準額に対する料率を0.05引下げて**0.45**とし、年間保険料を37,000円から**33,300円**にする、保険料軽減の強化を第6期(平成27年)から実施しています。

第8期計画においては、更に料率を引き下げ、また、対象を第1段階から第3段階までに拡大し、低所得者の保険料軽減の強化を実施します。

■保険料軽減の強化後の保険料

所得段階	料率	月額	年間保険料
第1段階	0.30	1,852円	22,200円
第2段階	0.45	2,778円	33,300円
第3段階	0.70	4,322円	51,900円

2 高齢者保健福祉に関する意向調査及び在宅介護実態調査の結果

(1) 調査の概要

① 調査の目的

- ・ 高齢者保健福祉に関する意向調査
市民の日常生活の状況、身体状況、健康づくりに対する意識、福祉・介護保険事業に関する意見等を聴き、計画づくりの参考資料とし活用するために実施した。
- ・ 在宅介護実態調査
高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスのあり方を検討することを目的として実施した。

② 調査の種類及び対象

- ・ 高齢者保健福祉に関する意向調査
盛岡市に住む、介護保険の要介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者とし、日常生活圏域（11 圏域）から 450 件ずつ 4,950 件を無作為抽出した。
- ・ 在宅介護実態調査
盛岡市に住む、介護保険の要介護認定を受け、在宅で生活している 65 歳以上の高齢者とし、1,000 件を無作為抽出した。

③ 調査の方法

郵送による配布・回収

④ 調査の実施時期

令和 2 年 6 月～7 月

⑤ 配布・回収の結果

種 類	配布数	回収数	回収率
高齢者保健福祉に関する意向調査	4,950 件	3,411 件	68.9%
在宅介護実態調査	1,000 件	548 件	54.8%

⑥ 報告書の表記及び注意点について

- ・ 回答は、各質問の回答該当者数を基数とした百分率（%）で示している。小数点第 2 位を四捨五入しているため、比率の合計が 100.0%にならない場合がある。
- ・ 複数回答を許している回答項目については、その項目に対して有効な回答をした者の数を基数として比率算出を行っているため、回答比率の合計は 100.0%を超える場合がある。
- ・ 説明文及びグラフで、選択肢の語句を一部簡略化して表している。
- ・ グラフでは、その設問に対して回答することのできる対象者数を「回答者」と表記し、そ

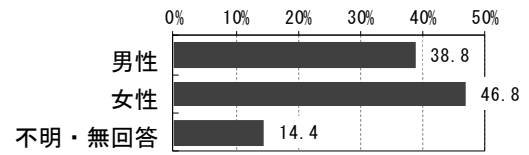
の数を表している。

高齢者保健福祉に関する意向調査

(1) 調査対象者の基本属性

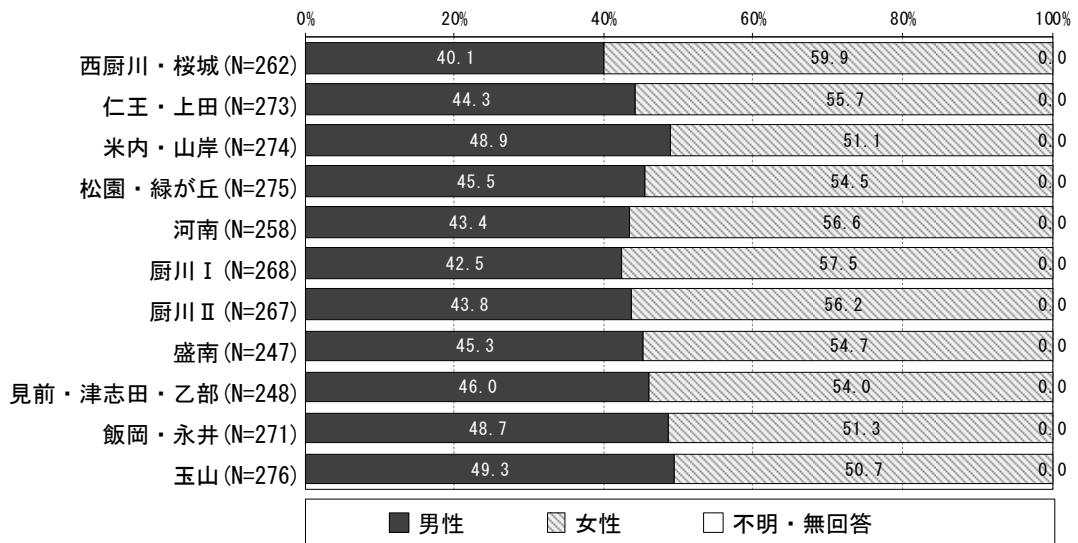
①性別

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 男性	1,322	38.8
2 女性	1,597	46.8
不明・無回答	492	14.4
全体	3,411	100.0



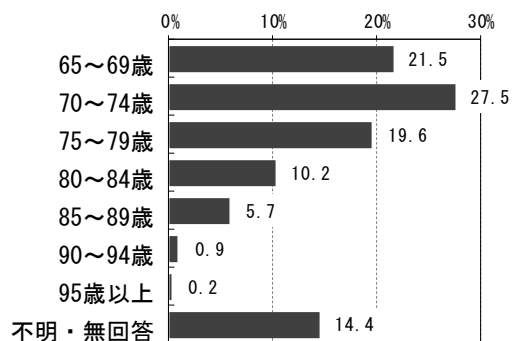
「女性」が46.8%、「男性」が38.8%となっています。

【性別×居住地区】



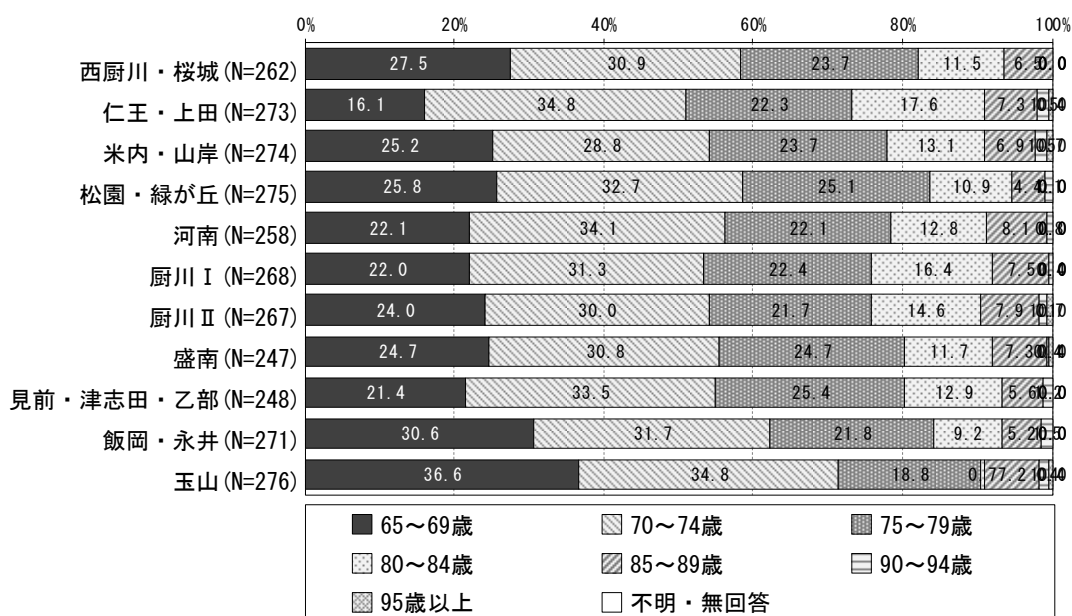
②年齢

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	65～69歳	734	21.5
2	70～74歳	938	27.5
3	75～79歳	667	19.6
4	80～84歳	348	10.2
5	85～89歳	196	5.7
6	90～94歳	29	0.9
7	95歳以上	7	0.2
	不明・無回答	492	14.4
	全体	3,411	100.0



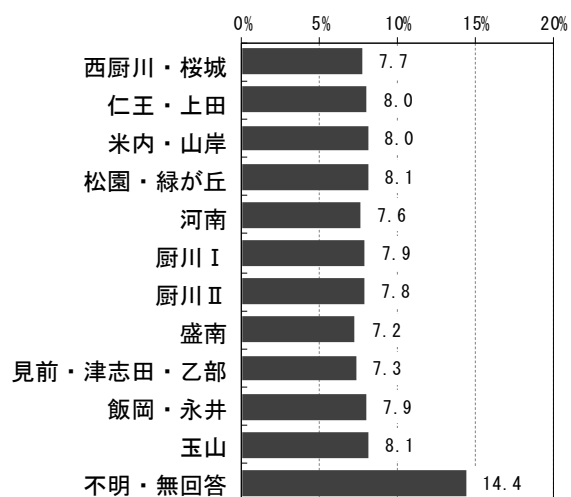
「70～74歳」が27.5%で最も多く、「65～69歳」(21.5%)と「75～79歳」(19.6%)がつづいています。

【年齢×居住地区】



③居住地区

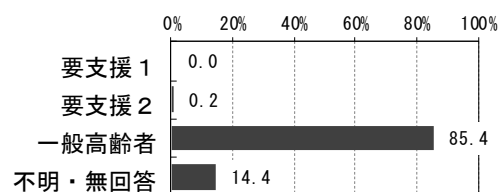
	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	西厨川・桜城	262	7.7
2	仁王・上田	273	8.0
3	米内・山岸	274	8.0
4	松園・緑が丘	275	8.1
5	河南	258	7.6
6	厨川Ⅰ	268	7.9
7	厨川Ⅱ	267	7.8
8	盛南	247	7.2
9	見前・津志田・乙部	248	7.3
10	飯岡・永井	271	7.9
11	玉山	276	8.1
	不明・無回答	492	14.4
	全体	3,411	100.0



「松園・緑が丘」と「玉山」が8.1%で最も多くなっています。

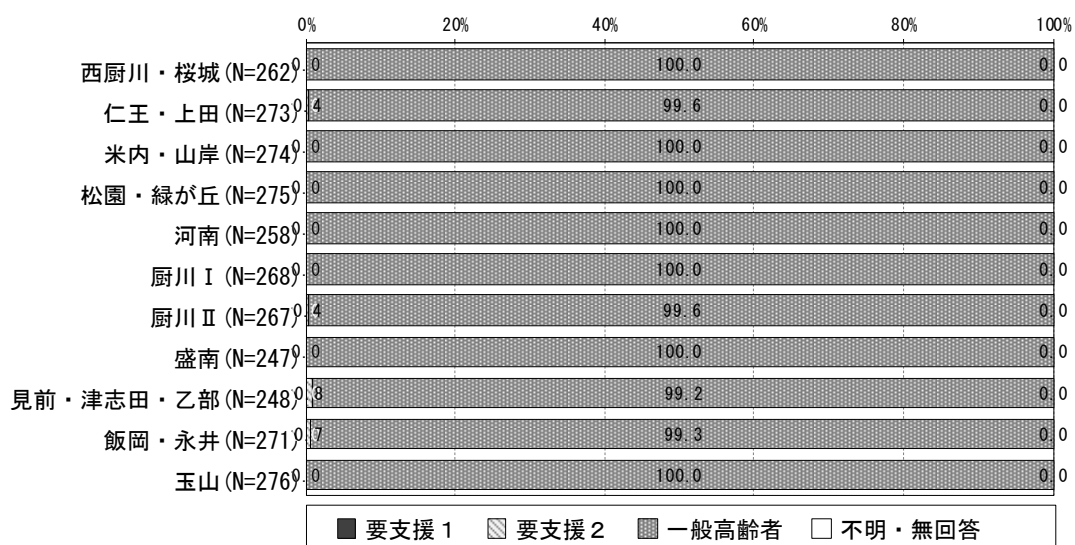
④要介護状態

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	要支援 1	0	0.0
2	要支援 2	6	0.2
3	一般高齢者	2,913	85.4
	不明・無回答	492	14.4
	全体	3,411	100.0



「一般高齢者」が85.4%で最も多く、「要支援 2」(0.2%)がつづいています。

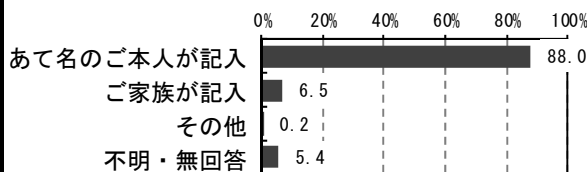
【要介護認定×居住地区】



(2) 調査票の記入者

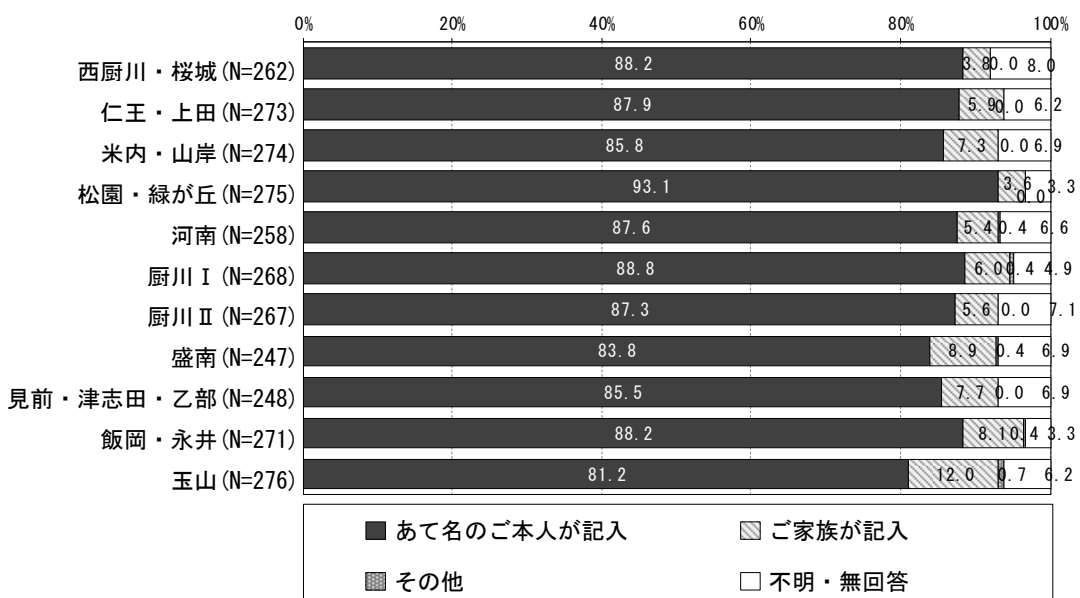
調査票を記入されたのはどなたですか。○をつけてください。

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 あて名のご本人が記入	3,000	88.0
2 ご家族が記入	222	6.5
3 その他	6	0.2
不明・無回答	183	5.4
全体	3,411	100.0



「あて名のご本人が記入」が88.0%で最も多く、「ご家族が記入」(6.5%)と「その他」(0.2%)がつづいています。

【記入者×居住地区】

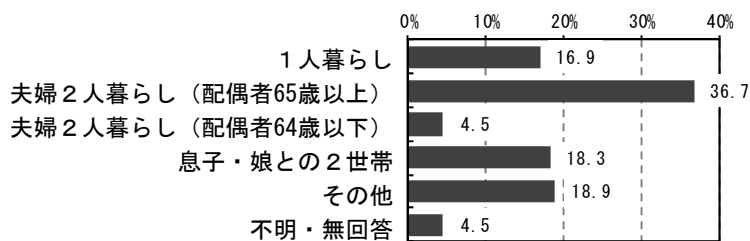


(3) 家族や生活状況について

① 家族構成

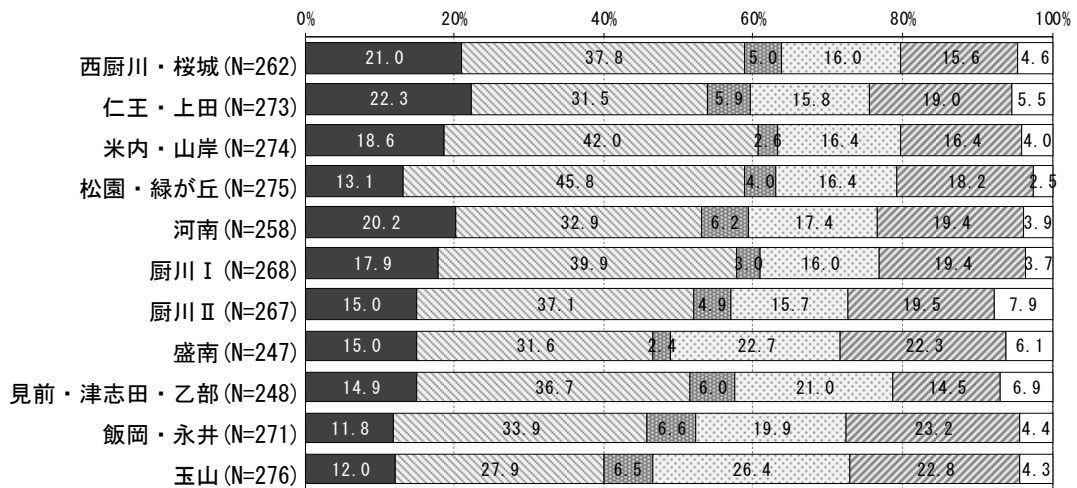
問 1 (1) 家族構成をお教えてください。(1つ)

選択肢		回答者数(人)	割合(%)
1	1人暮らし	578	16.9
2	夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)	1,253	36.7
3	夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)	155	4.5
4	息子・娘との2世帯	624	18.3
5	その他	646	18.9
	不明・無回答	155	4.5
	全体	3,411	100.0



「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が36.7%で最も多く、「その他」(18.9%)と「息子・娘との2世帯」(18.3%)がつづいています。

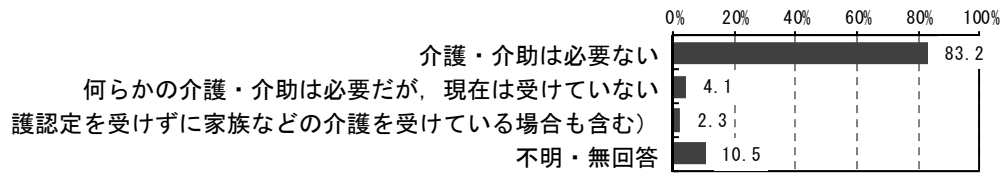
【家族構成×居住地区】



②介護・介助の必要性

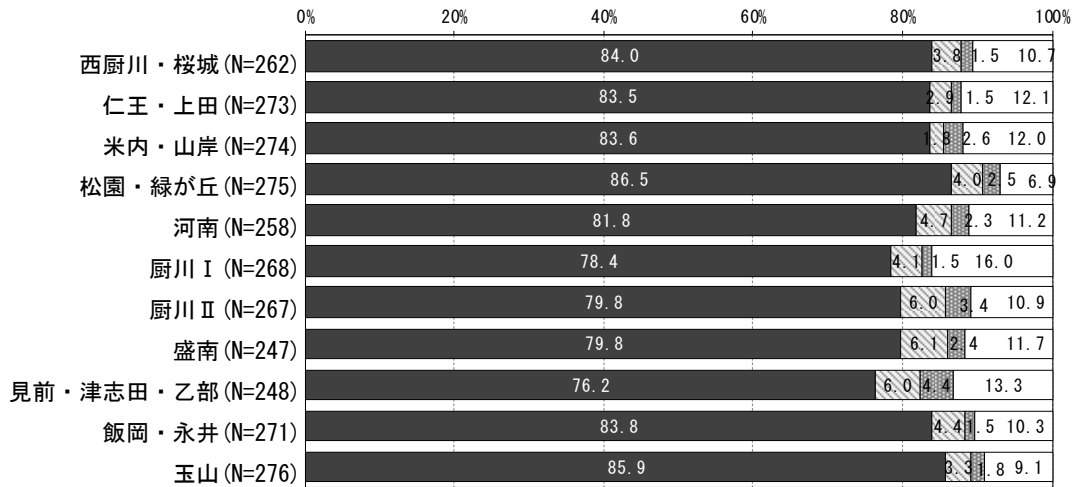
問 1 (2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 介護・介助は必要ない	2,837	83.2
2 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない	139	4.1
3 現在、何らかの介護を受けている(※介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)	78	2.3
不明・無回答	357	10.5
全体	3,411	100.0



「介護・介助は必要ない」が83.2%で最も多く、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」(4.1%)と「現在、何らかの介護を受けている(※介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)」(2.3%)がつづいています。

【介護・介助の必要性×居住地区】

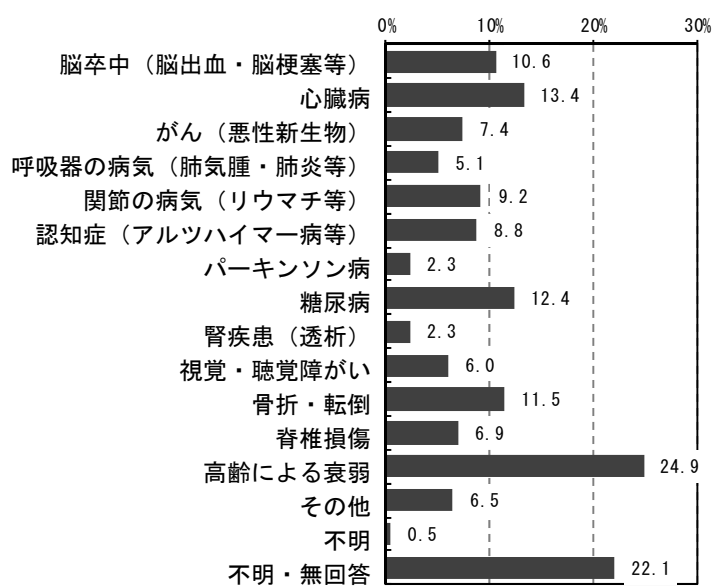


- 介護・介助は必要ない
- ▨ 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない
- ▩ 現在、何らかの介護を受けている(※介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)
- 不明・無回答

②-1 介護・介助が必要になった主な原因

【問1(2)において「1. 介護・介助は必要ない」以外の方のみ】
 問1(2)① 介護・介助が必要になった主な原因はなんですか。(いくつでも)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 脳卒中（脳出血・脳梗塞等）	23	10.6
2 心臓病	29	13.4
3 がん（悪性新生物）	16	7.4
4 呼吸器の病気（肺気腫・肺炎等）	11	5.1
5 関節の病気（リウマチ等）	20	9.2
6 認知症（アルツハイマー病等）	19	8.8
7 パーキンソン病	5	2.3
8 糖尿病	27	12.4
9 腎疾患（透析）	5	2.3
10 視覚・聴覚障がい	13	6.0
11 骨折・転倒	25	11.5
12 脊椎損傷	15	6.9
13 高齢による衰弱	54	24.9
14 その他	14	6.5
15 不明	1	0.5
不明・無回答	48	22.1
全体	217	100.0



「高齢による衰弱」が24.9%で最も多く、「心臓病」(13.4%)と「糖尿病」(12.4%)がつづいています。

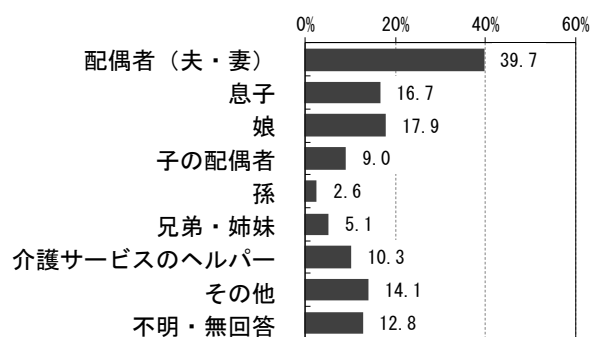
【介護・介助が必要になった主な原因×居住地区】

		合計	問1(2)①介護・介助が必要になった主な原因							
			脳卒中 (脳出 血・脳梗 塞等)	心臓病	がん(悪 性新生 物)	呼吸器の 病気(肺 気腫・肺 炎等)	関節の病 気(リウ マチ等)	認知症 (アルツ ハイマー 病等)	パーキン ソン病	糖尿病
全体		217 100.0	23 10.6	29 13.4	16 7.4	11 5.1	20 9.2	19 8.8	5 2.3	27 12.4
居住地区	西厨川・桜城	14 100.0	2 14.3	4 28.6	0 0.0	1 7.1	1 7.1	0 0.0	0 0.0	3 21.4
	仁王・上田	12 100.0	0 0.0	1 8.3	2 16.7	1 8.3	0 0.0	1 8.3	0 0.0	1 8.3
	米内・山岸	12 100.0	0 0.0	2 16.7	2 16.7	1 8.3	3 25.0	2 16.7	1 8.3	1 8.3
	松園・緑が丘	18 100.0	2 11.1	2 11.1	3 16.7	2 11.1	1 5.6	1 5.6	0 0.0	1 5.6
	河南	18 100.0	0 0.0	2 11.1	1 5.6	2 11.1	1 5.6	3 16.7	1 5.6	5 27.8
	厨川Ⅰ	15 100.0	4 26.7	2 13.3	0 0.0	0 0.0	2 13.3	2 13.3	0 0.0	1 6.7
	厨川Ⅱ	25 100.0	4 16.0	1 4.0	2 8.0	1 4.0	3 12.0	1 4.0	3 12.0	3 12.0
	盛南	21 100.0	2 9.5	3 14.3	1 4.8	1 4.8	0 0.0	1 4.8	0 0.0	3 14.3
	見前・津志田・乙部	26 100.0	2 7.7	3 11.5	1 3.8	0 0.0	0 0.0	5 19.2	0 0.0	3 11.5
	飯岡・永井	16 100.0	2 12.5	2 12.5	2 12.5	1 6.3	3 18.8	0 0.0	0 0.0	3 18.8
	玉山	14 100.0	2 14.3	5 35.7	0 0.0	1 7.1	1 7.1	2 14.3	0 0.0	2 14.3
		合計	問1(2)①介護・介助が必要になった主な原因							
			腎疾患 (透析)	視覚・聴 覚障がい	骨折・転 倒	脊椎損傷	高齢によ る衰弱	その他	不明	不明・無 回答
全体		217 100.0	5 2.3	13 6.0	25 11.5	15 6.9	54 24.9	14 6.5	1 0.5	48 22.1
居住地区	西厨川・桜城	14 100.0	0 0.0	0 0.0	2 14.3	1 7.1	1 7.1	1 7.1	0 0.0	5 35.7
	仁王・上田	12 100.0	1 8.3	1 8.3	3 25.0	0 0.0	2 16.7	1 8.3	0 0.0	3 25.0
	米内・山岸	12 100.0	0 0.0	1 8.3	1 8.3	0 0.0	3 25.0	0 0.0	0 0.0	2 16.7
	松園・緑が丘	18 100.0	0 0.0	0 0.0	5 27.8	1 5.6	6 33.3	0 0.0	0 0.0	3 16.7
	河南	18 100.0	1 5.6	2 11.1	2 11.1	1 5.6	7 38.9	1 5.6	0 0.0	3 16.7
	厨川Ⅰ	15 100.0	0 0.0	2 13.3	1 6.7	2 13.3	1 6.7	2 13.3	1 6.7	3 20.0
	厨川Ⅱ	25 100.0	0 0.0	2 8.0	4 16.0	4 16.0	3 12.0	0 0.0	0 0.0	7 28.0
	盛南	21 100.0	1 4.8	0 0.0	3 14.3	0 0.0	5 23.8	3 14.3	0 0.0	5 23.8
	見前・津志田・乙部	26 100.0	1 3.8	0 0.0	3 11.5	3 11.5	6 23.1	3 11.5	0 0.0	6 23.1
	飯岡・永井	16 100.0	1 6.3	3 18.8	0 0.0	1 6.3	7 43.8	0 0.0	0 0.0	2 12.5
	玉山	14 100.0	0 0.0	1 7.1	1 7.1	0 0.0	4 28.6	0 0.0	0 0.0	4 28.6

②-2 主な介護者

【問1(2)において「1. 介護・介助は必要ない」以外の方のみ】
 問1(2)②主にどなたの介護・介助を受けていますか。(いくつでも)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	配偶者(夫・妻)	31	39.7
2	息子	13	16.7
3	娘	14	17.9
4	子の配偶者	7	9.0
5	孫	2	2.6
6	兄弟・姉妹	4	5.1
7	介護サービスのヘルパー	8	10.3
8	その他	11	14.1
	不明・無回答	10	12.8
	全体	78	100.0



「配偶者(夫・妻)」が39.7%で最も多く、「娘」(17.9%)と「息子」(16.7%)がつづいています。

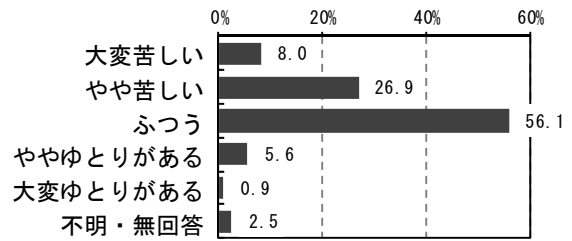
【主な介護者×居住地区】

	合計	問1(2)③主な介護者									
		配偶者 (夫・ 妻)	息子	娘	子の配偶 者	孫	兄弟・姉 妹	介護サー ビスのヘ ルパー	その他	不明・無 回答	
全体	78 100.0	31 39.7	13 16.7	14 17.9	7 9.0	2 2.6	4 5.1	8 10.3	11 14.1	10 12.8	
居住地区	西厨川・桜城	4 100.0	3 75.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0
	仁王・上田	4 100.0	2 50.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0
	米内・山岸	7 100.0	2 28.6	2 28.6	0 0.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0	1 14.3	2 28.6	0 0.0
	松園・緑が丘	7 100.0	3 42.9	1 14.3	0 0.0	2 28.6	0 0.0	0 0.0	1 14.3	2 28.6	0 0.0
	河南	6 100.0	2 33.3	2 33.3	3 50.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0
	厨川Ⅰ	4 100.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0
	厨川Ⅱ	9 100.0	2 22.2	2 22.2	2 22.2	0 0.0	0 0.0	1 11.1	1 11.1	0 0.0	2 22.2
	盛南	6 100.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7
	見前・津志田・乙部	11 100.0	5 45.5	1 9.1	3 27.3	1 9.1	0 0.0	1 9.1	1 9.1	1 9.1	2 18.2
	飯岡・永井	4 100.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0
	玉山	5 100.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0

③経済的な状況

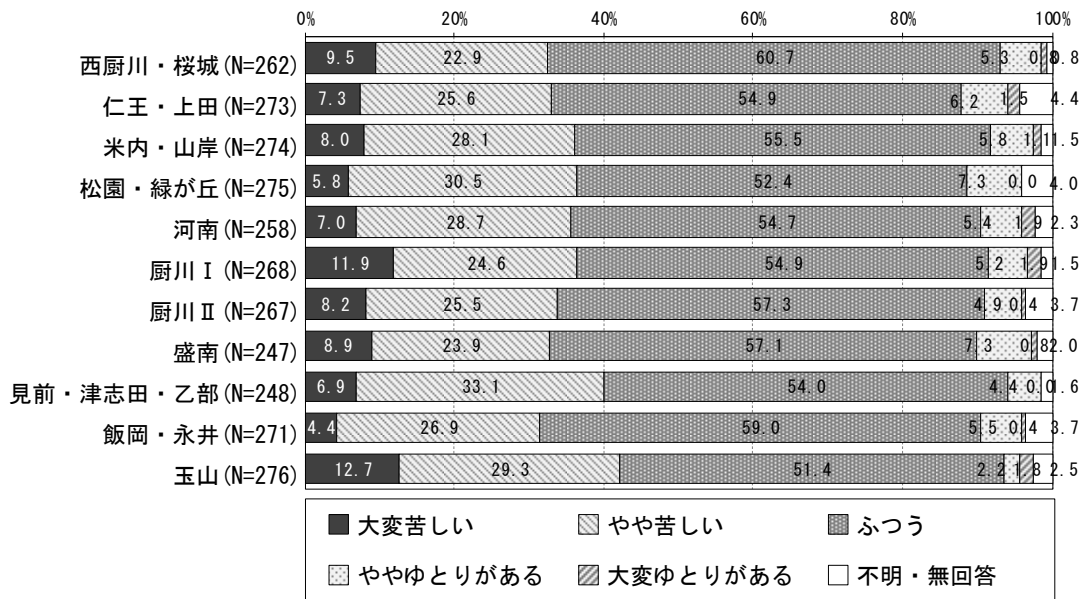
問 1 (3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 大変苦しい	274	8.0
2 やや苦しい	919	26.9
3 ふつう	1,912	56.1
4 ややゆとりがある	190	5.6
5 大変ゆとりがある	31	0.9
不明・無回答	85	2.5
全体	3,411	100.0



「ふつう」が 56.1%で最も多く、「やや苦しい」(26.9%)と「大変苦しい」(8.0%)がつづいています。

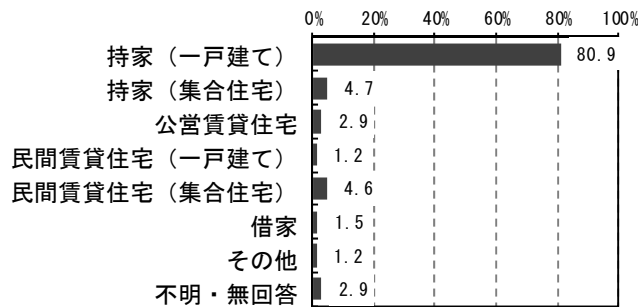
【現在の暮らしの経済的状況×居住地区】



④住居

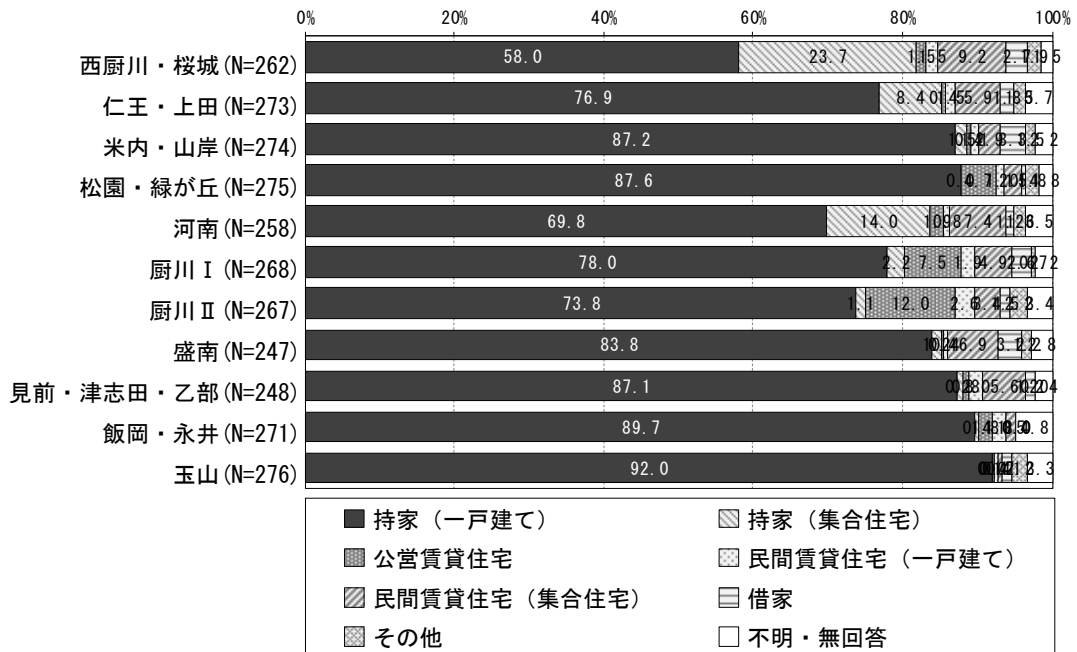
問 1 (4) お住まいは一戸建て, または集合住宅のどちらですか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 持家(一戸建て)	2,759	80.9
2 持家(集合住宅)	162	4.7
3 公営賃貸住宅	100	2.9
4 民間賃貸住宅(一戸建て)	41	1.2
5 民間賃貸住宅(集合住宅)	157	4.6
6 借家	52	1.5
7 その他	42	1.2
不明・無回答	98	2.9
全体	3,411	100.0



「持家(一戸建て)」が80.9%で最も多く、「持家(集合住宅)」(4.7%)と「民間賃貸住宅(集合住宅)」(4.6%)がつづいています。

【住居形態×居住地区】

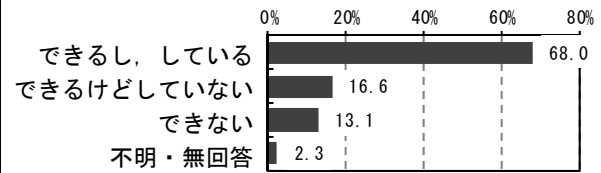


(4) からだを動かすことについて

① 階段歩行

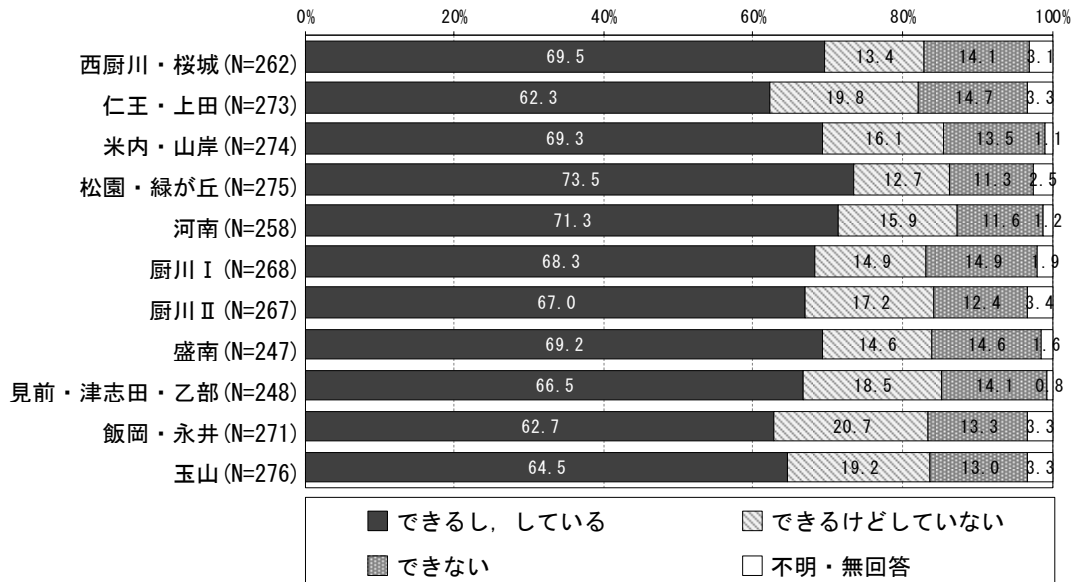
問2 (1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 できるし、している	2,321	68.0
2 できるけどしていない	565	16.6
3 できない	446	13.1
不明・無回答	79	2.3
全体	3,411	100.0



「できるし、している」が68.0%で最も多く、「できるけどしていない」(16.6%)と「できない」(13.1%)がつづいています。

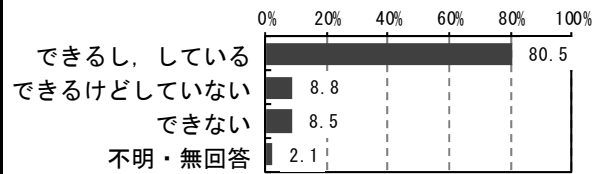
【階段歩行×居住地区】



②立ち上がり動作

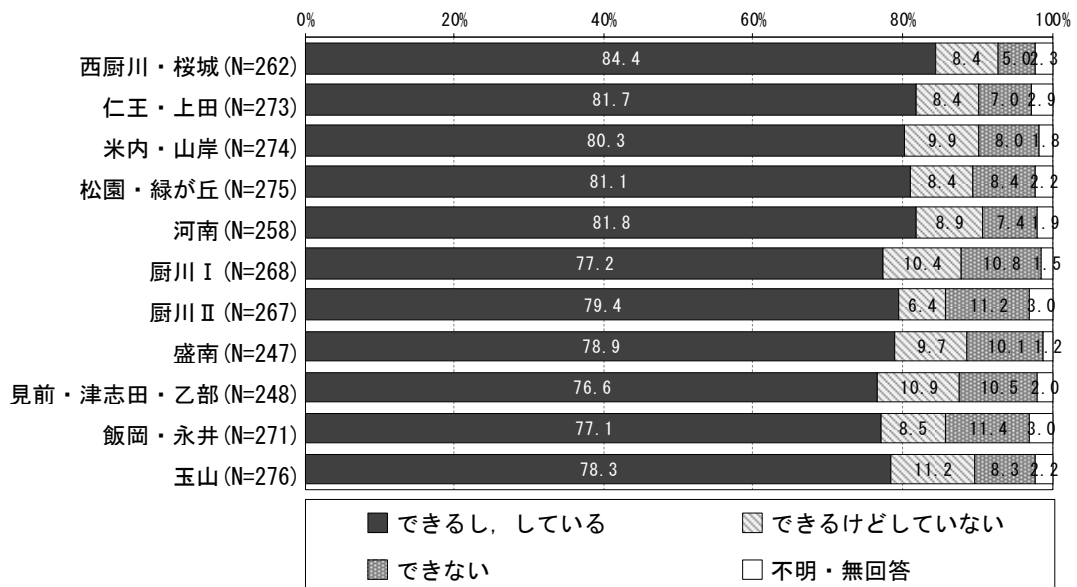
問2 (2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 できるし、している	2,747	80.5
2 できるけどしていない	301	8.8
3 できない	290	8.5
不明・無回答	73	2.1
全体	3,411	100.0



「できるし、している」が80.5%で最も多く、「できるけどしていない」(8.8%)と「できない」(8.5%)がつづいています。

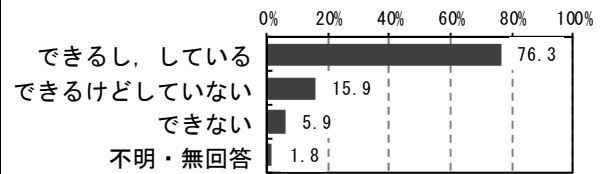
【立ち上がり動作×居住地区】



③歩行

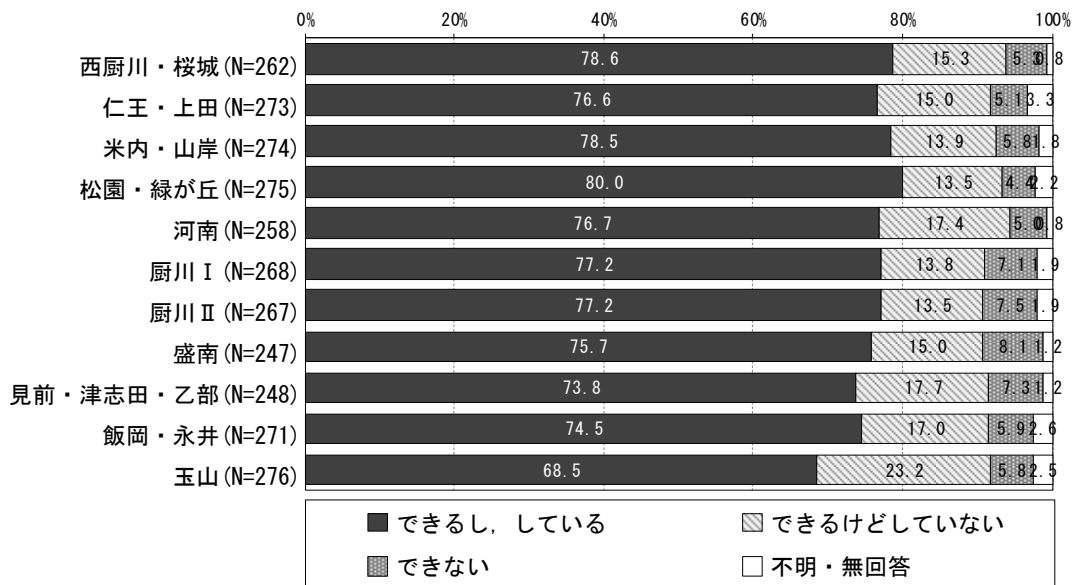
問 2 (3) 15 分位続けて歩いていますか。(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	できるし、している	2,603	76.3
2	できるけどしていない	544	15.9
3	できない	201	5.9
	不明・無回答	63	1.8
	全体	3,411	100.0



「できるし、している」が76.3%で最も多く、「できるけどしていない」(15.9%)と「できない」(5.9%)がつづいています。

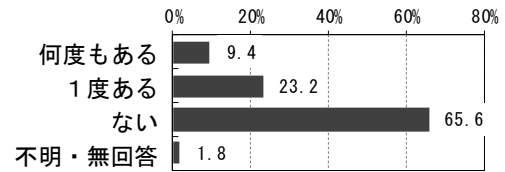
【歩行×居住地区】



④転倒の有無

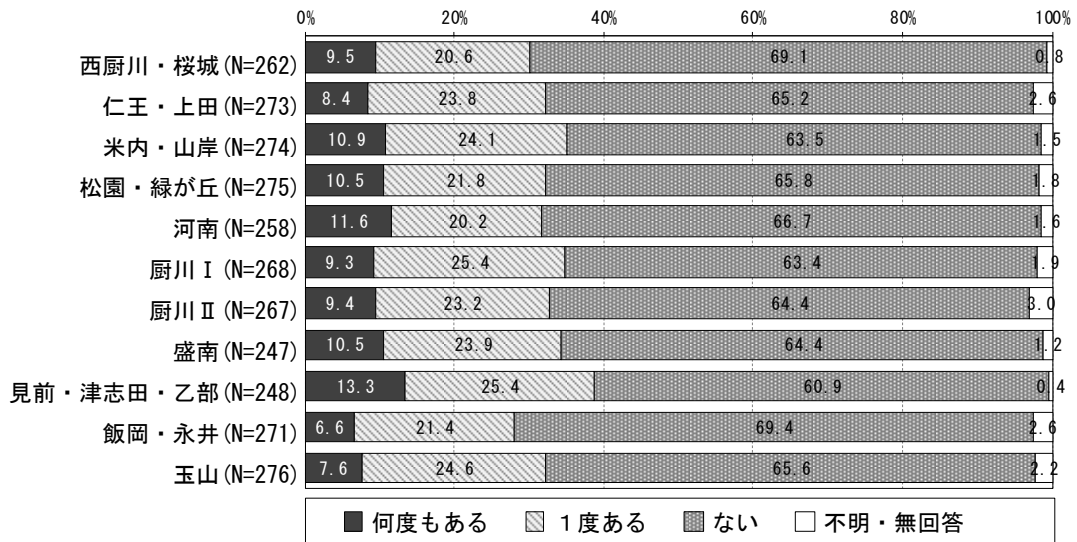
問2(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 何度もある	322	9.4
2 1度ある	790	23.2
3 ない	2,239	65.6
不明・無回答	60	1.8
全体	3,411	100.0



「ない」が65.6%で最も多く、「1度ある」(23.2%)と「何度もある」(9.4%)がつづいています。

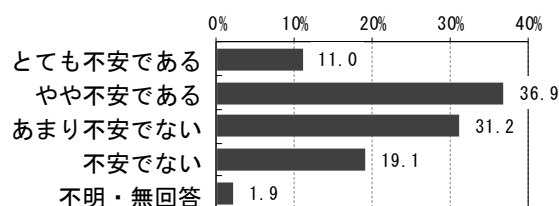
【転倒の有無×居住地区】



⑤転倒の不安

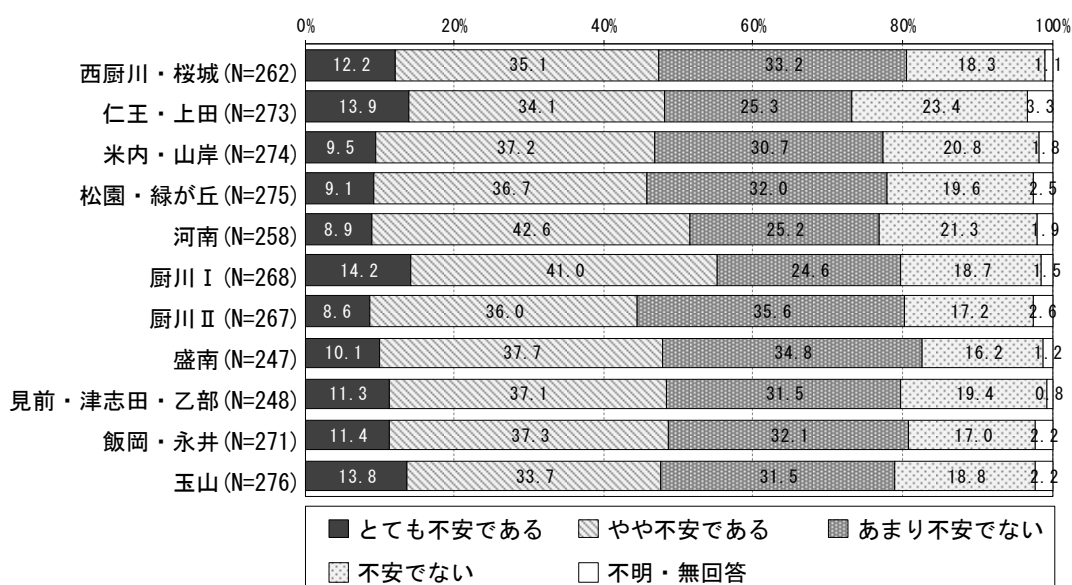
問2 (5) 転倒に対する不安は大きいですか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 とても不安である	374	11.0
2 やや不安である	1,258	36.9
3 あまり不安でない	1,063	31.2
4 不安でない	650	19.1
不明・無回答	66	1.9
全体	3,411	100.0



「やや不安である」が36.9%で最も多く、「あまり不安でない」(31.2%)と「不安でない」(19.1%)がつづいています。

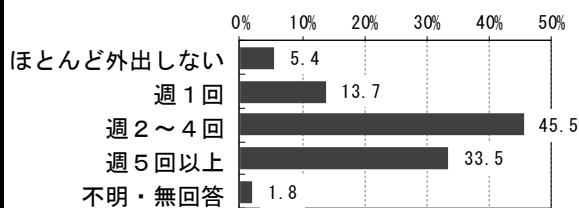
【転倒の不安×居住地区】



⑥外出の状況

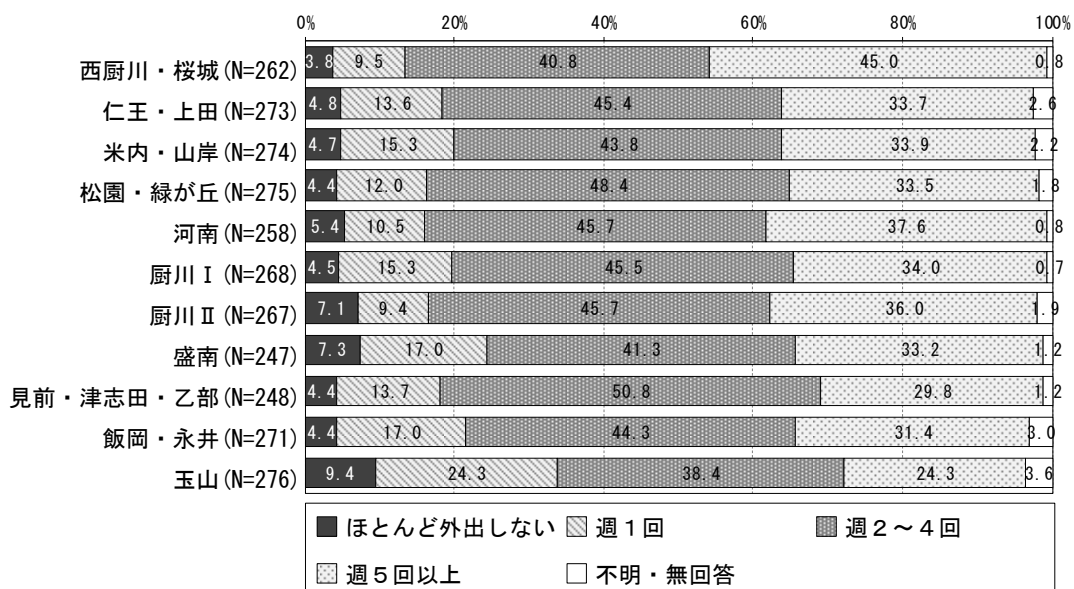
問2 (6)週に1回以上は外出していますか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 ほとんど外出しない	184	5.4
2 週1回	469	13.7
3 週2～4回	1,552	45.5
4 週5回以上	1,144	33.5
不明・無回答	62	1.8
全体	3,411	100.0



「週2～4回」が45.5%で最も多く、「週5回以上」(33.5%)と「週1回」(13.7%)がつづいています。

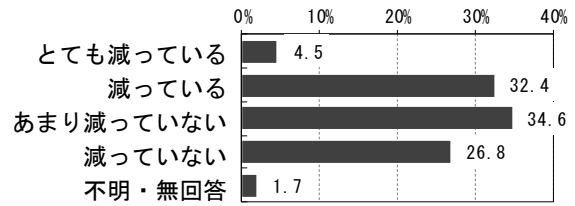
【外出の状況×居住地区】



⑦外出回数の増減

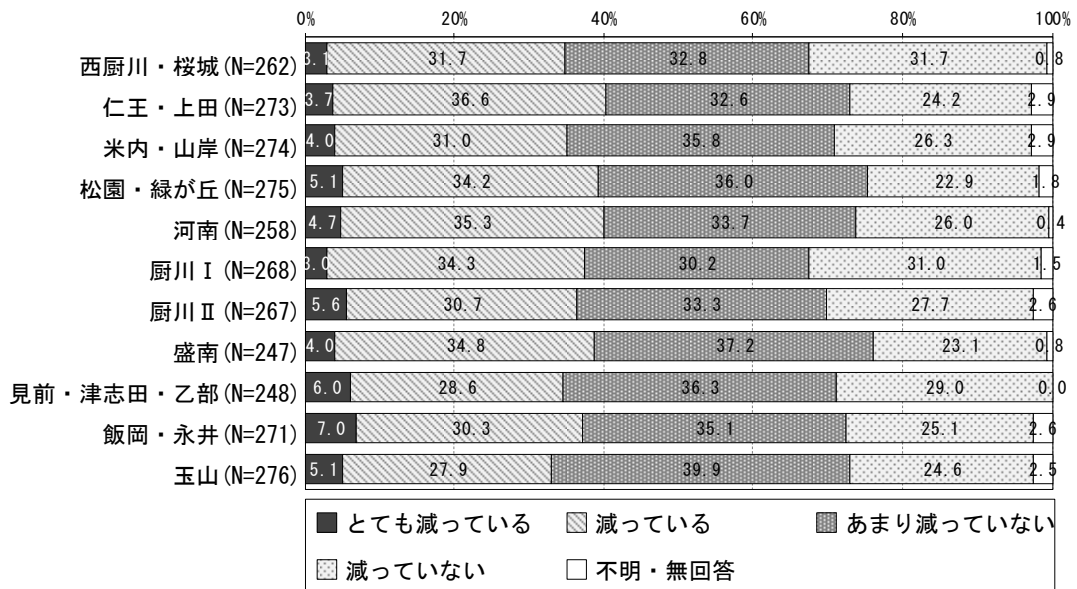
問2(7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 とても減っている	153	4.5
2 減っている	1,104	32.4
3 あまり減っていない	1,181	34.6
4 減っていない	914	26.8
不明・無回答	59	1.7
全体	3,411	100.0



「あまり減っていない」が34.6%で最も多く、「減っている」(32.4%)と「減っていない」(26.8%)がつづいています。

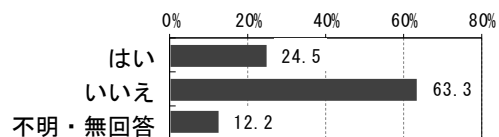
【外出回数の増減×居住地区】



⑧外出の抑制

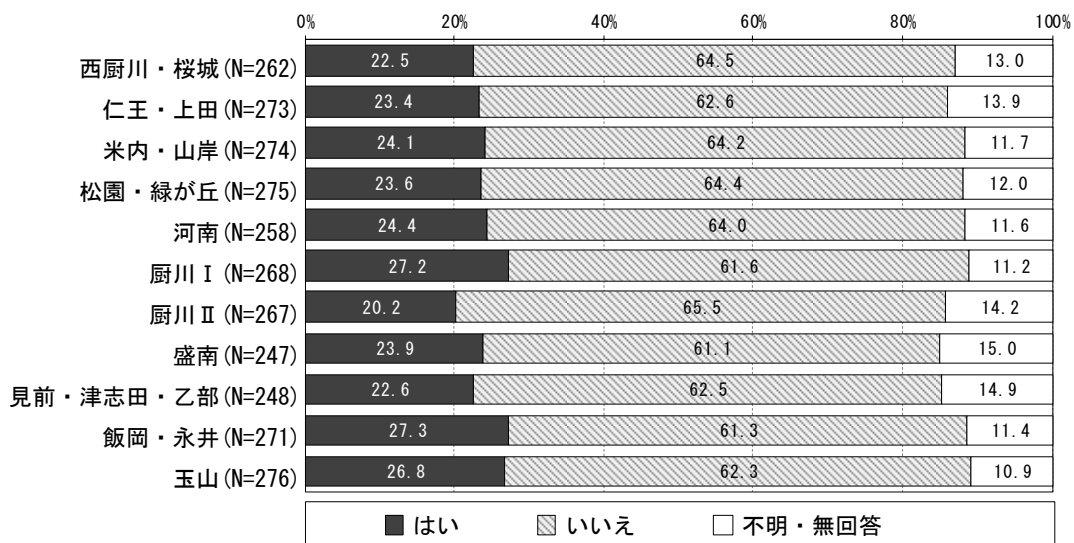
問2(8)外出を控えていますか。(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	はい	836	24.5
2	いいえ	2,160	63.3
	不明・無回答	415	12.2
	全体	3,411	100.0



「いいえ」が63.3%、「はい」が24.5%となっています。

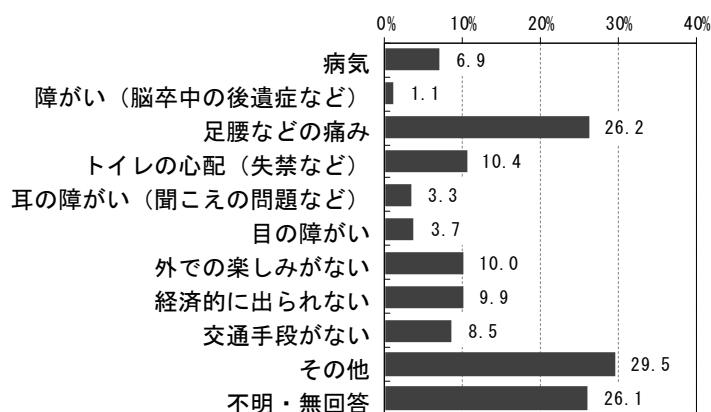
【外出の抑制×居住地区】



⑧-1 外出を控えている理由

【問2(8)で「1. はい」(外出を控えている)の方のみ】
 問2(8)①外出を控える理由は、次のどれですか。(いくつでも)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 病気	58	6.9
2 障がい(脳卒中の後遺症など)	9	1.1
3 足腰などの痛み	219	26.2
4 トイレの心配(失禁など)	87	10.4
5 耳の障がい(聞こえの問題など)	28	3.3
6 目の障がい	31	3.7
7 外での楽しみがない	84	10.0
8 経済的に出られない	83	9.9
9 交通手段がない	71	8.5
10 その他	247	29.5
不明・無回答	218	26.1
全体	836	100.0



「その他」が29.5%で最も多く、「足腰などの痛み」(26.2%)と「トイレの心配(失禁など)」(10.4%)がつづいています。

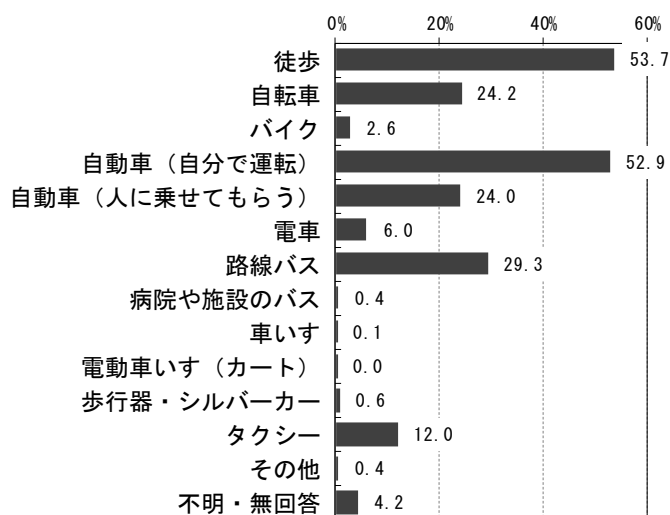
【外出を控えている理由×居住地区】

		合計	問2(8)①外出を控えている理由						
			病気	障がい (脳卒中 の後遺症 など)	足腰など の痛み	トイレの 心配(失 禁など)	耳の障がい (聞こえの問題 など)	目の障がい	外での楽 しみがな い
全体		836 100.0	58 6.9	9 1.1	219 26.2	87 10.4	28 3.3	31 3.7	84 10.0
居住地区	西厨川・桜城	59 100.0	2 3.4	0 0.0	17 28.8	7 11.9	3 5.1	2 3.4	10 16.9
	仁王・上田	64 100.0	5 7.8	0 0.0	18 28.1	7 10.9	4 6.3	1 1.6	10 15.6
	米内・山岸	66 100.0	4 6.1	1 1.5	13 19.7	9 13.6	0 0.0	4 6.1	6 9.1
	松園・緑が丘	65 100.0	5 7.7	1 1.5	15 23.1	3 4.6	3 4.6	1 1.5	4 6.2
	河南	63 100.0	5 7.9	0 0.0	14 22.2	5 7.9	2 3.2	1 1.6	9 14.3
	厨川Ⅰ	73 100.0	4 5.5	1 1.4	23 31.5	8 11.0	3 4.1	4 5.5	9 12.3
	厨川Ⅱ	54 100.0	7 13.0	2 3.7	14 25.9	7 13.0	2 3.7	4 7.4	4 7.4
	盛南	59 100.0	2 3.4	0 0.0	17 28.8	8 13.6	3 5.1	2 3.4	4 6.8
	見前・津志田・乙部	56 100.0	4 7.1	0 0.0	15 26.8	7 12.5	2 3.6	3 5.4	3 5.4
	飯岡・永井	74 100.0	8 10.8	0 0.0	16 21.6	6 8.1	1 1.4	5 6.8	5 6.8
	玉山	74 100.0	3 4.1	2 2.7	27 36.5	9 12.2	2 2.7	0 0.0	8 10.8
			合計	問2(8)①外出を控えている理由					
			経済的に 出られない	交通手段 がない	その他	不明・無 回答			
全体		836 100.0	83 9.9	71 8.5	247 29.5	218 26.1			
居住地区	西厨川・桜城	59 100.0	6 10.2	4 6.8	18 30.5	13 22.0			
	仁王・上田	64 100.0	1 1.6	6 9.4	18 28.1	19 29.7			
	米内・山岸	66 100.0	9 13.6	4 6.1	13 19.7	24 36.4			
	松園・緑が丘	65 100.0	3 4.6	4 6.2	21 32.3	21 32.3			
	河南	63 100.0	5 7.9	5 7.9	25 39.7	16 25.4			
	厨川Ⅰ	73 100.0	10 13.7	5 6.8	19 26.0	19 26.0			
	厨川Ⅱ	54 100.0	7 13.0	5 9.3	14 25.9	13 24.1			
	盛南	59 100.0	4 6.8	4 6.8	17 28.8	17 28.8			
	見前・津志田・乙部	56 100.0	7 12.5	9 16.1	16 28.6	13 23.2			
	飯岡・永井	74 100.0	3 4.1	3 4.1	23 31.1	21 28.4			
	玉山	74 100.0	11 14.9	6 8.1	23 31.1	8 10.8			

⑨外出する際の移動手段

問2(9)外出する際の移動手段は何ですか。(いくつでも)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	徒歩	1,831	53.7
2	自転車	826	24.2
3	バイク	90	2.6
4	自動車(自分で運転)	1,804	52.9
5	自動車(人に乗せてもらう)	820	24.0
6	電車	203	6.0
7	路線バス	1,000	29.3
8	病院や施設のバス	14	0.4
9	車いす	2	0.1
10	電動車いす(カート)	1	0.0
11	歩行器・シルバーカー	20	0.6
12	タクシー	408	12.0
13	その他	13	0.4
	不明・無回答	142	4.2
	全体	3,411	100.0



「徒歩」が53.7%で最も多く、「自動車(自分で運転)」(52.9%)と「路線バス」(29.3%)がつづいています。

【外出する際の移動手段×居住地区】

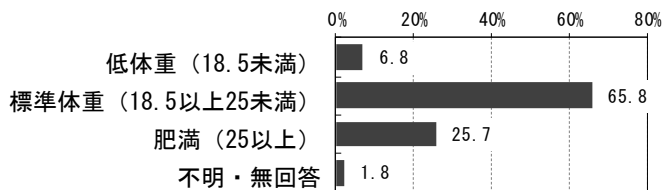
		合計	問2(9)外出する際の移動手段						
			徒歩	自転車	バイク	自動車 (自分で 運転)	自動車 (人に乗 せてもら う)	電車	路線バス
全体		3411 100.0	1831 53.7	826 24.2	90 2.6	1804 52.9	820 24.0	203 6.0	1000 29.3
居住地区	西厨川・桜城	262 100.0	182 69.5	78 29.8	2 0.8	113 43.1	59 22.5	17 6.5	95 36.3
	仁王・上田	273 100.0	171 62.6	65 23.8	4 1.5	131 48.0	62 22.7	3 1.1	85 31.1
	米内・山岸	274 100.0	126 46.0	61 22.3	12 4.4	147 53.6	61 22.3	13 4.7	94 34.3
	松園・緑が丘	275 100.0	149 54.2	34 12.4	5 1.8	154 56.0	68 24.7	5 1.8	95 34.5
	河南	258 100.0	164 63.6	73 28.3	9 3.5	117 45.3	64 24.8	6 2.3	84 32.6
	厨川Ⅰ	268 100.0	154 57.5	79 29.5	6 2.2	136 50.7	72 26.9	24 9.0	105 39.2
	厨川Ⅱ	267 100.0	170 63.7	71 26.6	4 1.5	127 47.6	69 25.8	22 8.2	97 36.3
	盛南	247 100.0	117 47.4	84 34.0	8 3.2	130 52.6	59 23.9	9 3.6	57 23.1
	見前・津志田・乙部	248 100.0	105 42.3	71 28.6	6 2.4	150 60.5	55 22.2	12 4.8	50 20.2
	飯岡・永井	271 100.0	112 41.3	62 22.9	9 3.3	173 63.8	59 21.8	35 12.9	43 15.9
	玉山	276 100.0	86 31.2	30 10.9	11 4.0	169 61.2	79 28.6	31 11.2	25 9.1
			合計	問2(9)外出する際の移動手段					
			病院や施 設のバス	車いす	電動車い す(カー ト)	歩行器・ シルバー カー	タクシー	その他	不明・無 回答
全体		3411 100.0	14 0.4	2 0.1	1 0.0	20 0.6	408 12.0	13 0.4	142 4.2
居住地区	西厨川・桜城	262 100.0	2 0.8	1 0.4	0 0.0	3 1.1	32 12.2	1 0.4	12 4.6
	仁王・上田	273 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	44 16.1	1 0.4	11 4.0
	米内・山岸	274 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.4	32 11.7	1 0.4	14 5.1
	松園・緑が丘	275 100.0	1 0.4	0 0.0	0 0.0	2 0.7	30 10.9	1 0.4	13 4.7
	河南	258 100.0	1 0.4	0 0.0	0 0.0	2 0.8	43 16.7	0 0.0	8 3.1
	厨川Ⅰ	268 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 0.7	40 14.9	1 0.4	6 2.2
	厨川Ⅱ	267 100.0	2 0.7	1 0.4	0 0.0	1 0.4	32 12.0	0 0.0	13 4.9
	盛南	247 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 1.6	24 9.7	2 0.8	9 3.6
	見前・津志田・乙部	248 100.0	1 0.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	24 9.7	0 0.0	9 3.6
	飯岡・永井	271 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 0.7	19 7.0	2 0.7	15 5.5
	玉山	276 100.0	7 2.5	0 0.0	1 0.4	1 0.4	16 5.8	0 0.0	14 5.1

(5) 食べることについて

① BMI は Body Mass Index ボディ・マス・インデックスの略称

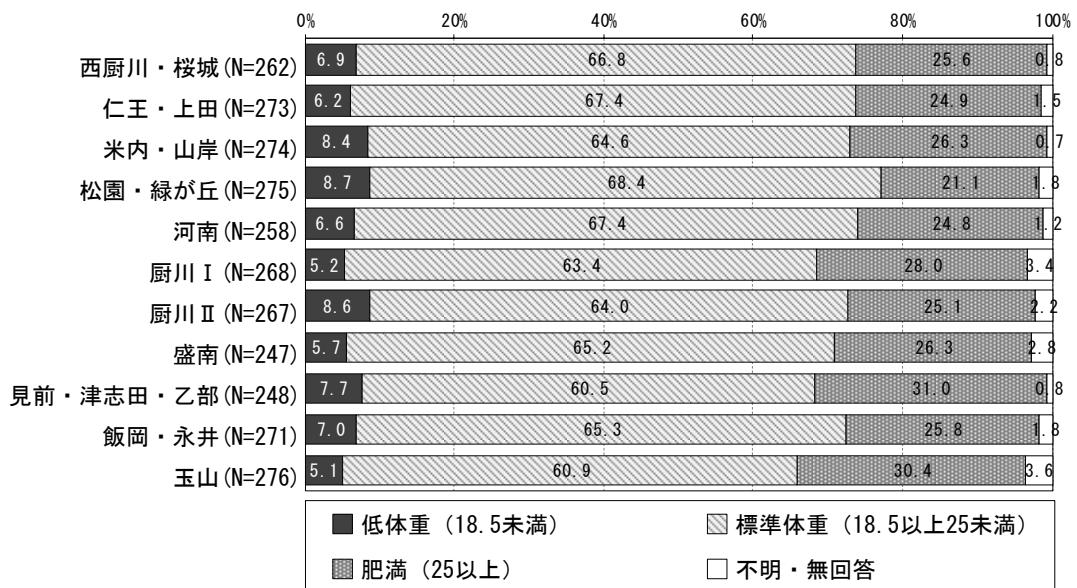
$$BMI = [体重 \text{ kg}] \div [身長 \text{ m の 2 乗}]$$

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 低体重 (18.5未満)	231	6.8
2 標準体重 (18.5以上25未満)	2,243	65.8
3 肥満 (25以上)	875	25.7
不明・無回答	62	1.8
全体	3,411	100.0



「標準体重 (18.5 以上 25 未満)」が 65.8%で最も多く、「肥満 (25 以上)」(25.7%)と「低体重 (18.5 未満)」(6.8%)がつづいています。

【BMI × 居住地区】



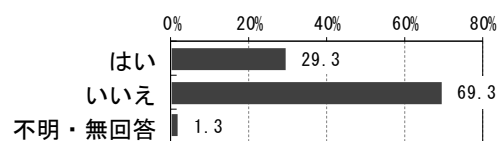
■一般社団法人日本肥満学会の肥満度判定基準

BMI	肥満度判定
18.5 未満	低体重やせ
18.5 以上 25 未満	標準体重
25 以上	肥満

② 固いものの食べにくさ

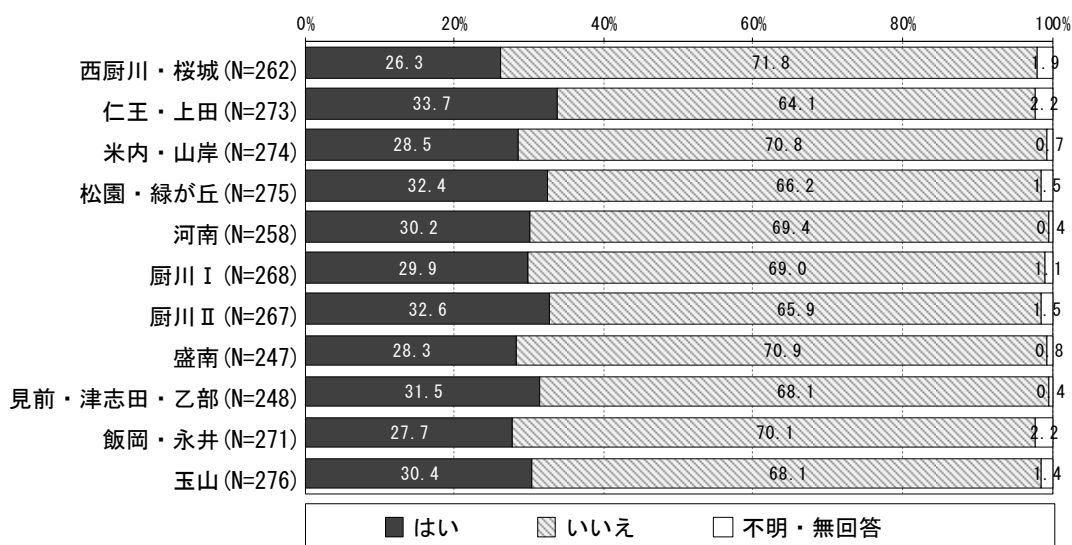
問3 (2) 半年前と比べて固いものが食べにくくなりましたか。(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	はい	1,000	29.3
2	いいえ	2,365	69.3
	不明・無回答	46	1.3
	全体	3,411	100.0



「いいえ」が69.3%、「はい」が29.3%となっています。

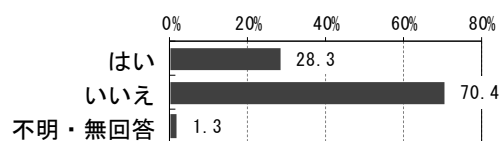
【固いものの食べにくさ×居住地区】



③ お茶や汁物等でのむせ

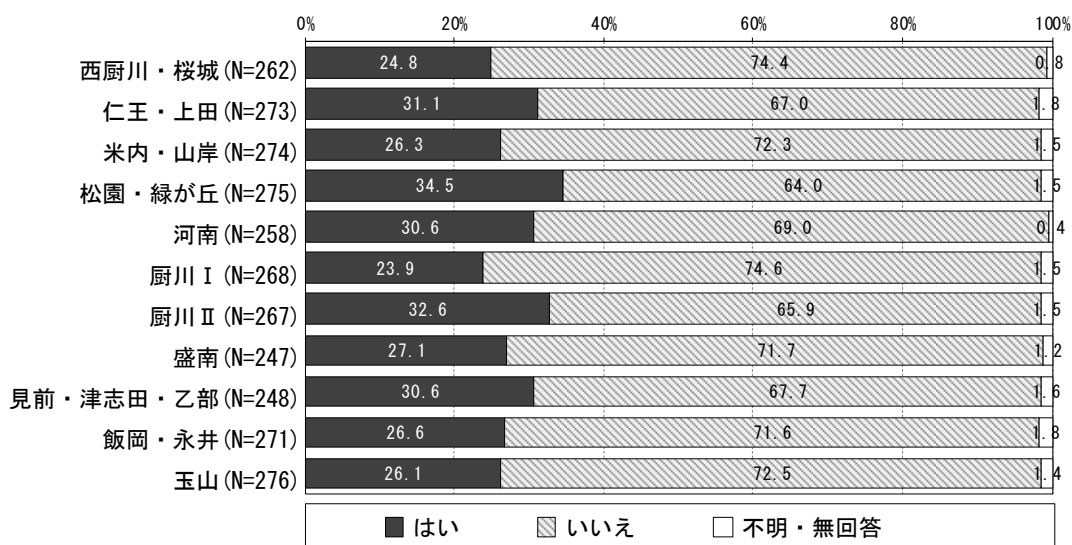
問3 (3) お茶や汁物等でむせることがありますか。(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	はい	964	28.3
2	いいえ	2,402	70.4
	不明・無回答	45	1.3
	全体	3,411	100.0



「いいえ」が70.4%、「はい」が28.3%となっています。

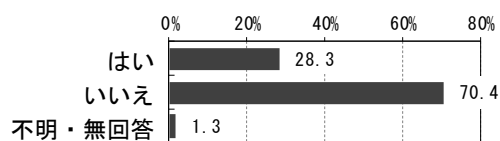
【お茶や汁物等でのむせ×居住地区】



④ 口の渴き

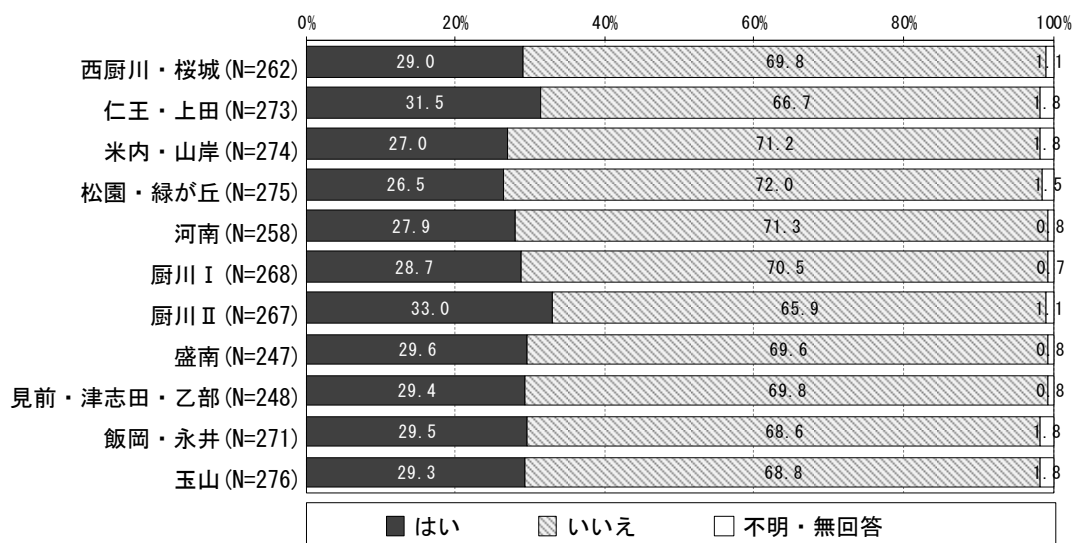
問3 (4) 口の渴きが気になりますか。(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	はい	964	28.3
2	いいえ	2,404	70.5
	不明・無回答	43	1.3
	全体	3,411	100.0



「いいえ」が70.4%、「はい」が28.3%となっています。

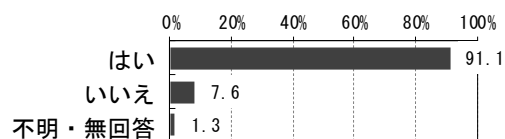
【口の渴き×居住地区】



⑤ 歯磨きの状況

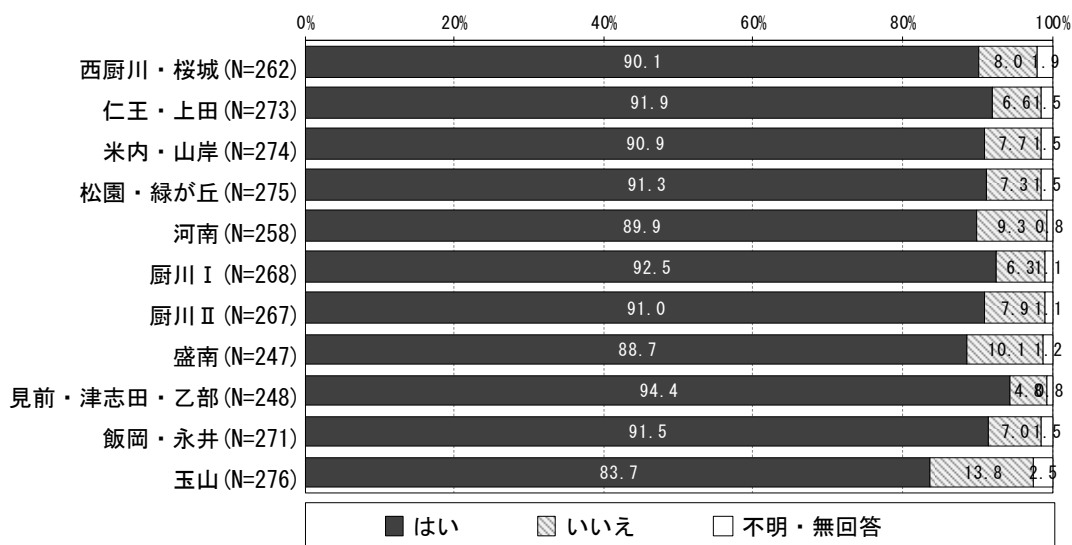
問3 (5) 歯磨き（人にやってもらう場合を含む）を毎日していますか。（1つ）

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	はい	3,106	91.1
2	いいえ	259	7.6
	不明・無回答	46	1.3
	全体	3,411	100.0



「はい」が91.1%、「いいえ」が7.6%となっています。

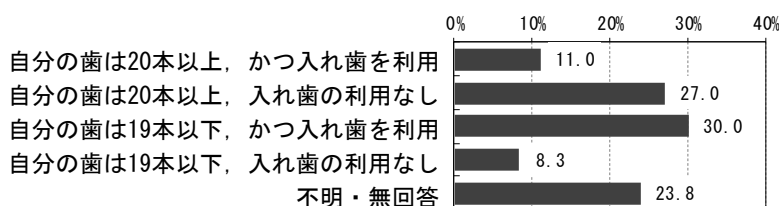
【歯磨きの状況×居住地区】



⑥ 歯の本数及び入れ歯の利用状況

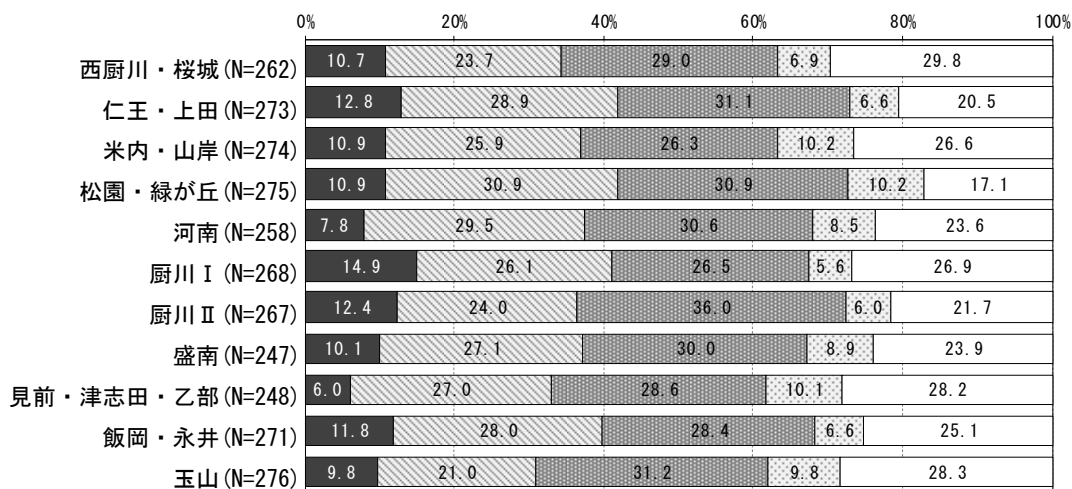
問3 (6) 歯の数と入れ歯の利用状況を教えてください。(成人の歯の総本数は親知らずを含めて32本です)(1つ)

選択肢		回答者数(人)	割合(%)
1	自分の歯は20本以上, かつ入れ歯を利用	375	11.0
2	自分の歯は20本以上, 入れ歯の利用なし	920	27.0
3	自分の歯は19本以下, かつ入れ歯を利用	1,022	30.0
4	自分の歯は19本以下, 入れ歯の利用なし	282	8.3
	不明・無回答	812	23.8
	全体	3,411	100.0



「自分の歯は19本以下, かつ入れ歯を利用」が30.0%で最も多く, 「自分の歯は20本以上, 入れ歯の利用なし」(27.0%)と「自分の歯は20本以上, かつ入れ歯を利用」(11.0%)がつづいています。

【歯の数と入れ歯の利用状況×居住地区】

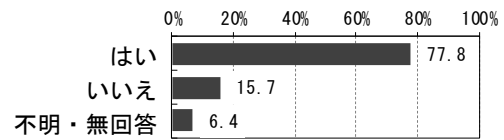


自分の歯は20本以上, かつ入れ歯を利用
 自分の歯は20本以上, 入れ歯の利用なし
 自分の歯は19本以下, かつ入れ歯を利用
 自分の歯は19本以下, 入れ歯の利用なし
 不明・無回答

⑥- 1 噛み合わせ

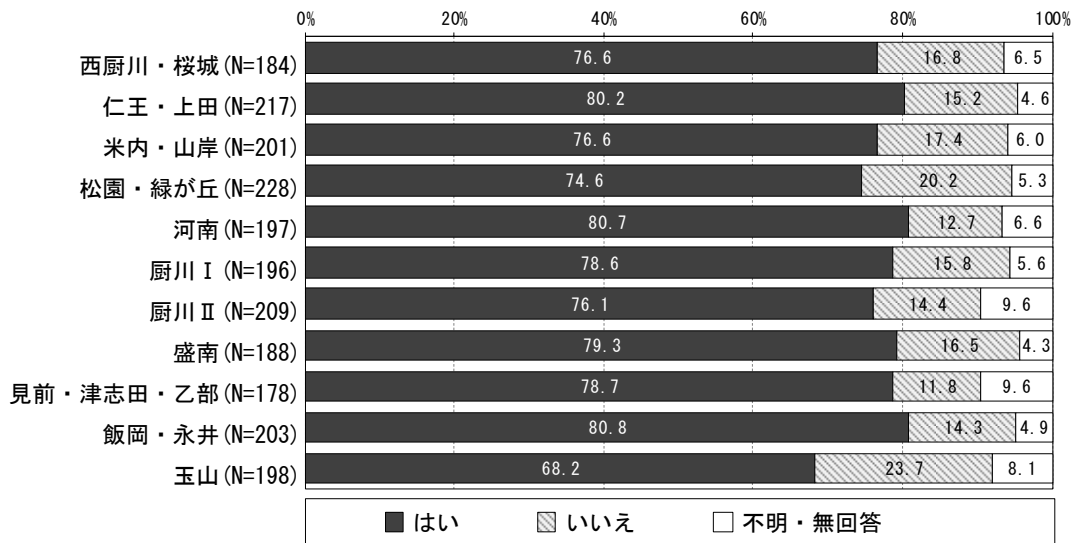
問 3 (6) ① 噛み合わせは良いですか。(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	はい	2,023	77.8
2	いいえ	409	15.7
	不明・無回答	167	6.4
	全体	2,599	100.0



「はい」が77.8%、「いいえ」が15.7%となっています。

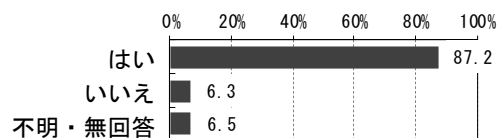
【噛み合わせ×居住地区】



⑦ -2入れ歯の手入れ

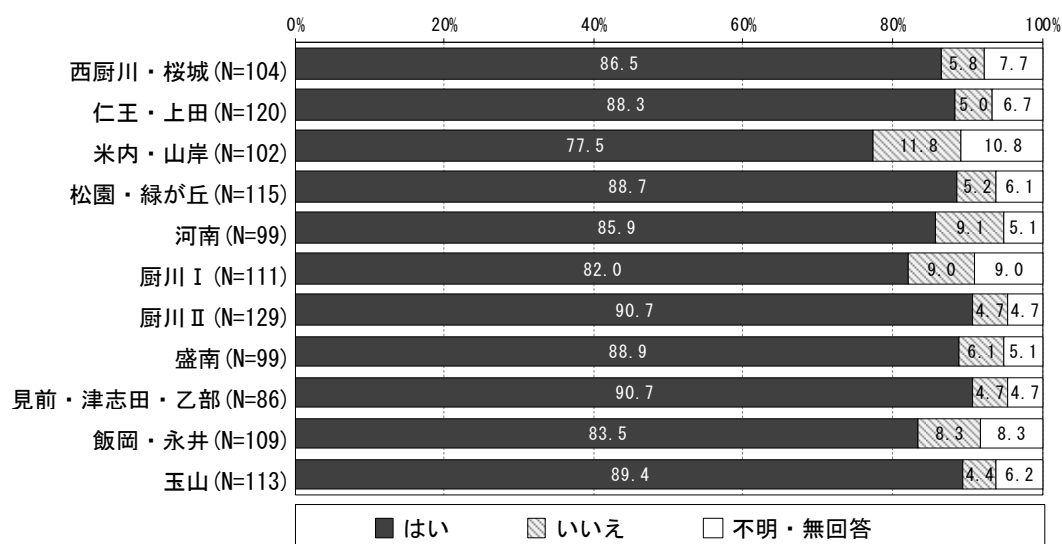
問3(6)②【問3(6)で「1. 自分の歯は20本以上, かつ入れ歯を利用」「3. 自分の歯は19本以下, かつ入れ歯を利用」の方のみ】毎日入れ歯の手入れをしていますか。(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	はい	1,218	87.2
2	いいえ	88	6.3
	不明・無回答	91	6.5
	全体	1,397	100.0



「はい」が87.2%, 「いいえ」が6.3%となっています。

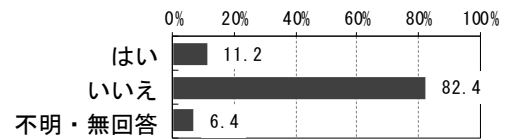
【入れ歯の手入れ×居住地区】



⑧ 体重の減少

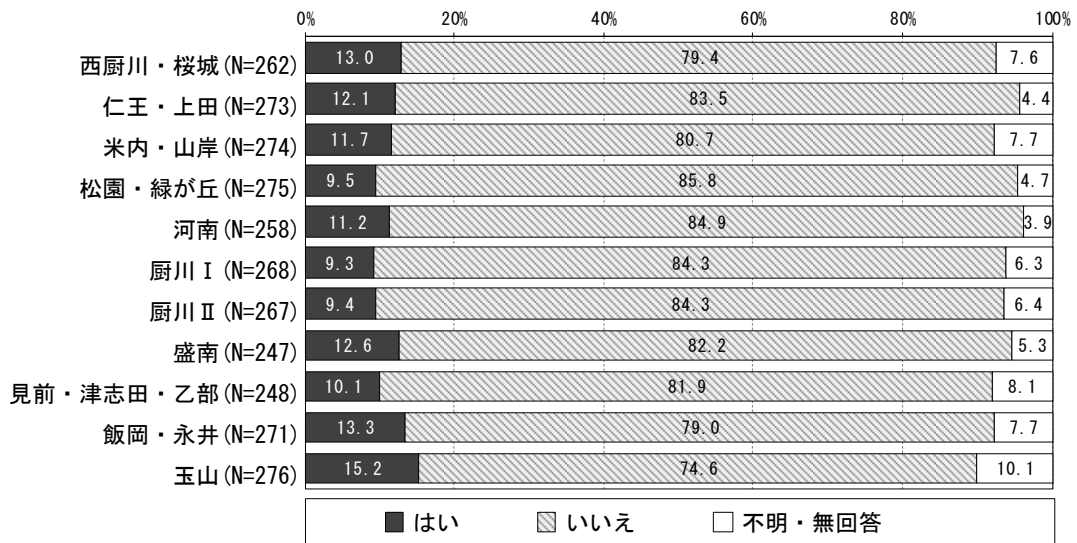
問3 (7) 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか。(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	はい	381	11.2
2	いいえ	2,811	82.4
	不明・無回答	219	6.4
	全体	3,411	100.0



「いいえ」が82.4%、「はい」が11.2%となっています。

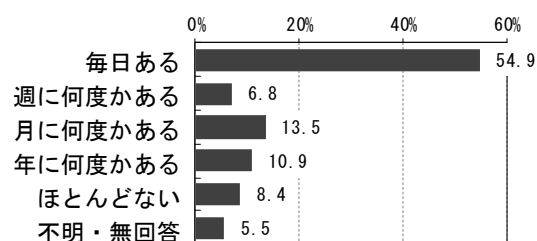
【体重減少×居住地区】



⑨ 食事の状況

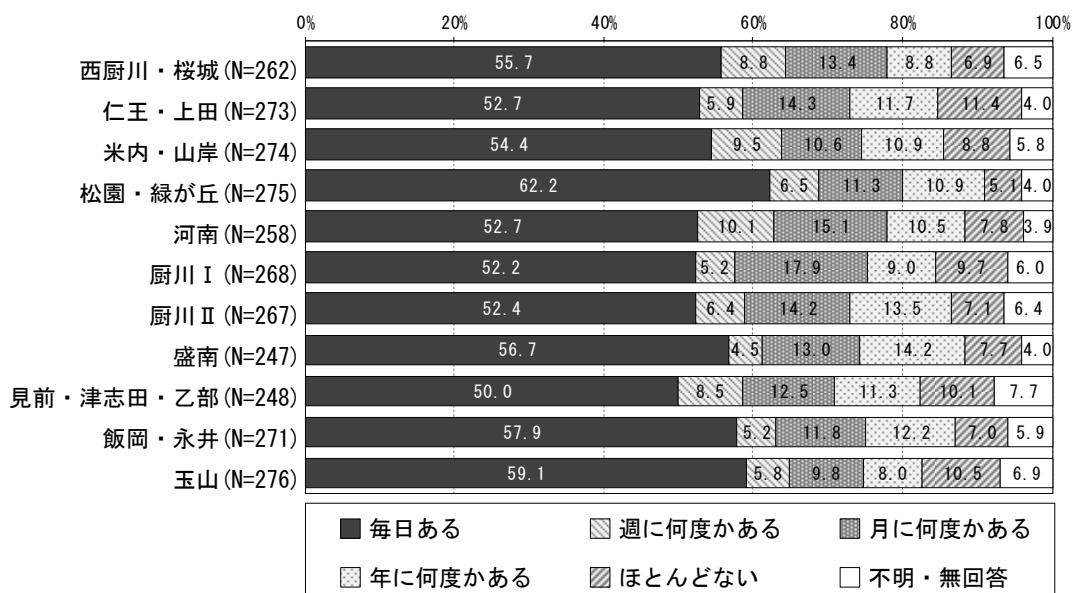
問3 (8) どなたかと食事をとる機会がありますか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 毎日ある	1,872	54.9
2 週に何度かある	232	6.8
3 月に何度かある	460	13.5
4 年に何度かある	373	10.9
5 ほとんどない	288	8.4
不明・無回答	186	5.5
全体	3,411	100.0



「毎日ある」が54.9%で最も多く、「月に何度かある」(13.5%)と「年に何度かある」(10.9%)がつづいています。

【食事の状況×居住地区】

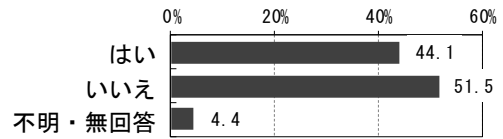


(6) 毎日の生活について

①物忘れの状況

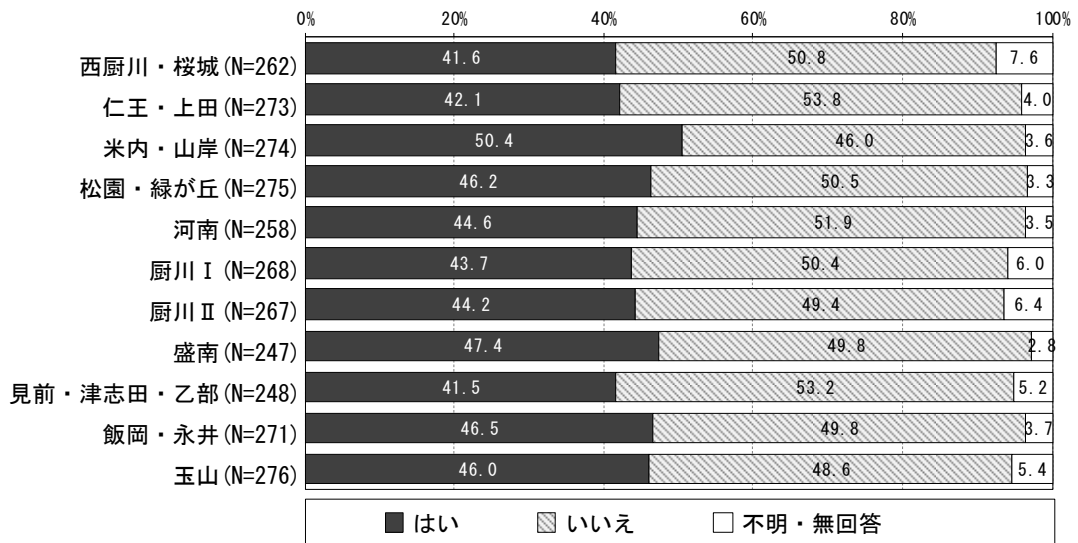
問 4 (1) 物忘れが多いと感じますか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 はい	1,504	44.1
2 いいえ	1,757	51.5
不明・無回答	150	4.4
全体	3,411	100.0



「いいえ」が51.5%、「はい」が44.1%となっています。

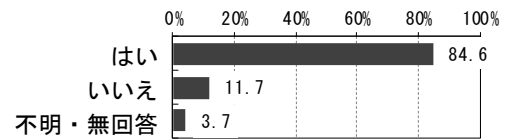
【物忘れの状況×居住地区】



②電話の利用状況

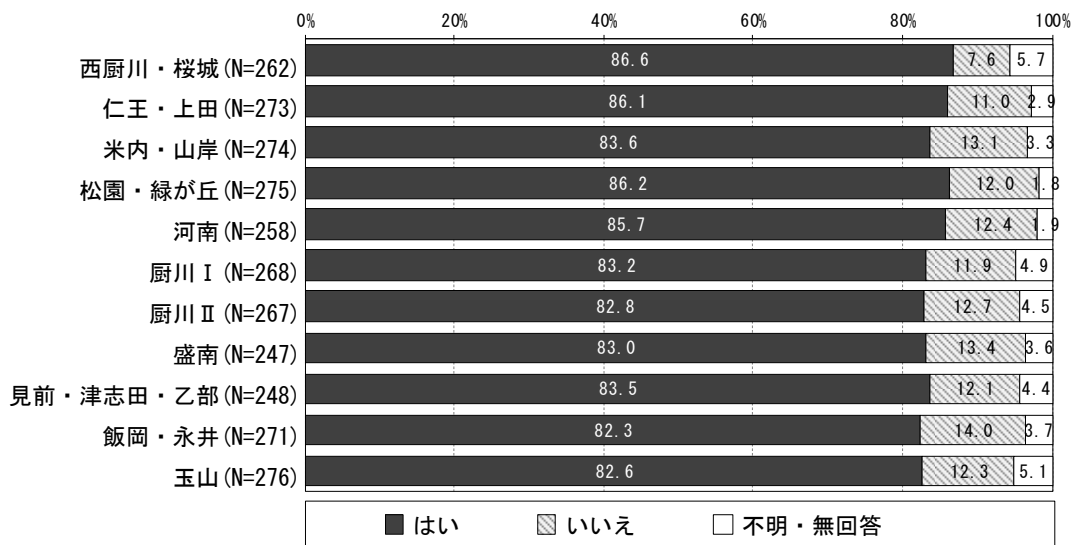
問 4 (2) 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか。(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	はい	2,887	84.6
2	いいえ	399	11.7
	不明・無回答	125	3.7
	全体	3,411	100.0



「はい」が84.6%、「いいえ」が11.7%となっています。

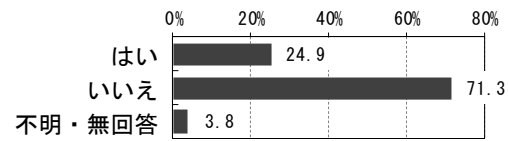
【電話の利用状況×居住地区】



③日付の認識

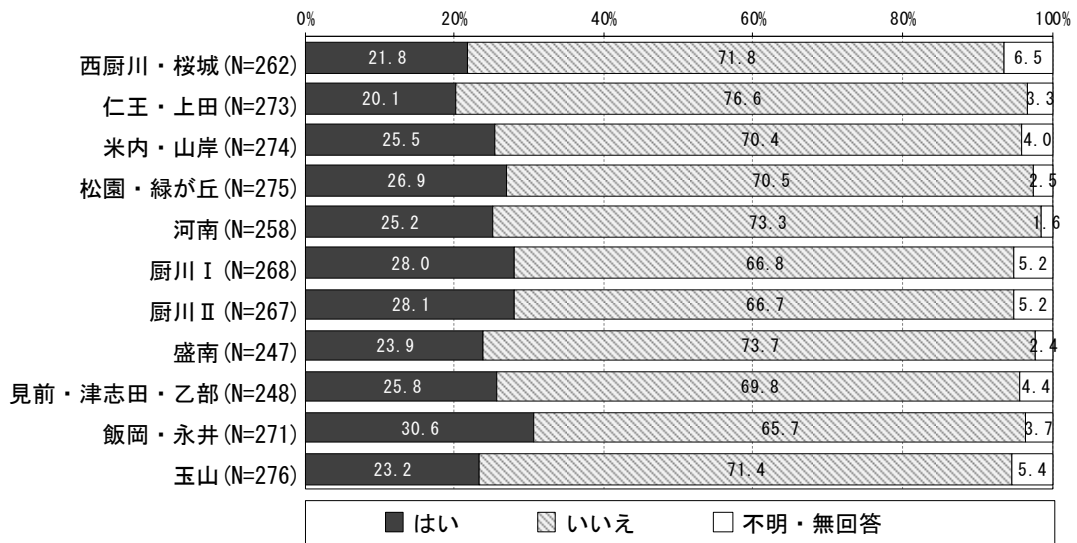
問 4 (3) 今日が何月何日かわからない時がありますか。(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	はい	851	24.9
2	いいえ	2,431	71.3
	不明・無回答	129	3.8
	全体	3,411	100.0



「いいえ」が71.3%、「はい」が24.9%となっています。

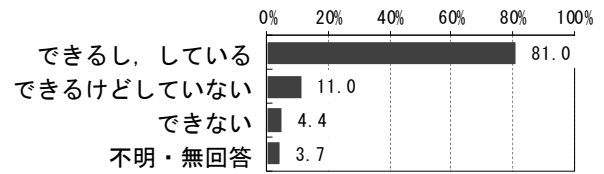
【日付の認識×居住地区】



④外出の状況

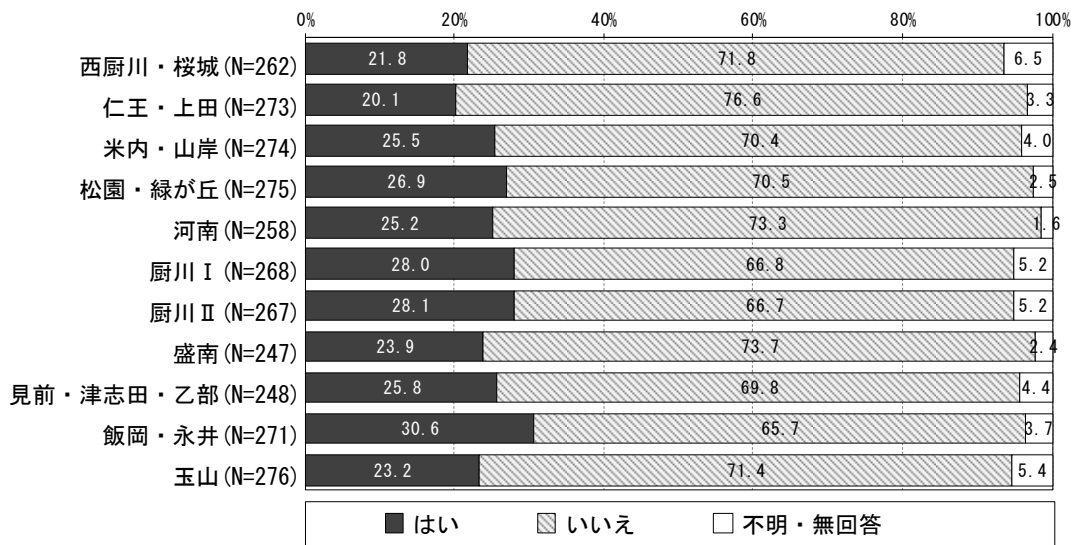
問 4 (4) バスや電車を使って一人で外出していますか（自家用車でも可）。（1つ）

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 できるし、している	2,762	81.0
2 できるけどしていない	375	11.0
3 できない	149	4.4
不明・無回答	125	3.7
全体	3,411	100.0



「できるし、している」が81.0%で最も多く、「できるけどしていない」(11.0%)と「できない」(4.4%)がつづいています。

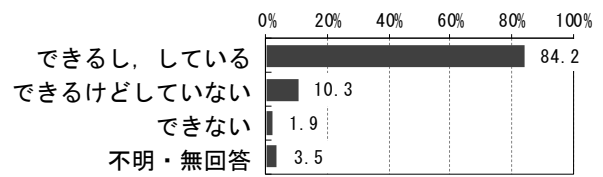
【外出の状況×居住地区】



⑤買物の状況

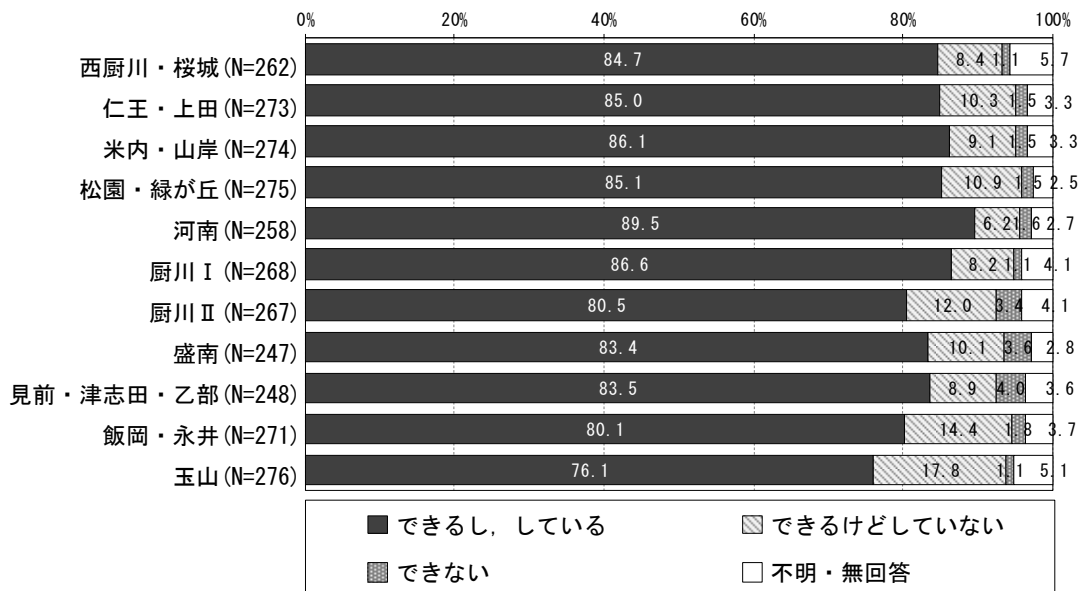
問 4 (5) 自分で食品・日用品の買物をしていますか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 できるし、している	2,873	84.2
2 できるけどしていない	353	10.3
3 できない	65	1.9
不明・無回答	120	3.5
全体	3,411	100.0



「できるし、している」が84.2%で最も多く、「できるけどしていない」(10.3%)と「できない」(1.9%)がつづいています。

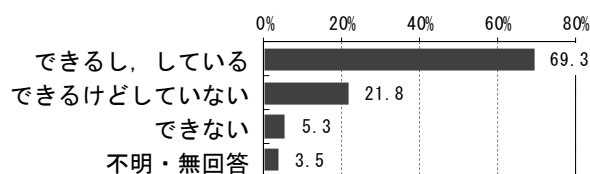
【買物の状況×居住地区】



⑥食事の用意

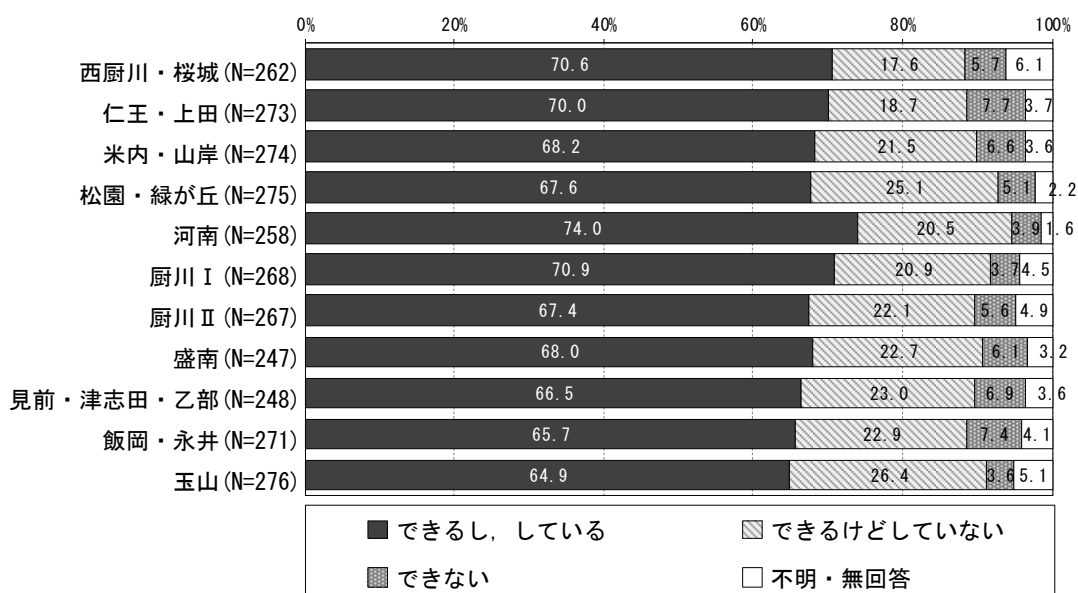
問 4 (6) 自分で食事の用意をしていますか。(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	できるし、している	2,365	69.3
2	できるけどしていない	743	21.8
3	できない	182	5.3
	不明・無回答	121	3.5
	全体	3,411	100.0



「できるし、している」が69.3%で最も多く、「できるけどしていない」(21.8%)と「できない」(5.3%)がつづいています。

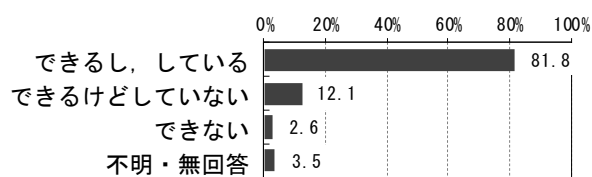
【食事の用意×居住地区】



⑦支払いの状況

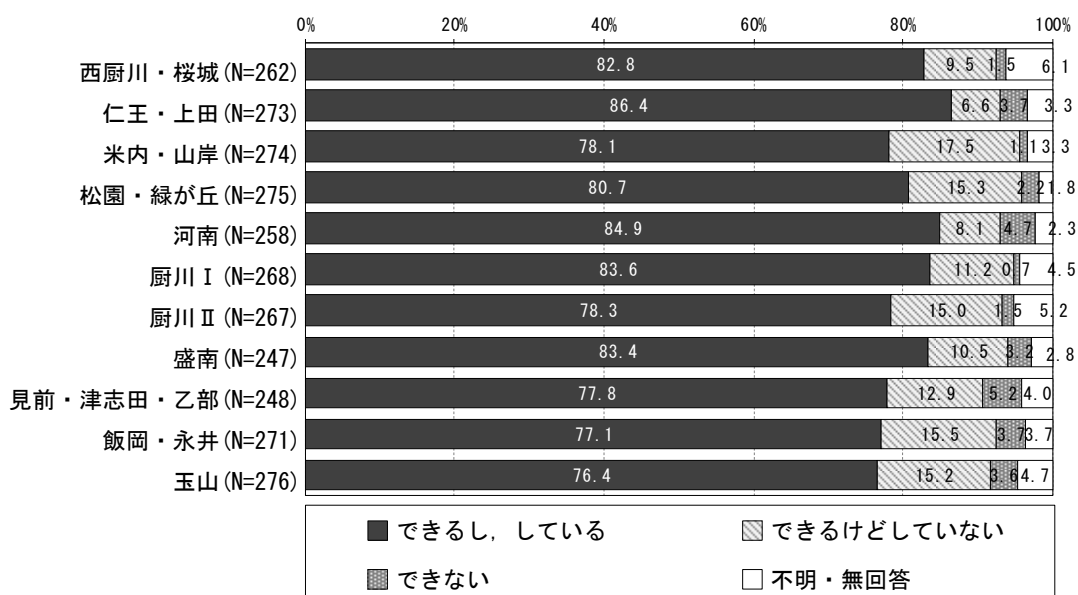
問 4 (7) 自分で請求書の支払いをしていますか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 できるし、している	2,791	81.8
2 できるけどしていない	412	12.1
3 できない	88	2.6
不明・無回答	120	3.5
全体	3,411	100.0



「できるし、している」が81.8%で最も多く、「できるけどしていない」(12.1%)と「できない」(2.6%)がつづいています。

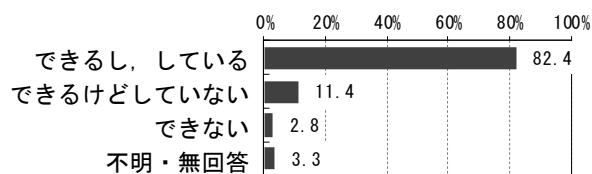
【支払いの状況×居住地区】



⑧ 預貯金の管理

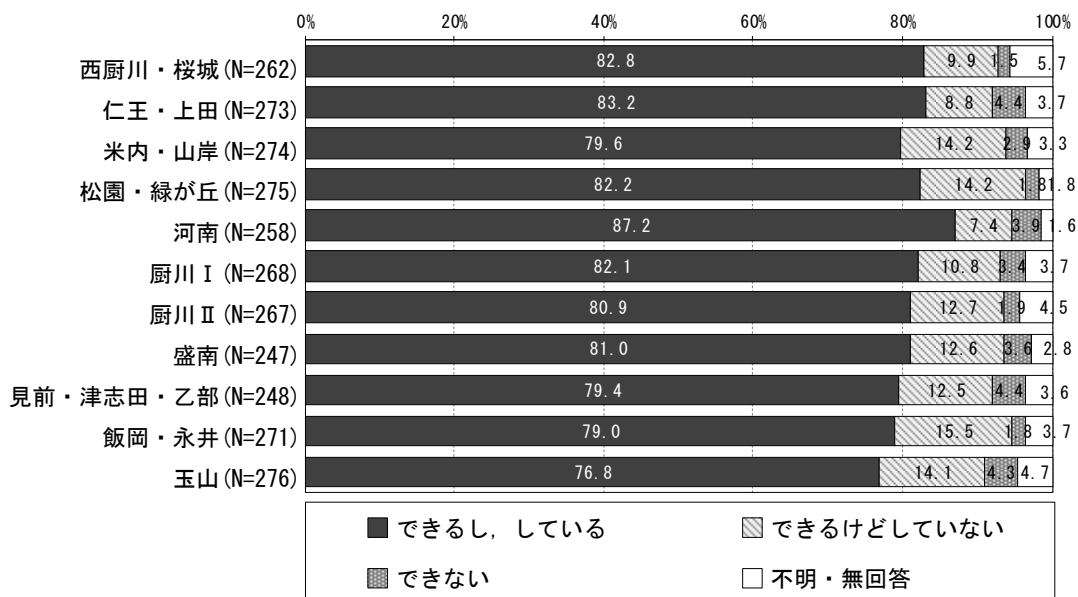
問 4 (8) 自分で預貯金の出し入れをしていますか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 できるし、している	2,811	82.4
2 できるけどしていない	389	11.4
3 できない	97	2.8
不明・無回答	114	3.3
全体	3,411	100.0



「できるし、している」が82.4%で最も多く、「できるけどしていない」(11.4%)と「できない」(2.8%)がつづいています。

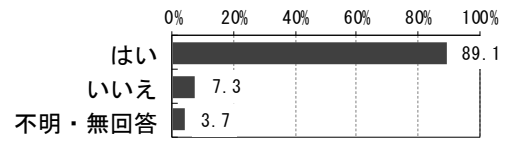
【預貯金の管理×居住地区】



⑨書類の記入

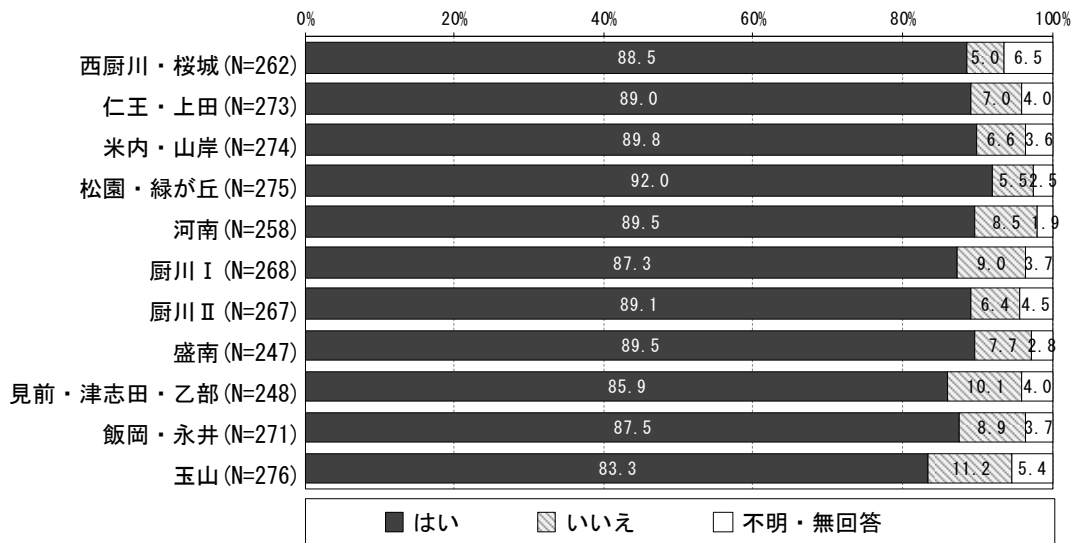
問 4 (9) 年金などの書類（役所や病院などに出す書類）が書けますか。（1つ）

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	はい	3,038	89.1
2	いいえ	248	7.3
	不明・無回答	125	3.7
	全体	3,411	100.0



「はい」が89.1%、「いいえ」が7.3%となっています。

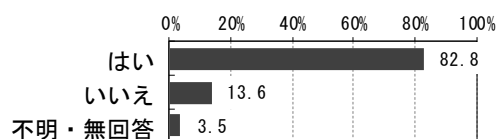
【書類の記入×居住地区】



⑩ 新聞の購読

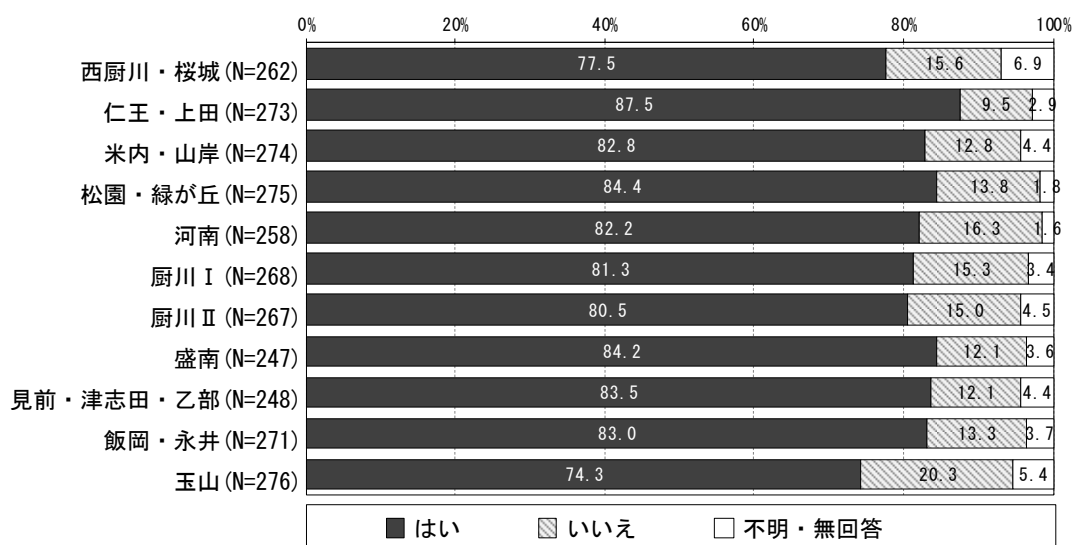
問 4 (10)新聞を読んでいますか。(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	はい	2,826	82.8
2	いいえ	464	13.6
	不明・無回答	121	3.5
	全体	3,411	100.0



「はい」が82.8%、「いいえ」が13.6%となっています。

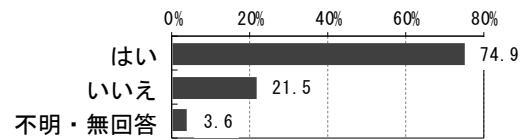
【新聞の購読×居住地区】



⑪ 読書

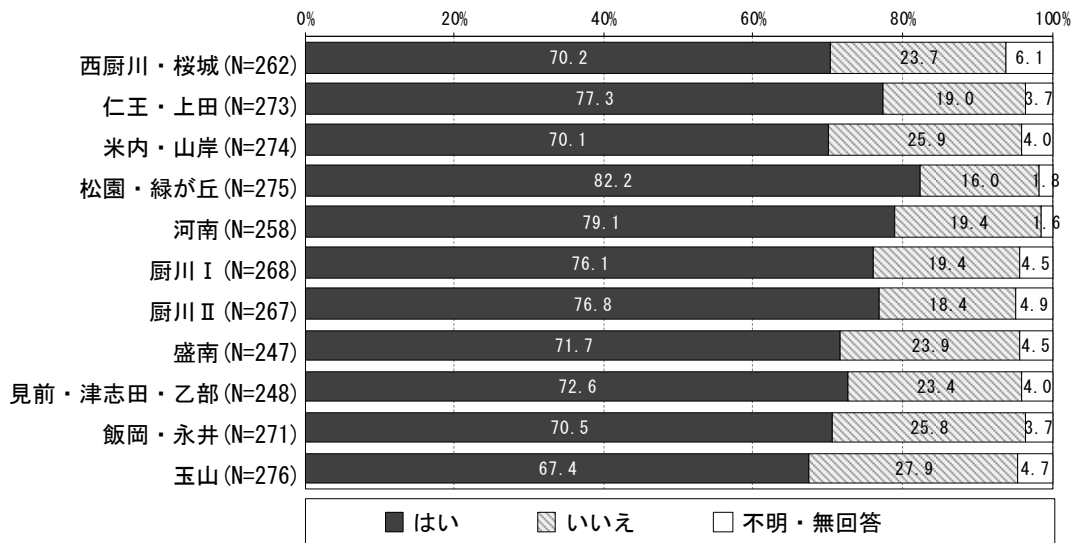
問4 (11) 本や雑誌を読んでいますか。(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	はい	2,554	74.9
2	いいえ	734	21.5
	不明・無回答	123	3.6
	全体	3,411	100.0



「はい」が74.9%、「いいえ」が21.5%となっています。

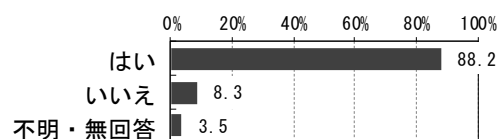
【読書×居住地区】



⑫ 健康への関心

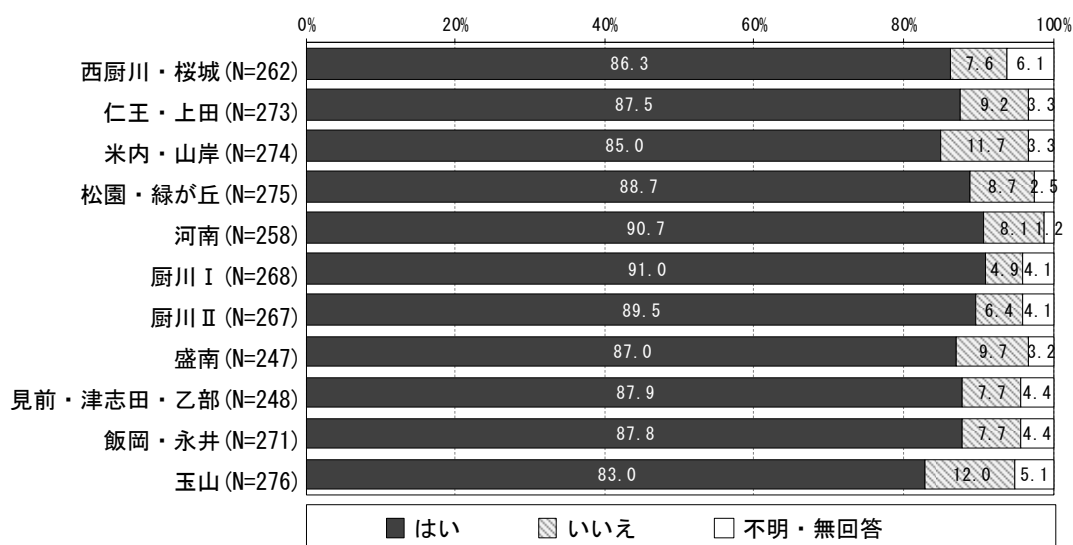
問4 (12) 健康についての記事や番組に関心がありますか。(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	はい	3,008	88.2
2	いいえ	283	8.3
	不明・無回答	120	3.5
	全体	3,411	100.0



「はい」が88.2%、「いいえ」が8.3%となっています。

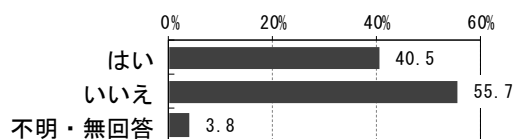
【健康への関心×居住地区】



⑬ 友人の家への訪問

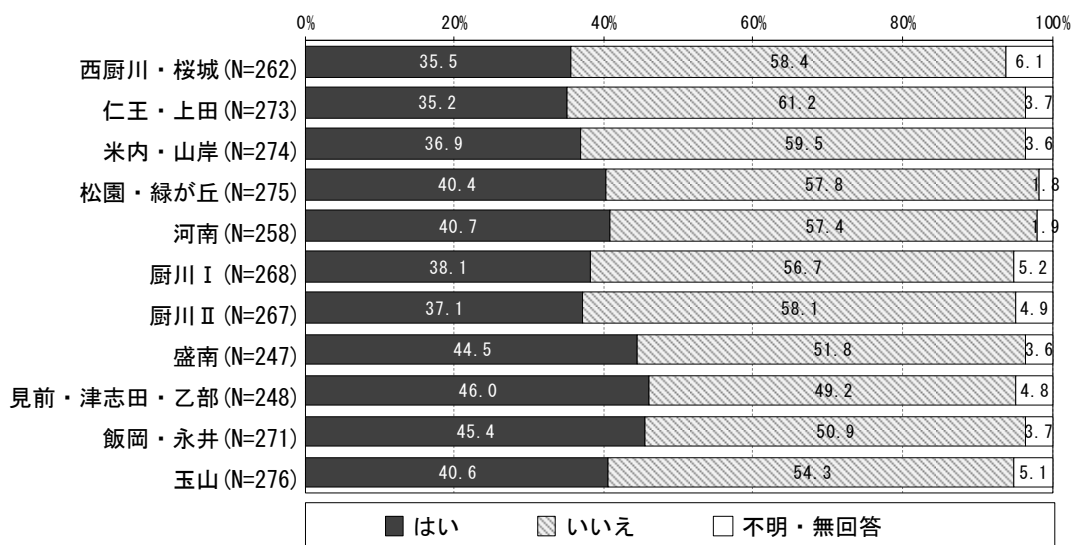
問4 (13) 友人の家を訪ねていますか。(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	はい	1,383	40.5
2	いいえ	1,899	55.7
	不明・無回答	129	3.8
	全体	3,411	100.0



「いいえ」が55.7%、「はい」が40.5%となっています。

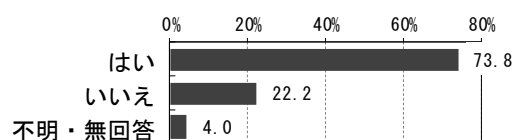
【友人の家への訪問×居住地区】



⑭ 家族や友人の相談相手

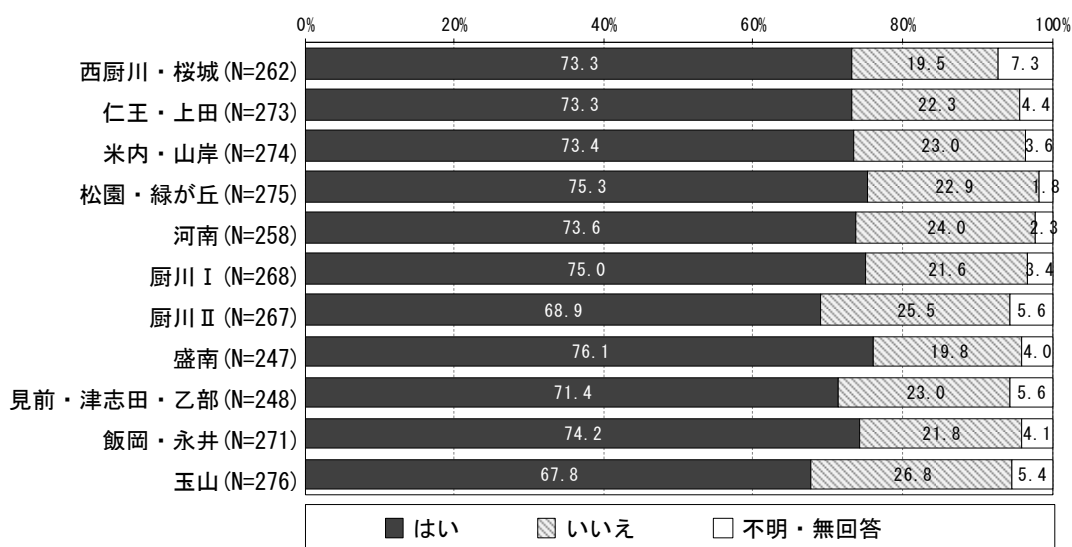
問4 (14) 家族や友人の相談にのっていますか。(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	はい	2,517	73.8
2	いいえ	758	22.2
	不明・無回答	136	4.0
	全体	3,411	100.0



「はい」が73.8%、「いいえ」が22.2%となっています。

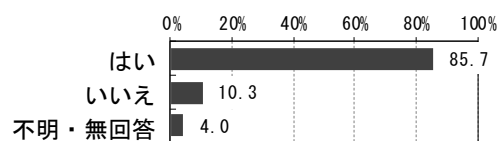
【家族や友人の相談相手×居住地区】



⑮ 病人の見舞い

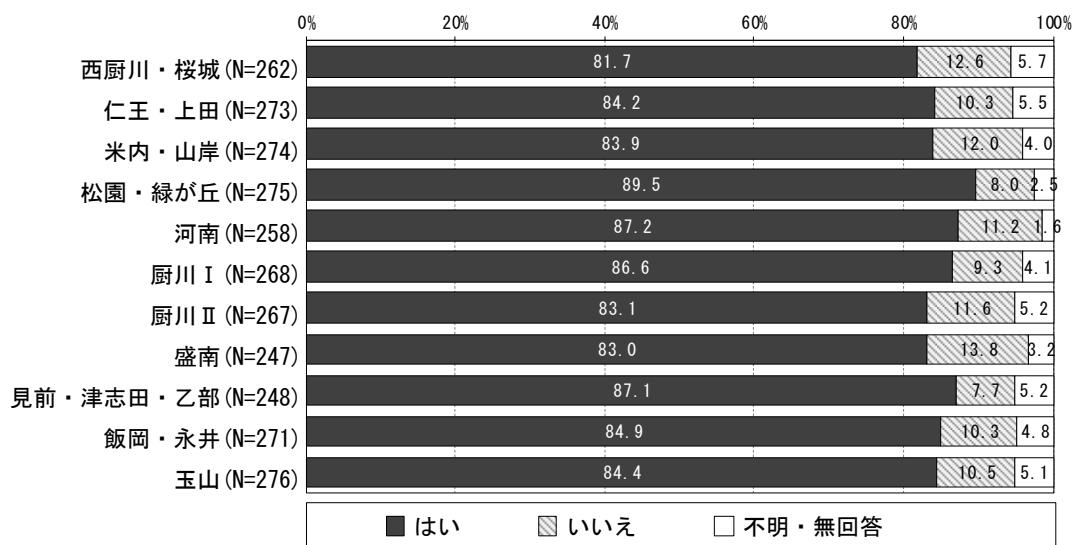
問4 (15) 病人を見舞うことができますか。(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	はい	2,923	85.7
2	いいえ	351	10.3
	不明・無回答	137	4.0
	全体	3,411	100.0



「はい」が85.7%、「いいえ」が10.3%となっています。

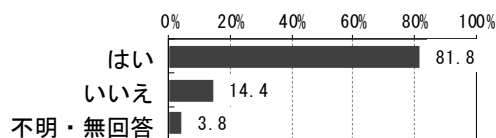
【病人の見舞い×居住地区】



⑩ 若い人との会話

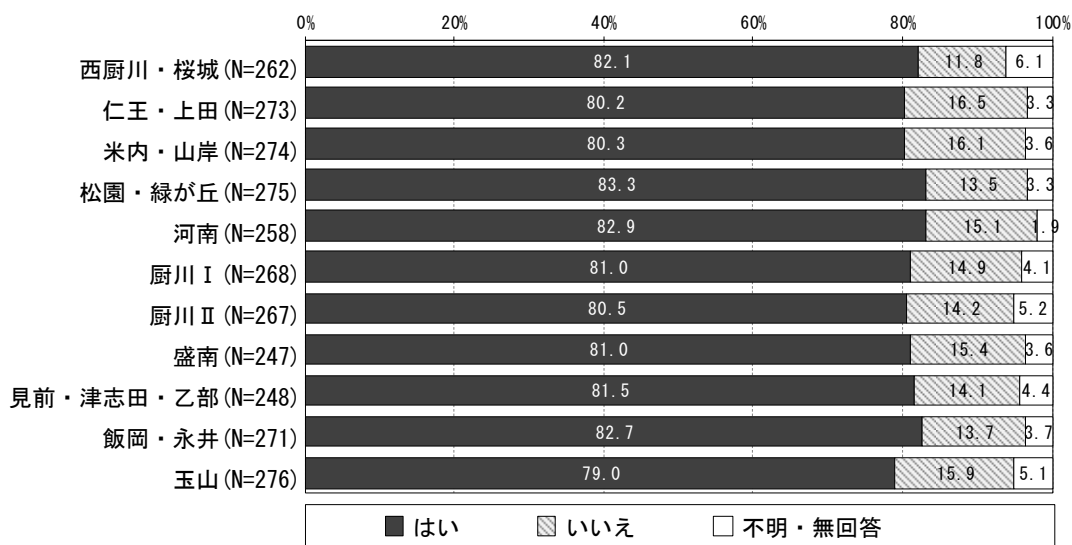
問4 (16) 若い人に自分から話しかけることができますか。(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	はい	2,789	81.8
2	いいえ	492	14.4
	不明・無回答	130	3.8
	全体	3,411	100.0



「はい」が81.8%、「いいえ」が14.4%となっています。

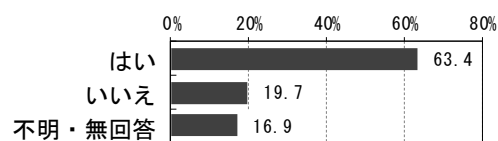
【若い人との会話×居住地区】



⑰ 趣味

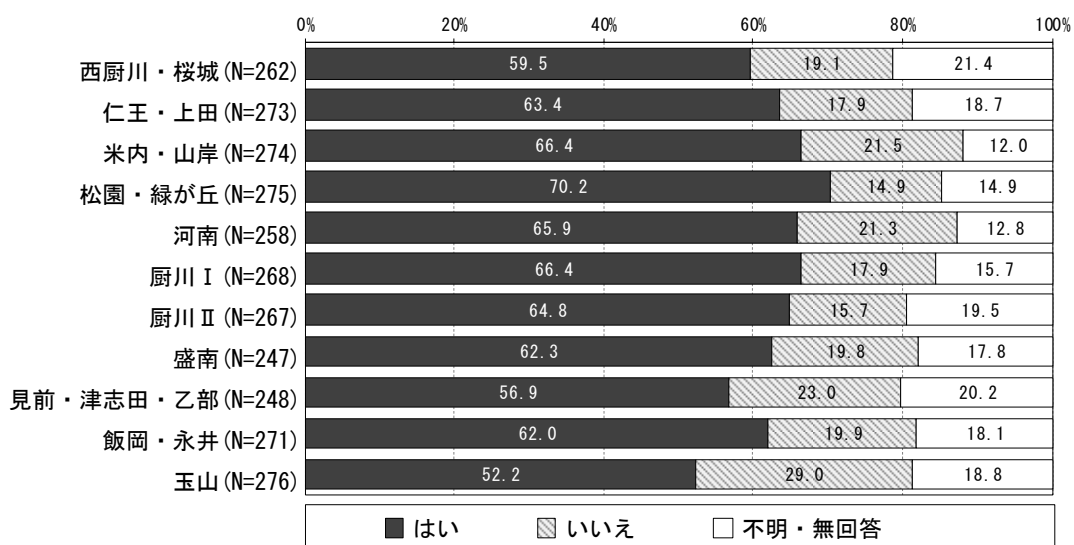
問4 (17) 趣味はありますか。(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	はい	2,161	63.4
2	いいえ	672	19.7
	不明・無回答	578	16.9
	全体	3,411	100.0



「はい」が63.4%、「いいえ」が19.7%となっています。

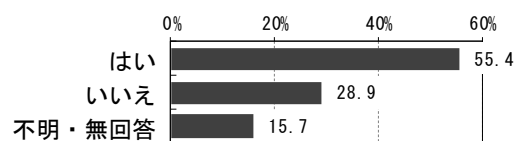
【趣味×居住地区】



⑱ 生きがい

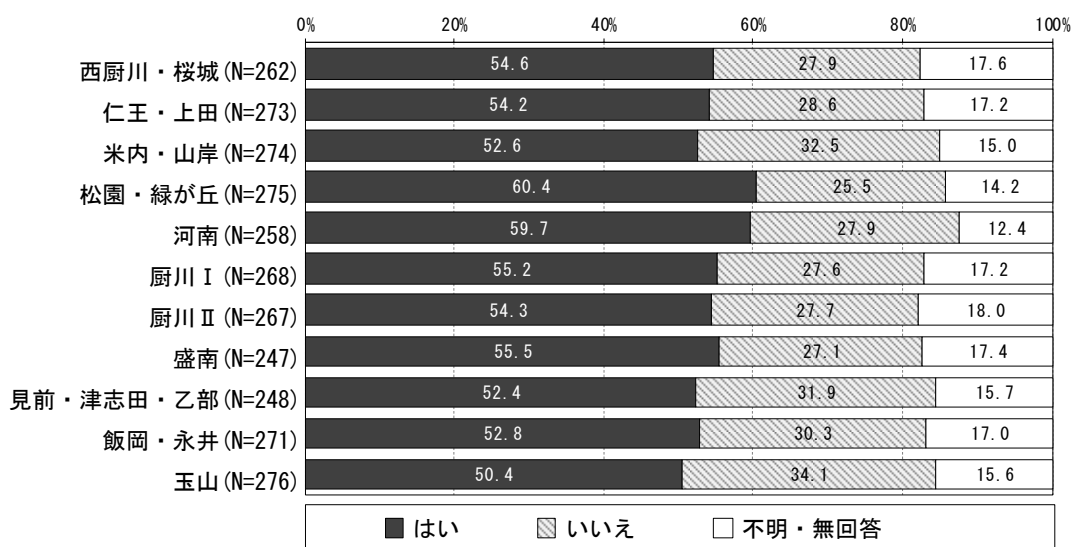
問4 (18) 生きがいはありますか。(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	はい	1,891	55.4
2	いいえ	985	28.9
	不明・無回答	535	15.7
	全体	3,411	100.0



「はい」が55.4%、「いいえ」が28.9%となっています。

【生きがい×居住地区】



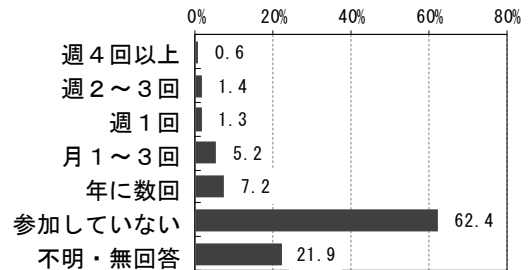
(7) 地域での活動について

① 地域活動への参加頻度

以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか(○は1つ)

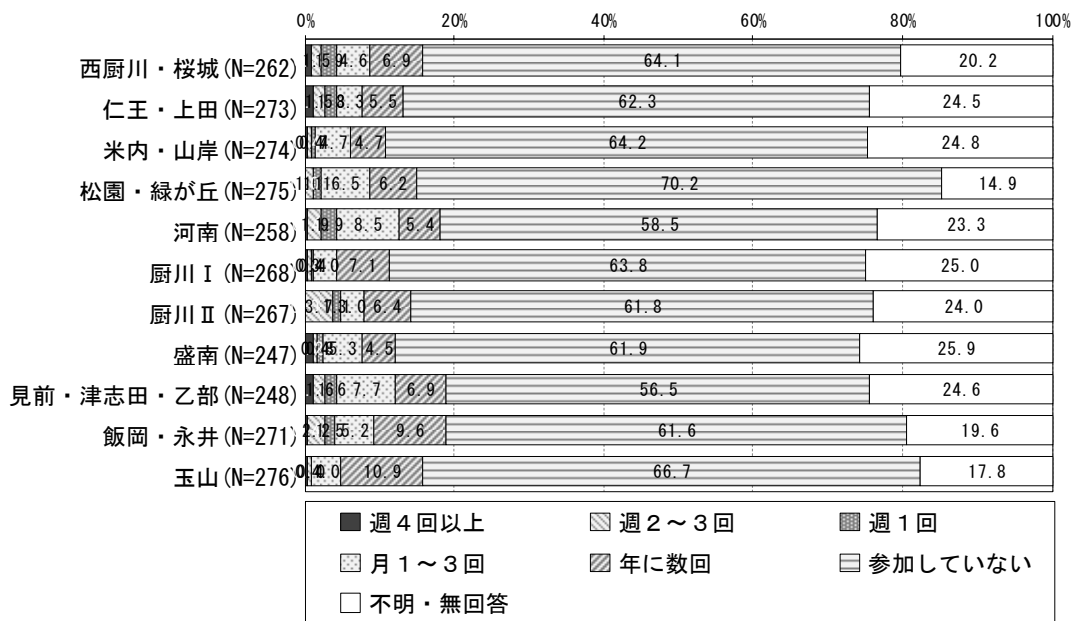
【A. ボランティアのグループ】

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 週4回以上	20	0.6
2 週2～3回	47	1.4
3 週1回	45	1.3
4 月1～3回	177	5.2
5 年に数回	246	7.2
6 参加していない	2,130	62.4
不明・無回答	746	21.9
全体	3,411	100.0



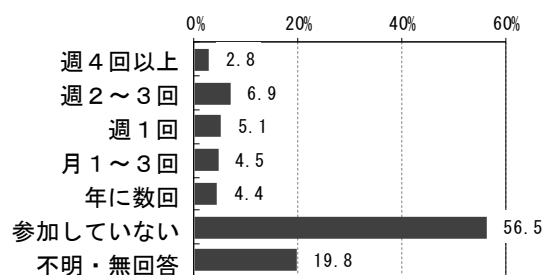
「参加していない」が62.4%で最も多く、「年に数回」(7.2%)と「月1～3回」(5.2%)がつづいています。

【ボランティアのグループ×居住地区】



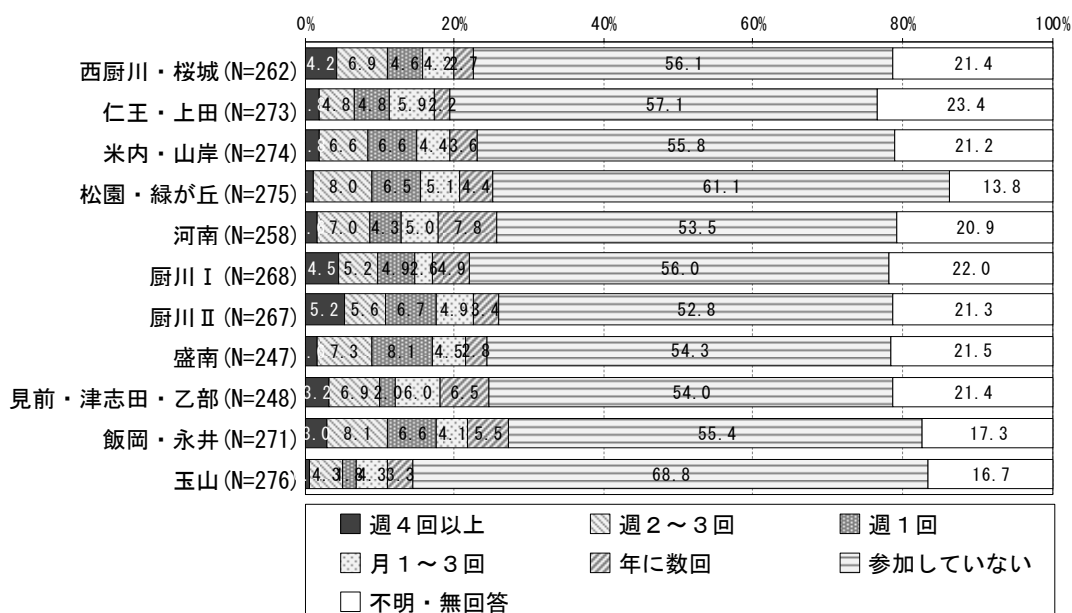
【B. スポーツ関係のグループやクラブ】

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 週4回以上	95	2.8
2 週2～3回	234	6.9
3 週1回	175	5.1
4 月1～3回	154	4.5
5 年に数回	150	4.4
6 参加していない	1,926	56.5
不明・無回答	677	19.8
全体	3,411	100.0



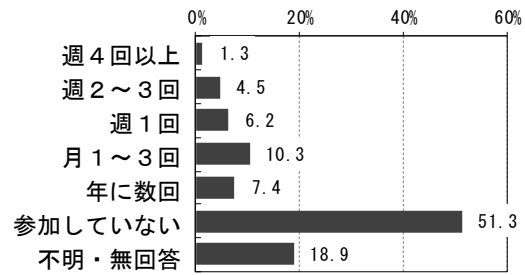
「参加していない」が56.5%で最も多く、「週2～3回」(6.9%)と「週1回」(5.1%)がつづいています。

【スポーツ関係のグループやクラブ×居住地区】



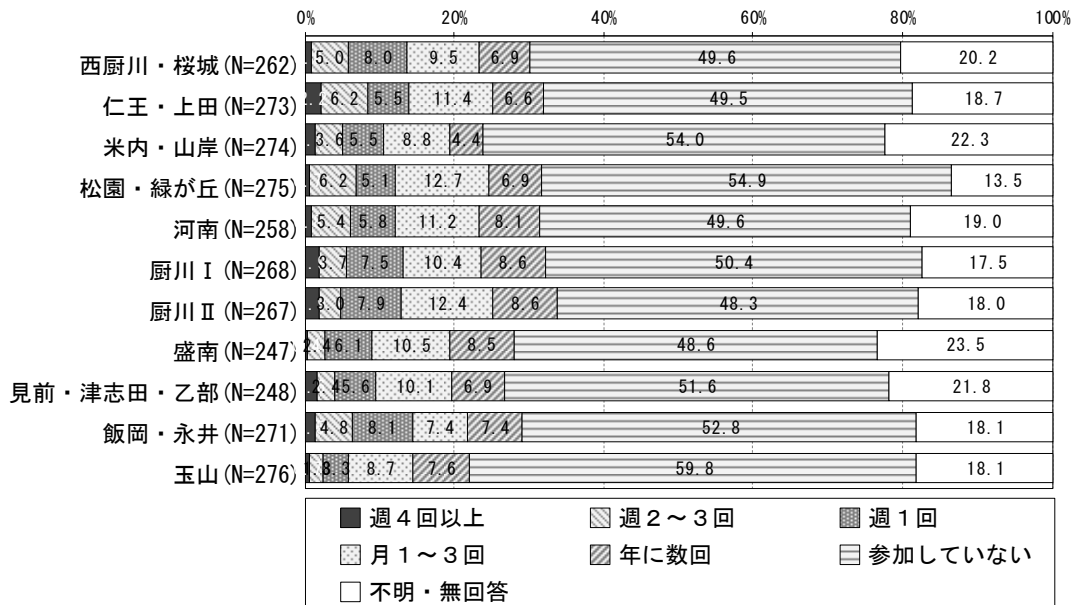
【C. 趣味関係のグループ】

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	週4回以上	45	1.3
2	週2～3回	152	4.5
3	週1回	212	6.2
4	月1～3回	353	10.3
5	年に数回	254	7.4
6	参加していない	1,751	51.3
	不明・無回答	644	18.9
	全体	3,411	100.0



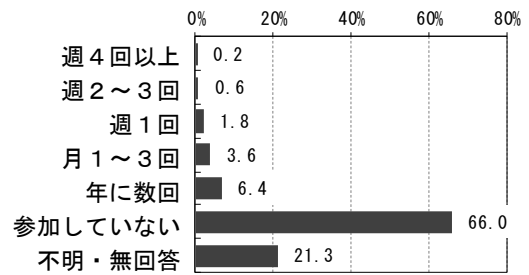
「参加していない」が51.3%で最も多く、「月1～3回」(10.3%)と「年に数回」(7.4%)がつづいています。

【趣味関係のグループ×居住地区】



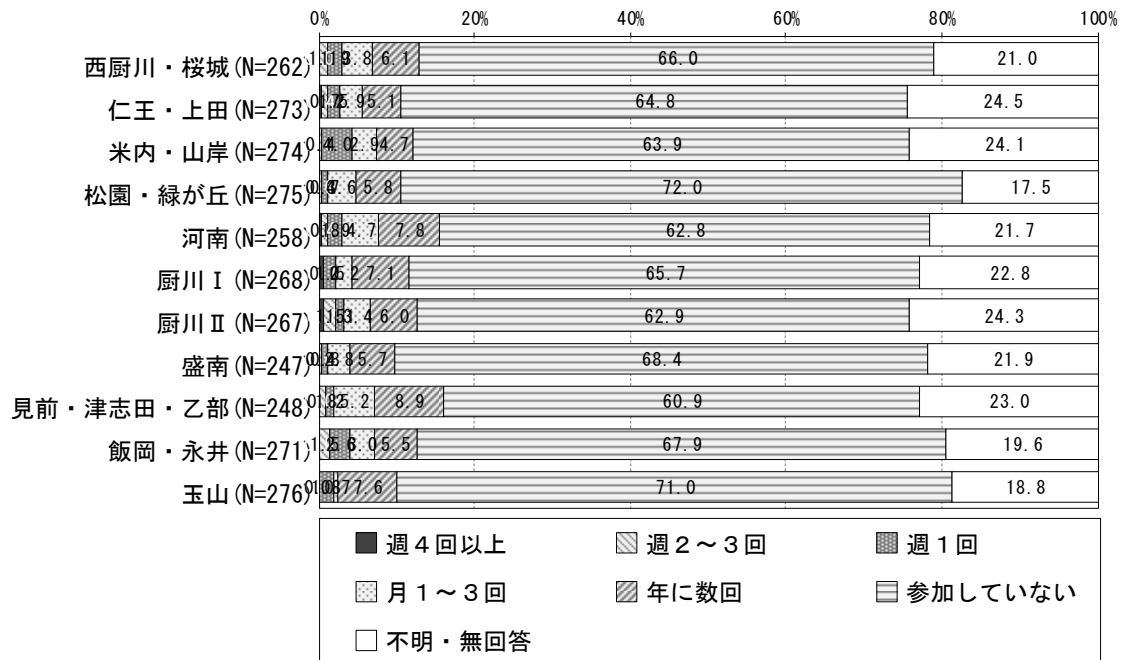
【D. 学習・教養サークル】

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 週4回以上	7	0.2
2 週2～3回	22	0.6
3 週1回	63	1.8
4 月1～3回	124	3.6
5 年に数回	220	6.4
6 参加していない	2,250	66.0
不明・無回答	725	21.3
全体	3,411	100.0



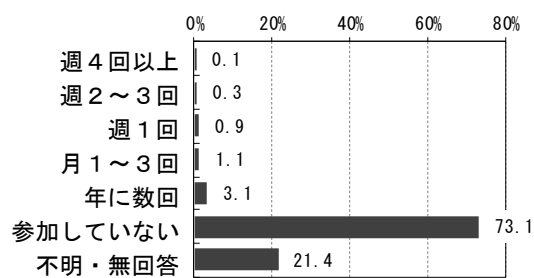
「参加していない」が66.0%で最も多く、「年に数回」(6.4%)と「月1～3回」(3.6%)がつづいています。

【学習・教養サークル×居住地区】



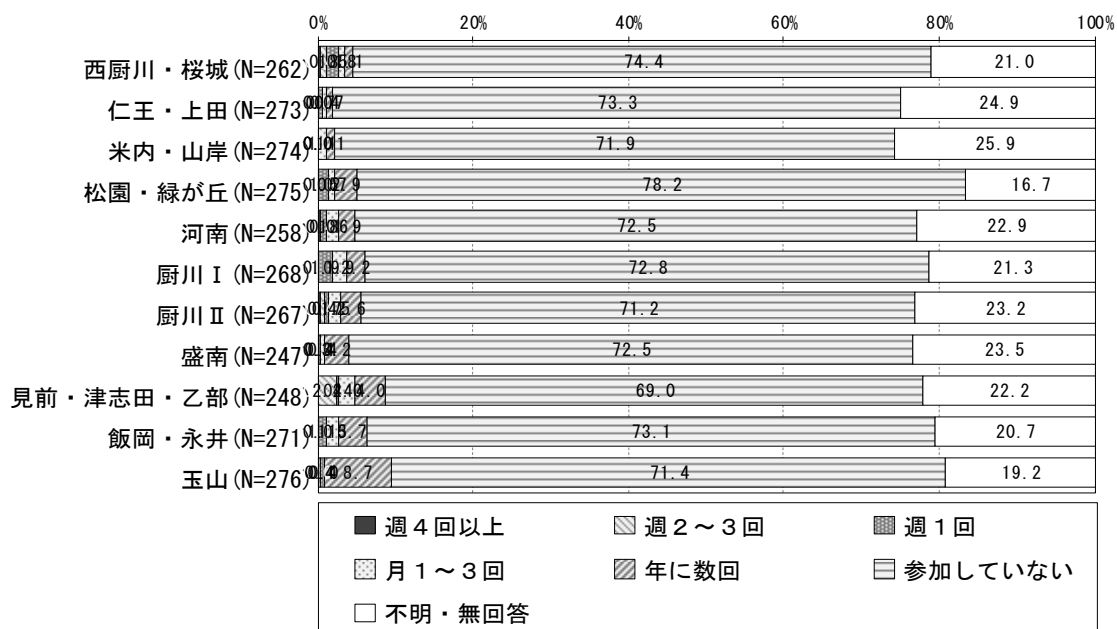
【E. 「シルバーリハビリ体操出前講座など」介護予防のための通いの場】

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 週4回以上	5	0.1
2 週2～3回	11	0.3
3 週1回	31	0.9
4 月1～3回	36	1.1
5 年に数回	105	3.1
6 参加していない	2,493	73.1
不明・無回答	730	21.4
全体	3,411	100.0



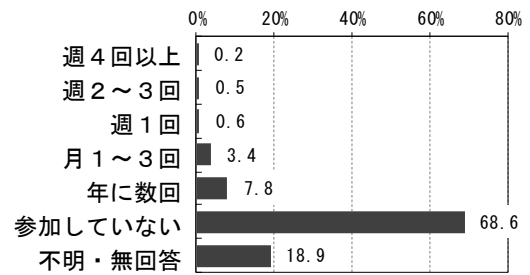
「参加していない」が73.1%で最も多く、「年に数回」(3.1%)と「月1～3回」(1.1%)がつづいています。

【「シルバーリハビリ体操出前講座など」介護予防のための通いの場×居住地区】



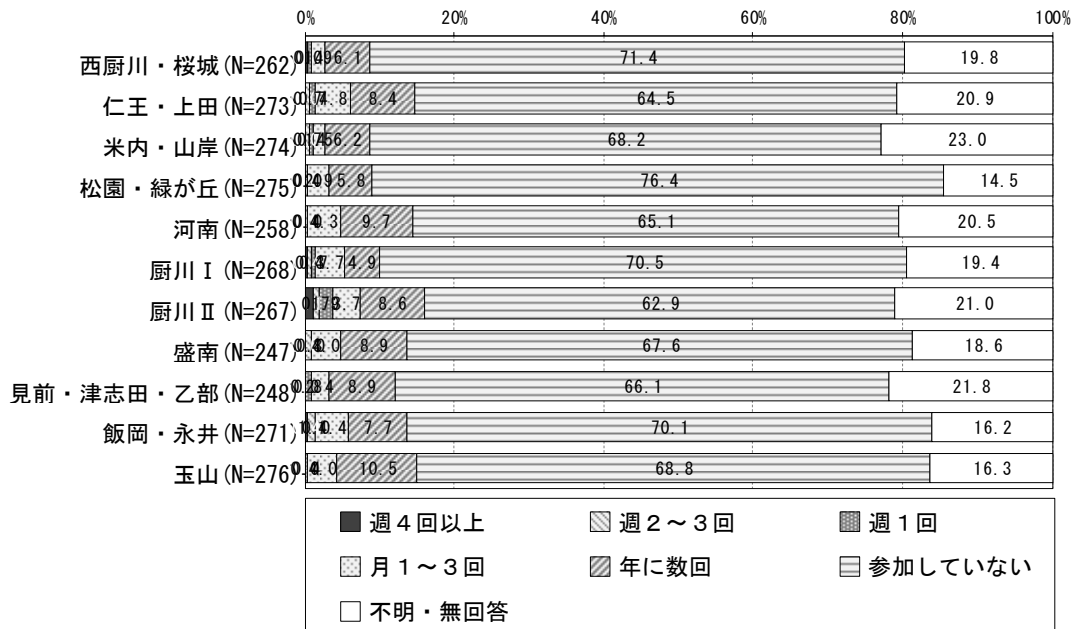
【F. 老人クラブ】

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 週4回以上	6	0.2
2 週2～3回	17	0.5
3 週1回	21	0.6
4 月1～3回	116	3.4
5 年に数回	266	7.8
6 参加していない	2,341	68.6
不明・無回答	644	18.9
全体	3,411	100.0



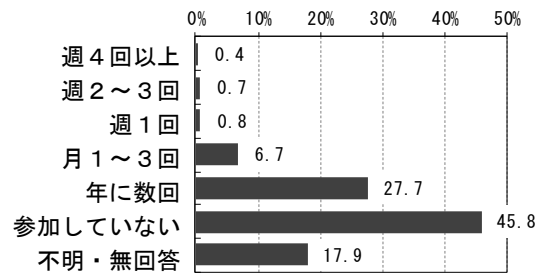
「参加していない」が68.6%で最も多く、「年に数回」(7.8%)と「月1～3回」(3.4%)がつづいています。

【老人クラブ×居住地区】



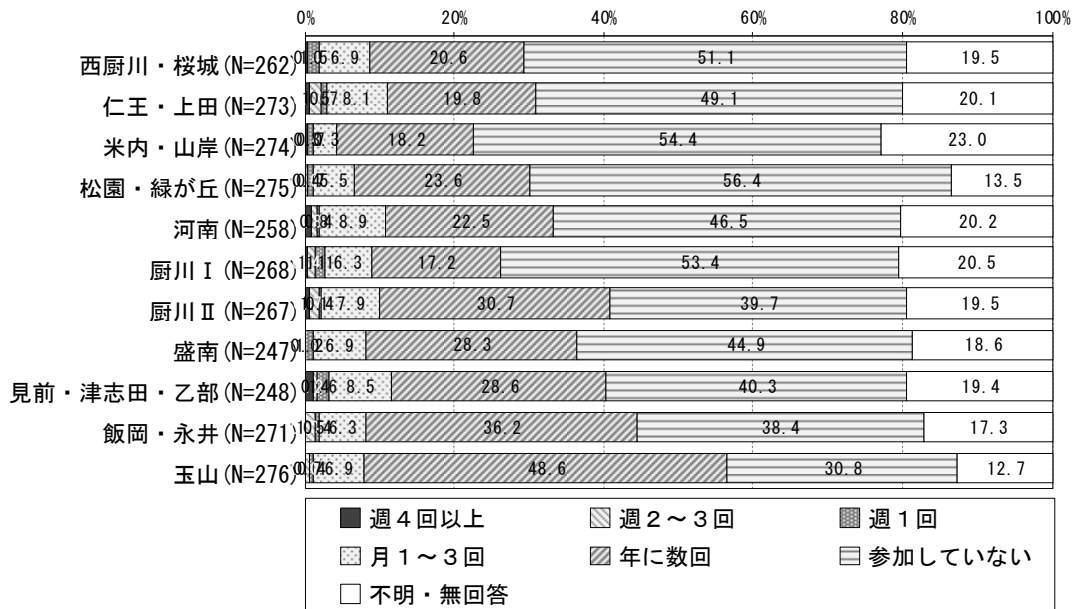
【G. 町内会・自治会】

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 週4回以上	12	0.4
2 週2～3回	25	0.7
3 週1回	27	0.8
4 月1～3回	229	6.7
5 年に数回	944	27.7
6 参加していない	1,563	45.8
不明・無回答	611	17.9
全体	3,411	100.0



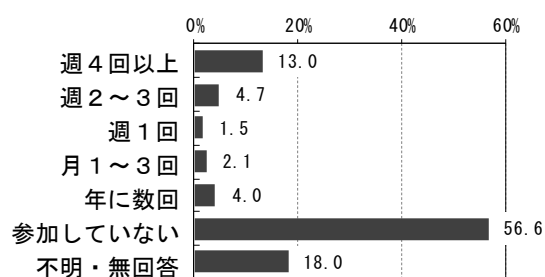
「参加していない」が45.8%で最も多く、「年に数回」(27.7%)と「月1～3回」(6.7%)がつづいています。

【町内会・自治会×居住地区】



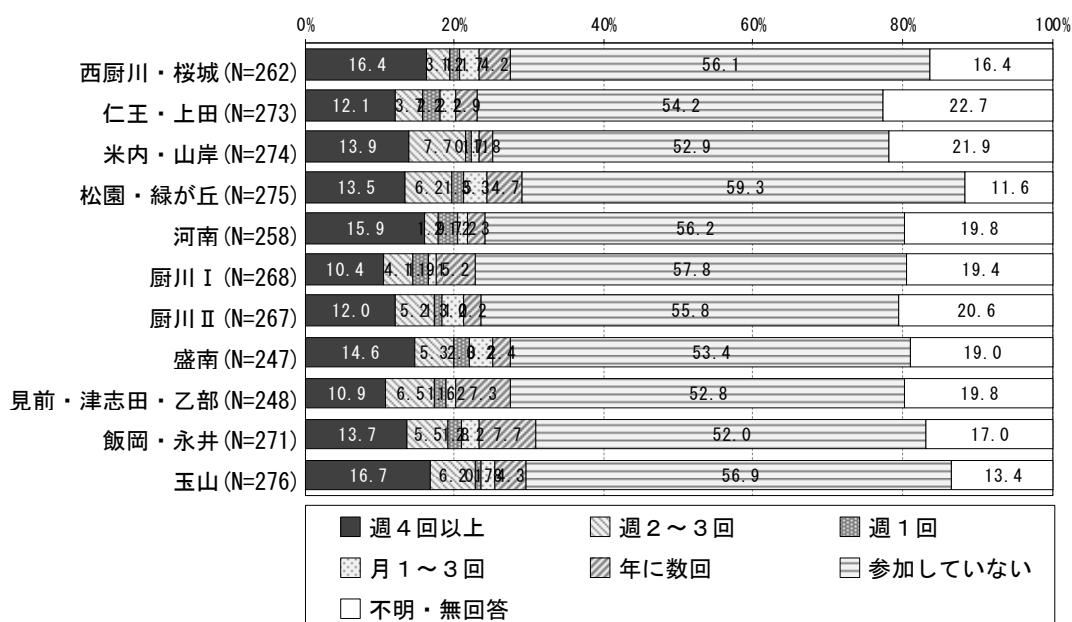
【H. 収入のある仕事】

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 週4回以上	445	13.0
2 週2～3回	162	4.7
3 週1回	51	1.5
4 月1～3回	73	2.1
5 年に数回	137	4.0
6 参加していない	1,930	56.6
不明・無回答	613	18.0
全体	3,411	100.0



「参加していない」が56.6%で最も多く、「週4回以上」(13.0%)と「週2～3回」(4.7%)がつづいています。

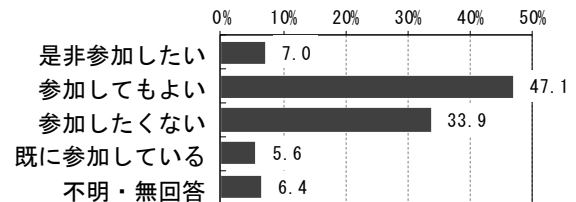
【収入のある仕事×居住地区】



②グループ活動に参加者としての参加について

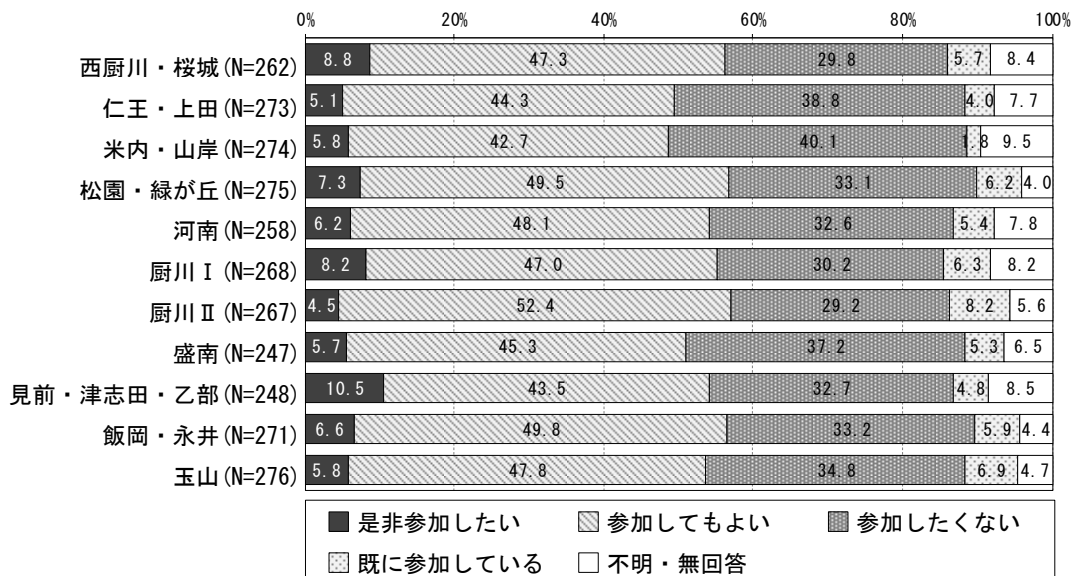
問5 (2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 是非参加したい	240	7.0
2 参加してもよい	1,605	47.1
3 参加したくない	1,155	33.9
4 既に参加している	191	5.6
不明・無回答	220	6.4
全体	3,411	100.0



「参加してもよい」が47.1%で最も多く、「参加したくない」(33.9%)と「是非参加したい」(7.0%)がつづいています。

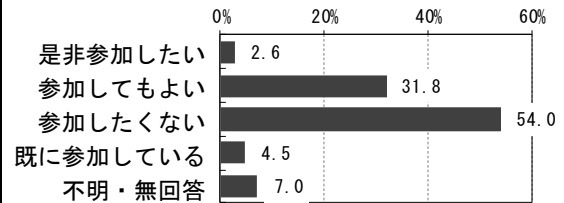
【グループ活動に参加者としての参加について×居住地区】



③グループ活動に企画・運営としての参加について

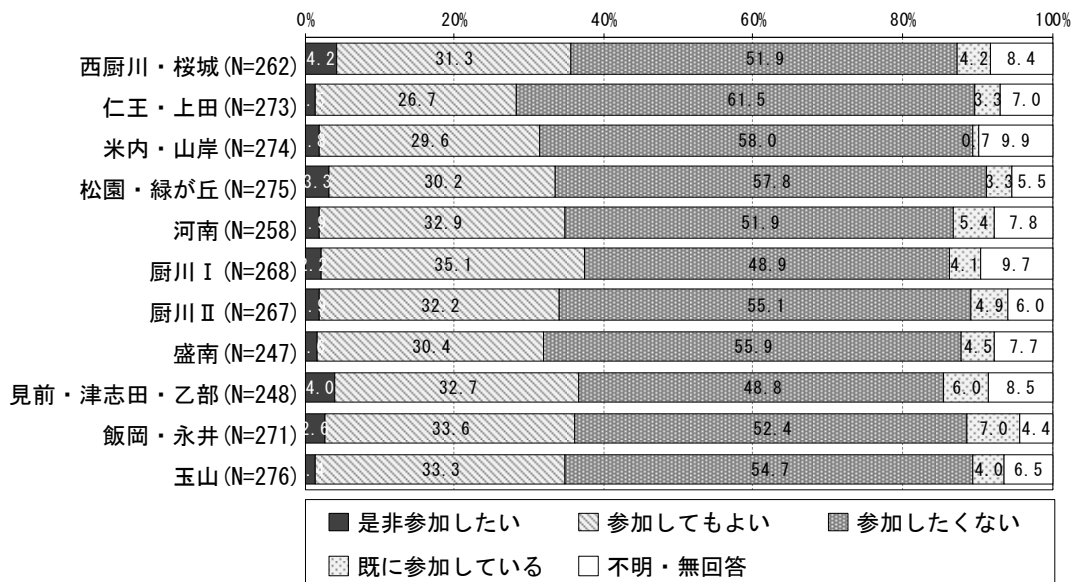
問5 (3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか。（1つ）

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 是非参加したい	87	2.6
2 参加してもよい	1,086	31.8
3 参加したくない	1,843	54.0
4 既に参加している	155	4.5
不明・無回答	240	7.0
全体	3,411	100.0



「参加したくない」が54.0%で最も多く、「参加してもよい」(31.8%)と「既に参加している」(4.5%)がつづいています。

【グループ活動に企画・運営としての参加について×居住地区】

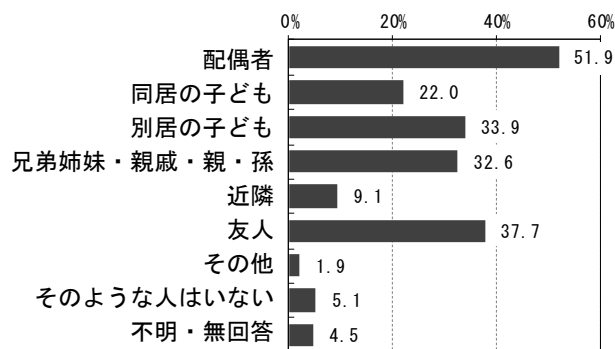


(8) たすけあいについて

①心配事等を聞いてくれる人の状況

問6(1) あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人(いくつでも)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 配偶者	1,770	51.9
2 同居の子ども	752	22.0
3 別居の子ども	1,157	33.9
4 兄弟姉妹・親戚・親・孫	1,111	32.6
5 近隣	312	9.1
6 友人	1,287	37.7
7 その他	65	1.9
8 そのような人はいない	173	5.1
不明・無回答	152	4.5
全体	3,411	100.0



「配偶者」が51.9%で最も多く、「友人」(37.7%)と「別居の子ども」(33.9%)がつづいています。

【心配事等を聞いてくれる人の状況×居住地区】

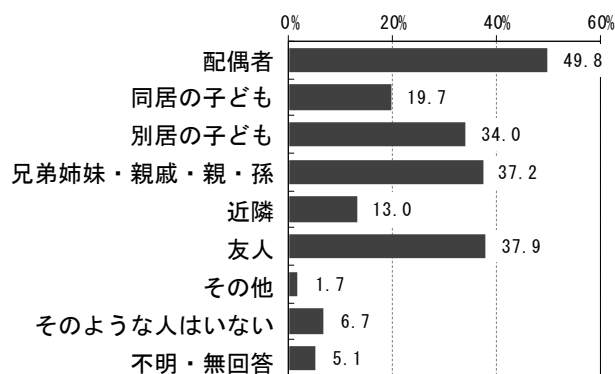
		合計	問6(1)あなたの心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人						
			配偶者	同居の子ども	別居の子ども	兄弟姉妹・親戚・親・孫	近隣	友人	その他
全体		3411 100.0	1770 51.9	752 22.0	1157 33.9	1111 32.6	312 9.1	1287 37.7	65 1.9
居住地区	西厨川・桜城	262 100.0	122 46.6	53 20.2	83 31.7	93 35.5	21 8.0	108 41.2	6 2.3
	仁王・上田	273 100.0	136 49.8	51 18.7	86 31.5	82 30.0	17 6.2	98 35.9	8 2.9
	米内・山岸	274 100.0	133 48.5	53 19.3	87 31.8	80 29.2	18 6.6	85 31.0	3 1.1
	松園・緑が丘	275 100.0	168 61.1	60 21.8	105 38.2	81 29.5	21 7.6	115 41.8	4 1.5
	河南	258 100.0	125 48.4	50 19.4	85 32.9	98 38.0	16 6.2	97 37.6	5 1.9
	厨川Ⅰ	268 100.0	136 50.7	54 20.1	96 35.8	86 32.1	23 8.6	98 36.6	6 2.2
	厨川Ⅱ	267 100.0	144 53.9	64 24.0	89 33.3	83 31.1	14 5.2	111 41.6	8 3.0
	盛南	247 100.0	116 47.0	63 25.5	80 32.4	82 33.2	31 12.6	88 35.6	7 2.8
	見前・津志田・乙部	248 100.0	124 50.0	58 23.4	78 31.5	91 36.7	28 11.3	95 38.3	2 0.8
	飯岡・永井	271 100.0	168 62.0	73 26.9	101 37.3	81 29.9	27 10.0	104 38.4	4 1.5
	玉山	276 100.0	148 53.6	69 25.0	83 30.1	96 34.8	32 11.6	83 30.1	7 2.5

		合計	問6(1)あなたの心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人	
			そのような人はいない	不明・無回答
全体		3411 100.0	173 5.1	152 4.5
居住地区	西厨川・桜城	262 100.0	18 6.9	12 4.6
	仁王・上田	273 100.0	10 3.7	15 5.5
	米内・山岸	274 100.0	21 7.7	20 7.3
	松園・緑が丘	275 100.0	11 4.0	7 2.5
	河南	258 100.0	15 5.8	12 4.7
	厨川Ⅰ	268 100.0	16 6.0	15 5.6
	厨川Ⅱ	267 100.0	10 3.7	13 4.9
	盛南	247 100.0	11 4.5	11 4.5
	見前・津志田・乙部	248 100.0	18 7.3	12 4.8
	飯岡・永井	271 100.0	7 2.6	8 3.0
	玉山	276 100.0	14 5.1	6 2.2

②心配事等を聞いてあげる人の状況

問6(2) 反対に、あなたが心配事や愚痴を聞いてあげる人（いくつでも）

選択肢		回答者数(人)	割合(%)
1	配偶者	1,700	49.8
2	同居の子ども	672	19.7
3	別居の子ども	1,160	34.0
4	兄弟姉妹・親戚・親・孫	1,270	37.2
5	近隣	444	13.0
6	友人	1,294	37.9
7	その他	59	1.7
8	そのような人はいない	227	6.7
	不明・無回答	175	5.1
	全体	3,411	100.0



「配偶者」が49.8%で最も多く、「友人」(37.9%)と「兄弟姉妹・親戚・親・孫」(37.2%)がつづいています。

【心配事等を聞いてあげる人の状況×居住地区】

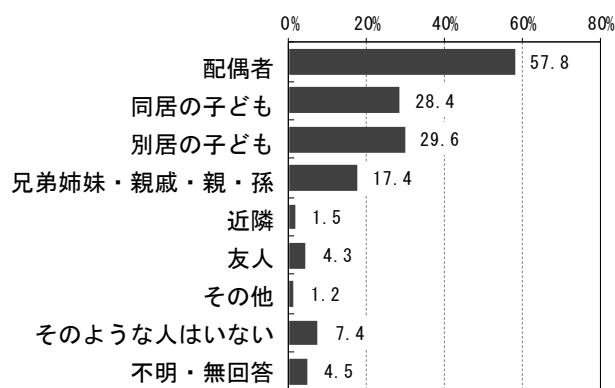
		合計	配偶者	同居の子ども	別居の子ども	兄弟姉妹・親戚・親・孫	近隣	友人	その他
全体		3411	1700	672	1160	1270	444	1294	59
		100.0	49.8	19.7	34.0	37.2	13.0	37.9	1.7
居住地区	西厨川・桜城	262	117	44	79	97	29	104	7
		100.0	44.7	16.8	30.2	37.0	11.1	39.7	2.7
	仁王・上田	273	119	48	90	96	22	101	6
		100.0	43.6	17.6	33.0	35.2	8.1	37.0	2.2
	米内・山岸	274	135	49	88	89	22	93	3
		100.0	49.3	17.9	32.1	32.5	8.0	33.9	1.1
	松園・緑が丘	275	160	58	114	98	28	114	3
		100.0	58.2	21.1	41.5	35.6	10.2	41.5	1.1
	河南	258	120	37	78	105	22	101	3
		100.0	46.5	14.3	30.2	40.7	8.5	39.1	1.2
	厨川Ⅰ	268	128	48	92	97	41	105	7
		100.0	47.8	17.9	34.3	36.2	15.3	39.2	2.6
	厨川Ⅱ	267	137	62	91	94	18	107	8
		100.0	51.3	23.2	34.1	35.2	6.7	40.1	3.0
盛南	247	115	60	83	90	39	92	3	
	100.0	46.6	24.3	33.6	36.4	15.8	37.2	1.2	
見前・津志田・乙部	248	125	47	79	91	34	93	6	
	100.0	50.4	19.0	31.9	36.7	13.7	37.5	2.4	
飯岡・永井	271	162	65	107	104	51	103	3	
	100.0	59.8	24.0	39.5	38.4	18.8	38.0	1.1	
玉山	276	143	57	78	106	43	77	6	
	100.0	51.8	20.7	28.3	38.4	15.6	27.9	2.2	

		合計	問6(2)あなたが心配事や愚痴(ぐち)を聞いてあげる人	
			そのような人はいない	不明・無回答
全体		3411	227	175
		100.0	6.7	5.1
居住地区	西厨川・桜城	262	16	17
		100.0	6.1	6.5
	仁王・上田	273	21	15
		100.0	7.7	5.5
	米内・山岸	274	17	21
		100.0	6.2	7.7
	松園・緑が丘	275	15	9
		100.0	5.5	3.3
	河南	258	21	18
		100.0	8.1	7.0
	厨川Ⅰ	268	16	19
		100.0	6.0	7.1
	厨川Ⅱ	267	18	10
		100.0	6.7	3.7
盛南	247	15	12	
	100.0	6.1	4.9	
見前・津志田・乙部	248	29	12	
	100.0	11.7	4.8	
飯岡・永井	271	12	6	
	100.0	4.4	2.2	
玉山	276	18	14	
	100.0	6.5	5.1	

③看病や世話をしてくれる人の状況

問6(3)あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人(いくつでも)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 配偶者	1,972	57.8
2 同居の子ども	968	28.4
3 別居の子ども	1,009	29.6
4 兄弟姉妹・親戚・親・孫	595	17.4
5 近隣	51	1.5
6 友人	147	4.3
7 その他	40	1.2
8 そのような人はいない	254	7.4
不明・無回答	155	4.5
全体	3,411	100.0



「配偶者」が57.8%で最も多く、「別居の子ども」(29.6%)と「同居の子ども」(28.4%)がつづいています。

【看病や世話をしてくれる人の状況×居住地区】

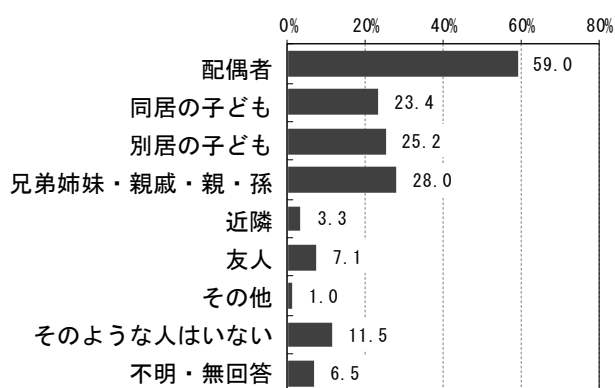
		合計	問6(3)あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人						
			配偶者	同居の子ども	別居の子ども	兄弟姉妹・親戚・親・孫	近隣	友人	その他
全体		3411 100.0	1972 57.8	968 28.4	1009 29.6	595 17.4	51 1.5	147 4.3	40 1.2
居住地区	西厨川・桜城	262 100.0	132 50.4	61 23.3	69 26.3	50 19.1	3 1.1	21 8.0	8 3.1
	仁王・上田	273 100.0	144 52.7	64 23.4	87 31.9	52 19.0	5 1.8	12 4.4	6 2.2
	米内・山岸	274 100.0	157 57.3	73 26.6	80 29.2	39 14.2	2 0.7	9 3.3	1 0.4
	松園・緑が丘	275 100.0	184 66.9	75 27.3	77 28.0	32 11.6	5 1.8	8 2.9	1 0.4
	河南	258 100.0	134 51.9	66 25.6	77 29.8	57 22.1	2 0.8	10 3.9	3 1.2
	厨川Ⅰ	268 100.0	141 52.6	73 27.2	83 31.0	49 18.3	4 1.5	14 5.2	1 0.4
	厨川Ⅱ	267 100.0	159 59.6	83 31.1	69 25.8	40 15.0	2 0.7	14 5.2	3 1.1
	盛南	247 100.0	134 54.3	93 37.7	76 30.8	43 17.4	5 2.0	7 2.8	3 1.2
	見前・津志田・乙部	248 100.0	144 58.1	74 29.8	71 28.6	52 21.0	5 2.0	7 2.8	1 0.4
	飯岡・永井	271 100.0	191 70.5	90 33.2	88 32.5	44 16.2	2 0.7	6 2.2	3 1.1
	玉山	276 100.0	168 60.9	90 32.6	84 30.4	52 18.8	4 1.4	10 3.6	7 2.5

		合計	問6(3)あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人	
			そのような人はいない	不明・無回答
全体		3411 100.0	254 7.4	155 4.5
居住地区	西厨川・桜城	262 100.0	24 9.2	16 6.1
	仁王・上田	273 100.0	25 9.2	12 4.4
	米内・山岸	274 100.0	20 7.3	19 6.9
	松園・緑が丘	275 100.0	14 5.1	7 2.5
	河南	258 100.0	23 8.9	13 5.0
	厨川Ⅰ	268 100.0	27 10.1	14 5.2
	厨川Ⅱ	267 100.0	23 8.6	9 3.4
	盛南	247 100.0	12 4.9	9 3.6
	見前・津志田・乙部	248 100.0	15 6.0	16 6.5
	飯岡・永井	271 100.0	11 4.1	9 3.3
	玉山	276 100.0	21 7.6	8 2.9

④看病や世話をしあける人の状況

問6(4) 反対に、看病や世話をしあける人(いくつでも)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	配偶者	2,011	59.0
2	同居の子ども	797	23.4
3	別居の子ども	860	25.2
4	兄弟姉妹・親戚・親・孫	955	28.0
5	近隣	112	3.3
6	友人	243	7.1
7	その他	34	1.0
8	そのような人はいない	393	11.5
	不明・無回答	222	6.5
	全体	3,411	100.0



「配偶者」が59.0%で最も多く、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」(28.0%)と「別居の子ども」(25.2%)がつづいています。

【看病や世話をしている人の状況×居住地区】

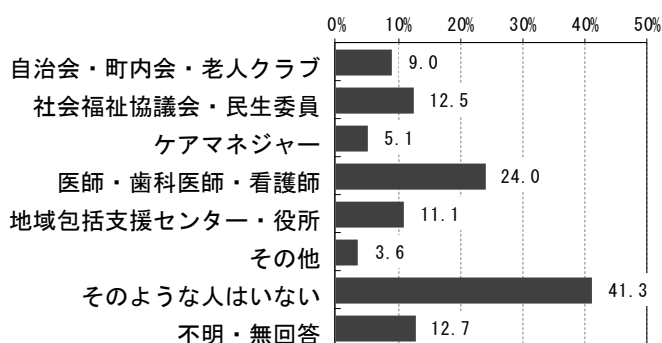
		合計	問6(4)看病や世話をしている人						
			配偶者	同居の子ども	別居の子ども	兄弟姉妹・親戚・親・孫	近隣	友人	その他
全体		3411 100.0	2011 59.0	797 23.4	860 25.2	955 28.0	112 3.3	243 7.1	34 1.0
居住地区	西厨川・桜城	262 100.0	138 52.7	57 21.8	61 23.3	82 31.3	5 1.9	26 9.9	3 1.1
	仁王・上田	273 100.0	150 54.9	57 20.9	72 26.4	64 23.4	6 2.2	23 8.4	6 2.2
	米内・山岸	274 100.0	159 58.0	66 24.1	59 21.5	65 23.7	5 1.8	22 8.0	2 0.7
	松園・緑が丘	275 100.0	192 69.8	58 21.1	69 25.1	65 23.6	9 3.3	17 6.2	4 1.5
	河南	258 100.0	139 53.9	48 18.6	63 24.4	78 30.2	5 1.9	17 6.6	4 1.6
	厨川Ⅰ	268 100.0	150 56.0	55 20.5	80 29.9	74 27.6	10 3.7	22 8.2	2 0.7
	厨川Ⅱ	267 100.0	160 59.9	77 28.8	55 20.6	69 25.8	5 1.9	17 6.4	1 0.4
	盛南	247 100.0	131 53.0	65 26.3	57 23.1	67 27.1	7 2.8	12 4.9	2 0.8
	見前・津志田・乙部	248 100.0	141 56.9	53 21.4	60 24.2	70 28.2	9 3.6	15 6.0	1 0.4
	飯岡・永井	271 100.0	193 71.2	78 28.8	77 28.4	85 31.4	14 5.2	19 7.0	4 1.5
	玉山	276 100.0	164 59.4	71 25.7	64 23.2	78 28.3	8 2.9	10 3.6	2 0.7

		合計	問6(4)看病や世話をしている人	
			そのような人はいない	不明・無回答
全体		3411 100.0	393 11.5	222 6.5
居住地区	西厨川・桜城	262 100.0	34 13.0	18 6.9
	仁王・上田	273 100.0	35 12.8	21 7.7
	米内・山岸	274 100.0	31 11.3	28 10.2
	松園・緑が丘	275 100.0	25 9.1	9 3.3
	河南	258 100.0	34 13.2	21 8.1
	厨川Ⅰ	268 100.0	37 13.8	14 5.2
	厨川Ⅱ	267 100.0	26 9.7	17 6.4
	盛南	247 100.0	32 13.0	18 7.3
	見前・津志田・乙部	248 100.0	37 14.9	17 6.9
	飯岡・永井	271 100.0	22 8.1	11 4.1
	玉山	276 100.0	34 12.3	23 8.3

⑤相談相手

問6(5) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください。(いくつでも)

選択肢		回答者数(人)	割合(%)
1	自治会・町内会・老人クラブ	307	9.0
2	社会福祉協議会・民生委員	427	12.5
3	ケアマネジャー	173	5.1
4	医師・歯科医師・看護師	818	24.0
5	地域包括支援センター・役所	377	11.1
6	その他	124	3.6
7	そのような人はいない	1,408	41.3
	不明・無回答	434	12.7
	全体	3,411	100.0



「そのような人はいない」が41.3%で最も多く、「医師・歯科医師・看護師」(24.0%)と「社会福祉協議会・民生委員」(12.5%)がつづいています。

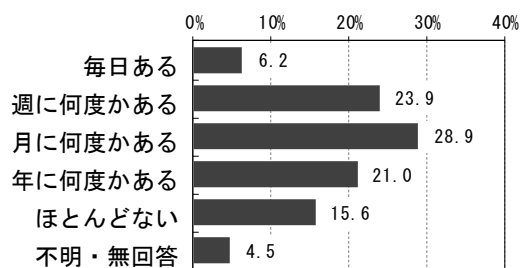
【相談相手×居住地区】

	合計	問6(5) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください								
		自治会・町内会・老人クラブ	社会福祉協議会・民生委員	ケアマネジャー	医師・歯科医師・看護師	地域包括支援センター・役所	その他	そのような人はいない	不明・無回答	
全体	3411 100.0	307 9.0	427 12.5	173 5.1	818 24.0	377 11.1	124 3.6	1408 41.3	434 12.7	
居住地区	西厨川・桜城	262 100.0	20 7.6	29 11.1	16 6.1	65 24.8	31 11.8	8 3.1	107 40.8	33 12.6
	仁王・上田	273 100.0	16 5.9	25 9.2	11 4.0	70 25.6	28 10.3	15 5.5	110 40.3	39 14.3
	米内・山岸	274 100.0	18 6.6	29 10.6	12 4.4	58 21.2	26 9.5	10 3.6	110 40.1	49 17.9
	松園・緑が丘	275 100.0	20 7.3	29 10.5	15 5.5	73 26.5	29 10.5	6 2.2	120 43.6	30 10.9
	河南	258 100.0	26 10.1	32 12.4	12 4.7	72 27.9	14 5.4	15 5.8	106 41.1	32 12.4
	厨川Ⅰ	268 100.0	24 9.0	29 10.8	11 4.1	65 24.3	18 6.7	7 2.6	122 45.5	34 12.7
	厨川Ⅱ	267 100.0	26 9.7	31 11.6	10 3.7	67 25.1	29 10.9	8 3.0	116 43.4	31 11.6
	盛南	247 100.0	28 11.3	34 13.8	15 6.1	60 24.3	22 8.9	9 3.6	92 37.2	33 13.4
	見前・津志田・乙部	248 100.0	27 10.9	32 12.9	18 7.3	55 22.2	39 15.7	8 3.2	98 39.5	32 12.9
	飯岡・永井	271 100.0	32 11.8	39 14.4	15 5.5	69 25.5	31 11.4	8 3.0	111 41.0	28 10.3
	玉山	276 100.0	30 10.9	45 16.3	13 4.7	49 17.8	46 16.7	13 4.7	97 35.1	48 17.4

⑥友人等と会う頻度

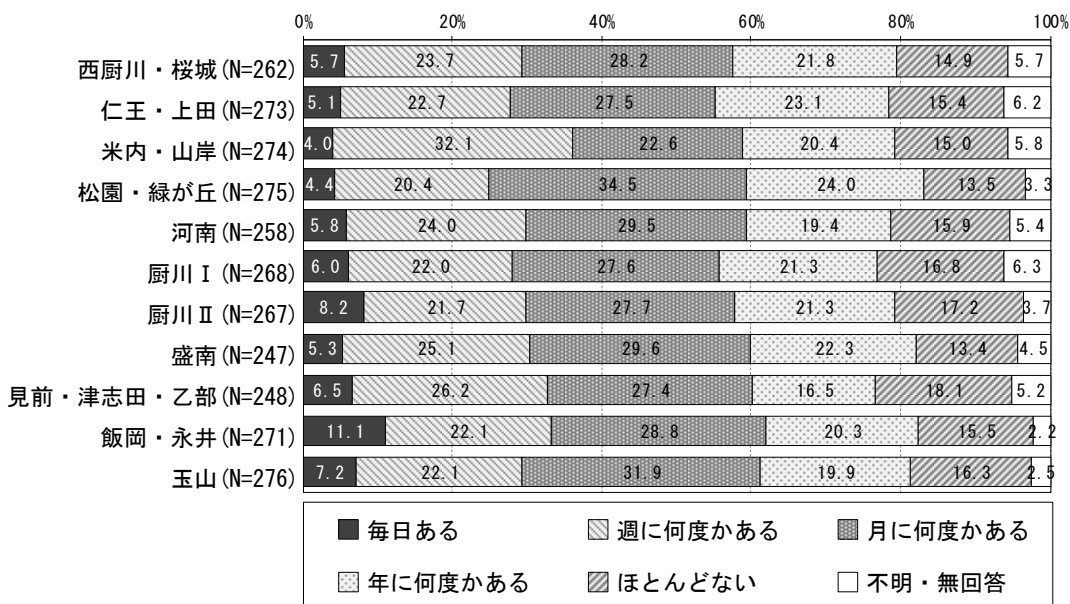
問6 (6) 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 毎日ある	210	6.2
2 週に何度かある	814	23.9
3 月に何度かある	986	28.9
4 年に何度かある	715	21.0
5 ほとんどない	531	15.6
不明・無回答	155	4.5
全体	3,411	100.0



「月に何度かある」が28.9%で最も多く、「週に何度かある」(23.9%)と「年に何度かある」(21.0%)がつづいています。

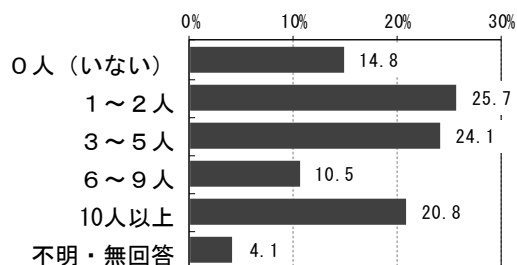
【友人・知人と会う頻度×居住地区】



⑦会った友人等の人数

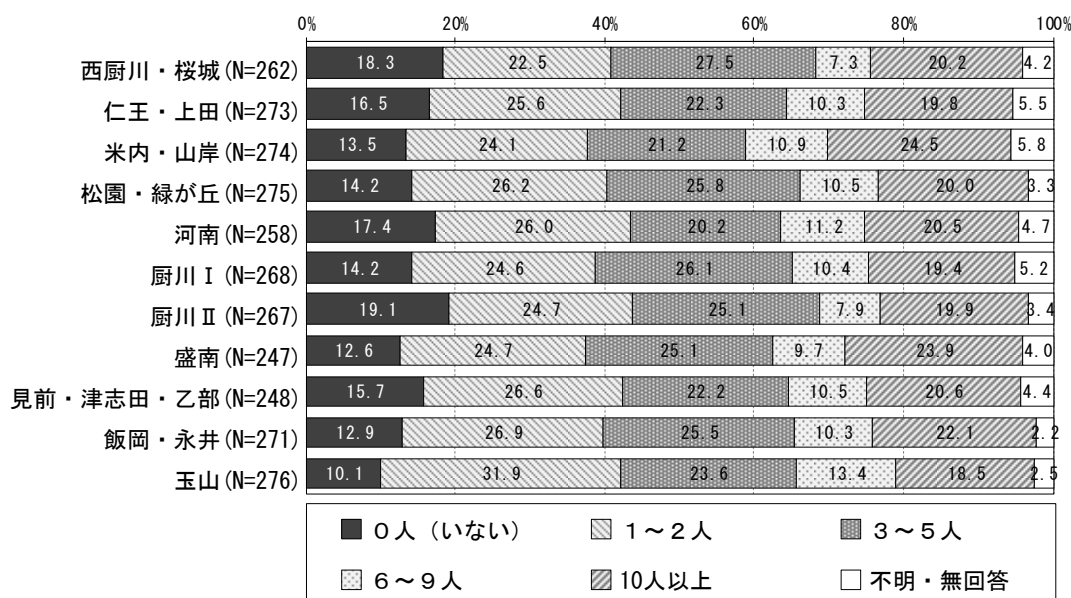
問6(7)この1か月間、何人の友人・知人と会いましたか。同じ人には何度会っても1人と数えることとします。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 0人(いない)	504	14.8
2 1~2人	876	25.7
3 3~5人	822	24.1
4 6~9人	359	10.5
5 10人以上	710	20.8
不明・無回答	140	4.1
全体	3,411	100.0



「1~2人」が25.7%で最も多く、「3~5人」(24.1%)と「10人以上」(20.8%)がつづいています。

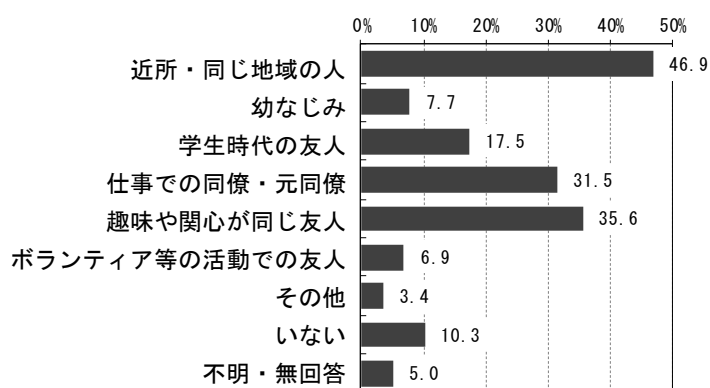
【会った友人等の人数×居住地区】



⑧よく会う友人等との関係性

問6(8)よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか。(いくつでも)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	近所・同じ地域の人	1,600	46.9
2	幼なじみ	263	7.7
3	学生時代の友人	596	17.5
4	仕事での同僚・元同僚	1,076	31.5
5	趣味や関心が同じ友人	1,215	35.6
6	ボランティア等の活動での友人	234	6.9
7	その他	117	3.4
8	いない	350	10.3
	不明・無回答	171	5.0
	全体	3,411	100.0



「近所・同じ地域の人」が46.9%で最も多く、「趣味や関心が同じ友人」(35.6%)と「仕事での同僚・元同僚」(31.5%)がつづいています。

【よく会う友人等との関係×居住地区】

		合計	問6(8)よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか						
			近所・同じ地域の人	幼なじみ	学生時代の友人	仕事での同僚・元同僚	趣味や関心が同じ友人	ボランティア等の活動での友人	その他
全体		3411 100.0	1600 46.9	263 7.7	596 17.5	1076 31.5	1215 35.6	234 6.9	117 3.4
居住地区	西厨川・桜城	262 100.0	99 37.8	19 7.3	55 21.0	90 34.4	91 34.7	15 5.7	9 3.4
	仁王・上田	273 100.0	107 39.2	15 5.5	54 19.8	82 30.0	103 37.7	21 7.7	12 4.4
	米内・山岸	274 100.0	108 39.4	20 7.3	35 12.8	83 30.3	101 36.9	16 5.8	12 4.4
	松園・緑が丘	275 100.0	104 37.8	25 9.1	51 18.5	98 35.6	98 35.6	21 7.6	13 4.7
	河南	258 100.0	110 42.6	23 8.9	53 20.5	80 31.0	86 33.3	20 7.8	13 5.0
	厨川Ⅰ	268 100.0	123 45.9	19 7.1	47 17.5	84 31.3	96 35.8	13 4.9	13 4.9
	厨川Ⅱ	267 100.0	120 44.9	20 7.5	39 14.6	72 27.0	97 36.3	21 7.9	8 3.0
	盛南	247 100.0	118 47.8	16 6.5	49 19.8	78 31.6	83 33.6	14 5.7	6 2.4
	見前・津志田・乙部	248 100.0	122 49.2	17 6.9	43 17.3	89 35.9	78 31.5	18 7.3	5 2.0
	飯岡・永井	271 100.0	147 54.2	25 9.2	58 21.4	85 31.4	97 35.8	21 7.7	5 1.8
	玉山	276 100.0	182 65.9	21 7.6	27 9.8	71 25.7	73 26.4	11 4.0	5 1.8

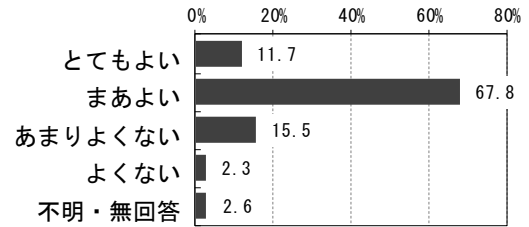
		合計	問6(8)よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか	
			いない	不明・無回答
全体		3411 100.0	350 10.3	171 5.0
居住地区	西厨川・桜城	262 100.0	32 12.2	13 5.0
	仁王・上田	273 100.0	33 12.1	15 5.5
	米内・山岸	274 100.0	30 10.9	11 4.0
	松園・緑が丘	275 100.0	26 9.5	16 5.8
	河南	258 100.0	32 12.4	11 4.3
	厨川Ⅰ	268 100.0	25 9.3	13 4.9
	厨川Ⅱ	267 100.0	35 13.1	16 6.0
	盛南	247 100.0	17 6.9	14 5.7
	見前・津志田・乙部	248 100.0	25 10.1	16 6.5
	飯岡・永井	271 100.0	25 9.2	10 3.7
	玉山	276 100.0	21 7.6	19 6.9

(9) 健康について

①健康状態

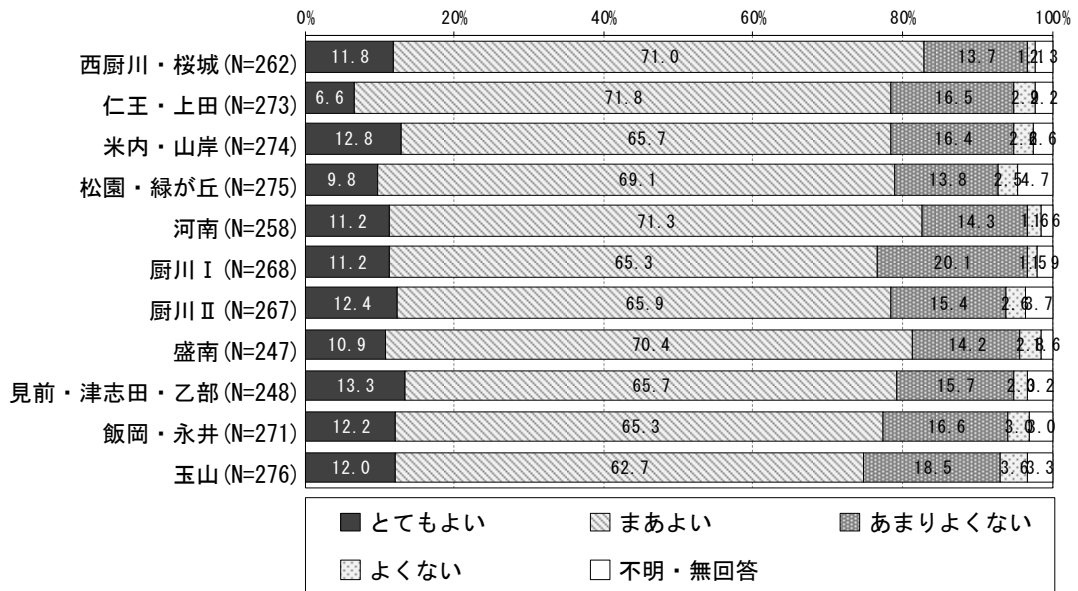
問7 (1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 とてもよい	400	11.7
2 まあよい	2,313	67.8
3 あまりよくない	528	15.5
4 よくない	80	2.3
不明・無回答	90	2.6
全体	3,411	100.0



「まあよい」が67.8%で最も多く、「あまりよくない」(15.5%)と「とてもよい」(11.7%)がつづいています。

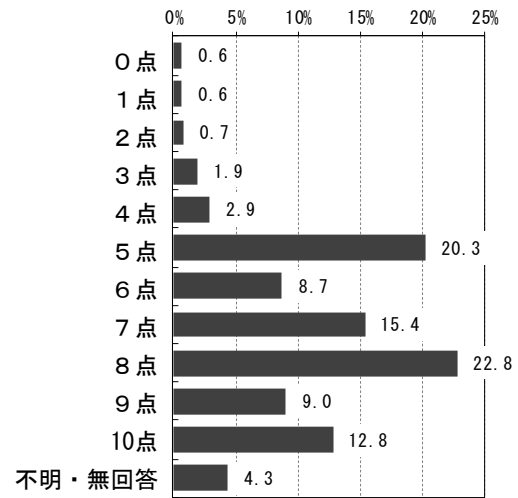
【健康状態×居住地区】



②幸福度

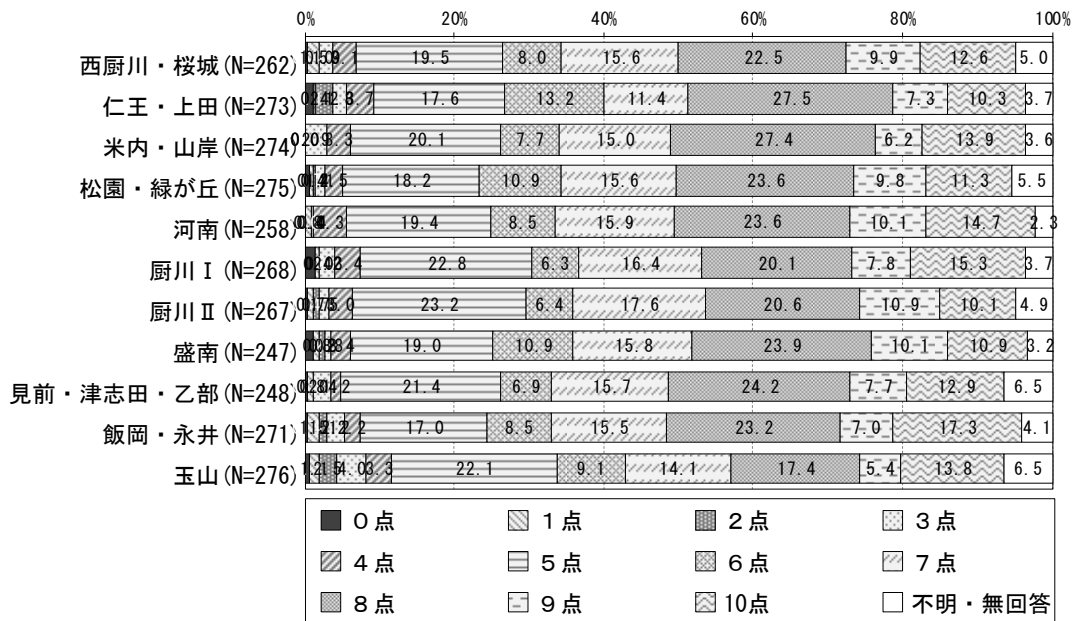
問7(2)あなたは、現在どの程度幸せですか。(「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください。)(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	0点	22	0.6
2	1点	22	0.6
3	2点	25	0.7
4	3点	64	1.9
5	4点	98	2.9
6	5点	691	20.3
7	6点	297	8.7
8	7点	524	15.4
9	8点	778	22.8
10	9点	307	9.0
11	10点	436	12.8
	不明・無回答	147	4.3
	全体	3411	100.0



「8点」が22.8%で最も多く、「5点」(20.3%)と「7点」(15.4%)がつづいています。

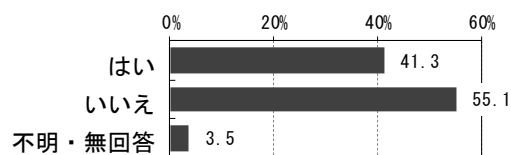
【幸福度×居住地区】



③気持ちについて

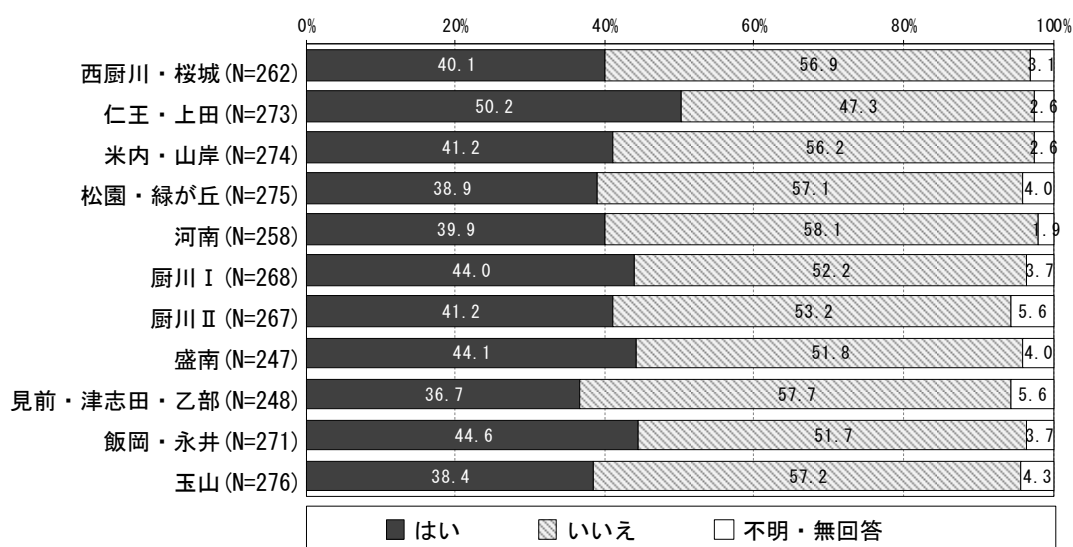
問7 (3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 はい	1,409	41.3
2 いいえ	1,881	55.1
不明・無回答	121	3.5
全体	3,411	100.0



「いいえ」が55.1%、「はい」が41.3%となっています。

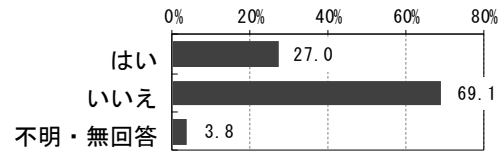
【気持ちについて×居住地区】



④関心の有無

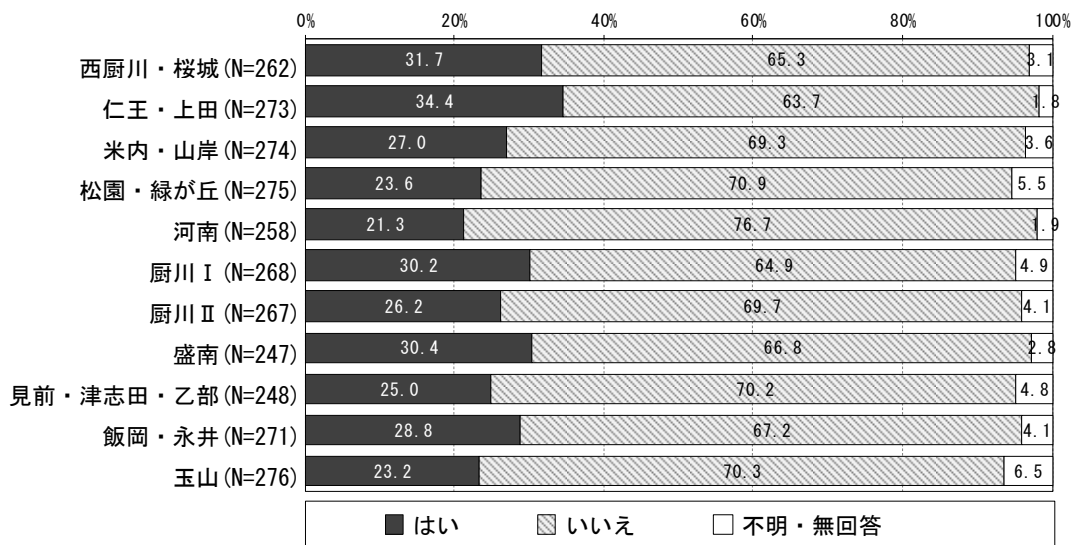
問7 (4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわからない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか。(1つ)

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	はい	922	27.0
2	いいえ	2,358	69.1
	不明・無回答	131	3.8
	全体	3,411	100.0



「いいえ」が69.1%、「はい」が27.0%となっています。

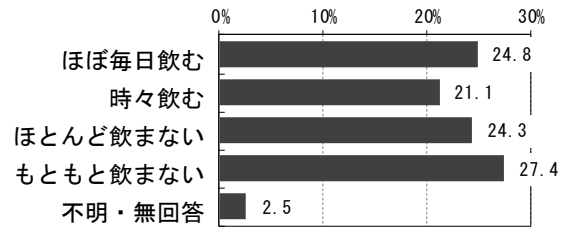
【関心の有無×居住地区】



⑤飲酒状況

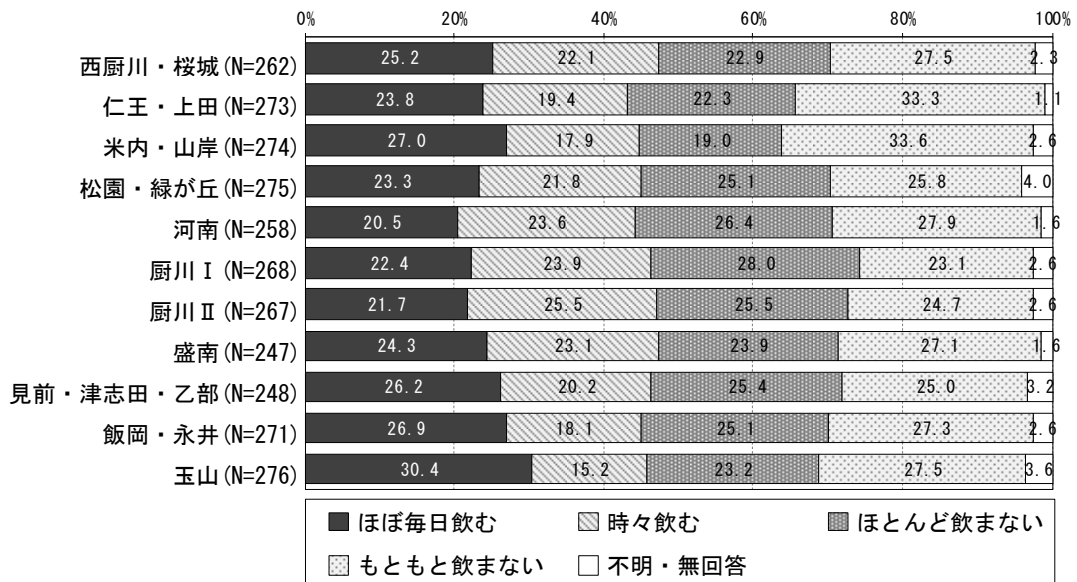
問7 (5) お酒は飲みますか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 ほぼ毎日飲む	845	24.8
2 時々飲む	720	21.1
3 ほとんど飲まない	829	24.3
4 もともと飲まない	933	27.4
不明・無回答	84	2.5
全体	3,411	100.0



「もともと飲まない」が27.4%で最も多く、「ほぼ毎日飲む」(24.8%)と「ほとんど飲まない」(24.3%)がつづいています。

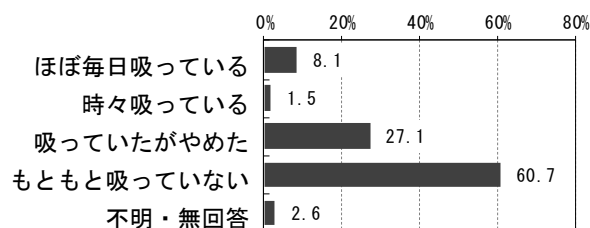
【飲酒状況×居住地区】



⑥喫煙状況

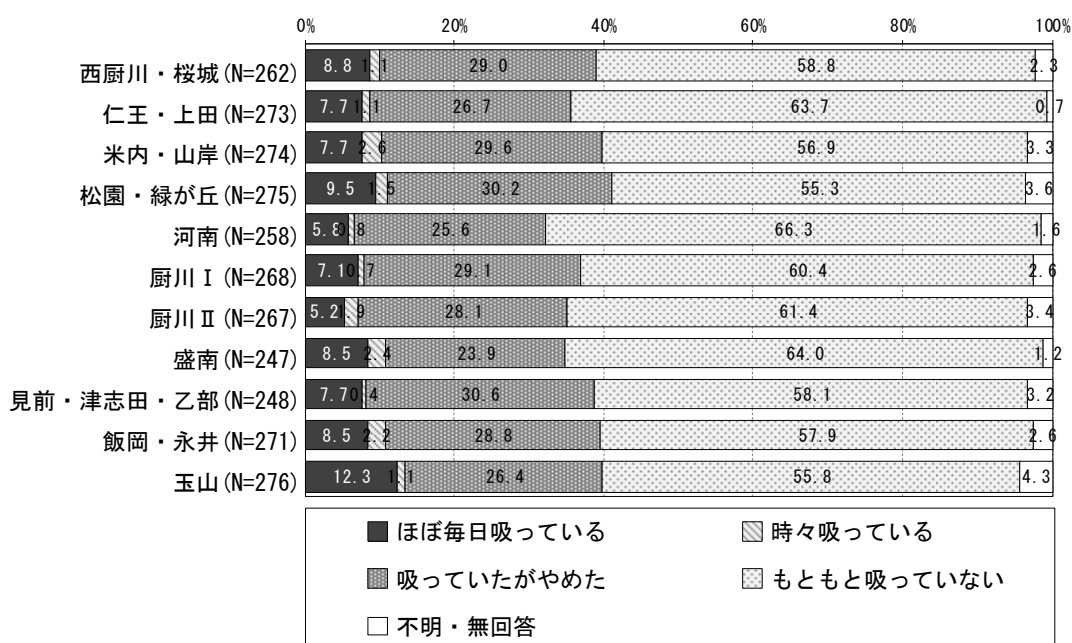
問7 (6) タバコは吸っていますか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 ほぼ毎日吸っている	277	8.1
2 時々吸っている	50	1.5
3 吸っていたがやめた	926	27.1
4 もともと吸っていない	2,070	60.7
不明・無回答	88	2.6
全体	3,411	100.0



「もともと吸っていない」が60.7%で最も多く、「吸っていたがやめた」(27.1%)と「ほぼ毎日吸っている」(8.1%)がつづいています。

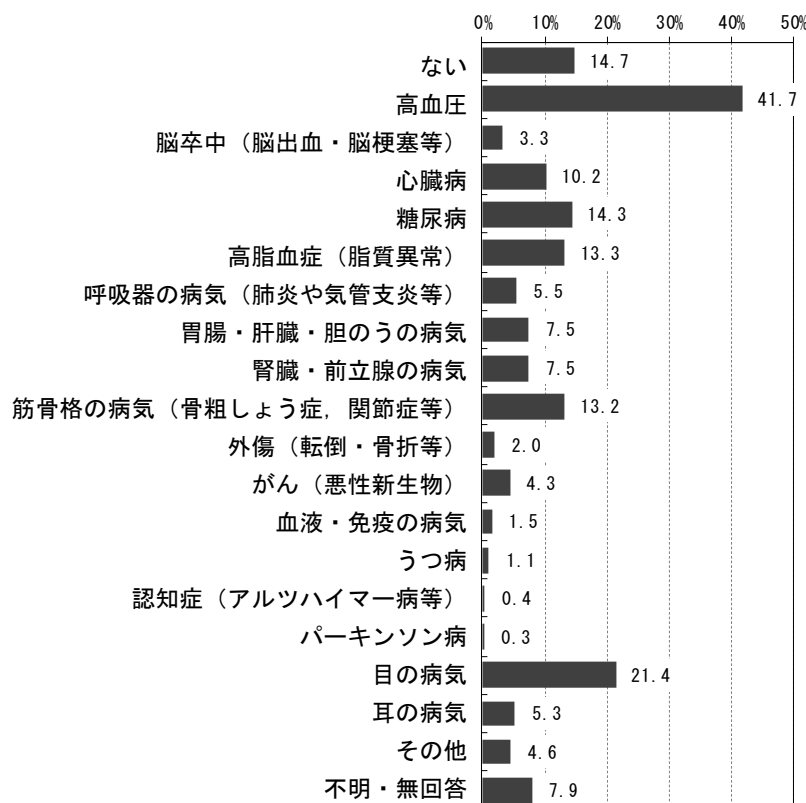
【喫煙状況×居住地区】



⑥治療中、後遺症のある病気

問7(7)現在治療中、または後遺症のある病気はありますか。(いくつでも)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 ない	503	14.7
2 高血圧	1,423	41.7
3 脳卒中(脳出血・脳梗塞等)	112	3.3
4 心臓病	348	10.2
5 糖尿病	489	14.3
6 高脂血症(脂質異常)	452	13.3
7 呼吸器の病気(肺炎や気管支炎等)	189	5.5
8 胃腸・肝臓・胆のうの病気	256	7.5
9 腎臓・前立腺の病気	256	7.5
10 筋骨格の病気(骨粗しょう症, 関節症等)	451	13.2
11 外傷(転倒・骨折等)	68	2.0
12 がん(悪性新生物)	148	4.3
13 血液・免疫の病気	51	1.5
14 うつ病	38	1.1
15 認知症(アルツハイマー病等)	15	0.4
16 パーキンソン病	11	0.3
17 目の病気	729	21.4
18 耳の病気	180	5.3
19 その他	156	4.6
不明・無回答	270	7.9
全体	3,411	100.0



「高血圧」が41.7%で最も多く、「目の病気」(21.4%)と「ない」(14.7%)がつづいています。

【治療中、後遺症のある病気×居住地区】

	合計	問7(7) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか										
		ない	高血圧	脳卒中 (脳出血・脳梗塞等)	心臓病	糖尿病	高脂血症 (脂質異常)	呼吸器の 病気(肺炎や気管 支炎等)	胃腸・肝 臓・胆の うの病気	腎臓・前 立腺の病 気	筋骨格の 病気(骨 粗しょう 症、関節 症等)	
全体	3411 100.0	503 14.7	1423 41.7	112 3.3	348 10.2	489 14.3	452 13.3	189 5.5	256 7.5	256 7.5	451 13.2	
居住地区	西厨川・桜城	262 100.0	42 16.0	107 40.8	6 2.3	35 13.4	38 14.5	39 14.9	17 6.5	21 8.0	17 6.5	31 11.8
	仁王・上田	273 100.0	36 13.2	106 38.8	12 4.4	32 11.7	39 14.3	40 14.7	14 5.1	27 9.9	32 11.7	43 15.8
	米内・山岸	274 100.0	32 11.7	121 44.2	8 2.9	31 11.3	40 14.6	38 13.9	18 6.6	21 7.7	21 7.7	34 12.4
	松園・緑が丘	275 100.0	34 12.4	104 37.8	11 4.0	25 9.1	41 14.9	53 19.3	17 6.2	21 7.6	24 8.7	44 16.0
	河南	258 100.0	37 14.3	105 40.7	7 2.7	30 11.6	38 14.7	33 12.8	18 7.0	22 8.5	22 8.5	33 12.8
	厨川Ⅰ	268 100.0	33 12.3	121 45.1	14 5.2	31 11.6	50 18.7	39 14.6	18 6.7	22 8.2	26 9.7	41 15.3
	厨川Ⅱ	267 100.0	41 15.4	91 34.1	9 3.4	20 7.5	41 15.4	23 8.6	18 6.7	15 5.6	21 7.9	41 15.4
	盛南	247 100.0	27 10.9	111 44.9	4 1.6	21 8.5	34 13.8	23 9.3	10 4.0	23 9.3	24 9.7	28 11.3
	見前・津志田・乙部	248 100.0	35 14.1	113 45.6	6 2.4	29 11.7	38 15.3	30 12.1	12 4.8	17 6.9	17 6.9	24 9.7
	飯岡・永井	271 100.0	47 17.3	111 41.0	5 1.8	29 10.7	40 14.8	33 12.2	15 5.5	17 6.3	16 5.9	29 10.7
	玉山	276 100.0	48 17.4	128 46.4	5 1.8	19 6.9	34 12.3	25 9.1	13 4.7	23 8.3	13 4.7	34 12.3

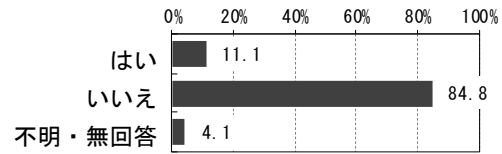
	合計	問7(7) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか										
		外傷(転 倒・骨折 等)	がん(悪 性新生 物)	血液・免 疫の病 気	うつ病	認知症 (アルツ ハイマー 病等)	パーキン ソン病	目の病 気	耳の病 気	その他	不明・無 回答	
全体	3411 100.0	68 2.0	148 4.3	51 1.5	38 1.1	15 0.4	11 0.3	729 21.4	180 5.3	156 4.6	270 7.9	
居住地区	西厨川・桜城	262 100.0	3 1.1	4 1.5	3 1.1	3 1.1	0 0.0	0 0.0	48 18.3	15 5.7	20 7.6	19 7.3
	仁王・上田	273 100.0	6 2.2	15 5.5	1 0.4	6 2.2	5 1.8	0 0.0	71 26.0	18 6.6	18 6.6	21 7.7
	米内・山岸	274 100.0	8 2.9	19 6.9	6 2.2	2 0.7	0 0.0	2 0.7	58 21.2	19 6.9	14 5.1	25 9.1
	松園・緑が丘	275 100.0	7 2.5	15 5.5	4 1.5	1 0.4	1 0.4	0 0.0	58 21.1	16 5.8	17 6.2	20 7.3
	河南	258 100.0	6 2.3	11 4.3	3 1.2	3 1.2	0 0.0	2 0.8	66 25.6	11 4.3	6 2.3	18 7.0
	厨川Ⅰ	268 100.0	3 1.1	12 4.5	6 2.2	3 1.1	0 0.0	0 0.0	59 22.0	16 6.0	9 3.4	22 8.2
	厨川Ⅱ	267 100.0	4 1.5	10 3.7	6 2.2	4 1.5	4 1.5	6 2.2	59 22.1	20 7.5	6 2.2	23 8.6
	盛南	247 100.0	6 2.4	10 4.0	6 2.4	8 3.2	3 1.2	0 0.0	44 17.8	10 4.0	9 3.6	21 8.5
	見前・津志田・乙部	248 100.0	5 2.0	15 6.0	7 2.8	1 0.4	1 0.4	0 0.0	49 19.8	8 3.2	11 4.4	24 9.7
	飯岡・永井	271 100.0	3 1.1	12 4.4	2 0.7	3 1.1	0 0.0	0 0.0	55 20.3	10 3.7	12 4.4	23 8.5
	玉山	276 100.0	9 3.3	8 2.9	2 0.7	1 0.4	1 0.4	1 0.4	42 15.2	12 4.3	11 4.0	22 8.0

(10) 認知症にかかる相談窓口の把握について

① 認知症の症状

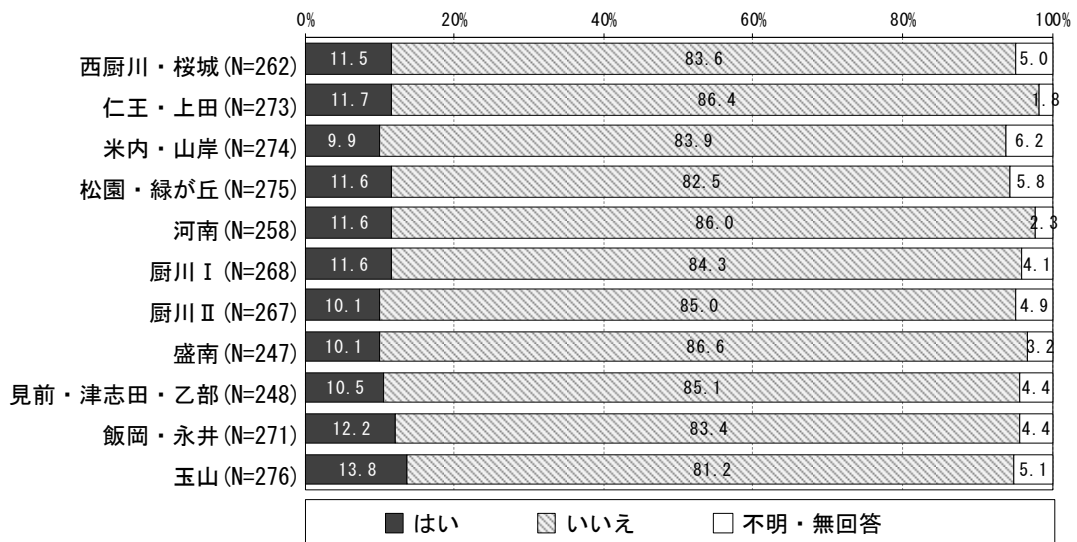
問 8 (1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 はい	379	11.1
2 いいえ	2,893	84.8
不明・無回答	139	4.1
全体	3,411	100.0



「いいえ」が84.8%、「はい」が11.1%となっています。

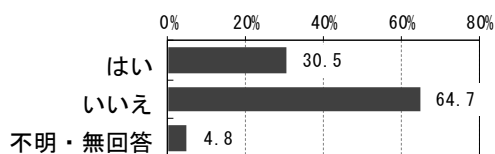
【認知症の症状×居住地区】



②認知症相談窓口の周知状況

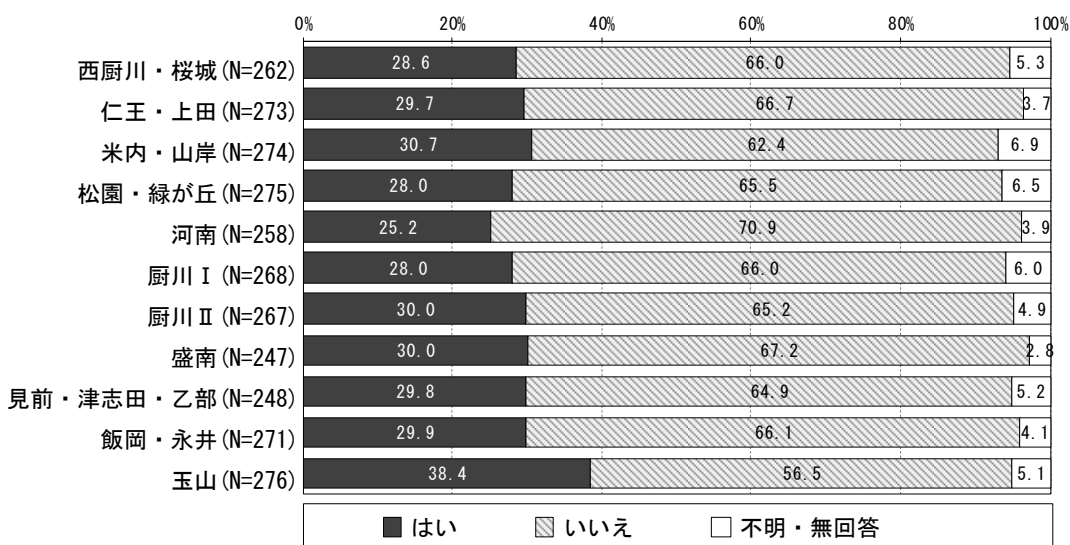
問 8 (2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 はい	1,041	30.5
2 いいえ	2,206	64.7
不明・無回答	164	4.8
全体	3,411	100.0



「いいえ」が64.7%、「はい」が30.5%となっています。

【認知症相談窓口の周知状況×居住地区】

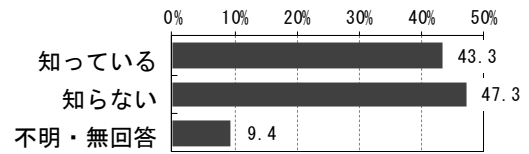


(11) 地域包括支援センターの周知状況

① 地区の地域包括支援センターの周知状況

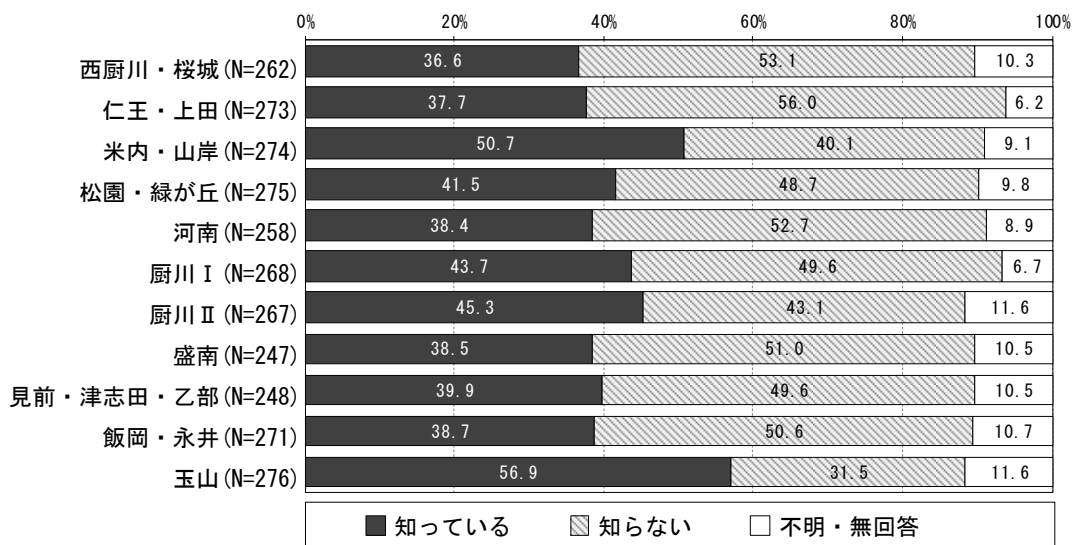
問9 (1) あなたがお住まいの地区の地域包括支援センターをご存知ですか。(1つ)

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 知っている	1,477	43.3
2 知らない	1,615	47.3
不明・無回答	319	9.4
全体	3,411	100.0



「知らない」が47.3%、「知っている」が43.3%となっています。

【地区の地域包括支援センターの周知状況×居住地区】



(12) 調査結果まとめ

① 家族や生活状況について

- 介護・介助の必要性がある人は、6.4%となっています。また、介護・介助が必要になった原因は、「高齢による衰弱」を除くと、「心臓病」「糖尿病」「骨折・転倒」の順に多くなっています。
- 経済的な状況は、「大変苦しい」と「やや苦しい」を合わせると34.9%となっています。

② からだを動かすことについて

- 転倒は、1年間のうちに32.6%の人が経験をしており、47.9%の人が転倒への不安を持っています。
- 外出の状況は、「ほとんど外出しない」が5.4%にとどまっていますが、外出回数が減少している人は36.9%と、高齢になるとともに外出が減少していくことがうかがえます。
- 外出を控えている理由としては、「足腰などの痛み」(26.2%)、「トイレの心配(失禁など)」(10.4%)、「外での楽しみがない」(10.0%)の順に多くなっています。

③ 食べることについて

- 固いものの食べにくさや、むせ、口の渇きなどについては、約3割の人が該当すると回答しています。
- 食事の状況を見ると、供食の機会が毎日ある人は54.9%にのぼっていますが、「年に何度かある」と「ほとんどない」を合わせた、供食の機会がない高齢者は19.3%となっています。

④ 毎日の生活について

- 物忘れが多いと感じる人は44.1%となっています。
- 健康への関心がある人は、88.2%となっています。
- 生きがいがある人は、55.4%となっています。

⑤地域活動について

- 地域活動への参加頻度で「参加していない」と回答した割合は，“町内会・自治会”は45.8%となっていますが，“ボランティアのグループ”“スポーツ関係のグループやクラブ”“趣味関係のグループ”“学習・教養サークル”“介護予防のための通いの場”“老人クラブ”“収入のある仕事”は50%を超えています。
- 健康づくり活動や趣味等のグループ活動への参加は、「既に参加している」が6.4%、「是非参加したい」が2.6%、「参加してもよい」が31.8%となっています。
- 健康づくり活動や趣味等のグループ活動への企画・運営としての参加は、「既に参加している」が4.5%、「是非参加したい」が1.5%、「参加してもよい」が26.4%となっています。

⑥助け合いについて

- 心配事等を聞いてくれる人や看病や世話をしてくれる人がいない人は、それぞれ5.1%と6.7%と少ないものの存在しています。
- 家族や友人・知人以外で相談できる相手は41.3%の人が「いない」と回答しており、最も多い回答は「医師・歯科医師・看護師」の24.0%となっています。

⑦健康について

- 健康状態については、「とてもよい」が11.7%、「まあよい」が67.8%となっています。
- 治療中、後遺症のある病気は、「高血圧」が41.7%で最も多く、「目の病気」(21.4%)がつづいています。

⑧認知症にかかる相談窓口の把握について

- 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいると回答した人は11.1%となっています。一方、認知症に関する相談窓口の周知状況は30.5%が「知っている」と回答しています。

⑨地域包括支援センターの周知状況

- 自分が住んでいる地区の地域包括支援センターを知っている人は43.3%となっています。

生活機能評価

(1) 生活機能評価の判定基準

本調査で算出しているリスク判定の方法については、国の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の手引き等を踏まえ、以下のように算出しています。なお、これまでの基本チェックリストによる判定方法と異なります。

評価項目	内容
運動器の機能低下	次の5項目のうち3項目以上に該当すればリスクあり5項目全てを答えた人が対象 <ul style="list-style-type: none"> ○問2(1)「階段を手すりや壁につかまらずに昇っていますか」で、「3. できない」を選択 ○問2(2)「椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか」で、「3. できない」を選択 ○問2(3)「15分位続けて歩いていますか」で、「3. できない」を選択 ○問2(4)「過去1年間に転んだ経験がありますか」で、「1. 何度もある」「2. 1度ある」を選択 ○問2(5)「転倒に対する不安は大きいですか」で、「1. とても不安である」「2. やや不安である」を選択
転倒	問2(4)「過去1年間に転んだ経験がありますか」で、「1. 何度もある」「2. 1度ある」の選択肢を選んだ場合はリスクあり
閉じこもり	問2(6)「週に1回以上は外出していますか」で、「1. ほとんど外出しない」「2. 週1回」の選択肢を選んだ場合はリスクあり
口腔機能低下	次の3項目のうち2項目以上に該当すればリスクあり3項目全てを答えた人が対象 <ul style="list-style-type: none"> ○問3(2)「半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか」で、「1. はい」を選択 ○問3(3)「お茶や汁物等でむせることがありますか」で、「1. はい」を選択 ○問3(4)「口の渇きが気になりますか」で、「1. はい」を選択
低栄養	身長・体重から算出されるBMI18.5以下で、6か月間で2～3kg以上の体重減少がある場合はリスクあり2項目全てを答えた人が対象 <ul style="list-style-type: none"> ○問3(1)「身長・体重」で、BMI18.5未満が該当 ○問3(7)「6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか」で、「1. はい」を選択
認知機能の低下	問4(1)「物忘れが多いと感じますか」で「1. はい」の選択肢を選んだ場合はリスクあり
うつ傾向	次の2項目中、1項目以上に該当すればリスクあり2項目全てを答えた人が対象 <ul style="list-style-type: none"> ○問7(3)「この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか」で、「1. はい」を選択 ○問7(4)「この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか」で、「1. はい」を選択

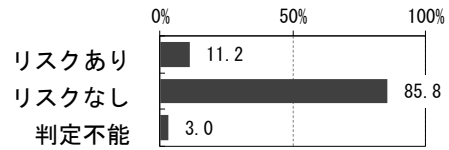
評価項目	内容
I ADL (手段的 日常動作) ※	<p>次の5項目中、それぞれ「できるし、している」「できるが、していない」と回答した方を1点として、合計3点以下の場合はリスクあり5項目全てを答えた人が対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ○問4(4) バスや電車を使って1人で外出していますか(自家用車でも可) ○問4(5) 自分で食品・日用品の買物をしていますか ○問4(6) 自分で食事の用意をしていますか ○問4(7) 自分で請求書の支払いをしていますか ○問4(8) 自分で預貯金の出し入れをしていますか

※ I ADL (手段的
日常動作) ……日常生活動作の中でもより高度な記憶力や運動を伴う動作について、どの程度自分でできるかを測る指標。

(2) 生活機能評価の判定結果

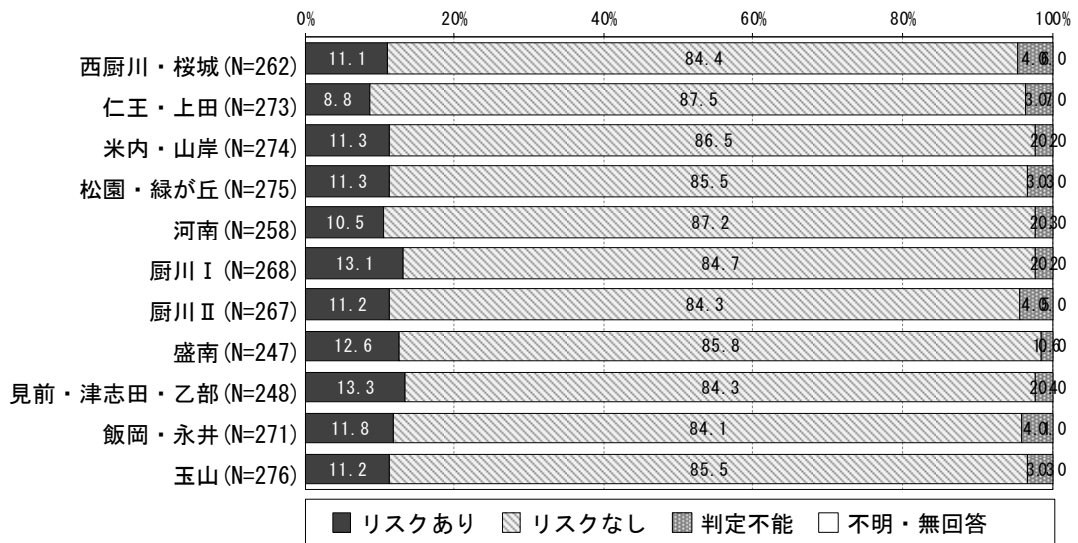
①運動器の機能低下リスク

選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1 リスクあり	382	11.2
2 リスクなし	2,927	85.8
3 判定不能	102	3.0
全体	3,411	100.0



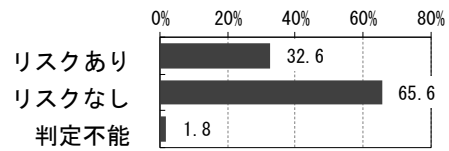
「リスクなし」が 85.8%で最も多く、「リスクあり」(11.2%)と「判定不能」(3.0%)がつづいています。

【運動器の機能低下リスク×居住地区】



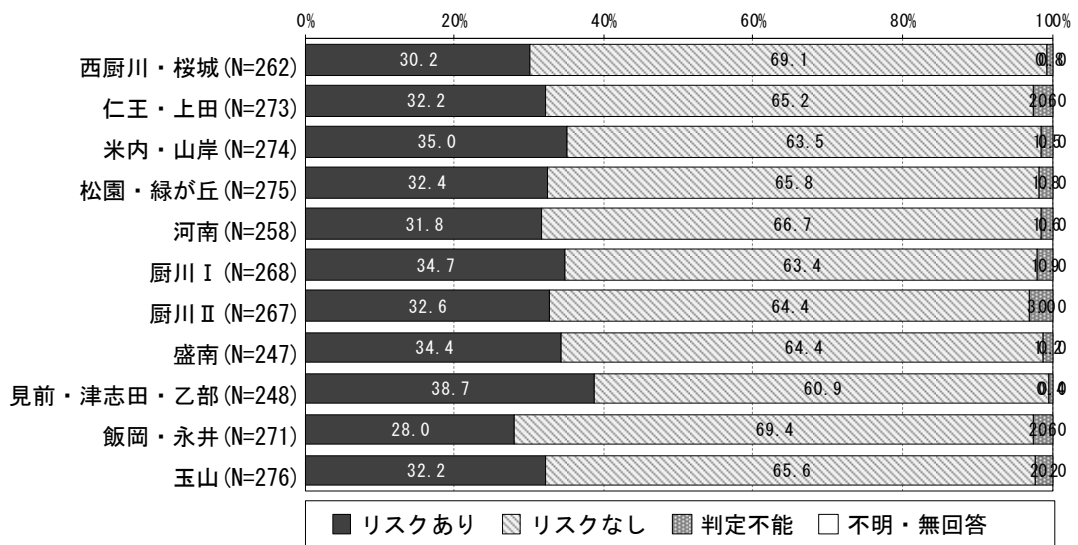
②転倒リスク

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	リスクあり	1,112	32.6
2	リスクなし	2,239	65.6
3	判定不能	60	1.8
	全体	3,411	100.0



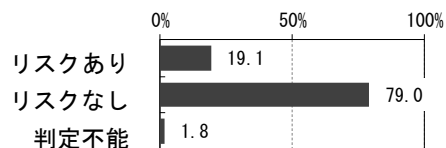
「リスクなし」が65.6%で最も多く、「リスクあり」(32.6%)と「判定不能」(1.8%)がつづいています。

【転倒リスク×居住地区】



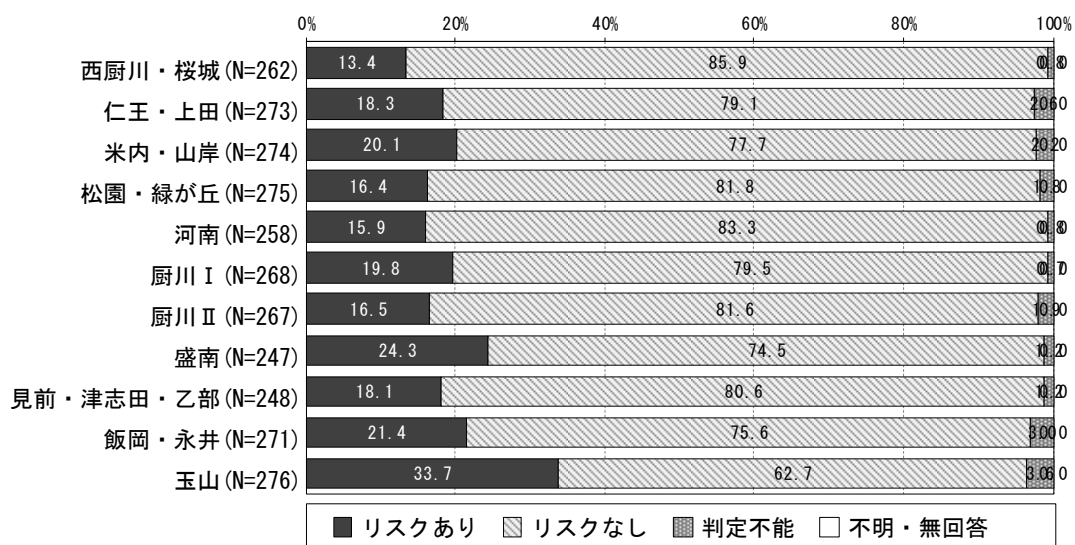
③閉じこもりリスク

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	リスクあり	653	19.1
2	リスクなし	2,696	79.0
3	判定不能	62	1.8
	全体	3,411	100.0



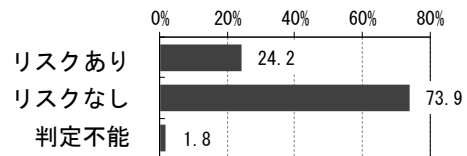
「リスクなし」が79.0%で最も多く、「リスクあり」(19.1%)と「判定不能」(1.8%)がつづいています。

【閉じこもりリスク×居住地区】



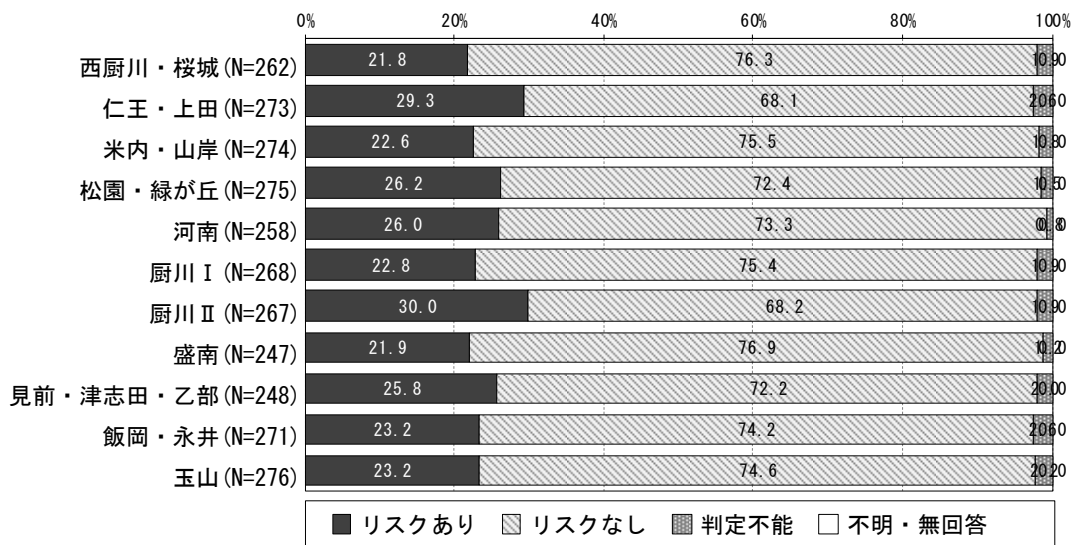
④口腔機能低下リスク

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	リスクあり	826	24.2
2	リスクなし	2,522	73.9
3	判定不能	63	1.8
	全体	3,411	100.0



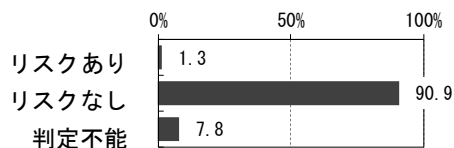
「リスクなし」が73.9%で最も多く、「リスクあり」(24.2%)と「判定不能」(1.8%)がつづいています。

【口腔機能低下リスク×居住地区】



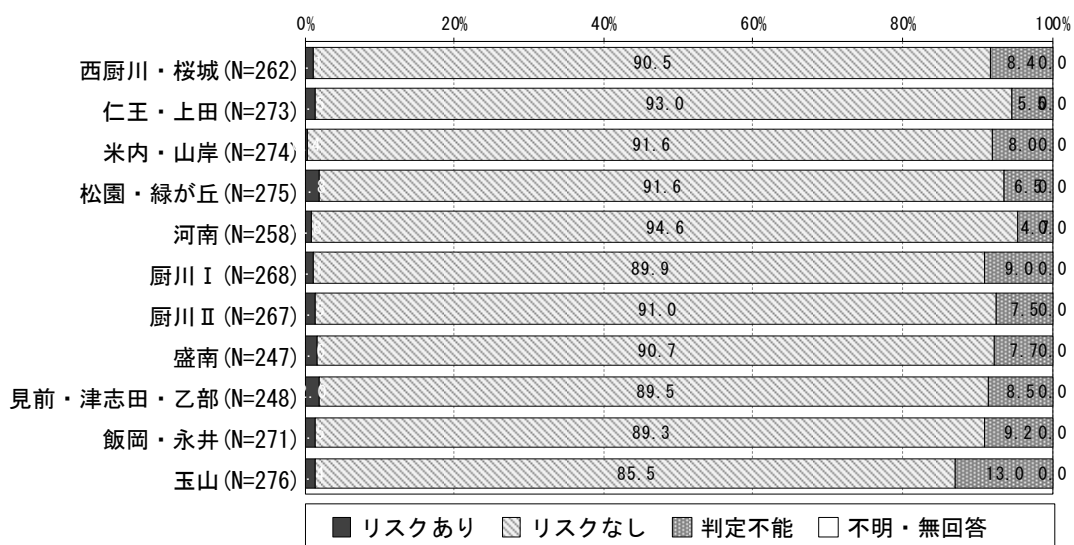
⑤低栄養リスク

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	リスクあり	43	1.3
2	リスクなし	3,101	90.9
3	判定不能	267	7.8
	全体	3,411	100.0



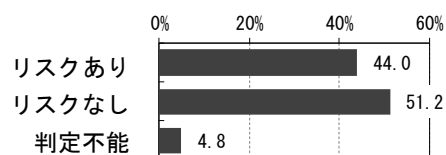
「リスクなし」が90.9%で最も多く、「判定不能」(7.8%)と「リスクあり」(1.3%)がつづいています。

【低栄養リスク×居住地区】



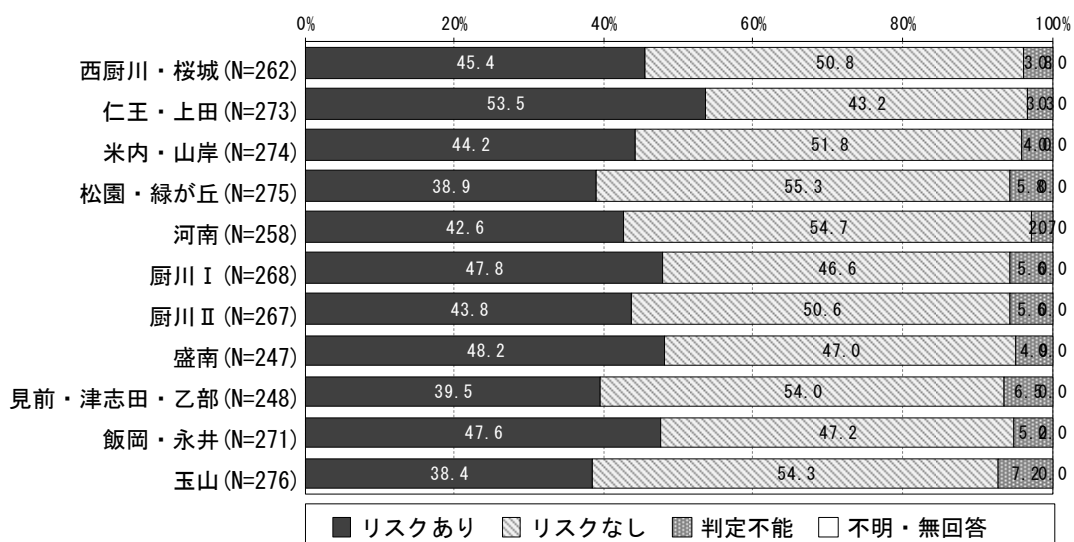
⑥うつ傾向リスク

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	リスクあり	1,500	44.0
2	リスクなし	1,748	51.2
3	判定不能	163	4.8
	全体	3,411	100.0



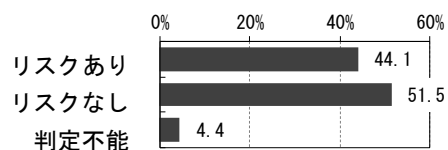
「リスクなし」が51.2%で最も多く、「リスクあり」(44.0%)と「判定不能」(4.8%)がつづいています。

【うつ傾向リスク×居住地区】



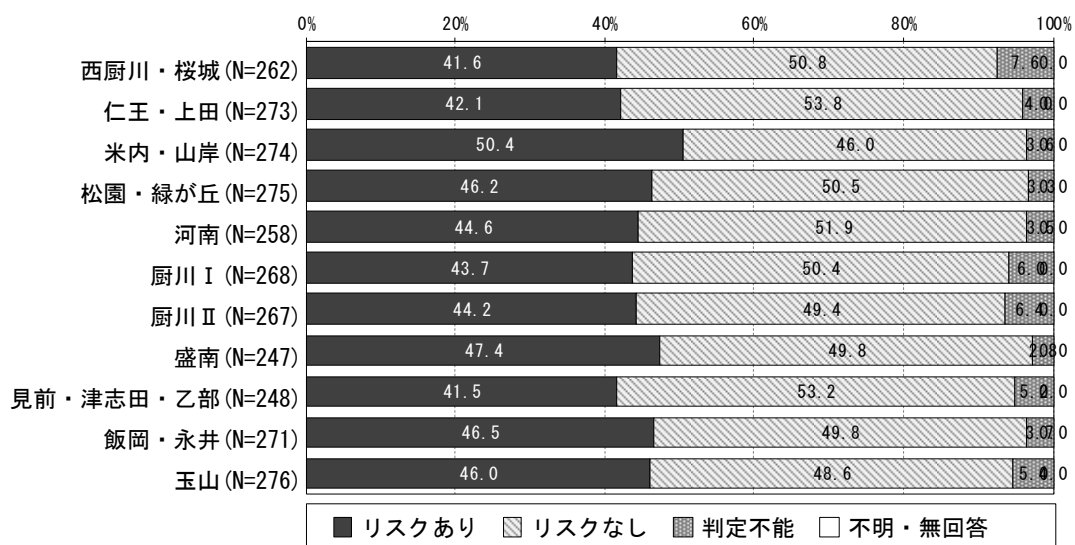
⑦認知機能低下リスク

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	リスクあり	1,504	44.1
2	リスクなし	1,757	51.5
3	判定不能	150	4.4
	全体	3,411	100.0



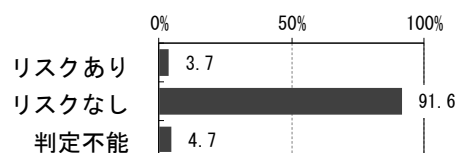
「リスクなし」が51.5%で最も多く、「リスクあり」(44.1%)と「判定不能」(4.4%)がつづいています。

【認知機能低下リスク×居住地区】



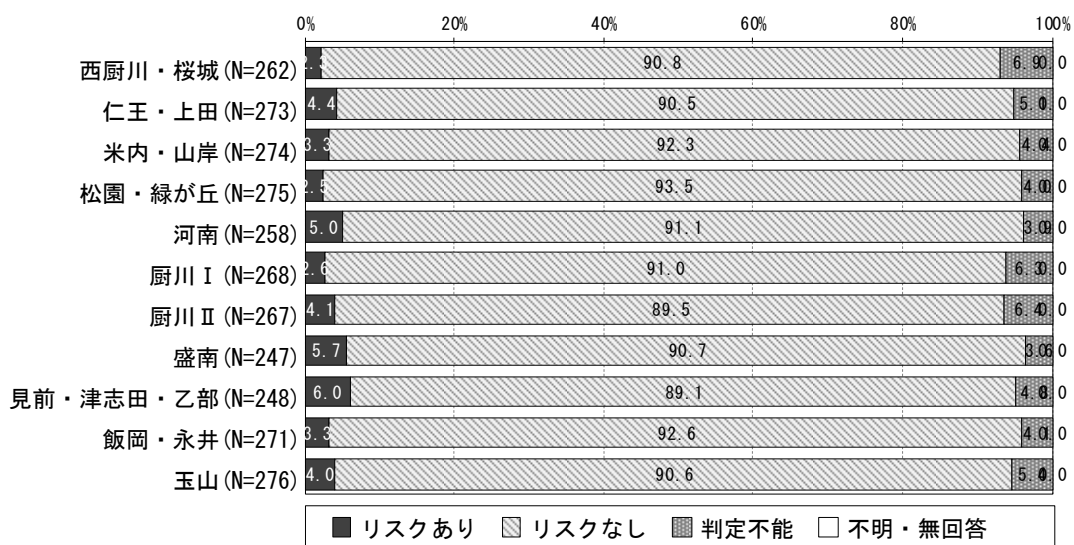
⑧ IADL低下リスク

	選択肢	回答者数(人)	割合(%)
1	リスクあり	126	3.7
2	リスクなし	3,126	91.6
3	判定不能	159	4.7
	全体	3,411	100.0



「リスクなし」が91.6%で最も多く、「判定不能」(4.7%)と「リスクあり」(3.7%)がつづいています。

【IADL低下リスク×居住地区】



(3) 生活機能評価結果整理

本市は11の日常生活圏域で構成されています。今回の調査結果より、各日常生活圏域の高齢者実態についてまとめます。

【生活機能判定結果一覧】

単位：%		項目							
		①運動器	②転倒	③閉じこもり	④口腔	⑤低栄養	⑥うつ	⑦認知機能	⑧IADL
全体		11.2	32.6	19.1	24.2	1.3	44.0	44.1	3.7
地区	西厨川・桜城	11.1	30.2	13.4	21.8	1.1	45.4	41.6	2.3
	仁王・上田	8.8	32.2	18.3	29.3	1.5	53.5	42.1	4.4
	米内・山岸	11.3	35.0	20.1	22.6	0.4	44.2	50.4	3.3
	松園・緑が丘	11.3	32.4	16.4	26.2	1.8	38.9	46.2	2.5
	河南	10.5	31.8	15.9	26.0	0.8	42.6	44.6	5.0
	厨川Ⅰ	13.1	34.7	19.8	22.8	1.1	47.8	43.7	2.6
	厨川Ⅱ	11.2	32.6	16.5	30.0	1.5	43.8	44.2	4.1
	盛南	12.6	34.4	24.3	21.9	1.6	48.2	47.4	5.7
	見前・津志田・乙部	13.3	38.7	18.1	25.8	2.0	39.5	41.5	6.0
	飯岡・永井	11.8	28.0	21.4	23.2	1.5	47.6	46.5	3.3
	玉山	11.2	32.2	33.7	23.2	1.4	38.4	46.0	4.0

※表の網掛けは全体（本市全体の調査結果）よりもリスクが高くなっている結果について表示をしています。また、文字の色が白く反転している部分では①運動器～⑧IADLの各項目の中で最もリスクが高い結果の値を反転して表示しています。

【全体値と各地区の値の差】

		項目							
		①運動器	②転倒	③閉じこもり	④口腔	⑤低栄養	⑥うつ	⑦認知機能	⑧IADL
地区	西厨川・桜城	0.1	2.4	5.8	2.5	0.1	-1.4	2.5	1.4
	仁王・上田	2.4	0.4	0.8	-5.1	-0.2	-9.5	2.0	-0.7
	米内・山岸	-0.1	-2.4	-0.9	1.6	0.9	-0.2	-6.3	0.4
	松園・緑が丘	-0.1	0.2	2.8	-2.0	-0.6	5.1	-2.1	1.1
	河南	0.7	0.8	3.3	-1.8	0.5	1.3	-0.5	-1.3
	厨川Ⅰ	-1.9	-2.1	-0.6	1.5	0.1	-3.8	0.4	1.1
	厨川Ⅱ	0.0	0.0	2.7	-5.7	-0.2	0.2	-0.1	-0.4
	盛南	-1.4	-1.8	-5.1	2.4	-0.4	-4.2	-3.3	-2.0
	見前・津志田・乙部	-2.1	-6.1	1.0	-1.6	-0.8	4.5	2.6	-2.4
	飯岡・永井	-0.6	4.6	-2.3	1.0	-0.2	-3.6	-2.4	0.4
	玉山	0.0	0.4	-14.6	1.0	-0.2	5.6	-1.9	-0.3

※表の網掛けは全体値から各地区の値を減じた数値において、最もリスクが高く出た項目を最も濃い網掛けにし、リスクが低くなるとともに網掛けが薄くなっています。

【西厨川・桜城】

- 「⑥うつ」において、市全体よりもリスクが高くなっています。
- 西厨川・桜城の中では、市全体の値を基準として「⑥うつ」「①運動器」「⑤低栄養」の順でリスクが高くなっています。

【仁王・上田】

- 「④口腔」「⑤低栄養」「⑥うつ」「⑧ I ADL」において、市全体よりもリスクが高くなっています。その中でも、「⑥うつ」においては、各地区の中で最もリスクが高い状況です。
- 仁王・上田の中では、市全体の値を基準として「⑥うつ」「④口腔」「⑧ I ADL」の順でリスクが高くなっています。

【米内・山岸】

- 「①運動器」「②転倒」「③閉じこもり」「⑥うつ」「⑦認知機能」において、市全体よりもリスクが高くなっています。その中でも、「⑦認知機能」においては、各地区の中で最もリスクが高い状況です。
- 米内・山岸の中では、市全体の値を基準として「⑦認知機能」「②転倒」「③閉じこもり」の順でリスクが高くなっています。

【松園・緑が丘】

- 「①運動器」「④口腔」「⑤低栄養」「⑦認知機能」において、市全体よりもリスクが高くなっています。
- 松園・緑が丘の中では、市全体の値を基準として「⑦認知機能」「④口腔」「⑤低栄養」の順でリスクが高くなっています。

【河南】

- 「④口腔」「⑦認知機能」「⑧ I ADL」において、市全体よりもリスクが高くなっています。
- 河南の中では、市全体の値を基準として「④口腔」「⑧ I ADL」「⑦認知機能」の順でリスクが高くなっています。

【厨川 I】

- 「①運動器」「②転倒」「③閉じこもり」「⑥うつ」において、市全体よりもリスクが高くなっています。
- 厨川 I の中では、市全体の値を基準として「⑥うつ」「②転倒」「①運動器」の順でリスクが高くなっています。

【厨川Ⅱ】

- 「④口腔」「⑤低栄養」「⑦認知機能」「⑧ I A D L」において、市全体よりもリスクが高くなっています。その中でも、「④口腔」においては、各地区の中で最もリスクが高い状況です。
- 厨川Ⅱの中では、市全体の値を基準として「④口腔」「⑧ I A D L」「⑦認知機能」の順でリスクが高くなっています。

【盛南】

- 「①運動器」「②転倒」「③閉じこもり」「⑤低栄養」「⑥うつ」「⑦認知機能」「⑧ I A D L」において、市全体よりもリスクが高くなっています。
- 盛南の中では、市全体の値を基準として「③閉じこもり」「⑥うつ」「⑦認知機能」の順でリスクが高くなっています。

【見前・津志田・乙部】

- 「①運動器」「②転倒」「④口腔」「⑤低栄養」「⑧ I A D L」において、市全体よりもリスクが高くなっています。その中でも、「①運動器」「②転倒」「⑤低栄養」「⑧ I A D L」においては、各地区の中で最もリスクが高い状況です。
- 見前・津志田・乙部の中では、市全体の値を基準として「②転倒」「⑧ I A D L」「①運動器」の順でリスクが高くなっています。

【飯岡・永井】

- 「①運動器」「③閉じこもり」「⑤低栄養」「⑥うつ」「⑦認知機能」において、市全体よりもリスクが高くなっています。
- 飯岡・永井の中では、市全体の値を基準として「⑥うつ」「⑦認知機能」「③閉じこもり」の順でリスクが高くなっています。

【玉山】

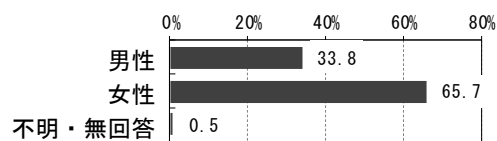
- 「③閉じこもり」「⑤低栄養」「⑦認知機能」「⑧ I A D L」において、市全体よりもリスクが高くなっています。その中でも、「③閉じこもり」においては、各地区の中で最もリスクが高い状況です。
- 玉山の中では、市全体の値を基準として「③閉じこもり」「⑦認知機能」「⑧ I A D L」の順でリスクが高くなっています。

在宅介護実態調査

(1) 調査対象者の属性

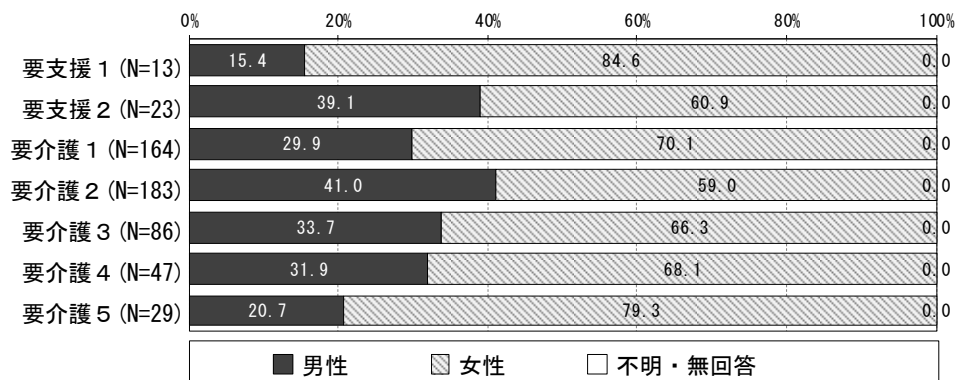
①性別

選択肢	回答数(人)	割合(%)
1 男性	185	33.8
2 女性	360	65.7
不明・無回答	3	0.5
全体	548	100.0



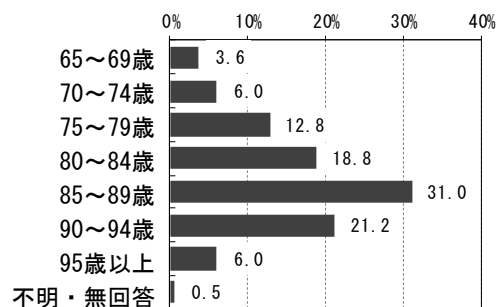
「女性」が65.7%、「男性」が33.8%となっています。

【性別×要介護度】



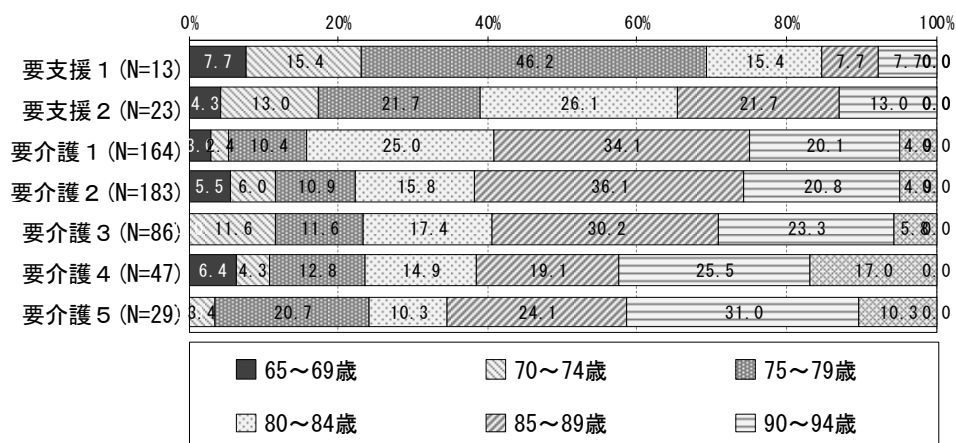
②年齢

選択肢		回答数(人)	割合(%)
1	65～69歳	20	3.6
2	70～74歳	33	6.0
3	75～79歳	70	12.8
4	80～84歳	103	18.8
5	85～89歳	170	31.0
6	90～94歳	116	21.2
7	95歳以上	33	6.0
	不明・無回答	3	0.5
	全体	548	100.0



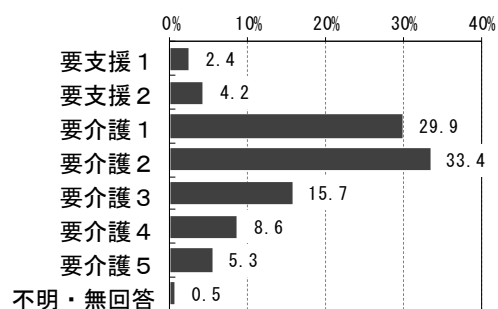
「85～89歳」が31.0%で最も多く、「90～94歳」(21.2%)と「80～84歳」(18.8%)がつづいています。

【年齢×要介護度】



③要介護度

	選択肢	回答数(人)	割合(%)
1	要支援 1	13	2.4
2	要支援 2	23	4.2
3	要介護 1	164	29.9
4	要介護 2	183	33.4
5	要介護 3	86	15.7
6	要介護 4	47	8.6
7	要介護 5	29	5.3
	不明・無回答	3	0.5
	全体	548	100.0



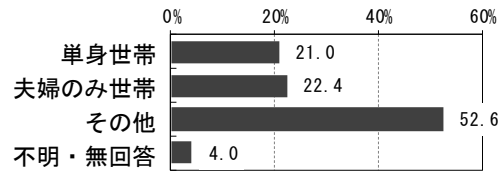
「要介護 2」が 33.4%で最も多く、「要介護 1」(29.9%)と「要介護 3」(15.7%)がつづいています。

(2) 集計・分析

① 世帯類型

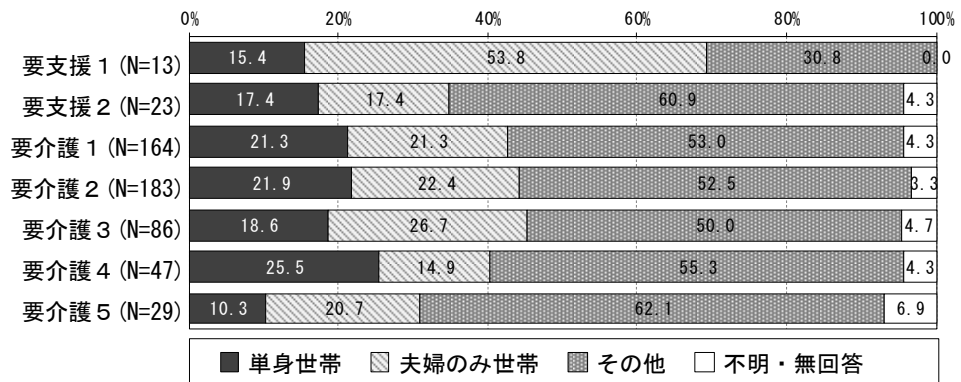
問1 世帯類型について、御回答ください（1つを選択）

選択肢	回答数(人)	割合(%)
1 単身世帯	115	21.0
2 夫婦のみ世帯	123	22.4
3 その他	288	52.6
不明・無回答	22	4.0
全体	548	100.0



「その他」が52.6%で最も多く、「夫婦のみ世帯」(22.4%)と「単身世帯」(21.0%)がつづいています。

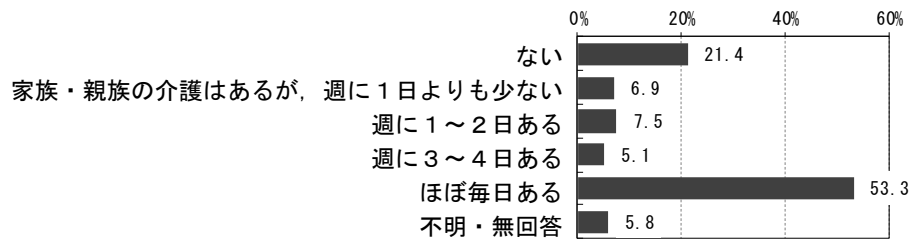
【世帯類型×要介護度】



②家族等からの介護の状況

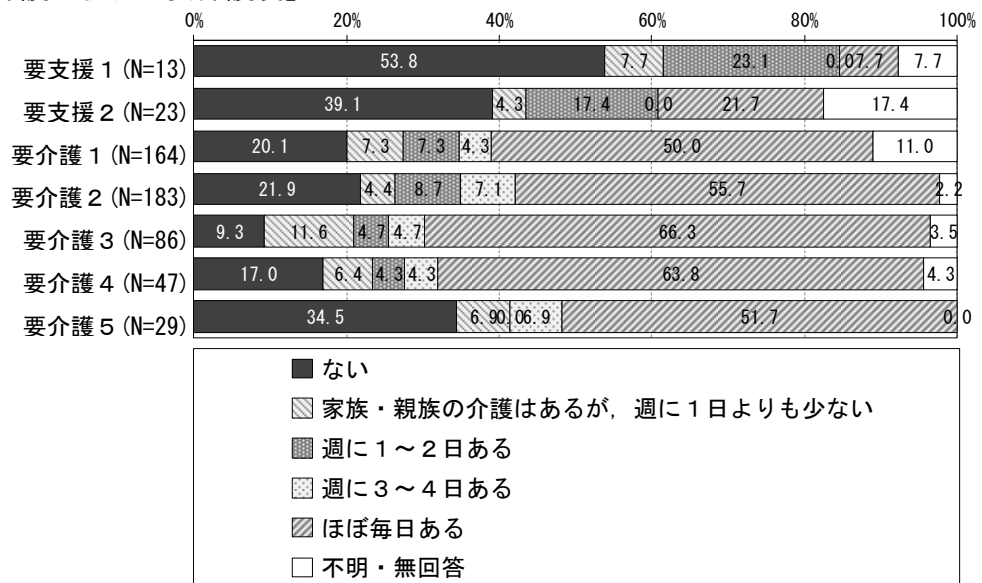
問2 御家族や御親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか（同居していない子どもや親族等からの介護を含む）（1つを選択）

選択肢	回答数(人)	割合(%)
1 ない	117	21.4
2 家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない	38	6.9
3 週に1～2日ある	41	7.5
4 週に3～4日ある	28	5.1
5 ほぼ毎日ある	292	53.3
不明・無回答	32	5.8
全体	548	100.0



「ほぼ毎日ある」が53.3%で最も多く、「ない」(21.4%)と「週に1～2日ある」(7.5%)がつづいていきます。

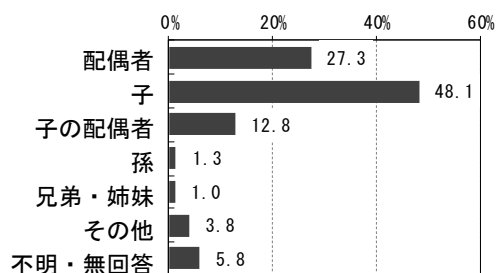
【家族等からの介護の状況×要介護度】



③主な介護者

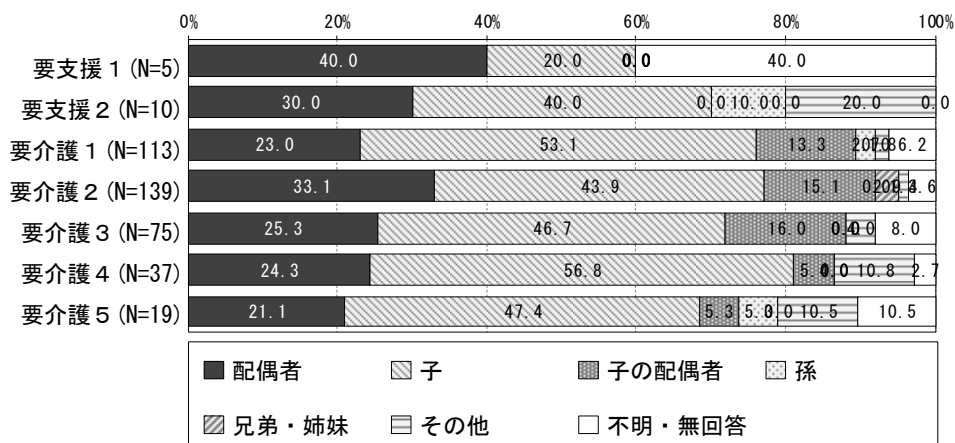
問3 主な介護者の方は、どなたですか（1つを選択）

選択肢	回答数(人)	割合(%)
1 配偶者	109	27.3
2 子	192	48.1
3 子の配偶者	51	12.8
4 孫	5	1.3
5 兄弟・姉妹	4	1.0
6 その他	15	3.8
不明・無回答	23	5.8
全体	399	100.0



「子」が48.1%で最も多く、「配偶者」(27.3%)と「子の配偶者」(12.8%)がつづいています。

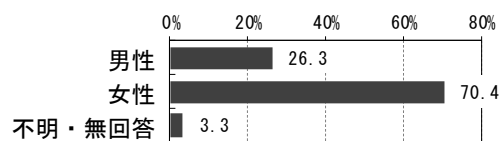
【主な介護者×要介護度】



④主な介護者の性別

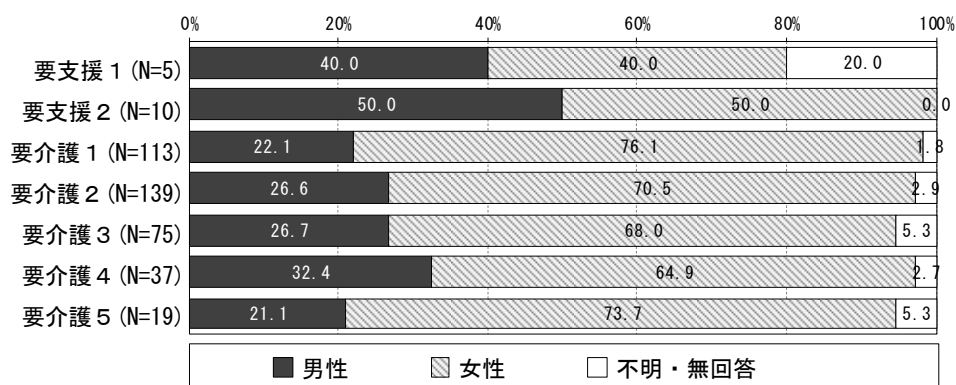
問4 主な介護者の方の性別について、御回答ください（1つを選択）

選択肢	回答数(人)	割合(%)
1 男性	105	26.3
2 女性	281	70.4
不明・無回答	13	3.3
全体	399	100.0



「女性」が70.4%、「男性」が26.3%となっています。

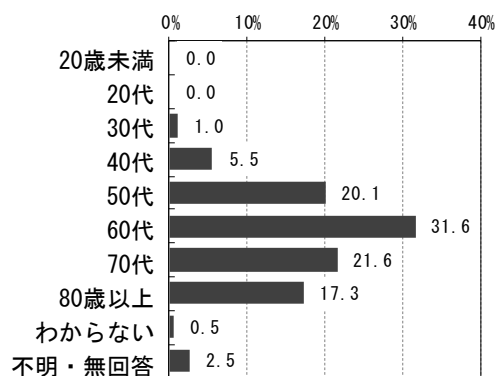
【主な介護者の性別×要介護度】



⑤主な介護者の年齢

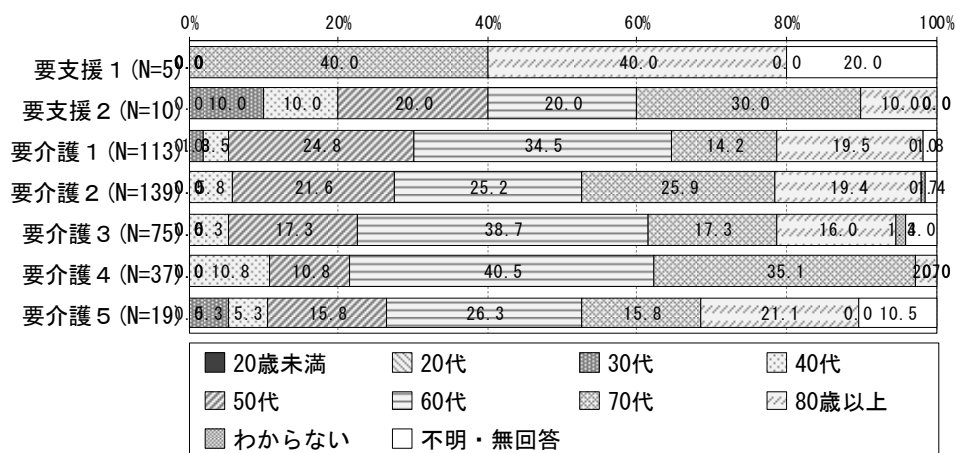
問5 主な介護者の方の年齢について、御回答ください（1つを選択）

選択肢	回答数(人)	割合(%)
1 20歳未満	0	0.0
2 20代	0	0.0
3 30代	4	1.0
4 40代	22	5.5
5 50代	80	20.1
6 60代	126	31.6
7 70代	86	21.6
8 80歳以上	69	17.3
9 わからない	2	0.5
不明・無回答	10	2.5
全体	399	100.0



「60代」が31.6%で最も多く、「70代」(21.6%)と「50代」(20.1%)がつづいています。

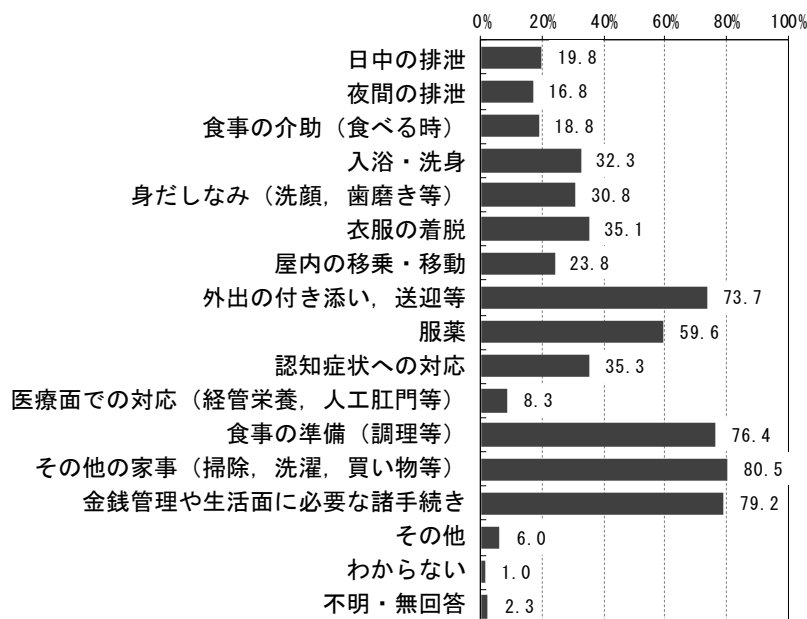
【主な介護者の年齢×要介護度】



⑥主な介護者から受けている介護

問6 現在、主な介護者の方から受けている介護等について、御回答ください（複数選択可）

	選択肢	回答数(人)	割合(%)
1	日中の排泄	79	19.8
2	夜間の排泄	67	16.8
3	食事の介助（食べる時）	75	18.8
4	入浴・洗身	129	32.3
5	身だしなみ（洗顔，歯磨き等）	123	30.8
6	衣服の着脱	140	35.1
7	屋内の移乗・移動	95	23.8
8	外出の付き添い，送迎等	294	73.7
9	服薬	238	59.6
10	認知症状への対応	141	35.3
11	医療面での対応（経管栄養，人工肛門等）	33	8.3
12	食事の準備（調理等）	305	76.4
13	その他の家事（掃除，洗濯，買い物等）	321	80.5
14	金銭管理や生活面に必要な諸手続き	316	79.2
15	その他	24	6.0
16	わからない	4	1.0
	不明・無回答	9	2.3
	全体	399	100.0



「その他の家事（掃除，洗濯，買い物等）」が80.5%で最も多く、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」(79.2%)と「食事の準備（調理等）」(76.4%)がつづいています。

【主な介護者から受けている介護×要介護度】

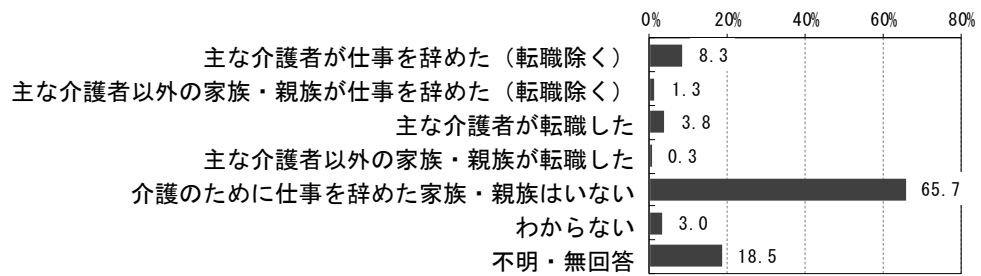
	合計	問6主な介護者から受けている介護等									
		日中の排泄	夜間の排泄	食事の介助(食べる時)	入浴・洗身	身だしなみ(洗顔、歯磨き等)	衣服の着脱	屋内の移乗・移動	外出の付き添い、送迎等	服薬	
全体	399 100.0	79 19.8	67 16.8	75 18.8	129 32.3	123 30.8	140 35.1	95 23.8	294 73.7	238 59.6	
要介護度	要支援 1	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 40.0	2 0.0	
	要支援 2	10 100.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0	0 0.0	0 80.0	8 10.0	
	要介護 1	113 100.0	2 1.8	2 1.8	13 11.5	26 23.0	21 18.6	16 14.2	9 8.0	76 67.3	54 47.8
	要介護 2	139 100.0	14 10.1	13 9.4	15 10.8	47 33.8	34 24.5	51 36.7	24 17.3	111 79.9	90 64.7
	要介護 3	75 100.0	25 33.3	19 25.3	19 25.3	30 40.0	29 38.7	34 45.3	27 36.0	51 68.0	51 68.0
	要介護 4	37 100.0	21 56.8	16 43.2	14 37.8	15 40.5	23 62.2	26 70.3	22 59.5	33 89.2	28 75.7
	要介護 5	19 100.0	17 89.5	17 89.5	13 68.4	13 47.4	9 78.9	15 68.4	13 68.4	13 68.4	14 73.7

	合計	問6主な介護者から受けている介護等								
		認知症状への対応	医療面での対応(経管栄養、人工肛門等)	食事の準備(調理等)	その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)	金銭管理や生活面に必要な諸手続き	その他	わからない	不明・無回答	
全体	399 100.0	141 35.3	33 8.3	305 76.4	321 80.5	316 79.2	24 6.0	4 1.0	9 2.3	
要介護度	要支援 1	5 100.0	2 40.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0
	要支援 2	10 100.0	0 0.0	0 0.0	4 40.0	5 50.0	7 70.0	0 10.0	1 0.0	0 0.0
	要介護 1	113 100.0	31 27.4	6 5.3	79 69.9	87 77.0	76 67.3	4 3.5	0 0.0	5 4.4
	要介護 2	139 100.0	42 30.2	9 6.5	111 79.9	120 86.3	117 84.2	11 7.9	1 0.7	1 0.7
	要介護 3	75 100.0	36 48.0	6 8.0	64 85.3	61 81.3	63 84.0	2 2.7	1 1.3	2 2.7
	要介護 4	37 100.0	19 51.4	5 13.5	31 83.8	33 89.2	34 91.9	0 0.0	1 2.7	0 0.0
	要介護 5	19 100.0	11 57.9	7 36.8	14 73.7	14 73.7	16 84.2	5 26.3	0 0.0	0 0.0

⑦介護を理由とした退職の状況

問7 御家族や御親族の中で、御本人の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか（現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません）（複数選択可）

選択肢		回答数(人)	割合(%)
1	主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）	33	8.3
2	主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた（転職除く）	5	1.3
3	主な介護者が転職した	15	3.8
4	主な介護者以外の家族・親族が転職した	1	0.3
5	介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない	262	65.7
6	わからない	12	3.0
	不明・無回答	74	18.5
	全体	399	100.0



「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が65.7%で最も多く、「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」(8.3%)と「主な介護者が転職した」(3.8%)がつづいています。

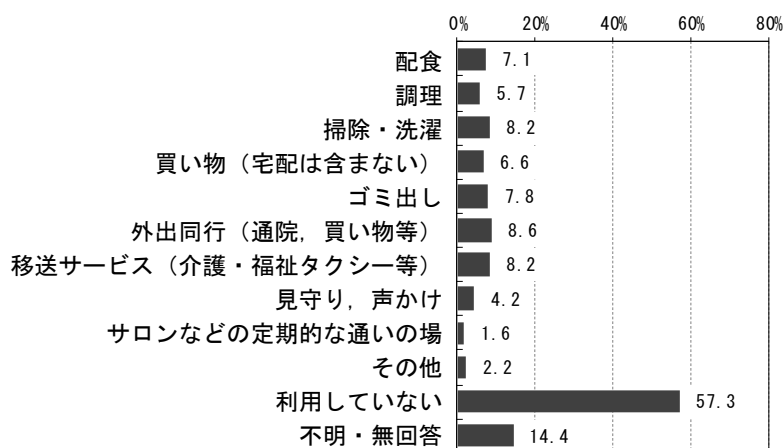
【介護を理由とした退職の状況×要介護度】

		合計	問7過去1年間の介護離職経験						
			主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）	主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた	主な介護者が転職した	主な介護者以外の家族・親族が転職した	介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない	わからない	不明・無回答
全体		399 100.0	33 8.3	5 1.3	15 3.8	1 0.3	262 65.7	12 3.0	74 18.5
要介護度	要支援1	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	3 60.0
	要支援2	10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 90.0	1 10.0	0 0.0
	要介護1	113 100.0	6 5.3	1 0.9	4 3.5	1 0.9	81 71.7	3 2.7	18 15.9
	要介護2	139 100.0	12 8.6	3 2.2	4 2.9	0 0.0	92 66.2	4 2.9	26 18.7
	要介護3	75 100.0	8 10.7	1 1.3	3 4.0	0 0.0	48 64.0	0 0.0	15 20.0
	要介護4	37 100.0	6 16.2	0 0.0	1 2.7	0 0.0	21 56.8	3 8.1	6 16.2
	要介護5	19 100.0	1 5.3	0 0.0	3 15.8	0 0.0	8 42.1	1 5.3	6 31.6

⑧利用している介護保険以外のサービス

問8 現在、利用している「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、御回答ください（複数選択可）

	選択肢	回答数(人)	割合(%)
1	配食	39	7.1
2	調理	31	5.7
3	掃除・洗濯	45	8.2
4	買い物（宅配は含まない）	36	6.6
5	ゴミ出し	43	7.8
6	外出同行（通院，買い物等）	47	8.6
7	移送サービス（介護・福祉タクシー等）	45	8.2
8	見守り，声かけ	23	4.2
9	サロンなどの定期的な通いの場	9	1.6
10	その他	12	2.2
11	利用していない	314	57.3
	不明・無回答	79	14.4
	全体	548	100.0



「利用していない」が57.3%で最も多く、「外出同行（通院，買い物等）」(8.6%)がつついています。

【利用している介護保険以外のサービス×要介護度】

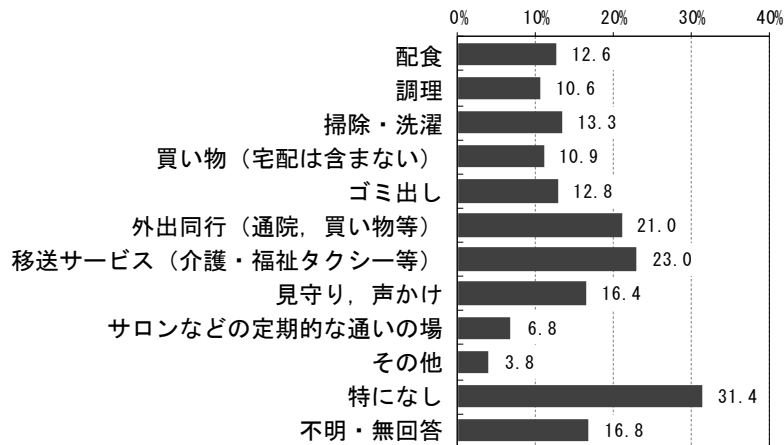
	合計	問8利用している「介護保険サービス以外」の支援・サービス							
		配食	調理	掃除・洗濯	買い物 (宅配は 含まない)	ゴミ出し	外出同行 (通院, 買い物 等)	移送サー ビス(介 護・福祉 タクシー 等)	
全体	548 100.0	39 7.1	31 5.7	45 8.2	36 6.6	43 7.8	47 8.6	45 8.2	
要介護度	要支援 1	13 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 15.4	0 0.0	3 23.1	0 0.0
	要支援 2	23 100.0	2 8.7	2 8.7	3 13.0	0 0.0	3 13.0	2 8.7	0 0.0
	要介護 1	164 100.0	13 7.9	6 3.7	13 7.9	10 6.1	13 7.9	11 6.7	9 5.5
	要介護 2	183 100.0	11 6.0	12 6.6	15 8.2	12 6.6	14 7.7	16 8.7	17 9.3
	要介護 3	86 100.0	6 7.0	4 4.7	5 5.8	4 4.7	5 5.8	7 8.1	8 9.3
	要介護 4	47 100.0	3 6.4	6 12.8	8 17.0	7 14.9	6 12.8	6 12.8	5 10.6
	要介護 5	29 100.0	4 13.8	1 3.4	1 3.4	1 3.4	1 3.4	2 6.9	6 20.7

	合計	問8利用している「介護保険サービス以外」の支援・サービス					
		見守り, 声かけ	サロンな どの定期 的な通い の場	その他	利用して いない	不明・無 回答	
全体	548 100.0	23 4.2	9 1.6	12 2.2	314 57.3	79 14.4	
要介護度	要支援 1	13 100.0	1 7.7	0 0.0	2 15.4	5 38.5	2 15.4
	要支援 2	23 100.0	1 4.3	1 4.3	0 0.0	12 52.2	1 4.3
	要介護 1	164 100.0	5 3.0	2 1.2	0 0.0	93 56.7	31 18.9
	要介護 2	183 100.0	9 4.9	3 1.6	6 3.3	114 62.3	17 9.3
	要介護 3	86 100.0	2 2.3	1 1.2	1 1.2	50 58.1	15 17.4
	要介護 4	47 100.0	5 10.6	0 0.0	2 4.3	27 57.4	7 14.9
	要介護 5	29 100.0	0 0.0	2 6.9	1 3.4	12 41.4	5 17.2

⑨在宅生活継続に必要な支援

問9 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、御回答ください（複数選択可）

選択肢	回答数(人)	割合(%)
1 配食	69	12.6
2 調理	58	10.6
3 掃除・洗濯	73	13.3
4 買い物（宅配は含まない）	60	10.9
5 ゴミ出し	70	12.8
6 外出同行（通院，買い物等）	115	21.0
7 移送サービス（介護・福祉タクシー等）	126	23.0
8 見守り，声かけ	90	16.4
9 サロンなどの定期的な通いの場	37	6.8
10 その他	21	3.8
11 特になし	172	31.4
不明・無回答	92	16.8
全体	548	100.0



「特になし」が 31.4%で最も多く、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」(23.0%)と「外出同行（通院，買い物等）」(21.0%)がつづいています。

【在宅生活継続に必要な支援×要介護度】

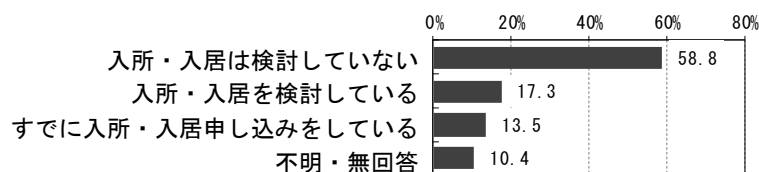
		合計	問9在宅生活の継続に必要な支援・サービス						
			配食	調理	掃除・洗濯	買い物 (宅配は 含まない)	ゴミ出し	外出同行 (通院, 買い物 等)	移送サー ビス(介 護・福祉 タクシー 等)
全体		548 100.0	69 12.6	58 10.6	73 13.3	60 10.9	70 12.8	115 21.0	126 23.0
要介護度	要支援1	13 100.0	0 0.0	0 0.0	1 7.7	1 7.7	1 7.7	0 0.0	1 7.7
	要支援2	23 100.0	3 13.0	4 17.4	5 21.7	3 13.0	6 26.1	3 13.0	4 17.4
	要介護1	164 100.0	19 11.6	15 9.1	16 9.8	15 9.1	19 11.6	33 20.1	28 17.1
	要介護2	183 100.0	28 15.3	25 13.7	29 15.8	22 12.0	25 13.7	44 24.0	50 27.3
	要介護3	86 100.0	14 16.3	11 12.8	16 18.6	11 12.8	16 18.6	22 25.6	21 24.4
	要介護4	47 100.0	2 4.3	2 4.3	1 2.1	4 8.5	1 2.1	7 14.9	9 19.1
	要介護5	29 100.0	3 10.3	1 3.4	5 17.2	3 10.3	2 6.9	5 17.2	13 44.8

		合計	問9在宅生活の継続に必要な支援・サービス				
			見守り, 声かけ	サロンな どの定期 的な通い の場	その他	特になし	不明・無 回答
全体		548 100.0	90 16.4	37 6.8	21 3.8	172 31.4	92 16.8
要介護度	要支援1	13 100.0	1 7.7	1 7.7	2 15.4	4 30.8	3 23.1
	要支援2	23 100.0	1 4.3	2 8.7	0 0.0	6 26.1	2 8.7
	要介護1	164 100.0	27 16.5	14 8.5	2 1.2	59 36.0	31 18.9
	要介護2	183 100.0	31 16.9	13 7.1	10 5.5	50 27.3	27 14.8
	要介護3	86 100.0	20 23.3	5 5.8	1 1.2	27 31.4	12 14.0
	要介護4	47 100.0	6 12.8	1 2.1	4 8.5	19 40.4	10 21.3
	要介護5	29 100.0	4 13.8	1 3.4	2 6.9	6 20.7	6 20.7

⑩施設等への入所の検討状況

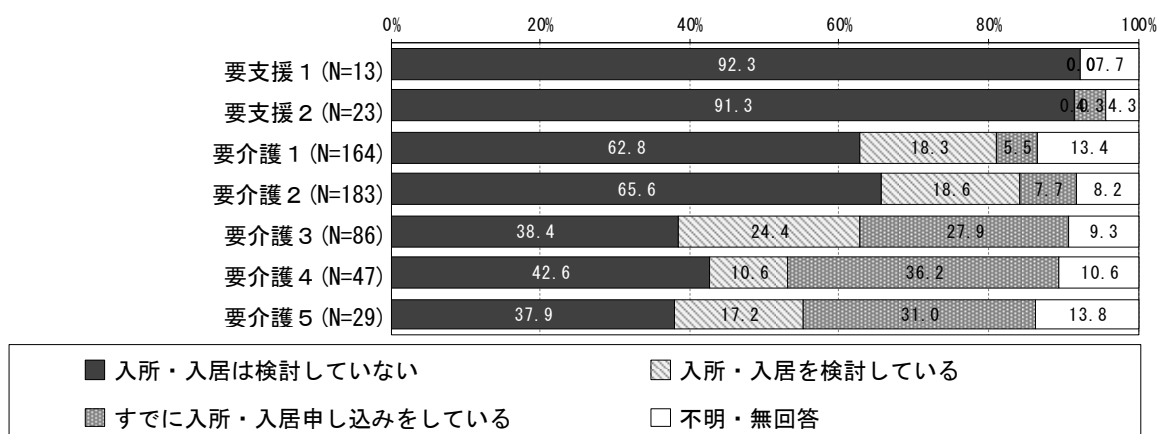
問10現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、御回答ください(1つを選択)

選択肢	回答数(人)	割合(%)
1 入所・入居は検討していない	322	58.8
2 入所・入居を検討している	95	17.3
3 すでに入所・入居申し込みをしている	74	13.5
不明・無回答	57	10.4
全体	548	100.0



「入所・入居は検討していない」が58.8%で最も多く、「入所・入居を検討している」(17.3%)と「すでに入所・入居申し込みをしている」(13.5%)がつづいています。

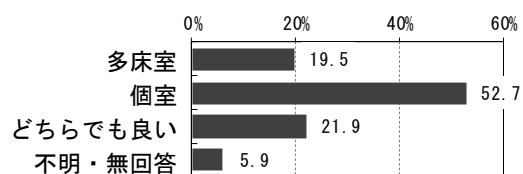
【施設等への入所の検討状況×要介護度】



⑪希望する居室形態

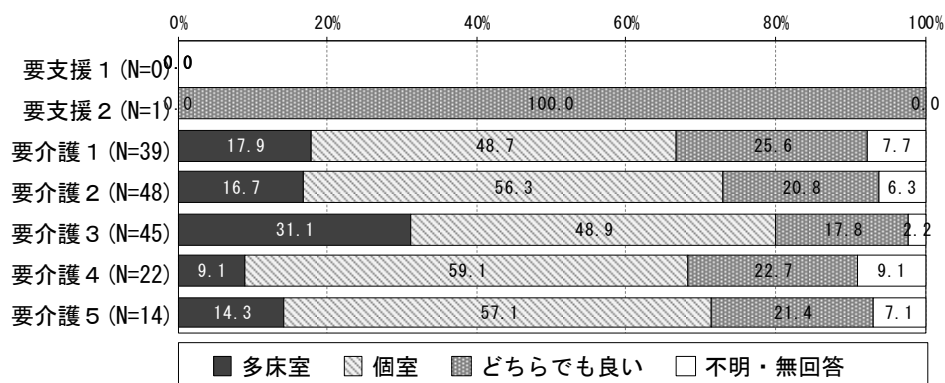
問 1 1 現時点で、施設等への入所・入居の検討または、すでに申し込みをしている方にお伺いします。入所・入居の検討または申し込みをしている施設等の希望する居室の型について、御回答ください（1つを選択）

選択肢	回答数(人)	割合(%)
1 多床室	33	19.5
2 個室	89	52.7
3 どちらでも良い	37	21.9
不明・無回答	10	5.9
全体	169	100.0



「個室」が52.7%で最も多く、「どちらでも良い」(21.9%)と「多床室」(19.5%)がつづいています。

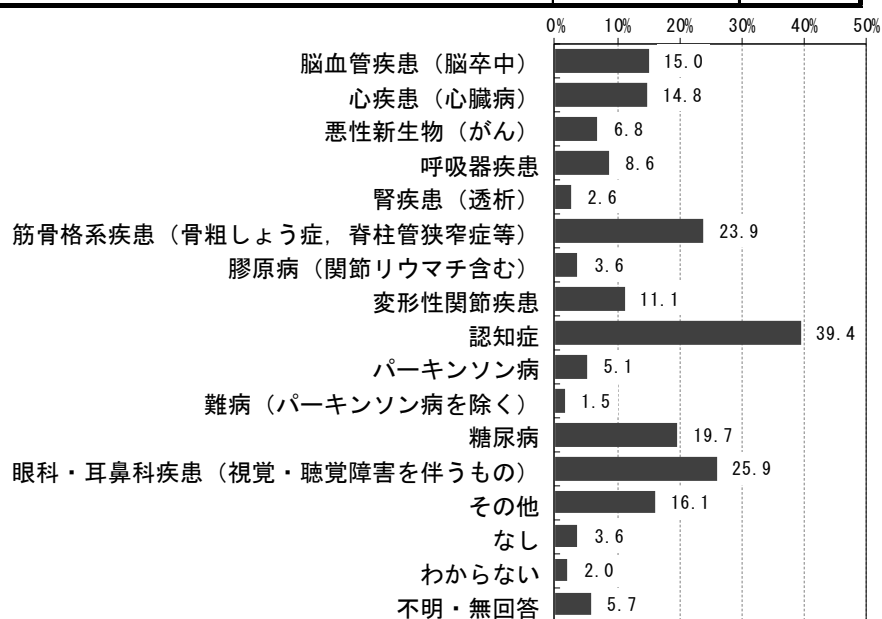
【希望する居室形態×要介護度】



⑫調査対象者の傷病

問12現在、抱えている傷病について、御回答ください（複数選択可）

	選択肢	回答数(人)	割合(%)
1	脳血管疾患（脳卒中）	82	15.0
2	心疾患（心臓病）	81	14.8
3	悪性新生物（がん）	37	6.8
4	呼吸器疾患	47	8.6
5	腎疾患（透析）	14	2.6
6	筋骨格系疾患（骨粗しょう症，脊柱管狭窄症等）	131	23.9
7	膠原病（関節リウマチ含む）	20	3.6
8	変形性関節疾患	61	11.1
9	認知症	216	39.4
10	パーキンソン病	28	5.1
11	難病（パーキンソン病を除く）	8	1.5
12	糖尿病	108	19.7
13	眼科・耳鼻科疾患（視覚・聴覚障害を伴うもの）	142	25.9
14	その他	88	16.1
15	なし	20	3.6
16	わからない	11	2.0
	不明・無回答	31	5.7
	全体	548	100.0



「認知症」が39.4%で最も多く、「眼科・耳鼻科疾患（視覚・聴覚障害を伴うもの）」(25.9%)と「筋骨格系疾患（骨粗しょう症，脊柱管狭窄症等）」(23.9%)がつついています。

【対象者の傷病×要介護度】

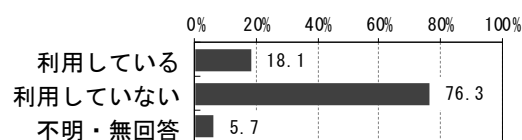
	合計	問12現在抱えている傷病								
		脳血管疾患 (脳卒中)	心疾患 (心臓病)	悪性新生物 (がん)	呼吸器疾患	腎疾患 (透析)	筋骨格系疾患 (骨粗しょう症、脊柱管狭窄症)	膠原病 (関節リウマチ含む)	変形性関節疾患	認知症
全体	548 100.0	82 15.0	81 14.8	37 6.8	47 8.6	14 2.6	131 23.9	20 3.6	61 11.1	216 39.4
要介護度	要支援 1	13 100.0	1 7.7	0 0.0	2 15.4	0 0.0	0 0.0	2 15.4	0 0.0	2 15.4
	要支援 2	23 100.0	2 8.7	2 8.7	0 0.0	1 4.3	1 4.3	10 43.5	4 17.4	0 0.0
	要介護 1	164 100.0	21 12.8	23 14.0	10 6.1	12 7.3	2 1.2	50 30.5	5 3.0	26 15.9
	要介護 2	183 100.0	31 16.9	35 19.1	15 8.2	20 10.9	9 4.9	38 20.8	5 2.7	12 6.6
	要介護 3	86 100.0	12 14.0	9 10.5	8 9.3	5 5.8	0 0.0	14 16.3	3 3.5	6 7.0
	要介護 4	47 100.0	9 19.1	7 14.9	1 2.1	6 12.8	2 4.3	11 23.4	3 6.4	9 19.1
	要介護 5	29 100.0	6 20.7	5 17.2	1 3.4	3 10.3	0 0.0	5 17.2	0 0.0	6 20.7

	合計	問12現在抱えている傷病							
		パーキンソン病	難病 (パーキンソン病を除く)	糖尿病	眼科・耳鼻科疾患 (視覚・聴覚障害を伴う)	その他	なし	わからない	不明・無回答
全体	548 100.0	28 5.1	8 1.5	108 19.7	142 25.9	88 16.1	20 3.6	11 2.0	31 5.7
要介護度	要支援 1	13 100.0	1 7.7	0 0.0	1 7.7	1 7.7	3 23.1	1 7.7	1 7.7
	要支援 2	23 100.0	0 0.0	0 0.0	2 8.7	6 26.1	4 17.4	2 8.7	2 8.7
	要介護 1	164 100.0	9 5.5	3 1.8	34 20.7	45 27.4	18 11.0	5 3.0	5 3.0
	要介護 2	183 100.0	8 4.4	3 1.6	38 20.8	53 29.0	33 18.0	10 5.5	2 1.1
	要介護 3	86 100.0	3 3.5	0 0.0	17 19.8	20 23.3	15 17.4	1 1.2	1 1.2
	要介護 4	47 100.0	4 8.5	1 2.1	7 14.9	11 23.4	10 21.3	1 2.1	0 0.0
	要介護 5	29 100.0	2 6.9	1 3.4	8 27.6	4 13.8	5 17.2	0 0.0	0 0.0

⑬訪問診療の利用状況

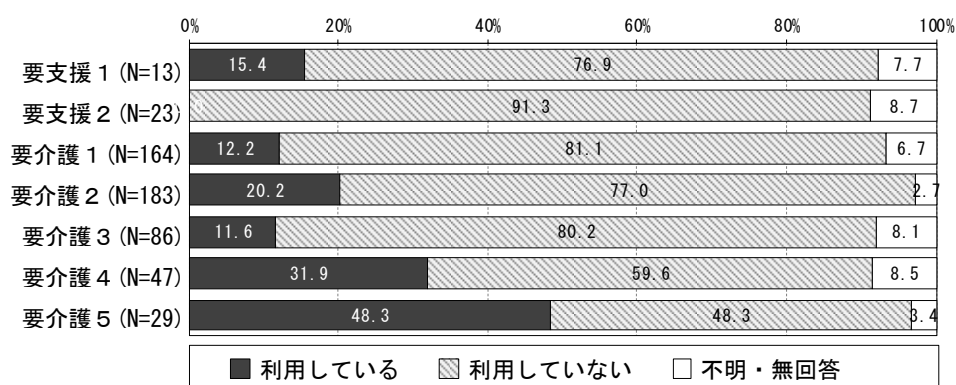
問 1 3 現在、訪問診療を利用していますか（1つを選択）

選択肢	回答数(人)	割合(%)
1 利用している	99	18.1
2 利用していない	418	76.3
不明・無回答	31	5.7
全体	548	100.0



「利用していない」が76.3%、「利用している」が18.1%となっています。

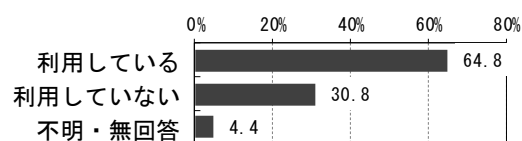
【訪問診療の利用状況 × 要介護度】



⑭介護保険サービスの利用状況

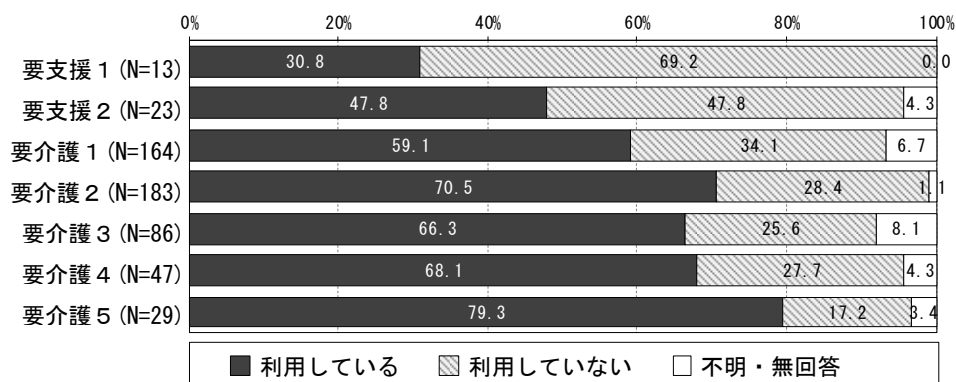
問 1 4 現在, (住宅改修, 福祉用具貸与・購入以外の) 介護保険サービスを利用していますか (1つを選択)

選択肢	回答数(人)	割合(%)
1 利用している	355	64.8
2 利用していない	169	30.8
不明・無回答	24	4.4
全体	548	100.0



「利用している」が64.8%, 「利用していない」が30.8%となっています。

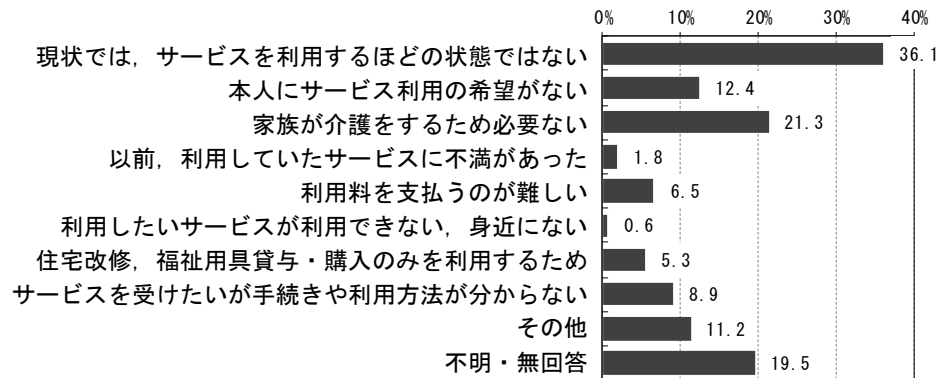
【問 1 4 (住宅改修, 福祉用具貸与・購入以外の) 介護保険サービスの利用状況×要介護度】



⑮介護保険サービスを利用していない理由

※ 問14で「2. 利用していない」と回答した場合は、問15の回答もお願いします。

選択肢	回答数(人)	割合(%)
1 現状では、サービスを利用するほどの状態ではない	61	36.1
2 本人にサービス利用の希望がない	21	12.4
3 家族が介護をするため必要ない	36	21.3
4 以前、利用していたサービスに不満があった	3	1.8
5 利用料を支払うのが難しい	11	6.5
6 利用したいサービスが利用できない、身近にない	1	0.6
7 住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため	9	5.3
8 サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない	15	8.9
9 その他	19	11.2
不明・無回答	33	19.5
全体	169	100.0



「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が 36.1%で最も多く、「家族が介護をするため必要ない」(21.3%)と「本人にサービス利用の希望がない」(12.4%)がつづいています。

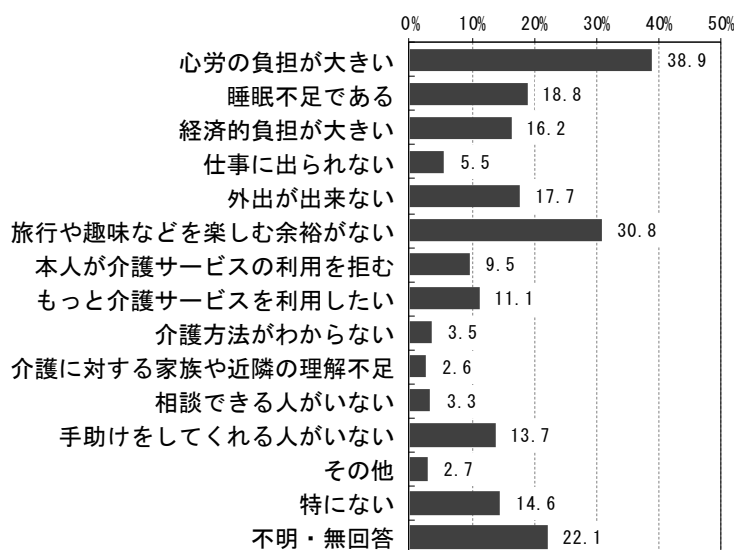
【介護保険サービスを利用していない理由×要介護度】

	合計	問15介護保険サービスを利用していない理由									
		現状では、サービスを利用するほどの状態	本人にサービス利用の希望がない	家族が介護をするため必要ない	以前、利用していたサービスに不満があった	利用料を支払うのが難しい	利用したいサービスが利用できない、身近にない	住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用	サービスを受けたいが手続きや利用方法が分	その他	不明・無回答
全体	169	61	21	36	3	11	1	9	15	19	33
	100.0	36.1	12.4	21.3	1.8	6.5	0.6	5.3	8.9	11.2	19.5
要介護度											
要支援1	9	4	0	3	0	0	0	0	1	0	3
	100.0	44.4	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	33.3
要支援2	11	5	1	1	0	2	0	0	0	1	3
	100.0	45.5	9.1	9.1	0.0	18.2	0.0	0.0	0.0	9.1	27.3
要介護1	56	22	11	10	1	2	0	1	5	8	11
	100.0	39.3	19.6	17.9	1.8	3.6	0.0	1.8	8.9	14.3	19.6
要介護2	52	22	5	11	1	1	1	4	4	6	10
	100.0	42.3	9.6	21.2	1.9	1.9	1.9	7.7	7.7	11.5	19.2
要介護3	22	6	2	4	1	4	0	2	3	2	2
	100.0	27.3	9.1	18.2	4.5	18.2	0.0	9.1	13.6	9.1	9.1
要介護4	13	1	1	5	0	2	0	2	1	2	2
	100.0	7.7	7.7	38.5	0.0	15.4	0.0	15.4	7.7	15.4	15.4
要介護5	5	0	1	2	0	0	0	0	1	0	2
	100.0	0.0	20.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	40.0

⑩介護をする上で困っていること

問16 介護をする上で、どのようなことに困っていますか（複数選択可）

選択肢	回答数(人)	割合(%)
1 心労の負担が大きい	213	38.9
2 睡眠不足である	103	18.8
3 経済的負担が大きい	89	16.2
4 仕事に出られない	30	5.5
5 外出が出来ない	97	17.7
6 旅行や趣味などを楽しむ余裕がない	169	30.8
7 本人が介護サービスの利用を拒む	52	9.5
8 もっと介護サービスを利用したい	61	11.1
9 介護方法がわからない	19	3.5
10 介護に対する家族や近隣の理解不足	14	2.6
11 相談できる人がいない	18	3.3
12 手助けをしてくれる人がいない	75	13.7
13 その他	15	2.7
14 特にない	80	14.6
不明・無回答	121	22.1
全体	548	100.0



「心労の負担が大きい」が38.9%で最も多く、「旅行や趣味などを楽しむ余裕がない」(30.8%)と「睡眠不足である」(18.8%)がつついています。

【介護するうえで困っていること×要介護度】

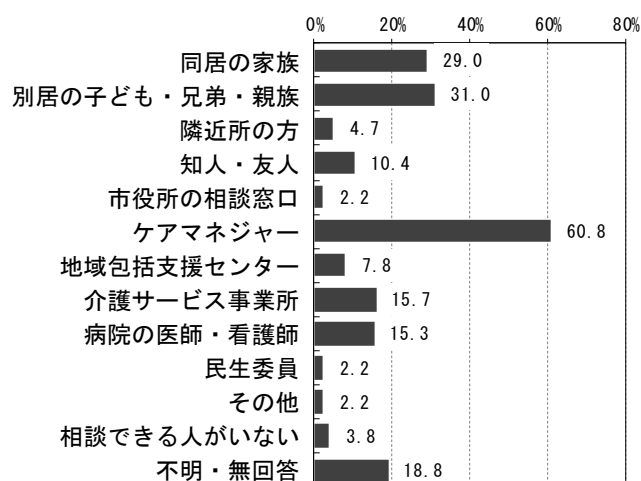
		合計	問16介護するうえで困っていること							
			心労の負担が大きい	睡眠不足である	経済的負担が大きい	仕事に出られない	外出が出来ない	旅行や趣味などを楽しむ余裕がない	本人が介護サービスの利用を拒む	もっと介護サービスを利用したい
	全体	548	213	103	89	30	97	169	52	61
		100.0	38.9	18.8	16.2	5.5	17.7	30.8	9.5	11.1
要介護度	要支援1	13	2	0	0	0	1	1	1	1
		100.0	15.4	0.0	0.0	0.0	7.7	7.7	7.7	7.7
	要支援2	23	3	0	2	0	0	2	0	1
		100.0	13.0	0.0	8.7	0.0	0.0	8.7	0.0	4.3
	要介護1	164	60	15	20	3	16	48	16	16
		100.0	36.6	9.1	12.2	1.8	9.8	29.3	9.8	9.8
	要介護2	183	69	32	26	11	35	54	20	21
		100.0	37.7	17.5	14.2	6.0	19.1	29.5	10.9	11.5
要介護3	86	41	32	20	6	18	35	10	15	
	100.0	47.7	37.2	23.3	7.0	20.9	40.7	11.6	17.4	
要介護4	47	21	14	11	7	17	16	2	4	
	100.0	44.7	29.8	23.4	14.9	36.2	34.0	4.3	8.5	
要介護5	29	17	10	10	3	10	13	3	3	
	100.0	58.6	34.5	34.5	10.3	34.5	44.8	10.3	10.3	

		合計	問16介護するうえで困っていること						
			介護方法がわからない	介護に対する家族や近隣の理解不足	相談できる人がいない	手助けをしてくれる人がいない	その他	特になし	不明・無回答
	全体	548	19	14	18	75	15	80	121
		100.0	3.5	2.6	3.3	13.7	2.7	14.6	22.1
要介護度	要支援1	13	0	0	0	1	1	1	7
		100.0	0.0	0.0	0.0	7.7	7.7	7.7	53.8
	要支援2	23	0	1	0	0	1	5	11
		100.0	0.0	4.3	0.0	0.0	4.3	21.7	47.8
	要介護1	164	3	3	5	14	2	32	39
		100.0	1.8	1.8	3.0	8.5	1.2	19.5	23.8
	要介護2	183	12	6	9	23	6	29	38
		100.0	6.6	3.3	4.9	12.6	3.3	15.8	20.8
要介護3	86	2	2	3	22	3	7	7	
	100.0	2.3	2.3	3.5	25.6	3.5	8.1	8.1	
要介護4	47	2	2	0	8	1	3	10	
	100.0	4.3	4.3	0.0	17.0	2.1	6.4	21.3	
要介護5	29	0	0	1	7	1	3	6	
	100.0	0.0	0.0	3.4	24.1	3.4	10.3	20.7	

⑰介護や生活上での悩みを相談する相手

問 17 介護や生活上の悩みを相談する相手はいますか（複数選択可）

	選択肢	回答数(人)	割合(%)
1	同居の家族	159	29.0
2	別居の子ども・兄弟・親族	170	31.0
3	隣近所の方	26	4.7
4	知人・友人	57	10.4
5	市役所の相談窓口	12	2.2
6	ケアマネジャー	333	60.8
7	地域包括支援センター	43	7.8
8	介護サービス事業所	86	15.7
9	病院の医師・看護師	84	15.3
10	民生委員	12	2.2
11	その他	12	2.2
12	相談できる人がいない	21	3.8
	不明・無回答	103	18.8
	全体	548	100.0



「ケアマネジャー」が 60.8%で最も多く、「別居の子ども・兄弟・親族」(31.0%)と「同居の家族」(29.0%)がつづいています。

【介護や生活上での悩みを相談する相手×要介護度】

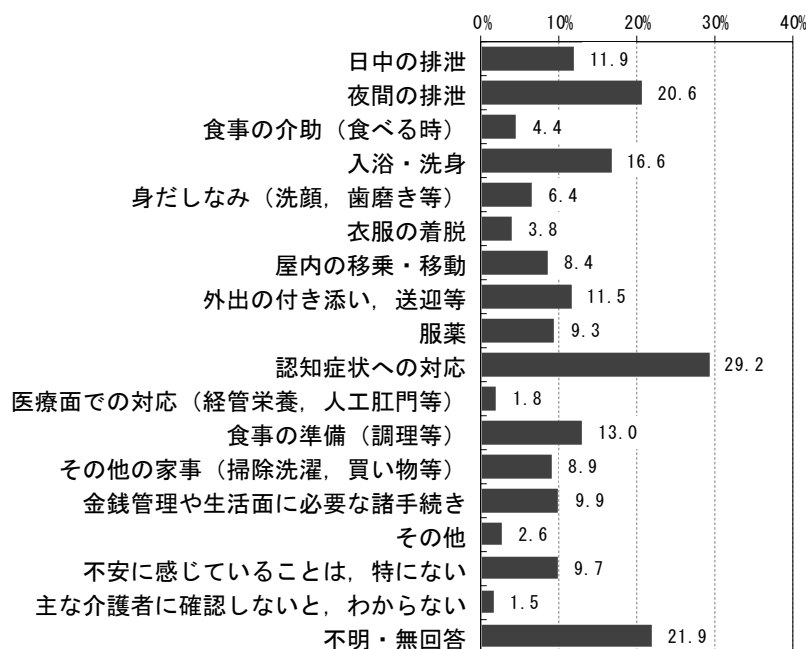
	合計	問17介護や生活上での悩みを相談する相手								
		同居の家族	別居の子ども・兄弟・親族	隣近所の方	知人・友人	市役所の相談窓口	ケアマネジャー	地域包括支援センター	介護サービス事業所	
全体	548 100.0	159 29.0	170 31.0	26 4.7	57 10.4	12 2.2	333 60.8	43 7.8	86 15.7	
要介護度	要支援1	13 100.0	0 0.0	4 30.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 53.8	2 15.4	0 0.0
	要支援2	23 100.0	9 39.1	5 21.7	2 8.7	0 0.0	0 0.0	7 30.4	2 8.7	3 13.0
	要介護1	164 100.0	50 30.5	49 29.9	8 4.9	10 6.1	2 1.2	96 58.5	14 8.5	19 11.6
	要介護2	183 100.0	51 27.9	61 33.3	7 3.8	20 10.9	3 1.6	119 65.0	13 7.1	30 16.4
	要介護3	86 100.0	28 32.6	31 36.0	3 3.5	16 18.6	1 1.2	61 70.9	6 7.0	12 14.0
	要介護4	47 100.0	15 31.9	13 27.7	2 4.3	7 14.9	5 10.6	30 63.8	4 8.5	15 31.9
	要介護5	29 100.0	6 20.7	7 24.1	4 13.8	4 13.8	1 3.4	13 44.8	2 6.9	7 24.1

	合計	問17介護や生活上での悩みを相談する相手					
		病院の医師・看護師	民生委員	その他	相談できる人がいない	不明・無回答	
全体	548 100.0	84 15.3	12 2.2	12 2.2	21 3.8	103 18.8	
要介護度	要支援1	13 100.0	2 15.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 46.2
	要支援2	23 100.0	1 4.3	0 0.0	1 4.3	0 0.0	9 39.1
	要介護1	164 100.0	19 11.6	6 3.7	4 2.4	5 3.0	33 20.1
	要介護2	183 100.0	29 15.8	1 0.5	5 2.7	7 3.8	32 17.5
	要介護3	86 100.0	15 17.4	2 2.3	1 1.2	5 5.8	7 8.1
	要介護4	47 100.0	10 21.3	3 6.4	1 2.1	1 2.1	9 19.1
	要介護5	29 100.0	8 27.6	0 0.0	0 0.0	3 10.3	4 13.8

⑱現在の生活を継続していくうえで不安を感じる介護等

問 18 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安を感じる介護等について、御回答ください（現状で行っているか否かは問いません）（3つまで選択可）

選択肢		回答数(人)	割合(%)
1	日中の排泄	65	11.9
2	夜間の排泄	113	20.6
3	食事の介助（食べる時）	24	4.4
4	入浴・洗身	91	16.6
5	身だしなみ（洗顔，歯磨き等）	35	6.4
6	衣服の着脱	21	3.8
7	屋内の移乗・移動	46	8.4
8	外出の付き添い，送迎等	63	11.5
9	服薬	51	9.3
10	認知症状への対応	160	29.2
11	医療面での対応（経管栄養，人工肛門等）	10	1.8
12	食事の準備（調理等）	71	13.0
13	その他の家事（掃除洗濯，買い物等）	49	8.9
14	金銭管理や生活面に必要な諸手続き	54	9.9
15	その他	14	2.6
16	不安を感じていることは，特にない	53	9.7
17	主な介護者に確認しないと，わからない	8	1.5
	不明・無回答	120	21.9
	全体	548	100.0



「認知症状への対応」が 29.2%で最も多く、「夜間の排泄」(20.6%)と「入浴・洗身」(16.6%)がつづいています。

【現在の生活を継続していくうえで不安に感じる介護等×要介護度】

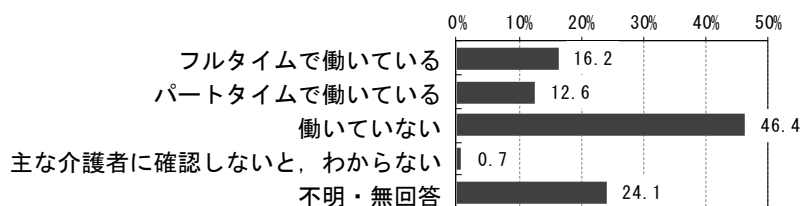
	合計	問18現在の生活を継続していくうえで不安に感じる介護等								
		日中の排泄	夜間の排泄	食事の介助（食べる時）	入浴・洗身	身だしなみ（洗顔、歯磨き等）	衣服の着脱	屋内の移乗・移動	外出の付き添い、送迎等	
全体	548 100.0	65 11.9	113 20.6	24 4.4	91 16.6	35 6.4	21 3.8	46 8.4	63 11.5	
要介護度	要支援 1	13 100.0	1 7.7	0 0.0	0 0.0	1 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 7.7
	要支援 2	23 100.0	1 4.3	1 4.3	0 0.0	3 13.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 13.0
	要介護 1	164 100.0	13 7.9	27 16.5	1 0.6	24 14.6	10 6.1	6 3.7	9 5.5	22 13.4
	要介護 2	183 100.0	22 12.0	31 16.9	7 3.8	30 16.4	11 6.0	10 5.5	12 6.6	24 13.1
	要介護 3	86 100.0	14 16.3	33 38.4	8 9.3	20 23.3	8 9.3	3 3.5	15 17.4	9 10.5
	要介護 4	47 100.0	7 14.9	10 21.3	5 10.6	7 14.9	3 6.4	2 4.3	7 14.9	3 6.4
	要介護 5	29 100.0	7 24.1	11 37.9	3 10.3	6 20.7	3 10.3	0 0.0	3 10.3	1 3.4

	合計	問18現在の生活を継続していくうえで不安に感じる介護等					
		服薬	認知症状への対応	医療面での対応（経管栄養、人工肛門等）	食事の準備（調理等）	その他の家事（掃除洗濯、買い物等）	金銭管理や生活面に必要な諸手続き
全体	548 100.0	51 9.3	160 29.2	10 1.8	71 13.0	49 8.9	54 9.9
要介護度	要支援 1	13 100.0	1 7.7	1 7.7	1 7.7	2 15.4	2 0.0
	要支援 2	23 100.0	1 4.3	2 8.7	0 0.0	3 13.0	3 13.0
	要介護 1	164 100.0	14 8.5	54 32.9	1 0.6	20 12.2	20 11.6
	要介護 2	183 100.0	18 9.8	46 25.1	6 3.3	33 18.0	18 8.2
	要介護 3	86 100.0	10 11.6	34 39.5	0 0.0	8 9.3	3 3.5
	要介護 4	47 100.0	5 10.6	17 36.2	0 0.0	3 6.4	2 4.3
	要介護 5	29 100.0	2 6.9	6 20.7	2 6.9	2 6.9	1 3.4

⑬ 主な介護者の現在の勤務形態

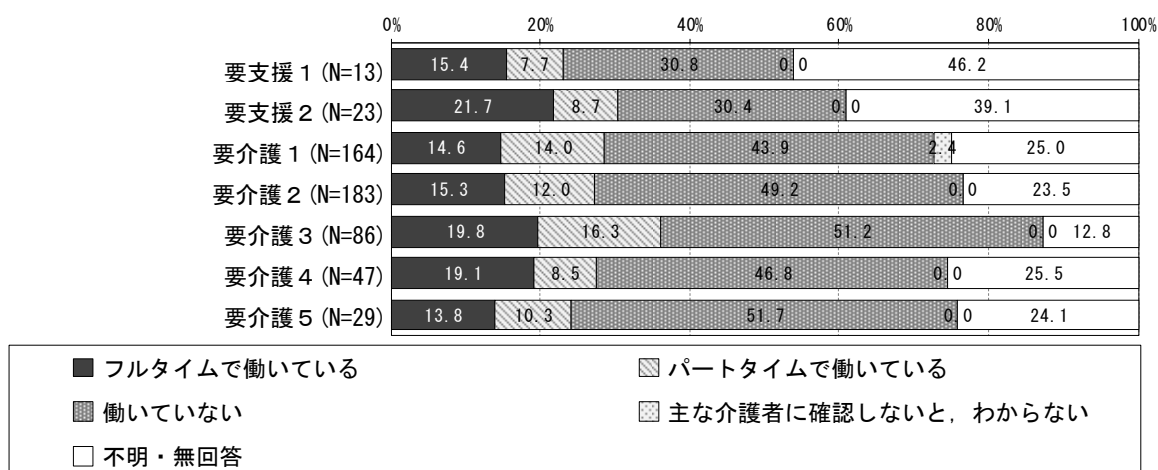
問 19 主な介護者の方の現在の勤務形態について、御回答ください（1つを選択）

選択肢	回答数(人)	割合(%)
1 フルタイムで働いている	89	16.2
2 パートタイムで働いている	69	12.6
3 働いていない	254	46.4
4 主な介護者に確認しないと、わからない	4	0.7
不明・無回答	132	24.1
全体	548	100.0



「働いていない」が 46.4%で最も多く、「フルタイムで働いている」(16.2%)と「パートタイムで働いている」(12.6%)がつづいています。

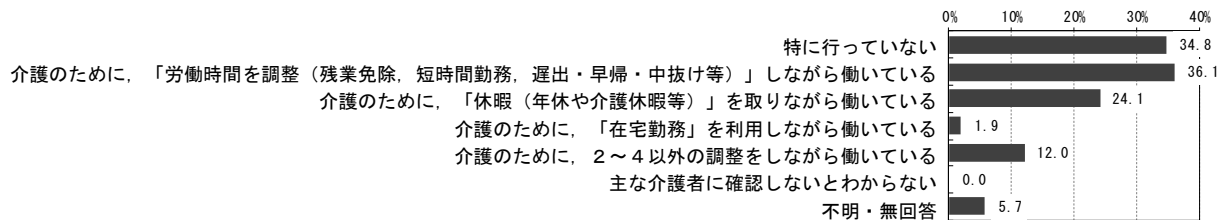
【主な介護者の現在の勤務形態×要介護度】



⑳介護にあたっての働き方の調整の有無

※ 問19で「1. フルタイムで働いている」「2. パートタイムで働いている」と回答した方
 問20主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等を行っていますか（複数選択可）

選択肢	回答数(人)	割合(%)
1 特に行っていない	55	34.8
2 介護のために、「労働時間を調整（残業免除，短時間勤務，遅出・早帰・中抜け等）」しながら働いている	57	36.1
3 介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら働いている	38	24.1
4 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら働いている	3	1.9
5 介護のために、2～4以外の調整をしながら働いている	19	12.0
6 主な介護者に確認しないとわからない	0	0.0
不明・無回答	9	5.7
全体	158	100.0



「介護のために、「労働時間を調整（残業免除，短時間勤務，遅出・早帰・中抜け等）」しながら働いている」が36.1%で最も多く、「特に行っていない」(34.8%)と「介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら働いている」(24.1%)がつづいています。

【介護にあたっての働き方の調整の有無×要介護度】

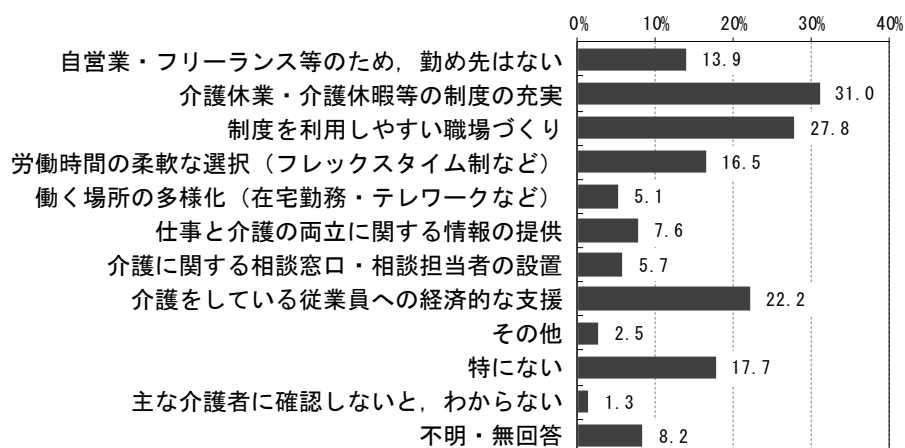
	合計	問20介護にあたっての働き方の調整の有無						
		特に行っていない	介護のために、「労働時間を調整（残業免除）」	介護のために、「休暇（年休や介護休暇）」	介護のために、「在宅勤務」を利用しながら	介護のために、2～4以外の調整をしながら	主な介護者に確認しないとわからない	不明・無回答
全体	158 100.0	55 34.8	57 36.1	38 24.1	3 1.9	19 12.0	0 0.0	9 5.7
要介護度	要支援1	3 100.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	要支援2	7 100.0	4 57.1	2 28.6	2 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	要介護1	47 100.0	16 34.0	16 34.0	13 27.7	1 2.1	6 12.8	0 0.0
	要介護2	50 100.0	16 32.0	19 38.0	10 20.0	2 4.0	5 10.0	0 0.0
	要介護3	31 100.0	11 35.5	12 38.7	8 25.8	0 0.0	5 16.1	0 0.0
	要介護4	13 100.0	4 30.8	5 38.5	3 23.1	0 0.0	1 7.7	0 0.0
	要介護5	7 100.0	2 28.6	2 28.6	1 14.3	0 0.0	2 28.6	0 0.0

②勤務先からどのような支援があれば仕事と介護の両立ができるか

※問19で「1. フルタイムで働いている」「2. パートタイムで働いている」と回答した方

問21 主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか（3つまで選択可）

選択肢	回答数(人)	割合(%)
1 自営業・フリーランス等のため、勤め先はない	22	13.9
2 介護休業・介護休暇等の制度の充実	49	31.0
3 制度を利用しやすい職場づくり	44	27.8
4 労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）	26	16.5
5 働く場所の多様化（在宅勤務・テレワークなど）	8	5.1
6 仕事と介護の両立に関する情報の提供	12	7.6
7 介護に関する相談窓口・相談担当者の設置	9	5.7
8 介護をしている従業員への経済的な支援	35	22.2
9 その他	4	2.5
10 特にない	28	17.7
11 主な介護者に確認しないと、わからない	2	1.3
不明・無回答	13	8.2
全体	158	100.0



「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が31.0%で最も多く、「制度を利用しやすい職場づくり」(27.8%)と「介護をしている従業員への経済的な支援」(22.2%)がつづいています。

【勤務先からどのような支援があれば仕事と介護の両立ができるか×要介護度】

	合計	問21勤務先からどのような支援があれば仕事と介護の両立ができるか								
		自営業・フリーランス等のため、勤め先はない	介護休業・介護休暇等の制度の充実	制度を利用しやすい職場づくり	労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）	働く場所の多様化（在宅勤務・テレワークなど）	仕事と介護の両立に関する情報の提供	介護に関する相談窓口・相談担当者の設置	介護をしている従業員への経済的な支援	
全体	158 100.0	22 13.9	49 31.0	44 27.8	26 16.5	8 5.1	12 7.6	9 5.7	35 22.2	
要介護度	要支援 1	3 100.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	
	要支援 2	7 100.0	2 28.6	2 28.6	1 14.3	2 28.6	0 0.0	0 0.0	3 42.9	
	要介護 1	47 100.0	9 19.1	11 23.4	11 23.4	6 12.8	3 6.4	2 4.3	3 6.4	6 12.8
	要介護 2	50 100.0	5 10.0	17 34.0	15 30.0	9 18.0	3 6.0	2 4.0	4 8.0	12 24.0
	要介護 3	31 100.0	3 9.7	12 38.7	13 41.9	6 19.4	2 6.5	6 19.4	1 3.2	9 29.0
	要介護 4	13 100.0	3 23.1	3 23.1	2 15.4	1 7.7	0 0.0	2 15.4	0 0.0	1 7.7
	要介護 5	7 100.0	0 0.0	3 42.9	1 14.3	2 28.6	0 0.0	0 0.0	1 14.3	3 42.9

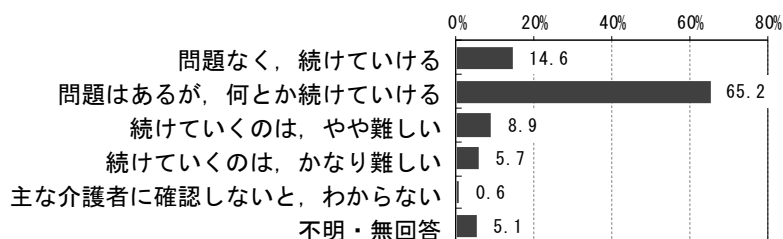
	合計	問21勤務先からどのような支援があれば仕事と介護の両立ができるか				
		その他	特にない	主な介護者に確認しないと、わからない	不明・無回答	
全体	158 100.0	4 2.5	28 17.7	2 1.3	13 8.2	
要介護度	要支援 1	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	要支援 2	7 100.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0
	要介護 1	47 100.0	1 2.1	10 21.3	2 4.3	2 4.3
	要介護 2	50 100.0	2 4.0	10 20.0	0 0.0	4 8.0
	要介護 3	31 100.0	0 0.0	3 9.7	0 0.0	3 9.7
	要介護 4	13 100.0	0 0.0	2 15.4	0 0.0	3 23.1
	要介護 5	7 100.0	1 14.3	1 14.3	0 0.0	1 14.3

②今後も働きながら介護を続けられるか

※ 問19で「1. フルタイムで働いている」「2. パートタイムで働いている」と回答した方

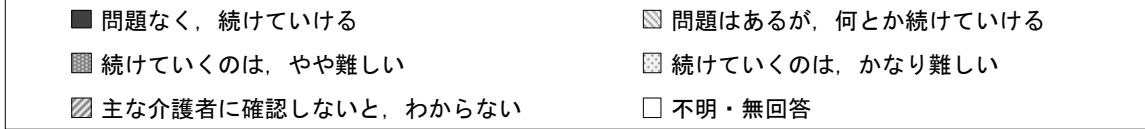
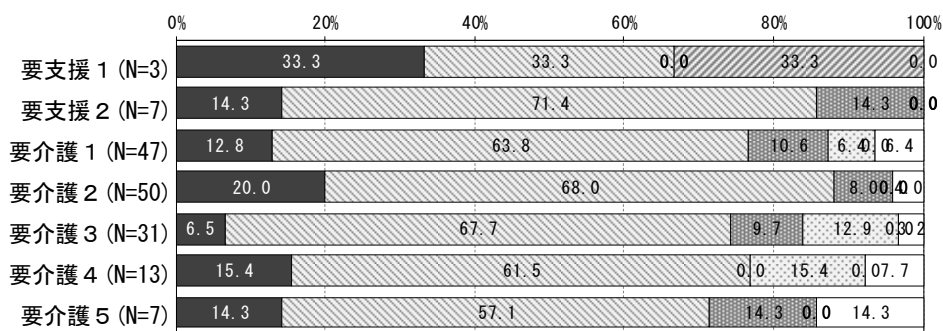
問22 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか（1つを選択）

選択肢	回答数(人)	割合(%)
1 問題なく、続けていける	23	14.6
2 問題はあるが、何とか続けていける	103	65.2
3 続けていくのは、やや難しい	14	8.9
4 続けていくのは、かなり難しい	9	5.7
5 主な介護者に確認しないと、わからない	1	0.6
不明・無回答	8	5.1
全体	158	100.0



「問題はあるが、何とか続けていける」が 65.2%で最も多く、「問題なく、続けていける」(14.6%)と「続けていくのは、やや難しい」(8.9%)がつついています。

【今後も働きながら介護を続けられるか×要介護度】



(3) 調査結果まとめ

① 世帯や家族介護の状況

- 世帯類型は、単身世帯が 21.0%、夫婦のみ世帯が 22.4%となっています。
- 家族や親族からの介護の状況は、「ほぼ毎日ある」が 53.3%となっているものの、21.4%が「ない」と回答しています。特に、要支援認定者では家族や親族からの介護を受けていない人も多くみられ、要介護度が上がるとともに割合は減少しています。
- 主な介護者は、子どもが 5 割程度を占め、配偶者や子の配偶者が続いている状況です。また、主な介護者の年齢は「60 代」(31.6%)、「50 代」(20.1%)、「70 代」(21.6%)とつづいています。
- 介護を理由に退職をした経験がある人は、1 割となっています。

② 在宅介護の継続について

- 在宅介護を継続するためには、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が 23.0%で最も多く、「外出同行（通院、買い物など）」(21.0%)と「見守り・声かけ」(16.4%)がつづいています。
- 施設への入所については、「検討している」が 17.3%、「申し込みをしている」が 13.5%と約 3 割の人が施設を検討していることがわかります。また、要介護 2 までは入所を検討していない人が 6 割を超えていますが、要介護 3 以降では検討や申し込みをしている割合が多くなっています。
- 不安に感じる介護の内容としては、「認知症状への対応」が 29.2%で最も多く、「夜間の排泄」(20.6%)、「入浴・洗身」(16.6%)がつづいています。
- 介護をする上で困っていることは、「心労の負担が大きい」が 38.9%で最も多く、「旅行や趣味などを楽しむ余裕がない」(30.8%)と「睡眠不足である」(18.8%)がつづいています。

③ 介護保険サービスの利用について

- 介護保険サービスは 64.8%が利用しており、要介護度による差が大きく要支援 1 は 30.8%、要介護 5 は 79.3%が利用しています。
- 介護保険サービスの未利用理由は、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」(36.1%)や「本人にサービス利用の希望がない」(12.4%)、「家族が介護をするため必要ない」(21.3%)が多く、「利用したいサービスが利用できない、身近にない」は少なくなっています。一方で、「手続きや利用方法がわからない」といった利用したいけれども利用できない人は 8.9%となっています。

④ 主な介護者の就労について

- 働いている人は 28.8%となっています。
- 就労している人は、介護のために働き方を調整している人が 59.5%となっており、労働時間の調整や休暇を取得しながら就労していることがうかがえます。
- 就労の継続については、「続けていくのは、かなり難しい」が 5.7%となっています。
- 勤務先に求める支援としては、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が 31.0%で最も多く、「制度を利用しやすい職場づくり」(27.8%)と「介護をしている従業員への経済的な支援」(22.2%)がつづいています。

3 盛岡市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会

(1) 盛岡市社会福祉審議会条例

(平成 19 年 12 月 25 日 条例第 60 号)

(趣旨)

第 1 条 この条例は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号。以下「法」という。）第 7 条第 1 項の規定により設置する盛岡市社会福祉審議会（以下「審議会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(調査審議事項の特例)

第 2 条 審議会は、法第 12 条第 1 項の規定に基づき、児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を調査審議するものとする。

(任期)

第 3 条 委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 4 条 委員長は、会議の議長となる。

2 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員の 4 分の 1 以上が審議すべき事項を示して招集を請求したときは、審議会を招集しなければならない。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 審議会が法第 9 条第 1 項に規定する特別の事項について議事を開き、議決を行う場合においては、当該特別の事項に係る臨時委員を委員とみなして、前 2 項の規定を適用する。

(専門分科会)

第 6 条 審議会に、法第 11 条第 1 項に規定する民生委員審査専門分科会のほか、障害者福祉に関する事項（同項に規定する身体障害者福祉専門分科会の所掌する事項を含む。）を調査審議するため障害者福祉専門分科会を、児童福祉に関する事項を調査審議するため児童福祉専門分科会を、高齢者福祉に関する事項を調査審議するため高齢者福祉専門分科会を、地域福祉に関する事項を調査審議するため地域福祉専門分科会を置く。

- 2 専門分科会は、民生委員審査専門分科会にあつては委員長が指名する委員を、それ以外の専門分科会にあつては委員長が指名する委員及び臨時委員をもって組織する。
- 3 専門分科会に専門分科会長を置き、当該専門分科会に属する委員の互選とする。
- 4 専門分科会長は、専門分科会の会務を総理し、会議の議長となる。
- 5 第4条第2項及び前条の規定は、専門分科会について準用する。この場合において、これらの規定中「委員長」とあるのは「専門分科会長」と読み替えるものとする。

(部会)

第7条 審議会は、その定めるところにより、専門分科会に部会を設けることができる。この場合において、部会の組織及び運営に関することは、第4条及び第5条の規定に準じて審議会で定める。

(審議会の議決の特例)

第8条 審議会は、その定めるところにより、専門分科会（民生委員審査専門分科会を除く。）又は社会福祉法施行令（昭和33年政令第185号）第3条第1項の審査部会その他部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、保健福祉部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成25年条例第35号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年条例第2号）

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(2) 審議経過

開催月日	審議内容	備考
令和2年11月19日（木）	高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）に係る諮問	—
令和3年2月4日（木） （書類送付日）	高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）に係る答申（書面開催）	書面評決取りまとめ日 令和3年2月19日（金）

4 盛岡市介護保険運営協議会

(1) 盛岡市介護保険条例（抜粋）

（平成12年3月30日 条例第26号）

第4章 運営協議会

第1節 介護保険運営協議会

（設置）

第13条 介護保険事業の運営に関する重要事項を調査審議させるため、市長の附属機関として盛岡市介護保険運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第14条 協議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 介護保険事業の費用に関すること。
- (2) サービスの提供状況に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が介護保険事業の運営上必要と認める事項に関すること。

（組織）

第15条 協議会は、次に掲げる者をもって組織し、委員は、市長が委嘱する。

- (1) 被保険者を代表する委員6人
- (2) 事業者及び施設を代表する委員6人
- (3) 公益を代表する委員5人

2 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第16条 協議会に会長及び副会長1人を置き、それぞれ公益を代表する委員のうちから委員が互選する。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第17条 協議会は、市長が招集する。

2 協議会は、第15条第1項各号に掲げるそれぞれの委員の1人以上が出席し、かつ、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第18条 協議会の庶務は、保健福祉部において処理する。

（委任）

第19条 第13条から前条までに定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(2) 審議経過

開催月日	審議内容
令和2年11月11日(水)	盛岡市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)について

5 盛岡市地域包括支援センター運営協議会

(1) 盛岡市介護保険条例（抜粋）

（平成12年3月30日 条例第26号）

第4章 運営協議会

第2節 地域包括支援センター運営協議会

（設置）

第20条 法第115条の46第1項に規定する地域包括支援センター（以下「包括支援センター」という。）の運営に関する重要事項を調査審議させるため、市長の附属機関として盛岡市地域包括支援センター運営協議会（以下この節において「協議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第21条 協議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 包括支援センターが担当する区域の設定、包括支援センターの設置、変更及び廃止並びに包括支援センターの業務の委託に関すること。
- (2) 包括支援センターの業務の受託者による指定介護予防支援（法第58条第1項に規定する指定介護予防支援をいう。以下同じ。）の実施に関すること。
- (3) 法第115条の23第3項の規定に基づき包括支援センターが指定介護予防支援の一部を委託することができる指定居宅介護支援事業者（法第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者をいう。以下同じ。）の選定に関すること。
- (4) 法第115条の46第7項の規定による包括的支援事業の効果的な実施のための関係者との連携に関すること。
- (5) 法第115条の47第1項の包括的支援事業の実施に係る方針に関すること。
- (6) 法第115条の47第5項の規定に基づき包括支援センターが法第115条の45第1項第1号ニに規定する第1号介護予防支援事業の一部を委託することができる指定居宅介護支援事業者の選定に関すること。
- (7) 包括支援センターの事業内容の評価に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営に関して必要と認める事項に関すること。

（組織）

第22条 協議会は、委員10人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 法第115条の32第1項に規定する介護サービス事業者その他保健医療サービス又は福祉サー

ビスを提供する者

(2) 被保険者

(3) 第1号に掲げる者以外の者で、地域において、高齢者、障害者等の権利擁護の事業、高齢者、障害者等に関する相談に応ずる事業その他の福祉の増進に資する事業に携わるもの

(4) 知識経験を有する者

2 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第23条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第24条 協議会は、市長が招集する。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第25条 協議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第26条 協議会の庶務は、保健福祉部において処理する。

(委任)

第27条 第20条から前条までに定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(2) 審議経過

開催月日	審議内容
令和2年11月12日(木)	盛岡市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)について

6 地域密着型サービス運営委員会

(1) 盛岡市地域密着型サービス運営委員会設置要綱

(平成18年2月15日 市長決裁)

(設置)

第1 介護保険法(平成9年法律第123号)第42条の2第5項,第78条の2第7項及び第78条の4第6項に規定する地域密着型サービスの適正な運営を図るため,盛岡市地域密着型サービス運営委員会(以下「運営委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2 運営委員会の所掌事務は,次のとおりとする。

- (1) 地域密着型サービスに係る事業者の指定に関すること。
- (2) 地域密着型サービスの指定基準及び介護報酬に関すること。
- (3) 地域密着型サービスの運営・評価に関すること。

(組織)

第3 運営委員会は,介護保険条例(平成12年条例第26号。以下「条例」という。)第20条の盛岡市地域包括支援センター運営協議会の委員をもって組織する。

(準用)

第4 条例第22条第2項,第23条及び第24条の規定は,運営委員会について準用する。

(意見の具申)

第5 運営委員会は,第2の所掌事務に関し協議した内容について,必要がある場合は市長に対し意見を具申することができる。

(意見の聴取)

第6 運営委員会は,専門的な見地から有識者等の意見を聴取するため,必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7 運営委員会の庶務は,保健福祉部介護保険課において処理する。

(補則)

第8 この要綱に定めるもののほか,運営委員会の運営に関し必要な事項は,会長が運営委員会に諮って定める。

(2) 審議経過

開催月日	審議内容
令和2年11月12日(木)	盛岡市第8期介護保険事業計画に基づく地域密着型サービスの整備目標(案)について 外

7 用語解説

【あ行】

●あんしん連絡パック（78 ページ）

避難行動要支援者情報提供同意者名簿に登録した方に配布している、緊急時に必要な物品をしまっておくケース。服薬中の薬情報や健康保険証等の写しを入れておき、災害時に避難する際にそのまま持ち出せる形になっている。また、自宅で倒れた際には、救急隊へ必要な情報を伝える機能も有している。

【か行】

●介護医療院（117 ページ）

主として長期にわたり療養が必要である要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行う施設。

●介護支援センター（9 ページほか）

地域包括支援センターの機能のうち、高齢者の相談窓口を担うセンターとして設置している。介護支援センターは、地域の高齢者の様々な相談を受けて、地域包括支援センターにつなぐ役割を果たしている。身近な地域に設置されていることで、相談しやすい窓口として機能している。

●介護予防（9 ページほか）

要介護状態の発生をできる限り防ぐ（遅らせる）こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと、更には軽減を目指すこと。一次予防、二次予防、三次予防の3段階に分けられる。一次予防は、主として元気な状態にある高齢者を対象に、生活機能の維持・向上に向けた取組を行うもの。二次予防は、要支援・要介護状態になるリスクの高い高齢者を対象に、要支援状態となることを遅らせる取組を行うもの。三次予防は、要支援・要介護状態にある高齢者を対象に、要介護状態の改善や重度化を防止するもの。

●介護予防・日常生活支援総合事業（32 ページほか）

高齢者の方が要介護状態にならないように総合的に支援を行う事業。生活機能の低下などにより介護予防や生活支援が必要と認められた人が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上の方ならだれでも利用できる「一般介護予防事業」で構成されている。

●介護離職（33 ページ）

家族の介護のために仕事を辞めること。特に40～50歳代の働き盛りの労働者が、介護と仕事の両立が困難となり、退職に至るケースが多く、全国で年間10万人が介護離職しているといわれる。

●介護療養型医療施設（116 ページ）

療養病床等をもつ病院，診療所のうち，病状が安定期にある要介護者に対し，施設サービス計画に基づいて，療養上の管理，看護，医学的管理の下における介護，その他の世話，機能訓練等の必要な医療を行うことを目的とする施設。

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（115 ページ）

常に介護が必要で自宅での生活が困難な要介護者（※）に対し，施設サービス計画に基づいて，入浴・排せつ・食事等の介護等の日常生活上の世話，機能訓練，健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設。※原則要介護 3～5

●介護老人保健施設（老人保健施設）（116 ページ）

状態が安定している要介護者に対し，在宅復帰ができるよう施設サービス計画に基づいて，看護，医学的管理の下における介護，機能訓練等の必要な医療，日常生活上の世話を行うことを目的とする施設。

●看護小規模多機能型居宅介護（114 ページ）

医療ニーズの高い要介護者に対応するため，小規模多機能型居宅介護のサービスに加え，必要に応じて訪問看護が受けられるサービス。

●基本チェックリスト（53 ページほか）

心身の状態を確認するための 25 項目（例：階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか など）からなるチェックリスト。一定項目に該当すると，要支援の認定を受けていなくても，要支援 1 相当として，介護予防・生活支援サービス事業を利用することが可能となる。

●協議体（24 ページほか）

高齢者が住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備のために，買い物や食事の準備などのニーズについて，多様なサービス提供主体が情報共有や連携・協働に取り組むためのチーム。

●居宅介護支援・介護予防支援（109 ページ）

在宅の要介護（要支援）者についてケアマネジメントを行うサービス。居宅サービス等の適切な利用ができるように，居宅サービス計画を作成するとともに，計画に基づくサービスの提供が確保されるよう，居宅サービス事業者等との連絡調整等を行い，介護保険施設等への入所が必要な場合は紹介等を行う。

●居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導（103 ページ）

通院が困難な要介護（要支援）者に対し，医師，歯科医師，薬剤師，歯科衛生士，管理栄養士等によって提供される療養上の管理及び指導を行うサービス。

●ケアプラン（56 ページほか）

介護サービスの利用計画書。通常は、利用者個別の状況を踏まえ、改善のために必要なサービスをケアマネジャーが検討し、作成する。

●ケアマネジメント（38 ページほか）

福祉の分野においては、介護・医療等のサービスと、それを必要とする人とをつなぐ手法のこと。

●ケアマネジャー（23 ページほか）

介護サービスの利用者又はその家族から相談を受け、ケアプランを作成し、他の介護サービス事業者との連絡調整等を行う介護の専門職。介護支援専門員とも言う。

●高齢化率（12 ページほか）

65 歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。高齢化率 7 %以上を高齡化社会、14%以上を高齡社会、21%以上を超高齡社会という。

【さ行】

●市民後見人（47 ページ）

成年後見に関する一定の知識・態度を身につけた一般市民の後見人。高齢者人口の増加とともに親族や弁護士等の専門職以外の後見人が必要になると見込まれており、市民後見人の活動が期待されている。

●社会福祉士（38 ページ）

高齢や障がいなどの理由により日常生活を送ることが困難になった方の相談に応じ、助言指導や、保健・福祉・医療等のサービス提供者や関係者との連絡調整等を行う福祉の専門職。

●住宅改修・介護予防住宅改修（109 ページ）

居宅要介護（要支援）者が住み慣れた居宅において、安心して生活ができるようにするため、手すりの取付け、段差の解消など、厚生労働大臣が定める種類の改修を行うもの。

●主任介護支援専門員（38 ページ）

保健・福祉・医療等のサービス提供者との連絡調整や介護支援専門員に対する助言指導、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくり等を行う介護の専門職。主任ケアマネジャーとも言う。

●小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護（112 ページ）

1つの事業所から「通い」「訪問」「泊まり」のサービスを総合的に利用できるサービス。要介護（要支援）者がデイサービスを中心としながら、宿泊サービス、訪問サービスを組み合わせて、

入浴・排せつ・食事等の介護や機能訓練などを行い、在宅生活を継続できるよう支援するもの。

●生活支援コーディネーター（22 ページほか）

高齢者が住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備のために、買い物や食事の準備などのニーズについて、関係者間のネットワーク化や新たなサービスの企画等を行う人。

●成年後見制度（47 ページほか）

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人を保護し支援する制度。預貯金の管理（財産管理）や、日常生活での医療・介護など様々な契約（身上監護）を行う際の支援を行う。

【た行】

●短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（105 ページ）

一時的に居宅において日常生活を営むことに支障が生じた要介護（要支援）者に対し、介護老人福祉施設等に短期間入所させ、入浴・排せつ・食事の介護その他日常生活上の世話と機能訓練を行うサービス。ショートステイともいう。

●短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（106 ページ）

一時的に居宅において日常生活を営むことに支障が生じた要介護（要支援）者に対し、介護老人保健施設等に短期間入所させ、医学的な管理の下、介護・機能訓練その他必要な医療と日常生活上の世話を行うサービス。ショートステイともいう。

●地域共生社会（23 ページほか）

障がいのある人もない人も、年齢にかかわらず、人としての尊厳をもち、家族や地域の中で安心して自立した生活ができる地域社会。

●地域ケア会議（23 ページほか）

高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めることにより、地域包括ケアシステムの実現を目指す手法。個別ケースの課題分析等を積み重ねることで、地域に共通した課題を明確化し、その解決に必要な資源開発や地域づくりを行う。

●地域ケア推進会議（24 ページ）

複数の地域で課題とされるような事例や、単独の地域だけでは解決が難しい事例について、全市的なテーマとして取り上げ、その解決に必要な資源開発や地域づくりを行う。

●地域ケアマネジメント会議（38 ページほか）

ケアマネジャーの資質向上を目的として、医師、薬剤師、理学療法士等の多職種によるケアプラン点検や、研修等を行う。

●地域包括ケアシステム（22 ページほか）

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。団塊の世代が 75 歳（後期高齢者）以上となる 2025 年（令和 7 年）を目途に整備を目指すこととされている。

●地域包括支援センター（9 ページほか）

介護予防ケアマネジメント事業，総合相談支援事業，権利擁護事業，包括的・継続的ケアマネジメント事業を一体的に実施する施設であり，高齢者の総合相談窓口となる。これらの事業を通じて，在宅の高齢者を支援するとともに，支援するための地域の社会資源のネットワークを構築している。

●地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（114 ページ）

入所定員が 29 人以下である特別養護老人ホームに入所している要介護者（※）に対し，地域密着型施設サービス計画に基づき，入浴，排せつ，食事等の介護その他日常生活上の世話，機能訓練，健康管理及び療養上の世話をを行うサービス。※原則要介護 3 以上

●地域密着型通所介護（111 ページ）

居宅要介護者が，利用定員数 18 人以下の老人デイサービスセンターに通い，入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を受けるサービス。デイサービスともいう。

●地域密着型特定施設入居者生活介護（113 ページ）

入居定員が 29 人以下である有料老人ホーム等に入居している要介護者に対し，所定の計画に基づき，入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の世話，機能訓練及び療養上の世話をを行うサービス。

●通所介護（104 ページ）

居宅要介護者が，老人デイサービスセンターに通い，入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を受けることができるサービス。デイサービスともいう。

●通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（105 ページ）

居宅要介護（支援）者が，介護老人保健施設や病院，診療所等に通い，理学療法，作業療法その他必要なリハビリテーションを受けることができるサービス。デイケアともいう。

●定期巡回・随時対応型訪問介護看護（110 ページ）

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるために，短時間の定期的な巡回訪問と，必要に応じて 24 時間随時対応を行うサービス。

●特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護（107 ページ）

有料老人ホーム等に入居している要介護（要支援）者について、所定の計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行い、施設で能力に応じた自立した生活をできるようにするサービス。

●特定入所者介護（予防）サービス費（117 ページ）

低所得の要介護（要支援）者が、施設サービスや短期入所サービスを利用した際に、所得に応じて食費と居住費（滞在費）に自己負担限度額を設け、限度額を超えた分を給付するサービス。

●特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売（108 ページ）

居宅要介護（要支援）者に対し、厚生労働大臣が定める福祉用具の販売を行い、その購入費を支給するサービス。要介護（要支援）者の日常生活上の便宜を図り機能訓練に資するとともに介護者の負担軽減を図るもの。

【な行】

●認知症（22 ページほか）

誰にでも起こりうる脳の病気。様々な原因で記憶や思考などの能力が低下し、日常生活に支障をきたしている状態を言う。

●認知症ケアパス（45 ページ）

認知症の症状の進行に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護・支援が受けられるかを示した手引き。

●認知症サポーター（24 ページほか）

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族を見守り、できる範囲で手助けをする人。

●認知症施策推進大綱（31 ページほか）

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を実現するため、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していくことを目指す大綱。

●認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（113 ページ）

認知症の要介護（要支援※）者に対し、共同生活を営む住居において、所定の計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行い、能力に応じ自立した日常生活を営めるようにするサービス。グループホームともいう。 ※要支援1を除く

●認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（112 ページ）

認知症の要介護（要支援）者が、デイサービスセンター等に通い、認知症の症状の進行の緩和に役立つよう目標を設定しながら、日常生活上の支援や機能訓練などを受けることができるサービス。

【は行】

●8050 問題（38 ページ）

80 代の親と 50 代の子の組み合わせによる生活問題。多くの場合、子は親の年金等により生活しており、中高年層の引きこもりや社会的孤立などが関係するため従来の福祉政策では対応が困難。

●福祉住環境コーディネーター（88 ページ）

高齢者や障害者に対して、住みやすい住環境を整備するための調整役。建築・医療・介護福祉などの複数の資格者の立場を理解し、各専門職の仲立ちを行う。

●福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与（107 ページ）

居宅要介護（要支援）者に対し、厚生労働大臣が定める福祉用具の貸与を行うサービス。要介護（要支援）者の日常生活上の便宜を図り機能訓練に資するとともに介護者の負担軽減を図るもの。

●訪問介護（101 ページ）

ホームヘルパーが要介護者の自宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の世話を行うサービス。

●訪問看護・介護予防訪問看護（102 ページ）

看護師等が要介護（要支援）者の自宅を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービス。

●訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護（101 ページ）

看護師・介護士が要介護（要支援）者の自宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行うサービス。

●訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション（103 ページ）

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が要介護（要支援）者の自宅を訪問し、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うサービス。

●保健師（38 ページほか）

地区活動や健康教育・保健指導などを通じて疾病の予防や健康増進など、公衆衛生活動を行う

地域看護の専門家。

【ま行】

●もの忘れ検診（22 ページほか）

認知症の早期診断・早期対応を目的として、65 歳以上の市民（希望者）を対象に行う検診。実施期間内は自己負担なしで受診可能。

【や行】

●夜間対応型訪問介護（111 ページ）

ホームヘルパーが要介護者に対し、夜間において、定期的な巡回訪問又は通報を受け、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の世話をを行うサービス。

【ら行】

●老人福祉センター（23 ページほか）

地域の高齢者に対して各種の相談に応じるとともに、健康増進や教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することで、高齢者に健康で明るい生活を営んでもらうことを目的とした施設。

盛岡市 高齢者保健福祉計画
第8期介護保険事業計画
(令和3年度～令和5年度)

発行 盛岡市 令和3年3月
電話 019 (651) 4111
担当 保健福祉部 長寿社会課
介護保険課